奈良文化財研究所学報第 89 冊

四万十川流域
文化的景観研究

独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所
2011

四万十川流域　文化的景観研究
奈良文化財研究所学報第八十九冊

A　地すべり地形を利用した神在居の棚田と、地形の谷間をぬう様に源流部を東西に横断する梼原街道。（梼原町神在居）

B　辻に立ち旅人を迎える茶堂。山ひとつ越えれば伊予に入る。（梼原町茶や谷）

C　山間を曲流する四万十川が蛇行跡をつくり出し、安定した旧河道は農地として利用されている。（津野町船戸）

D　林業から茶業への転換を可能にした源流域の気候風土。（津野町口目ケ市）

E　川の流れが安定する高南台地では四万十川に堰を築き水田を潤す。（中土佐町大股）

F　四万十川からの灌漑用水により仁井田米やショウガの栽培が盛んな高南台地。（四万十町米奥・市生原）

G　筏師や船頭が航行の安全を祈願した四万十川最大の中州・三島は、現在は農地として轟集落を支える。（四万十町三島）

H　筏の中継地であった久保川口の対岸に形成された筏師の集落。（四万十町小野）

I　黒尊山から森林軌道で運び出された木材が筏に組まれた水運の拠点。（四万十市口屋内）

J　かつての森林軌道のメガネ橋は、伊予文化の影響を象徴する牛鬼の主要な順路となる。（四万十町下津井）

K　四万十川中流では現在も火振り漁が行われ、漁業資源の豊さを物語る。（四万十町大正）

L　水運から陸運への輸送形態の転換を象徴する沈下橋。（四万十市佐田）

M　四万十川河口の積出港として成立した下田。（四万十市下田）

N　河口の新たな生業として導入されたヒトエグサ養殖。（四万十市下田）

O　四万十川流域からの林産物の積出港として栄えた久礼の記憶を残す海岸沿いの炭納屋群。（中土佐町久礼）

P　水戸の旧船着き場からの主道沿いに建つ廻船問屋・森山家住宅。（四万十市下田）

奈良文化財研究所学報第 89 冊

四万十川流域
文化的景観研究

独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所
2011

序

当研究所は、南都諸寺の文化財を総合的に研究する国立研究機関として発足して以降、平城宮跡や藤原宮跡の発掘調査と研究、あるいは文化財科学に関する先端研究、そして諸外国の文化財に関する研究や国際文化協力と、調査研究の枠組みを徐々に拡大しながら、文化財に関する総合的な研究をおこなう姿勢を貫いて参りました。

平成16年の文化財保護法改正によって新たな文化財となった文化的景観についても、当研究所では重点的な取り組みの対象に採り上げ、特に平成18年度から22年度における独立行政法人国立文化財機構第2期中期計画に位置付け、調査研究を実施して参りました。本報告書は、文化的景観に関する調査研究のうち、ケーススタディーとして実施しました四万十川流域の文化的景観に関する調査研究の成果をまとめたものとなります。

文化的景観という新しい文化財の範疇は、既往の文化財の考え方と異なる面が多々あります。そもそも、景観という対象は自明なものではありません。人々の生活や生業が生み出すものであるので、必ずしも美的である必要はなく、かといって無秩序なものでもありません。有形と無形の要素双方を含み込んでおり、常に緩やかに変化しています。つかみどころのない概念にも見えますが、見方を変えれば、文化財だけでなく環境全体を総合的な視点からとらえる上での基礎をなすものともなりえます。この意味で、文化的景観の調査研究への取り組みは、当研究所創設時の姿勢に立ち返ることをも意味しています。

四万十川流域の文化的景観は、自治体の枠を越え、5市町連携で重要文

化的景観に選定された、全国初の事例となりました。文化的景観としては、各市町を単位とする個別のまとまりが認められますが、四万十川を通じて流域全体が有機的に結びつく点、まさに文化的景観独自のダイナミズムが感じられるところです。しかしながら、流域全体がいかなるシステムによって有機的に結びついているかについては、明快な説明がなされていないのも実情です。これまでの文化財の枠組みにはまったく存在しなかった、広域にわたる文化財である四万十川流域の文化的景観は、文化的景観という概念が持ちうるであろう可能性と、それが同時に抱えるであろう保護施策上の問題点に対して、多くの示唆を与えてくれることと考えます。本調査研究が、四万十川流域の文化的景観の調査研究と保護に対して、そして文化的景観を巡る学術と保護行政一般に対して、なにがしかの寄与となることを切にお祈り申し上げます。

最後に、四万十川流域の文化的景観の保護に邁進されている住民、行政担当者、調査関係者各位からの、当調査研究への御指導及び御協力に対し、深甚の謝意を表します。

平成２３年３月

独立行政法人国立文化財機構理事
奈 良 文 化 財 研 究 所 長

田辺　征夫

目　次

巻頭図版

序

序　章　調査研究の背景と目的
1　調査研究にいたる経緯…… 1
2　調査研究の目的と内容…… 3
3　調査の体制と報告書の執筆…… 6

第１章　四万十川流域の個性
1　はじめに…… 7
2　河川としての四万十川の特質…… 7
3　上・中・下流域を分けるもの…… 11
4　流域全体をまとめるもの…… 12
5　四万十川流域全体の個性…… 14

第２章　流域の分節と連関
1　はじめに…… 18
2　自然環境の概要…… 18
3　農業とフィジオトープ…… 24
4　内水面漁業と河川特性…… 27
5　流通往来・文化とフィジオトープ…… 31
6　流域一体としての関係性…… 36

第３章　変化のプロセスにみる流域の関係性
1　はじめに…… 37
2　林業の変遷…… 38
3　河川流通の変遷…… 47
4　連鎖する変化…… 51

第４章　景観構成要素特論
1　建築としての椿原の茶堂…… 53
2　沈下橋とその架橋の背景…… 72
3　穿入蛇行と文化的景観…… 80
4　港町下田の都市構造と建築…… 88
5　森山家住宅の建築…… 104

第５章　広域の文化的景観が有する諸問題
1　四万十川流域からみた広域の文化的景観…… 123
2　広域の重要文化的景観選定における行政の役割…… 126

巻末図版

図版一覧

巻頭図版

A　梼原町神在居
B　梼原町茶や谷
C　津野町船戸
D　津野町口目ケ市
E　中土佐町大股
F　四万十町米奥・市生原
G　四万十町三島
H　四万十町小野
I　四万十市口屋内
J　四万十町下津井
K　四万十町大正
L　四万十市佐田
M　四万十市下田
N　四万十市下田
O　中土佐町久礼
P　四万十市下田

本文図版

図 1-1　四万十川流域の位置 …… 8
図 1-2　全国主要河川と四万十川の河川勾配 …… 10
図 1-3　穿入蛇行 …… 10
図 1-4　四万十川流域の区域特性と流域の変化 …… 13
図 1-5　「四万十川流域の文化的景観」全覧図 …… 16・17
図 2-1　四万十川流域の地形・地質分類 …… 20
図 2-2　上流域の棚田 …… 25
図 2-3　高南台地の水田とショウガ畑 …… 25
図 2-4　中流域小野地区の水田 …… 26
図 2-5　下田のラッキョウ畑 …… 26
図 2-6　四万十川流域での漁業権の管理団体 …… 27
図 2-7　四万十町大正での火振り漁 …… 28
図 2-8　火振り漁で立網にかかったアユ …… 28
図 2-9　ウバサミ …… 29
図 2-10　カニカゴ …… 29
図 2-11　スジアオノリ漁 …… 30
図 2-12　天日干しされるスジアオノリ …… 30
図 2-13　ヒトエグサの採取 …… 30
図 2-14　ヒトエグサの出荷 …… 30
図 2-15　盆の迎え火 …… 33
図 2-16　仁井田神社秋季大祭での神楽 …… 33
図 2-17　西区三嶋神社の牛鬼 …… 34
図 2-18　不破八幡宮の神輿洗い …… 34
表 2-1　四万十川流域の代表的な地質 …… 19
表 2-2　四万十川の代表的な魚類 …… 23
表 2-3　四万十川で見られる魚種ごとの漁法と漁期 …… 29
図 3-1　天然林の伐採 …… 39
図 3-2　荷馬車による輸送 …… 39
図 3-3　森林軌道の位置 …… 40
図 3-4　中津川からの材が集まる大奈路土場 …… 41
図 3-5　藤の川官行斫伐事業所 …… 41
図 3-6　黒尊川口に架かる黒尊林道の軌道橋 …… 41
図 3-7　大正林道下津井線の佐川橋 …… 41
図 3-8　梼原町の国有林分布 …… 44
図 3-9　四万十町下津井附近での管流し …… 47
図 3-10　四万十市江川崎附近での筏流し …… 47
図 3-11　舟航区間と中継地の関係 …… 48
図 3-12　四万十町十川の渡し …… 50
図 3-13　「早瀬の一本橋」のわろう …… 50
図 3-14　一本橋の橋桁を結んだエノキ …… 50
図 3-15　カヌー発着場としての利用 …… 50
図 3-16　林業と河川流通の関係 …… 52
表 3-1　四万十川本流の定繋船 …… 48
図 4-1　梼原の茶堂の分布 …… 55
図 4-2　茶堂の内部空間模式図 …… 58
図 4-3　川西路の茶堂全景 …… 60
図 4-4　川西路の茶堂小屋組 …… 60
図 4-5　川西路の茶堂内部 …… 60
図 4-6　川西路の茶堂 平面図 1：100 …… 60
図 4-7　川西路の茶堂 断面図 1：100 …… 60
図 4-8　町組の茶堂全景 …… 61
図 4-9　町組の茶堂小屋組 …… 61
図 4-10　町組の茶堂　断面図 1：100 …… 61
図 4-11　町組の茶堂　立面図 1：100 …… 61
図 4-12　町組の茶堂　平面図 1：100 …… 61
図 4-13　田野々の茶堂全景 …… 62
図 4-14　田野々の茶堂内部 …… 62
図 4-15　田野々の茶堂軒廻り …… 62
図 4-16　田野々の茶堂　平面図 1：100 …… 62
図 4-17　田野々の茶堂　断面図 1：100 …… 62
図 4-18　本も谷の茶堂全景 …… 63
図 4-19　本も谷の茶堂内部 …… 63
図 4-20　本も谷の茶堂　断面図 1：100 …… 63
図 4-21　本も谷の茶堂　立面図 1：100 …… 63
図 4-22　本も谷の茶堂　平面図 1：100 …… 63
図 4-23　茶や谷の茶堂全景 …… 64
図 4-24　茶や谷の茶堂内部 …… 64
図 4-25　茶や谷の茶堂　断面図 1：100 …… 64
図 4-26　茶や谷の茶堂　立面図 1：100 …… 64
図 4-27　茶や谷の茶堂　平面図 1：100 …… 64
図 4-28　中の川の茶堂全景 …… 65
図 4-29　中の川の茶堂内部 …… 65
図 4-30　中の川の茶堂　平面図 1：100 …… 65
図 4-31　文丸の茶堂全景 …… 65

図 4-32　文丸の茶堂内部 …… 65
図 4-33　文丸の茶堂　平面図 1：100 …… 65
図 4-34　松谷の茶堂全景 …… 66
図 4-35　松谷の茶堂内部 …… 66
図 4-36　松谷の茶堂　平面図 1：100 …… 66
図 4-37　松谷の茶堂　断面図 1：100 …… 66
図 4-38　六丁の茶堂全景 …… 67
図 4-39　六丁の茶堂内部 …… 67
図 4-40　六丁の茶堂　断面図 1：100 …… 67
図 4-41　六丁の茶堂　立面図 1：100 …… 67
図 4-42　六丁の茶堂　平面図 1：100 …… 67
図 4-43　井高の茶堂全景 …… 68
図 4-44　井高の茶堂側面 …… 68
図 4-45　井高の茶堂　断面図 1：100 …… 68
図 4-46　井高の茶堂　立面図 1：100 …… 68
図 4-47　井高の茶堂　平面図 1：100 …… 68
図 4-48　上折渡の茶堂全景 …… 69
図 4-49　上折渡の茶堂内部 …… 69
図 4-50　中平の茶堂全景 …… 69
図 4-51　中平の茶堂　平面図 1：100 …… 69
図 4-52　中平の茶堂内部 …… 69
図 4-53　松原の茶堂全景 …… 69
図 4-54　松原の茶堂内部 …… 69
図 4-55　松原の茶堂　平面図 1：100 …… 69
図 4-56　架橋中の屋内大橋 …… 73
図 4-57　現在の屋内大橋 …… 73
図 4-58　橋脚設置後の高瀬橋 …… 73
図 4-59　現在の高瀬橋 …… 73
図 4-60　旧高樋堰を利用した本流最上流の沈下橋 …… 75
図 4-61　河原と住民を結ぶサワタリ沈下橋 …… 75
図 4-62　沈下橋の位置 …… 76
図 4-63　四万十川流域本流の沈下橋　断面図１（1:1600）　77
図 4-64　四万十川流域本流の沈下橋　断面図２（1:1600）　78
図 4-65　四万十川流域本流の沈下橋　断面図３（1:1600）　79
図 4-66　下津井地区全景 …… 80
図 4-67　環流丘陵の形成過程 …… 80
図 4-68　昭和 38 年ごろの田野々地区 …… 81
図 4-69　環状蛇行跡の分布 …… 81
図 4-70　竜王宮に寄進された船 …… 85
図 4-71　環状蛇行跡１　久保谷地区 …… 86
図 4-72　環状蛇行跡２　下津井地区 …… 86
図 4-73　環状蛇行跡３　江師地区 …… 87
図 4-74　環状蛇行跡４　田野々地区 …… 87
図 4-75　現在の下田の地区構成と小字境界 …… 89
図 4-76　下田浦支配灘掛り之図 …… 93
図 4-77　「下田浦支配灘掛り之図」釈文 …… 93
図 4-78　幡多郡下田浦図 …… 94・95
図 4-79　安永年間下田復原図 …… 95
図 4-80　下田浦風景図 …… 97
図 4-81　明治 39 年測図明治 41 年発行　５万分の１地形図　98
図 4-82　平成 11 年要部修正平成 12 年発行　５万分の１地形図　98
図 4-83　下田港水戸之全景 …… 99
図 4-84　現在の水戸地区と下田内港の様子 …… 99
図 4-85　昭和初期の下田地区 …… 100
図 4-86　現在の下田地区 …… 100
図 4-87　柿谷家住宅の通り景観（南東から）…… 102
図 4-88　南宗寺に向かう道沿いの煉瓦塀 …… 102
図 4-89　下田地区の通り景観（北西から）…… 102
図 4-90　川辺に向かう道沿いのバラスブロック …… 102
図 4-91　森山家住宅の位置 …… 104
図 4-92　森山家住宅正側面（北東から）…… 104
図 4-93　森山家住宅背面（北西から）…… 104
図 4-94　森山家住宅二階屋の基礎 …… 105
図 4-95　森山家住宅オモヤ、カマヤ背面 …… 105
図 4-96　森山家住宅主屋正面（南東から）…… 106
図 4-97　森山家住宅主屋正面（北東から）…… 106
図 4-98　森山家住宅ミセ土間 …… 106
図 4-99　森山家住宅奥の土間 …… 106
図 4-100　森山家住宅ミセ …… 107
図 4-101　森山家住宅イマ …… 107
図 4-102　森山家住宅ザシキ …… 107
図 4-103　森山家住宅オモヤ小屋組 …… 107
図 4-104　森山家住宅オク正面の煉瓦塀 …… 108
図 4-105　森山家住宅カマヤ内部 …… 108
図 4-106　森山家住宅米蔵正側面 …… 109
図 4-107　森山家住宅米蔵背面 …… 109
図 4-108　島村重助家住宅平面図・断面図（1/250）… 110
図 4-109　島村重助家住宅 …… 110
図 4-110　弘井家住宅 …… 110
図 4-111　柿谷家住宅正面 …… 110
図 4-112　柿谷家住宅ザシキ …… 110
図 4-113　森山家住宅　屋根伏図　1：200 …… 113
図 4-114　森山家住宅　配置平面図　1：200 …… 114
図 4-115　森山家住宅　立面図　1：150 …… 115
図 4-116　森山家住宅　敷地断面図　主屋オモヤ　1：100　116
図 4-117　森山家住宅　敷地断面図　主屋カマヤ　1：100　116
図 4-118　森山家住宅　１階平面図　1：100 …… 117
図 4-119　森山家住宅　２階平面図　1：100 …… 118
図 4-120　森山家住宅　主屋オモヤ縦断面図　1：75 … 119
図 4-121　森山家住宅　主屋オモヤ・カマヤ　1：75 … 120
図 4-122　森山家住宅　主屋オモヤ座敷部断面図　1：75　121
図 4-123　森山家住宅　主屋カマヤ断面図　1：75 …… 121
図 4-124　森山家住宅　米蔵平面図　1：100 …… 122
図 4-125　森山家住宅　米蔵断面図　1：75 …… 122
表 4-1　梼原の現存茶堂一覧 …… 54
表 4-2　保存対象の沈下橋一覧 …… 76
表 4-3　四万十川本流の沈下橋の構造 …… 76
表 4-4　四万十川流域に分布する蛇行丘の特性 …… 82
図 5-1　流域共通デザインで設置されたサイン …… 126
図 5-2　四万十街道ひなまつり …… 127
図 5-3　５市町連携シンポジウム …… 127

巻末図版

1・2	津野町船戸	15	四万十市岩間
3	津野町樺の川	16～18	四万十町下津井
4	津野町貝ノ川	19・20	四万十市奥屋内
5	梼原町茶や谷	21・22	四万十市口屋内
6	梼原町梼原	23	津野町芳生野
7	四万十町大正中津川	24	四万十町上岡
8	梼原町川西路	25	四万十市岩間
9・10	中土佐町奈路	26	四万十市中村大橋通
11	梼原町竹の薮	27～35	四万十市下田
12・13	四万十町壱斗俵	36	四万十市間崎
14	四万十町河内	37	四万十市実崎

例言

1　本書は、奈良文化財研究所が、平成18年度から平成22年度の奈良文化財研究所第2期中期計画において位置づけられた文化的景観に関する調査研究のうち、四万十川流域の文化的景観に関する調査研究の成果をまとめたものである。

2　本書は、文化遺産部景観研究室員が分担して執筆すると共に、第5章第2節については、奈良文化財研究所の依頼により、高知県教育委員会文化財課の溝渕博彦氏が執筆した。各執筆分担は序章第3節に記した。

3　巻頭図版、巻末図版の写真は、津野町、梼原町、中土佐町、四万十町、四万十市からの委託により当研究所惠谷浩子の同行、助言のもとで西大寺フォトの杉本和樹氏が撮影した。本書の掲載にあたっては五市町からの許可を得た。

4　挿図･表の作成とレイアウトに際して、御田智美、北野陽子、杉本陽子、玉木学恵、中川美奈、松本康隆、山下侑子の協力を得た。

5　調査および本書刊行に際しては、津野町、梼原町、中土佐町、四万十町、四万十市の各関係機関・諸氏のご協力を得た。

6　本書の編集は、清水重敦（文化遺産部景観研究室長）の指導のもとに惠谷浩子（文化遺産部景観研究室研究員）が担当した。

序章　調査研究の背景と目的

１．調査研究にいたる経緯

（１）奈良文化財研究所にて

本報告書は、平成 18 年度～ 22 年度の奈良文化財研究所第２期中期計画において位置付けられた文化的景観に関する調査研究のうち、四万十川流域を事例として取り上げておこなった実践的研究の成果をまとめるものである。

奈良文化財研究所では、文化的景観に関する調査研究につき、この概念が日本の文化財保護の分野の中で話題になり始めた平成９年前後から取り組み始めている。周知のように、「文化的景観」概念が文化遺産分野で取り上げられるようになったのは、世界遺産の文脈においてである。平成４年の第 16 回世界遺産委員会において、世界遺産の中に人間の営為と自然との共同作品である文化的景観の概念を導入することが正式に決定された。平成７年にフィリピン・コルディレラの棚田が文化的景観として初めて世界遺産一覧表に登録され、以降、文化的景観の登録事例がヨーロッパを中心に増加していった。同じころから国内においても棚田や里山といった文化的景観の保護に対する要請が高まりつつあったため、奈良国立文化財研究所では、平成９年から造園を専門とする研究員を中心にした「名勝および文化的景観」研究会を発足させた。この研究会は、文化庁や行政担当者の参加も得つつ、海外から示された文化財の新たな概念に対して、理念や施策のあり方、日本の文化財保護制度の見直しの必要性等について議論や意見交換を重ねる場となった。

平成 16 年の文化財保護法改正によって、新たな文化財の範疇として「文化的景観」が追加された。この際、文化庁より奈良国立文化財研究所へ、文化的景観に関する施策の推進に当たり必要となる基礎的研究への協力依頼があった。研究所では平成 17 年３月に文化遺産研究部の部員を中心に「文化的景観に関する研究会」を設け、平成 18 年２月までの期間で計９回の研究会を実施し、文化的景観の基礎的概念や取り組み課題、調査研究の対象候補や推進体制についての検討をおこなった。

この成果を受けつつ、奈良文化財研究所では平成 18 年度からの新規中期計画開始に伴い、文化的景観の保護行政に資する調査研究を研究業務の柱の一つとして位置づけ、さらに、組織改編に合わせて文化遺産部に景観研究室を新設した。文化的景観の制度が運用されて間もない時期であるため、景観研究室では文化的景観の基礎的概念や調査方法、価値評価、保存計画、整備・活用に関する基礎的・実践的な検討をおこなうとともに、そのモデルケースを提示することを念頭に置き、特定地域を対象としたフィールド調査を進めることを計画した。

そこで対象地として選択したのが、四万十川流域である。四万十川流域をフィールド調査の対象とした理由は、①四万十川流域という広域を対象としているため多種多様な要素が複合しており、調査手法や価値評価、保存計画など様々なパターンの検討ができること、②四万十川の保全に関する取り組みの実績が豊富にあり、また平成 15 年に文化庁より報告された「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究」において四万十川が重要地域に選択されたことにより、地元自治体内で四万十川流域の重要文化的景観選定を目指す機運が高まっており、文化財保護行政と連動した調査研究が可能だったこと、が挙げられる。

（２）四万十川流域にて

四万十川の価値や流域としての一体性は、1970 年代まで地元住民にも県当局にもあまり認識されていなかった。その四万十川がにわかに脚光を浴びたのは、昭和 58（1983）年９月 12 日に全国放送された NHK 特集「土佐・四万十川～清流と魚と人と～」が契機であった。この NHK 特集では、四万十川に住む川魚の生態と伝統漁法を追いながら、人が飲める清流を保ち得た背景が紹介された。そして、番組

のなかでアナウンサーの語った「日本最後の清流四万十川」という言葉は、四万十川のキャッチフレーズとして一気に全国に知れ渡るところとなった。

翌昭和59（1984）年には、予土線の江川崎～大正間にトロッコ展望列車「清流四万十号」が走り、四万十川中流に位置する西土佐村などは観光ブームに沸くこととなった。こうして幡多地域の観光の顔は、足摺から四万十川に変わっていくことになり、また地元住民や行政団体などもこれをきっかけに四万十川に関する活発な活動を展開していった。

四万十川では平成元年の「高知県清流保全条例」の制定を皮切りに、河川環境の保全を目指した多方面での施策の展開や、協議会や研究会、市民グループの設立、イベントやシンポジウムの開催が重ねられてきた。中でも、平成6年には、四万十川流域が一体となった清流保全の取り組みを推進するために、当時の流域8市町村（中村市、窪川町、梼原町、東津野村、大野見村、大正町、十和村、西土佐村）で構成される「四万十川総合保全機構」が設立され、また平成12年には、四万十川の保全と流域の振興を推進する中核的実践組織として「財団法人四万十川財団」が設立された。さらに平成13年には、河川の生態系や景観の保全はもちろんのこと、流域における農山村景観の保全活用も盛り込まれた「高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例（通称：四万十川条例）」が制定され、四万十川を軸にした地域づくりが推進されてきた。

こうした取り組みが一定期間重ねられ、住民や行政内での四万十川に対する合意形成が進んだ段階で、「四万十川流域の文化的景観」の重要文化的景観選定を目指した取り組みが行われることとなった。

（3）重要文化的景観の選定に向けて

平成18年、四万十川流域の5市町と高知県は、連携して四万十川流域の重要文化的景観選定を目指す合意をし、文化的景観に関する勉強会が開始された。そして同年10月に流域5市町（四万十川担当課、教育委員会）と高知県（清流・環境課、文化財課、都市計画課等）により組織される四万十川流域文化的景観連絡協議会が設置され、その事務局として四万十川財団が、オブザーバーとして奈良文化財研究所が位置づけられた。

複数の自治体が連携しての重要文化的景観選定への取り組みは全国で例がなく、流域5市町が足並みを揃えた取り組みが必要だった。奈良文化財研究所では各自治体と調整を重ねながら、四万十川流域全体を見据えた調査手法、価値評価の方向性、保存計画の枠組みを提示することを自主的に進め、流域5市町の取り組みを援助した。その間、平成18～19年度には梼原町と四万十市から、平成19年度には四万十町からの調査委託を受け、市町単位での重要文化的景観の選定申出に係わる調査及び報告書の作成を実施することとなった。

関係諸機関の取り組みの結果、高知県内の5市町（津野町・梼原町・中土佐町・四万十町・四万十市）が申出を行った「四万十川流域の文化的景観」について、平成20年11月21日に文化審議会は国の重要文化的景観に選定するよう文部科学大臣に答申した。そしてこれを受け、平成21年2月12日に、国は文化財保護法第134条第1項の規定に基づき「四万十川流域の文化的景観」の5物件を重要文化的景観に選定した。

選定の対象は、四万十川流域の源流から河口までの約36,000haである。複数の自治体にまたがっての重要文化的景観選定は初めてであった。また、木材生産を実施している国有林を含む選定事例としても国内初のケースとなった。

選定後、四万十川流域では5市町が連携したシン

ポジウムの開催や広報活動をおこなうとともに、各市町の整備・活用の取り組みも進められつつある。また、津野町や梼原町、中土佐町、四万十町においては、「四万十川流域の文化的景観」の追加選定を目指した取り組みが進められている。この内、中土佐町では平成23年２月７日に「四万十川流域の文化的景観　上流域の農山村と流通・往来」の追加選定を受け、また、同日には久礼地区一帯が「久礼の港と漁師町の景観」として重要文化的景観の新規選定を受けた。久礼地区は四万十川流域には含まれないが、中土佐町内の四万十川流域に当たる大野見地区からの林産物が集められ、その積出港として成立した経緯を持つため、流域との関係は深く、四万十川流域の文化的景観に関連する文化的景観と捉えることが可能である。

重要文化的景観選定名称等

○高岡郡津野町
「四万十川流域の文化的景観　源流域の山村」
選定面積：5355.7ha、
選定基準：二（３・５・８）

○高岡郡梼原町
「四万十川流域の文化的景観
上流域の山村と棚田」
選定面積：8976.9ha
選定基準：二（１・３・５）

○高岡郡中土佐町
「四万十川流域の文化的景観
上流域の農山村と流通・往来」
選定面積：3324.2ha
選定基準：二（１・３・５・７・８）

○高岡郡四万十町
「四万十川流域の文化的景観
中流域の農山村と流通・往来」
選定面積：13392.7ha
選定基準：二（１・３・５・７・８）

○四万十市
「四万十川流域の文化的景観
下流域の生業と流通・往来」
選定面積：5303.6ha
選定基準：二（３・４・５・７・８）

２．調査研究の目的と内容

（１）文化的景観における問題の所在

文化的景観は生きているものであるため、生活や生業に応じてゆるやかに変化するとともに、時間の経過の中で進化していくという側面も持つ。変化しながらもその中に連続する何かを保ち続けることを特質とする文化的景観の保護にあたって、常に問題になるのが、許容できる適切な変化とは何かということである。それは個別の要素の価値から判断することは難しく、各文化的景観の本質的な価値から判断されるものだろう。しかしながら、その文化的景観の本質的価値と保護のあり方の関係はいまだ手探りの状態が各地で続いており、価値評価の考え方も様々である。

また、文化的景観は個々の有形の要素だけでなく、その形成や維持に関わる住民の生活や生業といった無形の要素に支えられて成り立っている。無形要素と有形要素が相互に関係することをもうひとつの特質とする文化的景観において、その関係に注目した評価と保護に対する調査研究は不可欠である。

文化的景観が他の文化財と異なる点がもう一つある。それは非常に広い地域を対象にできるというダイナミズムである。文化的景観として独特の価値を有するのは多種多様なしくみを持つ個々の要素や地区といったミクロなレベルのものだけでなく、それらが複合し相互の有機的な関係から成り立つマクロなレベルのものもある。例えば、流域や平野、盆地、島などの単位が挙げられるが、そうした広域の文化的景観に対する保護の在り方についての検討が必要である。

文化的景観保護行政は年々発展しつつあり、都市域の文化的景観の選定や、重要文化的景観における整備活用事業などにおいて、新たな課題が次々と現れている。しかしながら、その前提となる価値評価には十分な余地が残されているといえ、その深化が急務といえるだろう。

（2）既往の研究と本報告書の目的

四万十川流域を扱う目的　四万十川流域の文化的景観は、文化的景観概念とその保護制度が有する諸問題に対し、具体性のある場所から解決の一端を与えてくれるポテンシャルを持っている。文化的景観を構成する要素が多様で、相互に関連を持ちながら変化を重ねてきていること、生業や生活文化に独自のものがあり、有形要素とあいまって景観をつくりあげていること、そして何よりも広域に及ぶ文化的景観であるということが挙げられよう。本報告書において四万十川流域という対象を扱う目的は、奈良文化財研究所独自の研究及び委託研究等で実施してきた調査の成果をまとめて、四万十川流域の文化的景観が持つ独自の特性を明らかにするのはもちろんのこと、文化的景観を読み解く方法論を提示し、文化的景観一般の諸問題に一定のアプローチを示すことにも重きを置いている。

また平成22年度現在、自治体の枠を越えた広域での重要文化的景観の選定事例は四万十川流域以外にはまだないが、最上川流域や阿蘇地域など、選定を目指した取り組みをおこなう箇所が増えつつある。こうした地域に対して応用できる視点を提示することも、四万十川流域を扱う目的となる。

既往の研究　四万十川流域の文化的景観の基礎をなす自然、歴史、生活・生業については、長い研究の蓄積がある上、各市町村史において、地域ごとに包括的なまとめがなされている。これらの膨大な成果については、流域全体の文化的景観をとらえる上での基礎的情報として、本報告書全体にわたって参照している。

また、平成18年から実施された四万十川流域の文化的景観の価値評価と保存計画策定に関する調査の成果が、出版物としてはまとめられていないものの、平成20年3月に5市町それぞれで調査報告書として取りまとめられた。このうち中土佐町については、前年度までの調査結果も含みこんだ『平成21年度四万十川流域の文化的景観　上流域の農山村と流通・往来　調査報告書』を平成22年3月に刊行している。これら流域5市町の調査報告書には、各市町の文化的景観に関して踏み込んだ内容が盛り込まれているが、一方で5市町個別での価値評価に寄っているがゆえに、流域全体としての文化的景観の文脈や捉え方に関する言及が少ない点は否めない。

本調査研究では、流域5市町の個別報告書とは異なる立場をとり、四万十川流域全体を見通すことを試みる。

四万十川流域全体を読む視点　四万十川流域の文化的景観に関する5市町連携の調査研究では、四万十川流域が川ですべて繋がってはいるものの、むしろ、流域内の各地域が各々の自然・歴史・文化によってそれぞれにまとまりを持っている、ということが明らかにされている。上流域は、秩父帯が占めるため傾斜の緩い斜面と谷底平野が点在し、その傾斜地を棚田や茶畑として利用した生業に特徴が見られる。中流域は、四万十帯に当たり、山間を河川が屈曲しながら流れるため平地は少なく、そのため林業が活発におこなわれてきた。下流域は、広大な汽水域を含む平野部である。拠点都市が形成され、氾濫原での稲作のほか、汽水域での漁業やスジアオノリ採取、ヒトエグサ養殖がおこなわれている。

極めて広域に及ぶ四万十川流域がこうして景観上いくつかのまとまりに区分されることは至極当然のことではあるが、それでもなお、川を通じて、流域各地は相互に関係性を有しているはずである。本報告書では、四万十川流域の文化的景観を全体としてとらえるための視点として、以下の2点を挙げる。

①景観上のまとまりを形成する地域相互の関連性

地域、景観上のまとまりという意味では、四万十川流域は上・中・下流域に分けられる。まずはこれらを地理的な関係の中に置き、常に各地域相互の関係を顕在化させる必要がある。全体を貫く視点としては、川の自然条件がもたらす生態系と、川に関わる生活･生業、河川や陸上の交通を基礎とする流通･

往来、水をもたらす森林と川の関係など、多様な見方が提示できる。

②変化のプロセスに表れる地域相互の関連性

四万十川の上・中・下流域は、文化的景観を成り立たせているシステムとしては地域ごとにまとまりを持っているが、それらが変化していくときに、相互の関係が特に見えてくる面がある。例えば、林業と流通の仕組み、河川利用と農業形態の在り方などが挙げられる。こうした変化のプロセスを切り口に、地域相互の関連性を読むことができるものと考える。

（3）調査研究の内容

当研究所が実施した四万十川流域を対象とする調査研究は、①当研究所が独自に実施したもの、②流域市町村からの受託調査として、文化的景観の価値評価と保存計画策定を目指して実施したもの、③各市町からの個別の依頼に基づき、景観を構成する要素を調査したもの、の３種がある。

①奈良文化財研究所が独自に実施した調査では、四万十川流域を総体とした価値を捉えることを第一の目標とし、造園学や建築学、都市計画、農村計画などの様々な分野のメンバーにより、現地での実測調査やヒアリング調査、既存資料の分析等を実施した。また、平成 20 年度には、四万十川流域の重要文化的景観の申出に向けて、研究所で把握してきた価値評価の内容をフィードバックさせるべく各市町に対して助言をおこなったほか、流域５市町での調整を図りながら、各市町の保存計画の立案、広域を対象とした際の GIS による図面作成についても実践的な検討・協力をおこなった。

②各市町からの受託で実施した調査は、平成 18 ～ 19 年度に梼原町及び四万十市で、平成 19 年度に四万十町でおこなった調査がある。これらは、重要文化的景観の申出・選定を視野に入れた調査だったため、申出範囲の設定や重点地区の絞り込み、景観構成要素の抽出を関係機関と調整しながらおこなうとともに、そのための基礎的作業として現地調査を実施した。

③市町からの個別の依頼で実施した調査としては、四万十市からの依頼により平成 22 年におこなった森山家住宅の実測調査がある。これは、重要文化的景観の重要構成要素に特定されている四万十川河口の下田地区のまちづくりと今後の整備活用を意図した基礎調査の一環として実施したものである。

（4）本報告書の構成

本報告書は序章以後５つの章から構成する。

第１章では、まず四万十川とその流域が日本の河川とその流域の中で持つ特異性について述べ、次いで本報告書の目的である広域の文化的景観を一連の文脈で捉える視点、変化のプロセスを四万十川流域として相互に関連させて捉える視点について論じ、本報告書の見通しを示す。

第２章では、四万十川流域を複数のまとまりに分ける要因とそれらを相互に関係づける要因とを、別個にではなく、同時に理解していくことを試みる。自然環境の概要をまとめた上で、農業、漁業、流通の往来、文化をとり上げ詳論する。

第３章では、流域での変化のプロセスを具体的に捉える。四万十川流域では特に、林業と河川流通に関連して流域各地が関わり合いながら一体としてダイナミックな変化が起きてきたため、その２つのしくみに特化して詳論する。

第４章では、景観を構成する個別の要素と四万十川流域の文化的景観との関係について記す。梼原町の茶堂、流域の沈下橋、四万十市の下田地区と森山家住宅、蛇行地形について実施した調査につき、単体での価値を掘り下げるとともに、文化的景観としての意味を分析し、保存活用の方向性も提示する。

これらを踏まえ、第５章では、本調査研究から見えてきた広域に及ぶ文化的景観の取り組みの意義と課題について記す。

３．調査の体制と報告書の作成

（１）調査の体制

調査は、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所が実施する文化的景観に関する研究業務の一環として、四万十川流域をそのフィールド調査の対象として実施したものである。調査は平成 18 年度から実施し、この間、梼原町及び四万十市から平成 18 年度と平成 19 年度、四万十町から平成 19 年度に調査研究の委託も受け、重要文化的景観の選定に向けた調査の深化や取りまとめもおこなった。また平成 22 年度には四万十市より森山家住宅の実測調査依頼があり、下田地区の現状に関する調査も含めて実施した。

調査は同研究所文化遺産部景観研究室が担当し、平成 18 ～ 20 年度にかけて、NPO 法人四万十 WORKS の西森初美氏の協力も得て実施した。なお本報告書の内、梼原の茶堂に関しては、清水重敦と同研究所派遣職員（当時）松本康隆が平成 19 年３月６日、７日の２日間に、森山家住宅の現地実測調査と下田地区の現況調査については、清水重敦、恵谷浩子、松本将一郎が平成 22 年５月 12 日から 14 日にかけておこなった。

平成 18 年度以降の調査員は以下のとおりである。

○平成 18 年度

独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所

文化遺産部

高瀬　要一（文化遺産部長）

文化遺産部景観研究室

内田　和伸（主任研究員）

文化遺産部建造物研究室

窪寺　茂（建造物研究室長）

清水　重敦（研究員）

文化遺産部歴史研究室

吉川　聡（主任研究員）

文化遺産部遺跡整備研究室

中島　義晴（研究員）

都城発掘調査部遺構調査室

粟野　隆（研究員）

○平成 19 年度～平成 20 年度

独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所

文化遺産部景観研究室

内田　和伸（景観研究室長）

恵谷　浩子（特別研究員）

○平成 21 年度～平成 22 年度

文化遺産部景観研究室

清水　重敦（景観研究室長）

恵谷　浩子（研究員）

松本　将一郎（特別研究員（ＡＦ））

（２）報告書の執筆

本報告書は、奈良文化財研究所が実施してきた四万十川流域の文化的景観に関する調査研究の成果として、同研究所文化遺産部景観研究室が作成した。本書の編集は景観研究室長・清水重敦の指導の下、恵谷浩子が担当した。

報告書は、第４章１節・４節（７）・５節を清水重敦、第４章４節（１）～（６）・（８）を松本将一郎、第５章２節を溝渕博彦（高知県教育委員会文化財課課長補佐）が執筆し、その他を恵谷浩子が執筆した。図面の作成及びレイアウトには、北野陽子、松本康隆、玉木学恵、御田智美、中川幸奈、杉本陽子、山下侑子の協力を得た。

巻頭カラー写真及び巻末白黒写真は、津野町・梼原町・中土佐町・四万十町・四万十市からの委託により、恵谷浩子が同行、助言しつつ、杉本和樹氏（西大寺フォト）が撮影した。本報告書の掲載に当たっては上記５市町の了解を得た。

第１章　四万十川流域の個性

１．はじめに

四万十川流域を全体として理解するための視点を示す上で、まず必要なのが、四万十川という河川とその流域がいかなる個性を有しているか、という考察である。

まず明示しておくべきことは、河川としての四万十川の特質である。流域を個性づける根本は、ほかならぬ四万十川そのものにあるわけだが、これが日本の河川、あるいは四国の河川の中でいかなる位置にあるのかをみておかねばならない。

四万十川流域の文化的景観は、この河川としての特質、そして地形・地質上の特性の上に、人との歴史、文化、生活・生業、流通・往来が重なりあって個性づけられる。ただし、これらの文化的景観を形作る諸要素は、重要文化的景観としての価値評価にすでに示されているように、上・中・下流域でそれぞれ独自のまとまりをもっている。従って、ここではまず、それぞれにまとまりのある上・中・下流域の文化的景観を、流域全体の構造の中に置き、地理的な相互関係を顕在化させることを試みる。

ただし、これだけでは流域内を複数の個別の文化的景観とみなすこととそれほど変わりがない。流域内の各地域の間は四万十川そのものによって繋がってきたはずで、生態系や土地利用などは全体として一つのシステムをなす。同時に、このシステムは歴史的に変化しながらもシステムとして持続してきた。川にかかわるシステムとその歴史的変化は、流域を一つの全体としてとらえる上での核心である。

以上の観点から、本章では四万十川流域全体が持つ個性を概観する。

２．河川としての四万十川の特質

（１）四万十川流域の位置

四万十川は、高知県高岡郡津野町の不入山を源流として、高知県西南部を大きく逆Ｓ字を描くような流路で幾たびか蛇行を繰り返しながら多くの支流を集め、四万十市で太平洋に注ぐ（図 1-1）。幹川流路延長 196km（四国第１位）、流域面積 2270km^2（四国第２位）の一級河川である。広大な流域面積は高知・愛媛の両県にまたがり、関係市町村は高知県側で２市５町１村（四万十市、宿毛市、四万十町、黒潮町、中土佐町、津野町、梼原町、三原村）、愛媛県側が１市２町（宇和島市、松野町、鬼北町）に及ぶ。四万十川に注ぐ支流は 30km 以上のものが６本、そのほか中小の河川をあわせると、その数は実に 319 本を数える。

四万十川は、長い流路が中山間地を縫ってゆるやかに流れ出る清流として広く知られるようになったが、一方、暴風雨によって起こる洪水災害においてもわが国屈指の「暴れ川」としてその名を馳せている。ちなみに最近 100 年間に起きた四万十川の大洪水記録は、実に 15 回に及び、それに次ぐ中小の洪水に至っては枚挙に遑がない。洪水はまた清流を生み、流域に生きる人々とともに「最後の清流－四万十川」を育んだ。

四万十川は、広い流域面積をもつが、下流域における中村平野を除くと、平地の面積は極めて少ない。

（２）水系の構成

四万十川本流は、流路延長の長さに比して、源流点から河口までの距離が近く、極端に蛇行を繰り返す河川であるところに特徴がある。また、土佐湾の海岸線に平行するように流れ、中流域にもかかわらず海から８km の地点に迫る箇所もある。流域に平野部が極端に少ないことも指摘される。以下、本流・支流各々につき、詳しくみていこう。

A　本流

四万十川本流の源流点は、高知県高岡郡津野町の不入山（標高 1,336m）の東斜面の標高約 1,200m 付近とされている。この不入山からすぐ下流の津野町船戸から四万十帯に入り、流れを東や西に変えながら次第に大きな蛇行を繰り返すようになる。

高岡郡中土佐町に入り、流れを東や西に変えながら次第に大きな蛇行を繰り返すようになる。その後大小の支流を集めて四万十町の高南台地（窪川盆地）に入る。ここで四万十川は海岸線まで直線で８km というところまで近づくが、南東に連なる火打ケ森から五在所ノ峯にかけての山地（以下、火打ケ森・五在所ノ峯山地）に阻まれ、四万十町窪川付近で流れを西に向け内陸側へ流れる。高南台地は谷底平野で、広い平坦面は流域の中では貴重な存在である。高南台地を抜けるとふたたび山地の間を縫うような流れとなり、大蛇行を繰り返しながら西流する。途中、四万十町大正で流域第一の支流である梼原川と合流する。ここまでの四万十川は松葉川とも呼ばれ、その流れは約 90km にも達し、本流全川の２分の１近くを占めている。平坦な土地は蛇行部や支流との合流点に土砂が堆積した低地が主で、川沿いに連続することなく点々と形成されている。また蛇行部が切断された環状蛇行跡の地形もみられる。

大蛇行を繰り返しながら西流する四万十川は、四万十市江川崎付近で再度宇和海まで直線で 20km ほどに近付くが、そこでまた流れを 90 度曲げてふたたび南に転じ、四万十市西土佐地域では西土佐江川崎で支流の広見川と、西土佐津野川で目黒川、さらに西土佐口屋内で黒尊川と合流するなどしつつ、河口から約 13km 上流の佐田付近まで蛇行を繰り返しながら山間を流れる。この間、川幅や水量は増し、勾配もさらに緩くなるため環状蛇行跡の形成が見られないが、河原や河床には岩場が少なくなり、川砂利が堆積するようになる。

四万十川は四万十市三里付近から南東に流れを転

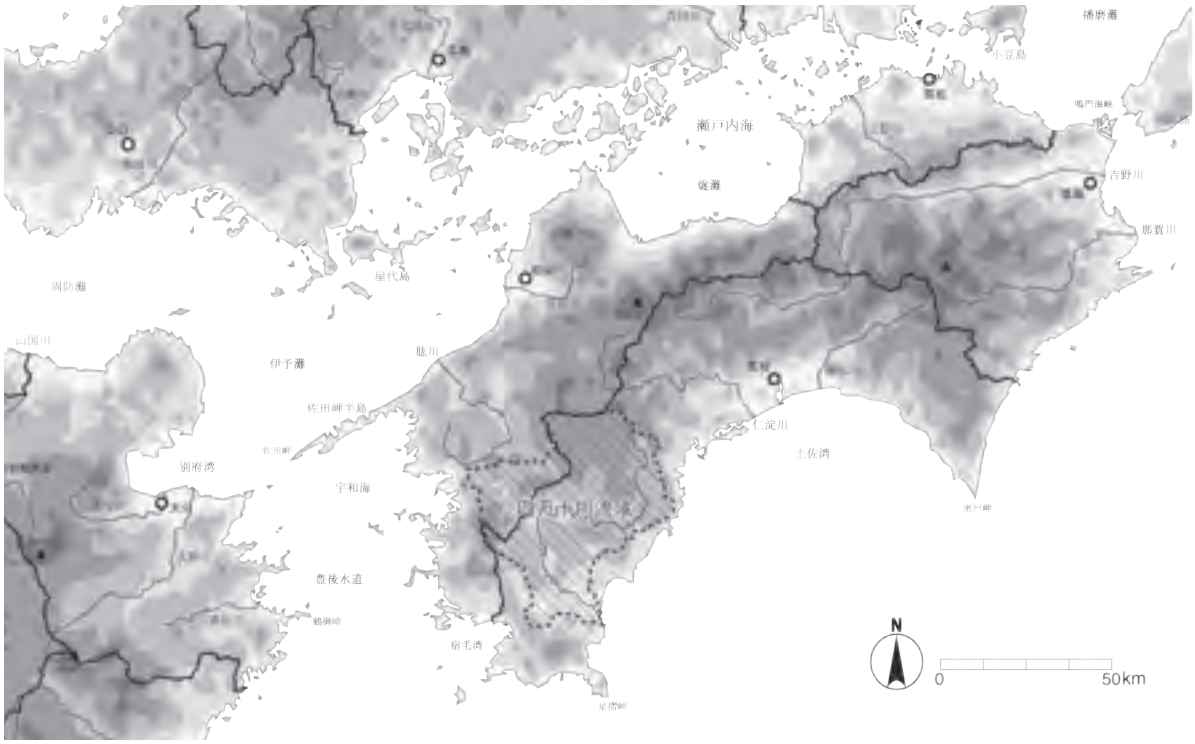

図1-1　四万十川流域の位置

じ、四万十市佐田から中村平野に入る。中村平野では市街地付近で後川を、さらに、下流の河口付近で中筋川を合わせ、四万十市下田において土佐湾に流れ込む。平野と呼べる場所は佐田から河口である下田までの13kmほどの区間の両岸で、狭長に展開する沖積低地である。流域面積に比べて平野部が非常に小さいことも四万十川の大きな特徴である。また河口域は平坦な地形のため広大な汽水域となる。汽水域の範囲は季節によってあるいは支流の後川や中筋川からの淡水の流入量によってかなり変化するが、満潮時で9.5kmまで塩水があがることがある。

汽水域には四万十川の幻の魚と呼ばれるアカメをはじめ多くの生き物が生息する。また全国生産の約7割を占める天然スジアオノリの生産や仔稚魚の生育場となっているコアマモ群落の分布もこの水域である。

B　支流

梼原川　流域面積451km^2、幹川流路68km、四万十川流域最大の支流である。高知・愛媛両県境の津野町五段城（標高1,456m）の標高1,330mに源を発し、梼原町梼原の下流で2次支川である四万川川と、同町中平で北川川を合わせて南流し、四万十町田野々で四万十川に合流する。上流の流れは直線的で、四万十川とは違う様相を呈している。一方、四万川川合流点付近から下道ダム付近までの流路では屈曲した狭谷状の穿入蛇行が著しい。

広見川　流域面積367km^2、幹川流路68km、梼原川に次ぐ規模の支流である。愛媛県鬼北町の地蔵山（標高1,128m）の標高1,100m地点を源にし、大部分が愛媛県側を流れている支流である。広見川のさらに支流の成川渓谷は足摺宇和海国立公園に属しており、自然林を残している。

目黒川　流域面積98.4km^2、幹川流路28km。愛媛県宇和島市三本杭（標高1,226m）の標高1,170mに源を発する。大きく曲流した後に東流する谷は花崗岩でできた巨石や奇石が露出しており、滑床渓谷と呼ばれている。北宇和郡松野町に入って南東に流れを転じ、四万十市西土佐津野川で本川に合流する。

黒尊川　流域面積75km^2、幹川流路31km。目黒川と同じく三本杭を源流とするが、黒尊川はその源を四万十市側の標高1,100m地点としている。目黒川にほぼ平行して流れ出る。源流部の国有林はそのほとんどが人工林化しているが、唯一原生林として残存する黒尊山自然観察教育林は、シイ・カシ林からブナ林へと垂直分布の変化が見られる貴重な自然林で、四国に分布するブナの最西南限地にもなっている。

後川　流域面積200.9km^2、幹川流路31.8km、四万十川の下流部の東側に位置する一級河川である。四万十市の東端に近い仏が森（標高687 m）の標高620 mに源を発して東流する。下流部で2次支川である内川川と岩田川を合わせた後、河口上流約6 km付近で本川に合流する。後川は大水のたびに氾濫を起こし、下流に居住する四万十市民を苦しめてきたが、それと同時に泥土の堆積により肥沃な平地も形成した。

中筋川　流域面積144.3km^2、幹川流路36.4km、四万十川下流部の右岸に位置する一級河川である。宿毛市白皇山（標高458m）の標高430mに源を発して東流し、四万十市の渡川大橋付近から本川沿いに進み、河口から4 kmの地点で本川に合流する。四万十市と宿毛市にある平地は、土地の高度利用が進み、それと平行して治水対策も行われている。

（3）河床勾配と河道形態

四万十川の河床勾配を日本の他の河川と比較すると、勾配の変曲点が明瞭で、かつ流路延長196km中、河口から180kmまで勾配が緩く、緩勾配部が極端に長い点に特徴が見られる（図1-2）。このため本流では、中流域にあたる四万十町の野地まで、支流の梼原川では中流の梼原町島中まで、センビと呼ばれる川舟が就航できるほど、河床勾配がゆるやかであった。この特質はまた、四万十川流域にダム建設の適地がないことにも繋がり、本流には河川法で

規定されているダム（堤高 15m 以上のもの）が建設されなかった。これは四万十川流域の生態系や水質保全の上で極めて重要な特徴といえる。

四万十川のもうひとつの特徴として、「穿入蛇行」が挙げられる（図 1-3、第４章３参照）。沖積平野上で河川流路が洪水などにより様々に変化する蛇行のことを自由蛇行と呼ぶのに対し、山間部を大きくＳ字を連ねたように屈曲する蛇行を穿入蛇行と呼ぶ。四万十川の穿入蛇行は仏像構造線以南の四万十帯で広く見られ、上流から下流にかけての山地や丘陵地などに発達している。河川は屈曲する深く狭い侵食谷を形成し、氾濫原は見られない。特に中流域でその典型的な姿を見ることができる。

（４）水系の特質

四万十川の水系の特徴は、上流域から既に始まる緩い勾配と山間の蛇行、海岸線まで近づきながらもまた山間へと引きもどされる流れにあるといえる。勾配が緩くゆったりとした流れを呈するのは穿入蛇行により流路が長くなることが理由であるように、これらの特徴は個別に存在しているのではなくお互いに関係性を持って成り立っている。

一方で、水系は明らかに上・中・下流の３区間に区分される。

上流は、緩い斜面が連続しその間を直線的に河川が流れ、津野町と梼原町の北半分が該当する。中流は、山間をゆったりと大蛇行しながら流れる区間で、東西が海岸線に接近し、途中、谷底平野も見られる。津野町と梼原町の南半分、中土佐町、四万十町、四万十市の北側が相当する。下流は四万十市の中村平野部分に当たり、流路延長に比べて区間は非常に短い。

このように見てみると、四万十川水系は流れ方そのものもその流れによって生み出される上・中・下流の区間特性も特異な流域といえる。

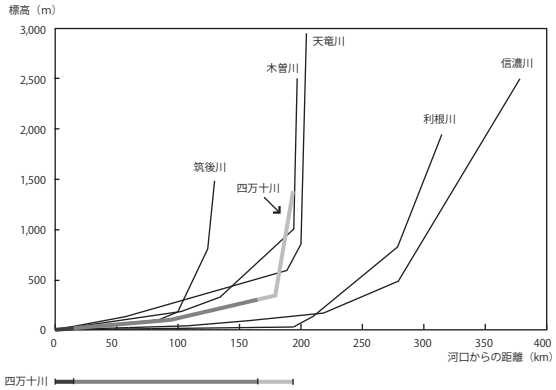

図1-2　全国主要河川と四万十川の河川勾配

図1-3　穿入蛇行（四万十町上秋丸）

３．上・中・下流域を分けるもの

水系にみられる上・中・下流の区分は、自然条件だけでなく、各流域における人々の生活・生業やその経てきた歴史に至るまで通底している。流域を３つのまとまりに区分する背景を、地域個別にではなく、全体を見通した視点から列挙することで、まずは上・中・下流域それぞれのまとまりを、相互の関係においてとらえる枠組みの提示を試みる。より詳しくは、第２章で個別に論じていく。

（１）流域を分断する地形・地質

四万十川の特徴的な水系をつくり出す大本となるのが、流域の地形と地質である。

四万十川流域の位置する外帯（中央構造線の南側）は、度重なる造山運動によって形成された山地部分が大部分を占め、平野は河口部にわずかにみられるのみである。

地質的に見ると、梼原町から津野町にかけて町の中心を東西に走っている仏像構造線によって南北に大きく分けられる。北は、秩父帯に属し、左横すべりの断層が多く走る破砕帯地すべり地帯である。

南は、プレートテクトニクスにより生成された比較的新しい四万十帯が占め、地すべり災害が少ない。隆起した四万十帯が火打ケ森・五在所ノ峯山地を形成し、行き場を失った四万十川の流れが高南台地の広い平坦面をつくりだした。さらに高南台地以西では、この隆起により、自由蛇行をしていた川が侵食基準面の低下に伴って回春し、蛇行流路に沿って基盤岩を深く掘り込んだ結果、前述の穿入蛇行する河川となっている。

四万十川下流域では、同じく四万十帯ながら、中筋川地溝帯に接し、縄文海進期以降に沖積化が進んだため、砂や礫、泥から成る低地及び丘陵地で占められる。

こうした地形･地質と、四万十川の流れがあいまって、四万十川の流域は、上・中・下流域の３つの領域に区分される。

（２）各流域を個性付ける歴史と生活・生業

上・中・下流域における人々の生活・生業のあり方は、こうした自然条件に加え、各々の歴史的背景に従って個性付けられてきた。

上流域では、秩父帯の緩やかな斜面地や谷底平野を利用して棚田を築き、その奥の山林では林業が盛んに行われている。茶生産、果樹栽培も盛んで、いずれも秩父帯の斜面地が巧みに利用されている。

この上流域一帯は津野山地域と呼ばれ、延喜 13（913）年、京都より藤原経高（後の津野経高）が入国し津野庄を築いて以来、慶長５（1600）年までの約 700 年間津野氏の所領となった場所である。その後も江戸時代まで津野山８ケ村でくくられて独自の生活文化圏が生まれた。

中流域の内、高南台地では四万十川の流れが安定するため、本流に直接堰を築いて農地に水を配ることができる。そこでは仁井田米やショウガの栽培が盛んにおこなわれる。高南台地以西に広がる山間部では、蛇行部内側緩斜面や支流との合流点、また環状蛇行跡に集落が形成され、地形的変化を土地利用に適用している。

この一帯では、伊予文化の影響を見ることができる。その顕著な例が神祭での牛鬼と鹿踊りで、梼原町から四万十町西部、四万十市北部にかけての祭りに見られる。

下流の中村平野では四万十川本流や後川、中筋川沿いの氾濫原で稲作がおこなわれている。下流ならではの低湿地や砂質土壌、汽水域を利用して、ナシやラッキョウの栽培、スジアオノリの収穫やヒトエグサの養殖が盛んにおこなわれている。

中村は、応仁の乱以降 100 年にわたり一条氏によって治められた地であり、京風の文化が根付いている。下田港を介して、幡多地域の豊かな森林資源を積み出し、あるいは対明貿易も発展させた。

以上、四万十川流域の各地域における人々の生活･

生業は、自然条件による区分に対応するように、基本的には別個の文化・生活圏をなしている。

（３）河川の軸を横断する流通・往来

一般的に、物資の流通や人々の往来は流域の上流と下流とが結ばれて成り立つ。しかし、四万十川流域の場合、上・中・下流域の間に四万十帯の山塊が横たわっているため行き来が非常に困難である。対して、上・中流域における東西分水嶺の起伏は穏やかで、峠越えが容易である。東は久礼や須崎など土佐湾に面する港に近く、西は宇和島や大洲といった愛媛県側の拠点に近いという地理的特質を持つ。

そのため、上流域では、秩父帯と四万十帯との間の断層である仏像構造線に沿って東西に抜ける（横断する）ように梼原街道が通り、高知－須崎－【東津野・梼原】－宇和島・大洲というネットワークで結ばれてきた。峠を越えての盛んな流通・往来は、祭祀及び接待・宿所の機能が複合する茶堂の建立も進めた（第４章１参照）。

中流域では、東から西に向かって流れる四万十川に沿って、高知－久礼－【窪川・田野々・十和・江川崎】－宇和島という交通が開かれた。藩政期には、高南台地で生産された藩米は、志和や興津に設けられた米蔵へ運ばれ、そこから高知へと積み出された。明治期以降、中流域の支流奥では国有林野の開発が活発に行われ、森林軌道によってあるいは久礼へ、あるいは四万十川の水運を利用して河口・下田港へと運ばれた（第４章４参照）。

下流域にはまた独自の交通が発達した。高知から窪川を経て中村に至る陸路はもちろんのこと、下田港を拠点とする海上交通が大きな役割を担ってきた。

流域の各地域における交通を、河川の流れと対比すると、いわば河川の軸に対して横断するような方向に発達してきているといえる。従って、ここでも上・中・下流域は各々独立したまとまりを有することになる。

４．流域全体をまとめるもの

（１）流域を通底するシステム

流域は上・中・下流で個別のまとまりを持つが、四万十川そのものが流域を貫いている限り、相互に関連を有するはずである。

まず指摘すべきは、四万十川を通じた生態系の連鎖である。流域の83％を占める森林では栄養分豊富な土壌がつくられ、そこに降った雨が養分を川へと送りだす。このミネラルに富んだ水で藻が育ち、昆虫や魚類のエサとなってきたこと、また上流まで勾配が緩くダム建設が行われなかったことが、生息魚類数185種と全国一を誇る四万十川の環境を生んだ。

山と川とが有機的に結びついた関係は、人々の生業にも連鎖を及ぼす。山と川の有機的関連に起因する魚種の多さと漁業資源の豊さにより、流域では上流から下流まで多様な漁法が見られる。また、この流域の広大な林野で中世から行われている林業についてみれば、その積出港としての機能をもった河口の下田は、奥山の豊かな森林資源と穏やかな流れの四万十川を背景に成立した場所といえ、川を介してダイナミックに結ばれてきた流域内の関係を読み取ることができる。四万十川流域は山－川－海が循環しながら何らかの形でお互いを支え合い、影響しあう関係にあるといえる。

また見方を変えると、四万十川流域では上・中・下流域のまとまりの中に類似の構造が見られる。河口の下田は四万十川を介して高南台地以西の林産物により発展し、中流域に近い久礼は高南台地一帯の林野から林産物が陸路で運ばれて発展した。山と港との組み合わせは、相似の関係にある。

まとまりの類似性は、文化面でも、流通・往来面でも見られる。上流域の津野山文化と下流域の一条文化はどちらも京都に源をもち、中世に花開いたもので、流域一体に中世的な要素を残すことにつながった。また、陸路での流通・往来のルートは上・

中・下流それぞれ東西方向に並列するように発達した。このことが、東西方向の結びつきが強い四万十川流域の特性を生んでいる。

（2）システムの連鎖的変化

流域全体に通底するこうしたシステムによって流域内の各領域が相互に関係を持つのに加え、流域の生活・生業や交通体系が時間的に変化する場面においても、相互の関係は明瞭に見えてくる。上・中・下流それぞれにおける生活・生業、交通体系の変化は、相互に連鎖するように起こってきた。詳しくは第３章に述べるとして、ここでは近代における林業の活況と陸上交通の発達について触れておこう。

中流域から始まった近代林業は、新たな町場の発生や、町内の構造の変移を連鎖的に促した。天然林切り出しのために敷設された森林軌道により、その終点に設けられた土場や筏・川舟の中継地には人家や商店が集まり、流域林産物の積出港となった下田や久礼は大きく発展した。下田では、町の中心がかつての中心からより海に近い水戸へと推移していく。

林業の大規模化は、交通の変化と相俟って、四万十川の風景を変えていく。林業の発達で天然林が消失し、昭和初期に陸上輸送が発達していくことで、森林軌道や水運、馬橇など輸送手段が順次廃止され、昭和30年代半ばにはトラック輸送へと完全に移り変わった。交通網の変化に伴い軌道跡は車道として整備され、渡し舟で川を渡った箇所には沈下橋が架けられた。筏や荷舟の通行が無くなったこと

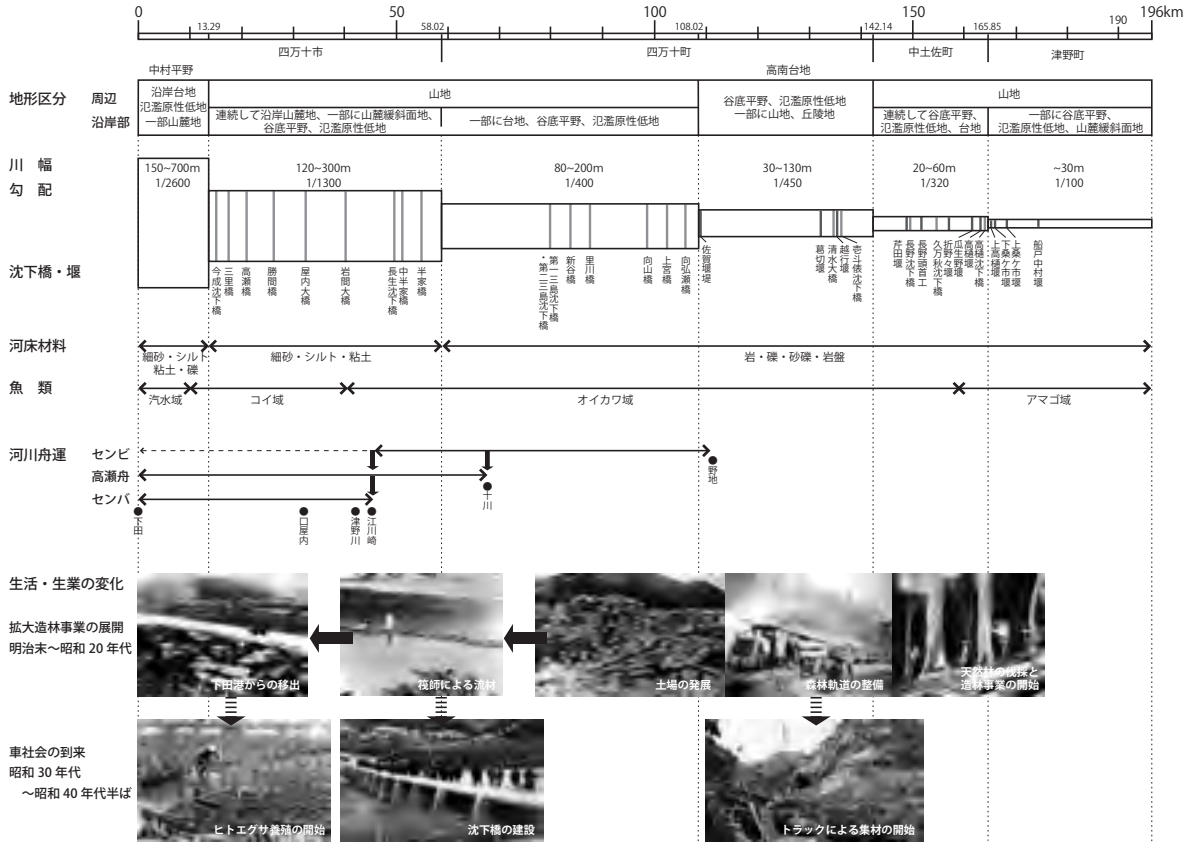

図1-4　四万十川流域の区域特性と流域の変化

が沈下橋の架橋を可能にしたともいえるだろう。

中流域の高南台地では、堰の形態が交通の変化と連動して移り変わっている。水運が行われていた時代の堰は筏や川舟が通れるように木材と石を利用して農繁期だけの仮設のものとして作られていたが、陸上交通網の整備や戦後の耕地整理と土地改良の推進により、常設のコンクリート製のものへと変化した。

四万十川流域という広域にわたる文化的景観をとらえる上で、こうした変化のプロセスを見ることは、流域全体の持つ一体性を読み解く重要な鍵となる。四万十川流域における変化のプロセスは、上・中・下流域に連鎖的関連性を浮かび上がらせる。

５. 四万十川流域全体の個性

四万十川流域は広域にわたるため、自然条件に応じて地域的なまとまりが生じる。これは当然のことである。それでもなお、全体を見通してみたとき、四万十川流域にはいかなる個性があり、それはいかなる背景によって成り立っているのだろうか。本章のまとめとして、以上の内容を以下の３点に集約しておきたい。

①　地形・地質を基礎に考えると、四万十川流域は、明らかに上・中・下流域に区分される。ただ、同時に、四万十川流域の地形は、川に対して横断的な交通の発達をうながした。その結果、上・中・下流域は、それぞれに別個のまとまりを有しながらも、相似形を描くような生活圏を作り出している。

②　緩勾配の区域が長距離に渡る水系上の特質ゆえに、生態系の連続性と河川交通の及ぶ範囲が広域にわたっている。それゆえに、上・中・下流域は、直接的な連関を必ずしも持たなくとも、間接的に結ばれてきた。

③　この間接的な関連性は、生活・生業に大きな変化が訪れたとき、顕在化する。変化のプロセスを流域全体で見たとき、上・中・下流域間に連鎖的な変化が起こることが見て取れる。

附・「四万十川流域の文化的景観」全覧図

本章に記した観点を基に、四万十川流域全体を視覚的にとらえるイラストを「『四万十川流域の文化的景観』全覧図」として作成した（図 1-5）。広域に及ぶ文化的景観を理解するための一つの方法として試みるものである。

四万十川流域は、棚田や茶畑、沈下橋や茶堂、森林軌道の跡、牛鬼や火振り漁といったように、有形無形の要素が無数に集まり、まるで地上の天の川のようにも見える。一見すると、ただの星々の集まりのようにしか見えないかもしれないが、この全覧図を見てみると、四万十川流域をひとつにまとめるものの存在が、その背後にどっしりと構えていることに気づくだろう。つまり、上流域の秩父帯と中・下流域の四万十帯での地形の違い、山間でひたすらに繰り返される蛇行、土佐湾や宇和海まで近づきながらも阻まれてまた内陸へと向かう流れ、それを巧みに利用して流域内で結び付いた人や生き物の行き来、こうした四万十川流域の文化的景観の個性をつくったのは、地形や地質、水系といった流域のフィジオトープである。

例えば、上流域では、秩父帯の入り組んだ谷と緩い斜面地をいかして棚田や茶園の造成が進み、地域を支える生業となっている。また、仏像構造線に沿うように梼原街道が上流域を通り抜け、人々の暮らしは歴史的にも伊予や高知と直結して成り立ってきた。中流域では、四万十帯の隆起により形成された高南台地で仁井田米が生産されている。かつては土佐藩の重要な穀倉地帯で、ここで生産される藩米は火打ケ森・五在所ノ峯山地を越えて志和や興津の米蔵へ運ばれていた。高南台地以西では、四万十川や梼原川が山間を大きく蛇行しながら流れ、江川崎辺りまでは岩場を伴う流れが続く。河川沿いには居住可能な平地は極わずかで、大井川や下津井のように馬蹄型の蛇行跡を利用した集落が多い。

このように、四万十川流域は地域的なまとまりで区分されることにひとつの特徴を持つが、それと同時に、このフィジオトープの特性は流域を決して単なる寄せ集めのものにはしてこなかった。

四万十帯の深い奥山では近代に入り国有林野事業が活発に展開され、大正中津川や黒尊などの国有林からは四万十川沿いまで森林軌道が敷設された。搬出された林産物は筏や川舟で河口の下田まで流され、下田では街場が砂州上へと広がった。戦後、陸上輸送網の整備に伴い森林軌道は道路へと姿を変え、筏や川舟の運航が無くなった河川には沈下橋が架けられるようになり、現在では川漁や川遊びの拠点となっている。中継地の集落では灌漑事業により水田化が進み、積出港だった久礼はカツオ一本釣り漁船の基地へ、四万十川河口の下田では広大な汽水域を活かした新たな生業としてスジアオノリの養殖業がおこなわれている。

現在見る四万十川流域の景観は、様々な構成要素が雑多に集まる集合体としてとらえられがちである。しかしその一方で、上流の山林からの豊かな有機物が中・下流域での伝統漁法の継承に繋がっていたり、水運を通じて山と中継地と積出港が結ばれていたりと、上・中・下流域は直接的な関係というよりも、むしろ間接的な関係で結ばれてきた。さらに、時代の大きな転換点を迎えた時、「連鎖」という仕組みを織り込みながら、流域が一体的に変化する関係が築かれてきた。

この関係は、現在の四万十川流域のそこかしこで景観となってあらわれるが、一見しただけではひとつひとつの星がただ散りばめられているようにしか見えない。しかしその星々を繋ぐ見方を文化的景観という視点から提示することで、星々が星座となり、さらにその星座同士が紡がれてひとつの神話を成すように、間接的な関係で結ばれた一体としての四万十川流域の価値が見えてくるだろう。

宇和海
中・上流域の西側玄関
宇和島
大洲
槙原街道終点
御在所山
三本杭
郭公岳
広見川
森林軌道起点
黒尊
地蔵山
目黒川
黒尊川
筏・舟運中継地
江川崎
目黒川合流点
津野川
筏師集落
小野
筏中継地
久保川口
筏・舟運中継地
広瀬
下津井
メガネ橋と牛鬼
中流域最大の農地
大井川
堂が森
国道439号
森林軌道終点
口屋内
国道441号
三島
水運の安全祈願
合流点の在郷町
田野々
国道381号
最下流の沈下橋
佐田
後川
仏が森
中筋川
野地
四万十川舟運最上流地点
石見寺山
中村平野
中村
下流域の拠点都市
逢坂
国道56号（中村街道）
下田
中・下流域の積出港

図1-5　「四万十川流域の文化的景観」全覧図

第２章　流域の分節と連関

１．はじめに

四万十川流域は広域にわたるため、自ずと上･中･下流域がそれぞれに自然、歴史、生活・生業上のまとまりを持つ。しかしながら同時に、川によって貫かれる流域全体は、相互に関係をもちながら存在している。本章では、四万十川流域を複数のまとまりに分ける要因と、それらを相互に関係づける要因とを、別個にではなく、同時に理解していくことを試みる。

四万十川流域全体を見通す上で取り上げるべき要素として、ここでは自然環境、農業及び漁業、流通･往来、文化を取り上げたい。四万十川流域の文化的景観を構成するこれらの要素については、あるいは流域全体を対象に、あるいは地域ないし自治体単位で、詳しく調査研究が進められてきている。本章では、これら既往の研究を参照した上で、これらを流域全体の地理的な関係の下に置き直す。個別の諸要素を流域の文脈に置き直すことで、まず、流域の分節と連関の要因が顕在化してくることだろう。

ただ、同時にこれら諸要素を相互に関連づけ、横断的にとらえていくことも不可欠である。いわば専門領域を横断することになるこうした見方は困難をともなうものであり、これまで積極的に取り組まれてきたとは言い難いが、文化的景観の観点からすると、諸要素の横断的把握は、その本質に迫るための重要な観点といえる。

第１章に述べた通り、四万十川流域の地形・地質や水系は、自然条件の根底をなすものであり、流域の人間生活と社会構造を規定してきた。まずは、その概要を記しておく必要があろう。その上で､農業、漁業、流通・往来、文化の各面につき、自然条件との関係､あるいは各要素間の関係を念頭におきつつ、読み込んでいこう。

２．自然環境の概要

自然環境は､地形や地質などのフィジオトープ（無機的要素）と植生や動物などのバイオトープ（生物的要素）から成る。本節では、フィジオトープを参考文献 14、17 を、バイオトープについては参考文献 10、19 を基本とし、流域旧市町村の市史・町史・村史も踏まえ、流域の文脈に置き直して執筆した。

（１）四万十川流域のフィジオトープ

A　地質

地質学上では、四国は中央構造線によって、北側の西南日本内帯と南側の西南日本外帯に区分される。構造線は北から中央構造線、御荷鉾構造線及び仏像構造線の３大地質構造線があり、地質は、北から順に領家帯、三波川変成帯、秩父帯及び四万十帯の４地帯に大別される。この４地帯は非常に異なった地層、岩類から成り、相互の間で分布する地層が少なく､各地帯が独立した地質的特性を有している。

四万十川流域の地質は、その大部分を四万十帯が占めているが､上流域の一部は秩父帯に属している。

秩父帯の岩石は、主に古生層（石灰紀～ペルム紀）よりなるが、所々に黒瀬川亜帯の諸岩類や断層にはさまれた中生層が分布している。特に黒瀬川亜帯には、先古生代の寺野変成岩類や三滝火成岩類が露出している。地質時代からみれば、前述の古生層は約２億年前から３億年前の地層であり、また寺野変成岩類や三滝火成岩類は、約６億年以上の先古生代の岩石である。

四万十帯は、主に中生代白亜紀（6,500 万年前より１億 3,600 万年前の間）の地層よりなるが、四万十市中心部より海岸沿いの地域には古第三紀（6,500 万年前～ 2,500 万年前）の地層が分布している。また支流の中筋川流域や中村平野付近には、第四紀更新世（180 ～ 160 万年前から１万年前）の地層が小面積を占めて分布している。

上流域　　上流域は秩父帯が占める。

四万十川流域に分布する秩父帯は、フィリピン海プレートの沈み込みに伴って海底堆積物やサンゴ礁が隆起した古い付加体（海洋プレートが沈み込む際に海洋底に堆積していたチャートや砕屑物が剥ぎ取られ、陸側のプレートに張り付いた堆積物の集合体）で、中・古生代の様々な成因や年代の異なる地層と岩体が混在する複雑な地質構造である。秩父帯は付加されるときに強い圧力を受けて破砕されたものが多く、豪雨の際に大規模な崩壊現象を起す傾向があり、また秩父帯と四万十帯との間に仏像構造線と呼ばれる断層が走るため、地すべりが集中するエリアである。

秩父帯のやや南寄りに、西南西－東北東方向の構造線に挟まれて、愛媛県西予市の三滝山周辺を典型とする黒瀬川亜帯の諸地質（白木谷層・伊野層・白亜層・三滝火成岩類）が分布している。黒瀬川亜帯の南側は、仁淀川断層をはさみ三宝山亜帯である。三宝山亜帯に含まれる斗賀野層と三宝山層は密接な関係を持っており、この一帯でみられる石灰岩やチャートなどは、ジュラ紀から白亜紀にかけての海流に流れ込んだ岩塊であると考えられている。

愛媛県との県境に沿った標高 1000 ～ 1400m の四国山地山頂部には石灰岩が断続的に分布し、カッレンフェルトやドリーネが見られる。ここを四国カルストと呼ぶが、この石灰岩は海底火山の上に形成された造礁サンゴで、古生代の二畳紀のものである。この四国カルストの南斜面には黒瀬川構造体がレンズ状に分布しているため、断層に沿って蛇紋岩がみられる。そのため、梼原町永野のように蛇紋岩に関連した地すべり地形もみられる。

梼原町の坊主山－烏帽子山山地の南斜面には急崖が形成されているが、これを境に南側一帯は地質も地形も大きく変化する。この南北の境を古くから仏像構造線と呼び、仏像構造線以南を四万十帯と呼ぶ。

中流域　四万十川中流域以南は四万十帯が占め、中生代白亜紀に属する堂ヶ奈路層から野々川層にいたる様々な地層が広く分布している。それぞれの地層は東西方向に分布し、さらに北から南に向かって順に新しい年代で並んでいる。特に四万十町窪川地域ではその様子が明瞭に見られ、各地層年代に地溝付近の大陸斜面上に堆積した物質から成り立つ。

この一体を占める四万十帯はジュラ紀後期の前弧海盆の移動に伴い生まれ、ジュラ紀後期から白亜紀の地層帯である。秩父帯と同様に古い付加体で、チャートや火山岩類をブロックとして含むメランジェ、砂岩および砂岩泥岩互層からなる。フィリピン海プレートにより最も新しく生成された地質であるため地すべりが少ない。

下流域　四万十川下流部も四万十帯の地層が大部分を占めている。安並・蕨岡・佐田の地域は中村層、佐岡から中村を経て有岡に至る地帯は有岡層、八束の西部から支流・中筋川の南部山地は須崎層である。

洪積世の地層は、中筋川や後川の沿岸の台地にあって中筋層と名付けられており、平野や双海の海岸段丘堆積物も洪積世の地層となっている。沖積層は四万十川・後川・中筋川の沿岸に発達し、中村平野を形成している。

また中筋川一帯は北と南を断層が走るため南北に延びる。宿毛湾から入野に至る地溝帯で、傾斜は極めて少なく、この地溝帯の低地部を中筋川が蛇行し

表2-1　四万十川流域の代表的な地質

地質区		地層名・地質系統	主な分布地
秩父帯	黒瀬川亜帯	白木谷層 伊野層 白亜層 三滝火成岩類	梼原町、津野町
	三宝山亜帯	高岡層 斗賀野層 三宝山層	梼原町、津野町
四万十帯	新荘川亜帯	堂ヶ奈路層 新土居層 半山層 須崎層	梼原町、津野町、中土佐町、四万十町、四万十市
	大正亜帯	下津井層 野々川層 中村層 有岡層	梼原町、津野町中土佐町、四万十町、四万十市

ながら流れる。

B　地形

四万十川流域は仏像構造線により秩父帯に属する部分と四万十帯に属する部分に二分され、それを境に地形も大きく異なる。破砕帯である秩父帯では地すべり跡の緩傾斜地が連続して見られるが、四万十帯は新しい地質帯であるため緩傾斜地や平地が極端に少ない。

また四万十川流域の位置する外帯（中央構造線の南側）の河川は、一般に流域面積は小さいが、山間部で著しく蛇行しているため流路が比較的長いこと、河口が直接深い海に流入しているため下流部の平野の発達が貧弱であること、という２つの特徴を有している。四万十川流域も、その外帯河川特有の地形的特徴を有しており、度重なる造山運動によって形成された山地部分が大部分を占め、平野は地溝帯である中筋川流域にわずかにみられるのみである。流域面積 2,270km^2 のうち、地形別面積の内訳は、山間部 91.5％、平地部 6.4％、水路部 2.1％で、山地が卓越した地であることがわかる。

上流域　津野町から梼原町にかけての上流域一帯は秩父帯に属すため、比較的傾斜の緩い斜面と川沿いの谷底平野が連続する地形となっている。

山地は北側に標高 1000 ～ 1400m の四国山地が連なり、西側には雨包山（1,111m）や高研山（1,058m）、南側には鶴松森（1,100m）と、中起伏の山地が広く分布する。谷は複雑に入るが起伏量が少ないため山姿も全体的に穏やかである。

緩傾斜であるのは稜線部も同様で、800 ～ 1000m 級の峠が複数見られる。

中流域　中土佐町大野見地域から四万十町窪川地域を中心に開けた盆地は高南台地（窪川盆地）と呼ばれ、幡東山地とその延長である火打ケ森・五在所ノ峯山地にかこまれた陥没地域である。隆起した付加体が土佐湾に沿ってこれらの山地を形成し、行く手を阻まれた四万十川の堆積作用により高南台地が形作られた。全体的には、小起伏丘陵とその間を埋める谷底平野よりできている。

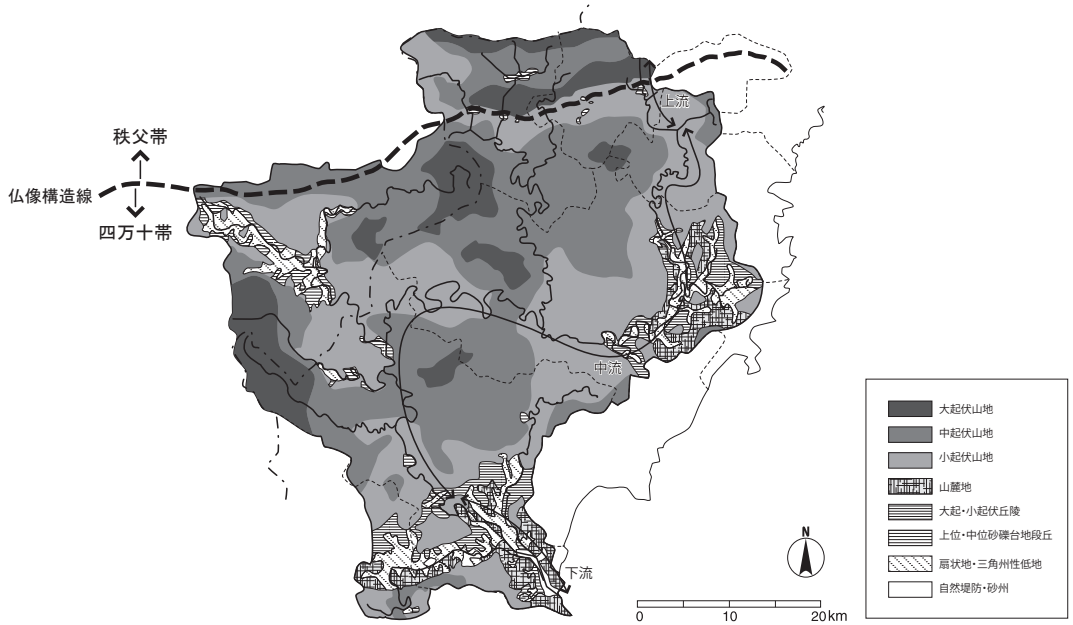

図2-1　四万十川流域の地形・地質分類

高南台地以西から四万十市西土佐地域にかけて分布する北幡山地は小起伏地域で、第三紀の地盤運動によって流域一帯に生じた隆起が河川の下方浸食を復活させ、この地域に顕著な穿入蛇行地形を生み出している。

二次支川である広見川が流れる愛媛県側は、四万十帯の含まれる外帯山地に属し、大・中起伏山地により、肱川との流域界を形成している。そのうちの鬼北盆地西半部の三間盆地は、西落ちの逆傾斜運動をうけて河川の最上流部に局所的な浸食基準面の一時的安定がおこり、面状浸食や面的な堆積作用が働いたとみられる盆地である。鬼北盆地東部の近永･松丸地方は、段丘地形や氾濫性の微地形が多く、広見川は県境あたりから典型的な穿入蛇行を示す。

下流域　四万十市中村地域周辺や中筋川沿いの標高の低い地域は、かつて海水が侵入していた地域であり、周辺は小起伏山地となっている。低地はその丘陵の開析された部分に細長く形成された谷底平野である。その中でも中筋川、後川下流域などは、四万十川本流の形成した自然堤防のため、内水の排水が不良で、しばしば冠水被害をうけてきた氾濫原性低地である。この非常に平坦な地形のため、河口域の河川は広大な汽水域となっている。

（2）四万十川流域のバイオトープ

A　山林の植生

四万十川流域ではスギ・ヒノキを中心とした人工林が山間部から低地までほぼ全域に分布しているが、川沿いには、シイ・カシに代表される二次林が分布しているところが多い。また、黒尊川や目黒川上流域には暖温帯の自然植生域がある。

上流域　四万十川源流の不入山（1,336m）では山頂近くにブナ林が分布し、ブナクラス域（落葉広葉樹林域）の自然植生が見られる。山頂付近のブナ－スズタケ群落は、高木層にブナをはじめ、ツガ、ヒメシャラなどが林冠をつくり、下層は背丈以上もあるスズタケに覆われている。また1,200m以下の斜面にはブナ－コカンスゲ群落もある。ブナ林の下層植生にササ類が生じるのは、日本のブナ林の特徴であるが､こうした原植生の面影をとどめた極相林（原生林）は最近少なくなってきている。

山地の大部分は植林地として利用されてきたため、スギやヒノキの林域となっているが、本来の自然植生はヤブツバキクラス域（常緑広葉樹林域）である。また、二次林としては、山腹斜面にシイ・カシ萌芽林やコナラ群落、アカマツ群落がモザイク状に点在している。河川に沿った急峻な谷壁斜面などでは、ツクバネガシ、アラカシ、ハイノキなどの常緑樹やアカシデ、クマシデ、イロハモミジ、ホオノキ､ネムノキなどの落葉樹を交えた森林が見られる。アカマツ林は、かつては、四万十川流域の低山地帯に最も普通に見られた二次林であるが、マツクイムシの被害とその後の造林によって急速に面積を狭めている。

最上流部には四国カルストがあるが、この植生はきわめて特異である。カルストの内、牧草地は姫鶴平南斜面上部、地芳峠東側南斜面に、ササ草原は五段城南斜面、姫鶴平下方から地芳峠、地芳峠から牛城、源氏ヶ駄馬付近に分布している。五段城南斜面および姫鶴平南斜面にはササ草原の下方にイヌシデ－アカシデ群落が分布し、源氏ヶ駄馬南斜面の一部にはブナ－スズタケ群落も見られるなど、カルスト台地における草地の特徴を保っている。

中流域　中流部においてもスギ・ヒノキ植林の占める割合は非常に高い。集落から離れた奥山もほとんどはスギ・ヒノキ植林となっているが、四万十川沿いではシイ・カシ萌芽林の二次林も見られる。

自然植生としては、堂が森風景林や一ノ又渓谷風景林等の山林で見ることができる。不動山の一角に残る一ノ又渓谷風景林の一部はモミ、ツガ、ヒノキ、カシなどの巨樹が茂る自然林で、植生分類上ではウラジロガシ－サカキ群集に属する。また湿度が高く、保水力にもすぐれ、下層群落もよく発達し、豊かな林相を保つ。

下流域　下流部の中村平野では低山地のほとんどがシイ・カシ萌芽林となる。また尾根部にはシイ・カシ萌芽林やスギ・ヒノキ植林が点在している。

B　河川区域の植生

河川敷　河口に近づくにつれて河川敷は広くなり、それにともなって発達した河辺植生がみられるようになる。河辺植生を構成している主な植物群落は、ヨシ群落、オギ群落、チガヤ群落、ヨシノヤナギ－アカメヤナギ群落、クズ群落、メダケ群落、マダケ群落、エノキ群落、ススキ群落等である。これらのうち、下流域の河川敷を構成する植生は、ヨシ、オギ、チガヤ、セイタカアワダチソウ、ツルヨシ、ヨシノヤナギ、アカメヤナギなどを優先種とする群落によってその 60 ～ 70％が占められている。

海藻・海草類　四万十川の広大な汽水域には、四万十川の特産となっているアオノリ（アオノリ属）の他に、河口から２～３km 上流の間には 20 ～ 30cm の糸状になる褐藻のカヤモノリや、糸状分枝でやはり 20 ～ 30cm になる紅藻のオゴノリ、ツノムカデなどが冬から春の季節に良く繁茂している。潮間帯には、イワノリ（アマノリ属）やヒトエグサがみられる。

この内、アオノリとヒトエグサは四万十川河口域の重要な水産物である。アオノリは天然に生育したものを採取し、天日干しして出荷する。ヒトエグサは汽水域に網を張って養殖し、瓶詰の海苔の佃煮として加工される。

また河口域の砂泥域には、海産顕花植物のコアマモやウミヒルモが大きな群落を形成しており、アマモ場と呼ばれ、河口域に生息する魚類の保育場的役割を果たしている。四万十川では、コアマモは河口から数 km 上流までの砂泥域にみられ、繁茂は場所により差があるが、濃密な群落は幾分塩分が高く、潮の干満で海水・淡水が混合するような静穏なところほど広く形成される。アマモ場は瀬戸内海や広い内湾に広域的に見られ、最繁茂期は３月から５月頃の春期で、その後成熟し、夏の間は枯れるが、四万十川の河口域ではほぼ周年繁茂がみられるのが特徴である。四万十川の間崎地区の砂泥域は、数ヘクタールほどのアマモ場になっており、タイ、キチヌ、ヘダイ、アカメなどの稚魚のすみかにもなっている。四万十川の河口域は、非常に魚類相が豊かであることが知られているが、これらの稚魚の多くはアマモ場の中に見られ、水産資源の培養の場として重要な働きを果たしている。

C　魚類

四万十川では 185 種の魚類の生息が確認されており、魚種数や水生生物数は全国で最も多い（表 2-2）。河川環境の変化によりアユやテナガエビの漁獲量の減少や、カジカなど絶滅したといわれる種もあるが、その一方でアカメやクロホシマンジュダイのように他の河川ではあまり見られない魚もいる。

上流域／アマゴ域　上流域は本・支流の最上流部にあたり、河床には岩盤が露出し、大小さまざまな岩石礫が転がる。水の流れは速く、急流と落ち込み、淵が連続する冷水域である。夏季水温は普通 16 ～ 22℃であるが、昭和 51（1976）年８月には最高 23.6℃を記録している。魚の代表種はアマゴ（地方名、アメノウオ）で、カワムツ（アカハエ）、ウグイ（イダ）、タカハヤ（モツゴ）、アカザ（オコゼ）などが多い、ウナギとドンコも生息する。四万十川水系の典型的アマゴ域は、四万川川、梼原川の親が淵から上流、北川川の大部分、松葉川の中土佐町大野見地域大股分岐から上流、それに目黒川や黒尊川など支流の上流域である。

中流域／オイカワ域　中流域は河川の屈曲部から次の屈曲部までに早瀬（流速が早く、白波の立っている瀬）・淵・平瀬（早瀬より流速が遅く、白波の立っていない瀬）が１単位となって１組のみ組み込まれている。夏季水温は 23 ～ 28℃で、渇水期には 30℃に達することがある。魚の餌となるラン藻やケイ藻がよく繁茂している。代表種はオイカワ（シラハエ、ショウハチ）で、アユ、ウグイ、ドンコ（ゴウソ）、ヨシノボリ（ゴリ）、ボウズハゼなどが多く生息する。

四万十川のオイカワ域は中土佐町大野見地域の大股分岐から下流、梼原川では四万川川合流点・新田から下流で、四万十市西土佐地域の岩間付近まで続く。もちろん、この間のすべてが中流型の様相を示すとは限らず、四万十町大正の四万十川でみられるように、急流が連続する上流型河川相が見られる場所もある。

下流域／コイ域　下流域は長い淵と淵の間に平瀬が介在している。中流域で見られるような白波が立ち、岩石礫が目立つ早瀬はここではみられないが、この区間の最下流端にはアユの産卵場となる瀬が発達する。夏季水温は 27 ～ 30℃、代表種はコイで、ウグイ、オイカワ、カワムツ、オオキンブナ、ギンブナ、ゲンゴロウブナなどのコイ科魚類、ヌマチチブ（チチコ）、ヨシノボリ、ゴクラクハゼ（ゴリ）、ウキゴリ（ゴリ）、ビリンゴ（ゴリ）、ボウズハゼなどのハゼ科魚類が卓越する。ウナギも多く、ボラやスズキ、キチヌ（ヒレアカ）などの汽水魚が遡上して混生しているのが特徴的である。四万十川のコイ域は、四万十市西土佐岩間から四万十市岩崎の淡水域下流端までである。四万十市中村地域の佐田、小畠、岩崎にはアユの産卵場となる瀬が発達している。

汽水域　汽水域は海水の影響を受ける区間で、流れの緩やかな深みが続き、潮汐の影響を受けて水面の高さに変動がある。河床は砂泥で、場所により礫と砂利が混じる。夏季水温は 27 ～ 31℃。代表種はアカメ（ミノウオ）で、アカエイ（アカエ）、アカヤガラ、シログチ（シラブ、イシモチ）、コショウダイ（コタイ）、ヘダイ（ヒョウダイ）などの海水魚、コノシロ（メナガ）、ドロクイ（コノシロ）、サヨリ、クロダイ（チヌ）、メナダ（スクチ）など典型的な汽水魚に、コイ・フナ類、ウグイなどコイ域の魚が混生している。四万十川の汽水域は河口から四万十市岩崎（または不破）までの約 10km の区域である。

海水魚の遡上　四万十川は、純粋の海水魚が河口から約 80km 上流の中流域まで遡上する独特の河川である。確認された遡上としては、四万十町大正地域のボラ、四万十町十和地域のスズキやシマイサキ、四万十市西土佐地域のキチヌやギンガメアジなどがある。海水魚の遡上の理由として、①河口が閉塞していないこと、②河川と海の水温差が小さいこと、③勾配が緩やかで水量も多く遡上を妨げる障害が少

表2-2　四万十川の代表的な魚類

最上流域	アマゴ（アメノウオ）
河口から最上流域	アユ、ウグイ（イダ）、ウナギ、サツキマス
下流から中・上流	アカザ（オコゼ）、オアイカワ（シラハエ、ショウハチ）、オオギンブナ、カワヨシノボリ（ゴリ）、ギンブナ、コイ、ドジョウ、ドンコ、ナマズ、ニジマス、ヌマチチブ
河口から中流	ブルーギル、ウキゴリ、ビリンゴ、ミミズハゼ、ボウズハゼ、カジカ、カマキリ（アユカケ）、キチヌ（ヒレアカ、ホンチヌ）、ギンガメアジ（ナガエバ）、カワアナゴ（アナゴ）、ヌマチチブゴ、クラクハゼ（ゴリ）、ヨシノボリ（ゴリ）、ボラ、スズキ、アイマイサキ（スミヒキ）、ハス
下流や中筋川	オイカワ、オオキンブナ、カムルチー（ライギョ）、ギギ（ハゲギギ）、ギンブナ、ゲンゴロウブナ（ヒラブナ）、コイ、タモロコ、ハクレン、メダカ、モツゴ、ヤリタナゴ、ユゴイ
河口から汽水域	アオヤガラ、アカエイ（アカエ）、アカカマス、アカヤガラ、アカメ（ミノウオ）、アベハゼ、ウロハゼ（ユルハゼ）、カタクチイワシ（ホタレ、アギナシ）、カライワシ、クサフグ、クロサギ、クロダイ（チヌ）、クロフシフエダイ（モンツキ）、クロホシマンジュウダイ、コショウダイ、コチ、コトヒキ、コノシロ（メナガ）、ゴンズイ、サッパ（ハラカタ）、サビサゼ、サヨリ、シマフグ（キタマクラ）、シロウオ、シログチ（シラブ）、スギ、セスジボラ、ダイミョウサギ（アマギ）、タカノハダイ、ダツ、タネハゼ、チチブ（チチコ、ゴリ）、チワラスボ（アカウオ）、トサカギンポ、トビハゼ、ドロクイ（コノシロ）、ニベ、ハタタテダイ、ヒイラギ（ニロギ）、ヒナハゼ、ヒラスズキ、ヒラメ、ヘダイ（ヒョウダイ）、ミナミホタテウミヘビ、メナダ（スクチ）、ヨウジウオ、ロウニンアジ（マルエバ）

ないこと、④河川水温の上がる春から初夏にかけて、アユやゴリ類の稚魚や稚エビ、稚カニの遡上が盛んで餌が豊富なこと、が挙げられる。

（３）自然環境の分節と連関

四万十川流域の自然環境を、それぞれの要素から上・中・下流域と区分して見た。上流域は秩父帯の崩落地形が占め、中起伏及び小起伏山地から成る。四国山地の主峯を成すため山頂近くにはブナ林が分布し、一帯の河川は冷水域で、アマゴを代表種とする魚類相が特徴である。一方、中流域は四万十帯が占め、地盤運動により形成された穿入蛇行と谷底平野から成る。スギ・ヒノキ植林の割合が高いが、一部にシイ・カシ萌芽林も見られる。中流の特徴である穿入蛇行が続き、その瀬や淵の環境に適合するオイカワやアユが生息する。下流域は小起伏山地に細長く形成された谷底平野と広大な汽水域から成り、人工林よりもシイ・カシ萌芽林が多い。汽水域には海藻や海草類が生育し稚魚の生息場所となるとともに、海水魚の溯上も支えている。

フィジオトープにおいて上・中・下流域の分節が明瞭なため、バイオトープも対応するように３つに区分される。その一方で、四万十川自体には流域を横断する生態学上の特質がある。流域が分節されつつも相互に連関を有する自然環境の特質をこのように理解した上で、次に農林業をそれぞれフィジオトープと関連付けながら見ていこう。

３．農業とフィジオトープ

四万十川流域の農林業は流域各市町の市史または町史に詳しくまとめられているが、これを積極的に四万十川と結びつけて、特にフィジオトープとの関連を重視しつつ、上・中・下流域の区分ごと、そして流域全体としての特徴を捉え直していこう。

（１）農業の特徴

四万十川流域の耕地は水田が卓越しており、経営耕地面積の中で水田が占める割合は 84.4％である[1)]。しかし旧市町村単位で見た場合、窪川地域 93.5％、大野見地域 91.1％、中村地域 87.2％と水田面積率が高い地域があるものの、東津野地域や十和地域、梼原町などではそれぞれ 45.0％、57.0％、63.3％を占めるに過ぎない。こういった中流部や上流部の地域では水田として利用できる平坦な場所は限られているため、斜面地を利用した畑や樹園地が発達している。たとえば東津野地域では樹園地が 35.3％、十和地域では 24.8％を占める。

山林では林業が行われてきたが、これについては第３章で詳しく述べることとする。

上流域／斜面地型農業　土佐藩は住民に林野監視の諸役を負わせる一方、林野の農業的利用として火入れを伴う焼畑については比較的寛大であった。梼原町や津野町といった上流域では少ない水田を補うため、広大な林野が焼畑に利用された。

焼畑では麦や黍、豆、粟、蕎麦といった当時の主食を生産した。地力が衰えてくると、耕作を止めて樹木の生い茂るままにして地力の回復を待った。焼畑にトウモロコシが導入されたのは近世末のことで、土壌に合うということで盛んに栽培された。また明治 20 年代からは商品作物としてミツマタも栽培し、その後の焼畑耕作を維持するもとにもなった。『梼原町史』[2)] には、トウモロコシについては「本村に最適の作物」とあり、ミツマタは「本村屈指の一大物産となるに至れり。」とある。焼畑農業の栽

培品目は近世においてはヒエ中心からトウモロコシ中心へ変化し、明治末期にはミツマタを加え、自給的性格から商業的生産の性格を強めた。焼畑農業は昭和初期をその最盛期とし、以後年々減少したが、特に梼原町は戦前戦後を通じて我が国最大の焼畑面積を有しており、梼原の焼畑面積は最盛期で3,966町を示し、高岡郡別府町の3,850町がこれに続く。他の町村では2,000町を下回る。昭和25（1950）年の農業センサスによれば、焼畑農家率が70％以上を数え、まさに焼畑卓抜地域であった。

ところが、昭和10年代以降、林業の推奨や食料事情の変化により焼畑は減少していった。特に昭和20～35年には政府のミツマタ栽培保護の打ち切りやそのミツマタを原料とした百円紙幣の廃止なども影響して減少が集中した。現在梼原で焼畑を見出すことはできないが、その後に植えられた植林地の広さがかつての焼畑の存在を示している。

この時期、焼畑の減少に並行するように、上流域では水田が増加した。

上流域では、元々、秩父帯の地すべりによってつくり出された水を貯えやすい緩傾斜地に棚田を築き、貴重な米を得ていた（図2-2）。戦後になり農地法が制定され農地改革が進み、経済成長や食料事情の変化の中で、圃場整備、農道の開設、機械化による省力化など近代化のための農業生産基盤づくりが進められた結果、谷底平野一帯に棚田が生み出された。現在、津野町・梼原町の棚田で生産される米は「四万十源流の里　棚田米」として特産品になっている。

中流域／台地型農業　高南台地の内、中土佐町大野見地域の農地は四万十川に築いた堰とそこからの水路により中世には開墾が進んだと伝えられる[3]。一方、四万十町窪川地域は、その中央を流れる四万十川本流の川幅が広く堰を造ることが困難だったため、広い平地部を持っていたにも関わらず開拓が遅れ、江戸に入ってから開墾が進んだと伝わる[4]。高南台地の中心に位置する四万十町大井野は、天正年間の『長宗我部地検帳』（1587～1590年）の記録では石高はわずかに21石だったが、その後、承応年間に開墾され、堰と水路による灌漑が行われた。その結果、元禄年間の『高岡郡本田新田地払帳』（1699～1701年）には石高375石とあり、急速に開発が進んだことが分かる。

上流域同様、高南台地でも第二次世界大戦後に食糧増産などのために農地整備が進み、また引揚者等が入植して開墾を行うなどした。昭和40年代になると政府買上米に余剰米が出始め、減反政策の対象となったが、その結果、高南台地では転作作物として次第にショウガの作付けを行い始めた（図2-3）。

高南台地でのショウガ栽培は昭和41（1966）年に初めて4戸の農家が販売用として取り組んだのが始まりで、その後、土佐市などからショウガの入作が

図2-2　上流域の棚田

図2-3　高南台地の水田とショウガ畑

あり、その面積は年々増えた。地元農家も、霧の発生しやすい高南台地の自然条件が、霜に弱いショウガ栽培に向いていることに気づき、次第に生産者も増えた。ショウガ畑の面積は昭和 60（1985）年には 261ha に達し、高知県内におけるショウガ作付面積は昭和 55（1980）年以降一位を維持している。

中流域／河岸段丘型農業　高南台地以西の中流域は四万十帯と穿入蛇行のため耕地は極端に少ない。常畑として利用できたのは河川沿いに形成された１段ほどの河岸段丘や蛇行州の内部、環状蛇行跡の旧河床部に限られ、その上部の斜面地で焼畑を行ってきた。また河川沿いであるため氾濫も多く、水に浸かりやすい氾濫原などは桑畑として利用してきた。日本の養蚕業は幕末から昭和初期にかけて全盛期を迎え、海外にも良質の生糸を大量に輸出した。桑は河川の沿いの砂礫地といったやせた土地でも生育するため、四万十川中流沿いでは積極的に植えられた。

その後、第一次大戦後の不景気や昭和初期の大恐慌、第二次世界大戦による桑畑の作付け変更などにより桑畑は昭和 10（1935）年頃から次第に減少していく。そうした変化に合わせるように、戦後には灌漑設備や河川改修が行われたことで、河岸段丘上の水田化が進んだ。また中流における河川流通の衰退によりかつての中継拠点なども農業への依存度が高まり、積極的に水田化が進められた。筏師の拠点であった小野集落では、昭和 15（1940）年頃から灌漑事業により水田化が進み、船頭が航行の安全を祈った流域最大の中州である三島では、昭和 30（1955）年に灌漑施設が整備され、現在は水稲とナバナの二毛作が行われている（図 2-4）。

下流域／平野型農業　四万十川下流の本流沿いには平地は少なく、中村平野の主軸をなすのは支流中筋川沿いの一帯である。前節の記述の通り中筋川は上流と下流とで高低差がなく、川底が海面よりも低い箇所もあって、四万十川の洪水時に逆流して氾濫が起こりやすい土地であった。そのため中筋川一帯ではイグサの栽培が盛んに行われ、特に有岡は幡多地方の産地として知られ、有岡表と呼ばれた。また明治から水に強いコリヤナギの栽培が導入され、このヤナギを編んだ柳行李の生産が行われて特産物となった。低湿地の環境による耕作の不利、また洪水被害などの半面、洪水がもたらす肥沃な土砂や高温多湿の自然環境を活かした農業が行われた。

四万十川の河口付近は河川の堆積作用により砂質土壌が分布し、水田には不向きだったため畑作が主だったが、竹島地区では大正２（1913）年から砂地に向いた梨の栽培がおこなわれはじめた[5)]。現在は竹島梨と呼ばれ出荷される。また河口近くではラッ

図2-4　中流域小野地区の水田

図2-5　下田のラッキョウ畑

キョウの栽培も盛んである（図 2-5）。ラッキョウは砂質の水はけのよい土壌で栽培すると色が白く繊維が細かくなり、高品質のものとなる。四万十川と竹島川に挟まれた砂州状の低地部などで生産されている。

（2）流域の自然環境と農業との関係

四万十川流域での農業として、上流域で見られる石積み棚田での水田耕作や高南台地での仁井田米生産、ショウガ栽培などが取り上げられることが多いが、それらは必ずしも四万十川流域の自然環境との関係からして語られてこなかった。しかし、流域のフィジオトープの特徴に沿った切り口で見直してみると、石積み棚田は秩父帯の崩れやすい地形を活かしたもので、高南台地での農業は四万十帯の隆起により生まれた谷底平野の環境があったからこそ成り立つものだとわかる。

また、流域全体を通して見ると、現在上流から下流にかけて見られる水田景観は戦後の農地改革で新たに形作られたもので、この時期に流域は一連のものとしてドラスティックに変化したといえる。その変化は、水運から陸運の時代への変化とも関係している。水運に関する変化の様相は第３章でくわしく見ることとするが、その変化は、流域の農業にも影響を及ぼしていることを指摘しておきたい。

4．内水面漁業と河川特性

四万十川はその魚種の多さと漁業資源の豊富さにより、川で生計を立てる川漁師が存在する数少ない河川である。それゆえに、伝統漁法が根強く伝承されている。生態学上も、全国でも稀にみる大型のアユの生育がみられ、また河口では藻の生産も特徴的である。本節ではこうした内水面漁業の特徴を河川特性と絡めて流域との関連について考えていこう。

（1）四万十川における内水面漁業の特徴

四万十川の内水面漁業は河口から水源に至るまで全川的に行われている。主な漁業対象として高知県内水面漁業調整規則により漁業権と漁期が決められているのは、スジアオノリ、ヒトエグサ、アユ、ウナギ、コイ、アマゴ、モクズガニの７種である。こうした資源の乱獲を防ぐために、四万十川本流には四万十川漁業協同組合連合会という会があり、四万十川で操業する４つの組合（東部・西部・中央・下流漁協）から構成され、各地域での漁業権の設定を行っている（図 2-6）。組合員総数は平成 10 年で

図2-6　四万十川流域での漁業権の管理団体

2,446 人である。

伝統漁法の継承　四万十川では河口から約 80km 上流の中流域まで海水魚が遡上する。これは四万十川の河川勾配が緩いことや河川と海の水温差が小さいことのほか、人工護岸や堰など生物の往来を妨げるような構造物が少なく、生物の生息環境が良好に確保されていることが理由にあると考えられる。汽水域は満潮時で河口から約 9.5km 上流にまで及び、コアマモやウミヒルモが多く群生するアマモ場が見られる。アマモ場は河口域の稚魚の保育場的役割を果たしており、確認魚数 185 種と、四万十川を全国一の河川魚類相を誇る川へと導いている。

良好な河川環境が維持されてきたことから、四万十川では生息する魚種や河道条件の違いに応じた様々な漁法が継続して行われている。河口域では川幅の広さと水深を活かした投げ網漁、ガラ引き漁、エビ玉漁、コロバシ漁、柴漬け漁、石ぐろ漁などが行われ、中流域では瀬や淵を利用した火振り漁やハエナワ漁、上流部では渓流でのセバリ漁やウナギ箱漁などがある。

現在は禁止漁法であるヤナ漁は、落差のある瀬が連続する上流域から中流域にかけて見られた特徴的漁法である。この漁法が四万十川では源流域から四万十市の佐田沈下橋下流の小野の瀬に至る流路で行われていた。河口から約 13km の地点まで中流域的な生業の特徴が迫っているといえる。

また汽水域では明治の中頃からスジアオノリやヒトエグサ（アオサ）を採取して加工販売するようになった。この２種の藻類は、今日、四万十川河口部における特産品となっており、流域あげての清流保全、水産資源の保全が必要とされている。

近年、四万十川では河川環境の変化により漁獲量や収穫量の減少が見られるが、そうした中でも、流域では漁の対象とする魚種や漁法の在り方を柔軟に変化させながら、河川相に応じた多様な漁法、また川漁を組みこんだ暮らしは継承されている。

河川環境とアユの生息環境　四万十川流域では、上流寄りで獲れる大型のアユを特に津野山アユと呼ぶ。鼻が曲がり、頭から背びれにかけての背縁がカラフトマスのように盛り上がっているのが特徴である。平均全長は 25 ～ 26cm で体重 200g に達し、中には 32cm・400g の大物も記録されている。２～３月の遡上初期にのぼり始めた大きい稚アユは、数日の間に四万十川上流までのぼりつめることができる。そのため成育に好条件の地点に縄張りを持つことができ、成長が進み、大型のアユが育ったと考えられている。津賀ダムの建設により梼原川上流では従来のような大型のアユは見られなくなっているが、放流アユでも 20cm 以上で 100g を超すものが採捕され、津野山アユの面影を残している。

河川環境が変化してかつてに比べてアユの漁獲高は減少しているものの、高知県下の主要河川と比べ、

図2-7　四万十町大正での火振り漁

図2-8　火振り漁で立網にかかったアユ

表2-3　四万十川で見られる魚種ごとの漁法と漁期

魚種	区分	漁法	漁具	漁期（月）	備考
アマゴ	釣	アメゴ釣り	釣竿	6-7	上流域
		トバシ漁	毛針	4-7	上流域
	その他	筌	筌	10-11	上流域
		カナツキ	カナツキ	6-7	上流域
ウグイ（イダ）	釣	イダの釣り	釣竿	3中-4中	
	網	タチイダ	投網	3中-4中	
		イタチ漁	網・イタチの皮	12中-2中	上流域
	その他	イダブシ	イダブシ	10-11	
カワムツ	釣	ハヤツリ	釣竿	5中-8	
オイカワ	その他	ワリコ	ワリコ	5中-8	
		ハヤジゴク	ハヤジゴク	5中-8	
アユ	釣	アユの釣り	釣竿	6-8	
		友掛け	釣竿	5中-10中	
		ゴンブリ	釣竿	8-10中・11中-12	
		シャクリ	釣竿	8-10中	
	網	投網	投網	6中-10中・11中-12	
		マワシウチ	投網	6中-10中・11中-12	下流域
		投げ網	投げ網	7中-10中・11中-12	
		注連縄（瀬張り）	注連縄・建網・投げ網	9-10中・11中-12	
		地曳網	地曳網	9中-10中	下流域
		張り網	張り網・水中眼鏡・カナツキ	7中-10中・11中-12	
		にごりすくい	網	8	下流域
		火振り漁	建網・イサリ等（火光）	7-10中・11中-1	
	その他	アイニギリ		8月9日	禁止
		ヤナ	ヤナ	8-10中・11中-12	禁止
		鵜飼	鵜縄など	6-10中・11中-12	禁止
コイ	網	寒鯉漁	カナツキ・網	10-3	
	その他	カブセヅキ	カナツキ	6-9	
ウナギ	釣	ハエナワ	ハエナワ	4-11	
		スズクリ	スズクリ	4中-5・8	
		ヒゴ釣り	ヒゴ釣り	7中	
	網	柴漬け	スクイタマ・柴	3中-11	下流・汽水域
		石グロ	網・石	4-12	下流・汽水域
	その他	コロバシ	コロバシ	5-10	
		ウバサミ	ウバサミ	6-9	
ゴリ（ヌマチチブ）	網	ガラビキ	ガラビキ・四つ手網	3-4	下流域
	その他	ブッタイ	ブッタイ・笹束	5-8	
		のぼり落とし	ゴリウエ・立て簀	3-5	
エビ	網	エビタマ	エビタマ	6-9	
	その他	水中銃	水中銃	7中-8	
		エビツツ	エビツツ	6-9中	
		エビスクイ	ソウケ	4-6	
アオノリ	その他	アオノリ漁	アオノリカキ	10中-2・5中	下流・汽水域
モクズガニ（ツガニ）	釣	カニ釣り	カニ釣り	9	増水時
	その他	カニジゴク	カニジゴク	9中-10	
クロダイ（チヌ）	釣	餌釣	釣竿	9-2	
	その他	チヌカゴ	チヌカゴ	5-9	汽水域

図2-9　ウバサミ

図2-10　カニカゴ

四万十川は、海まで出ず河口域で成長する稚魚が存在し、その結果として母川である四万十川への回帰率が高くなるという。勾配が緩く穏やかな流れが広大な汽水域をつくりだし、それがアユの生息数にも影響を与え、中流や上流での漁業資源や伝統漁法の継承にも関係している。

（２）汽水域の特徴を活かした藻の生産

四万十川は流域面積に対して河口の平野部が非常に小さい。その河口域も平坦な地形のため広大な汽水域となり、満潮時には最大で 9.5km まで海水があがることもある。この特徴を活かして河口近くでは藻類であるスジアオノリとヒトエグサを対象とした生業が営まれている。

天然のスジアオノリ　スジアオノリは汽水域でよく繁殖する水生植物で、アオノリとも呼ばれる。四万十川の河口水域には広い範囲に生育し、川床の小石の表面に着生する。秋に気温が下がりはじめる 10 月頃から生育をはじめ、翌年の春にかけて川床を緑一色に染め上げる。11 月から 1 月にかけて最も成長し、糸状体は 50 ～ 60cm に伸びる。この時期に成長したスジアオノリを「冬のり」と呼び、干潮時の数時間の間にカギとよばれる道具で川底のノリを引っかけて掻き取る（巻末図版 36、図 2-11）。採取されたノリは河原に張られた縄に架けられ、混じった小石などを手作業で丁寧に取り除き、寒風で半日乾燥してから取り入れられる（巻末図版 37、図 2-12）。３月から４月頃にもう一度スジアオノリの成長する時期があり、「春のり」と呼ばれ、「冬のり」よりも成長が早い。現在の生産量は年間約 20t で、

図2-11　スジアオノリ漁

図2-12　天日干しされるスジアオノリ

図2-13　ヒトエグサの採取

図2-14　ヒトエグサの出荷

国内生産の70%のシェアを誇る。

『中村市史　続編』[6]によると天然のスジアオノリが商品として本格的に出荷されるようになったのは明治期以降で、次第に販路を関西圏へと拡げたという。海を介して四万十川河口と関西が結ばれていたことがスジアオノリの商品化にもつながったと考えられる。

ヒトエグサ養殖　ヒトエグサはアオサとも呼ばれ、こちらは養殖されて出荷される。養殖場は下田港で本流に合流する支流竹島川の河口部に設けられている（巻頭図版N、巻末図版31～35）。川の中に張った網の上で9月下旬から栽培され、潮の干満によって水中と大気中とを行き来しながら生育する。12月下旬から適宜摘み取りが行われ、冬場が漁期である（図2-13・2-14）。

ヒトエグサ養殖は四万十川を介した水運の衰退に伴い戦後から行われ始めたもので、特に昭和39（1964）年に下田の堤防沿いに大規模な養殖場が整備されたことで収穫量を増やし、下田の主力産業へと成長した。

（3）水系の特質と内水面漁業の関係

四万十川の豊かな魚類相の背景にあるのは、四万十川の緩やかでおおらかな流れ、それにより形成される広い汽水域、また上流域までこの緩勾配だったことからダムが築かれることなく保たれた河川環境にあるといえる。この漁業資源の豊富さが多様な漁法を生み出し、現在まで持続させている。

また四万十川河口ではスジアオノリの採取やヒトエグサの養殖が活発だが、それらが特産物となり得たのは、広い汽水域の存在と河口の人工構造物の少なさといった四万十川の特徴のほか、上・中流域の森林から運ばれてくる豊富な有機物との関係があるだろう。

従って、内水面漁業においては、四万十川を上流から下流まで一連のものとして常に意識化することが重要である。

5．流通往来・文化とフィジオトープ

四万十川流域では人の生活もフィジオトープに規定されて上・中・下流域のまとまりごとに独立性を有する。しかし、流域のまとまりごとに流通・往来のあり方、そして文化のあり方を見てみると、地域間に共通した性格があるように見えてくる。本節では流通・往来と文化のあり方を組み合わせて捉え、上・中・下流域相互の連関について見ていこう。

（1）流通・往来

A　上・中・下流域の流通と往来

上流域　上流域一帯は伊予と接し、その間は秩父帯の起伏量の少ない山地で区切られている。峠越えが容易であるため、延喜13（913）年に津野経高が梼原へ入国した際も伊予からの峠越えのルートが利用されたと言われる。

津野領主開拓当初はこのなだらかな山地を利用した尾根道が主流だったが、時代の推移に従って領国経営上の必要などから上流域を東西海側へと抜ける梼原街道が整備された。安土桃山時代には、長宗我部軍が現城川町三滝城外諸城攻めに通り、江戸時代には津野山郷民が藩の圧政に耐えかね一揆を構えるため、庄屋や指導者が処刑覚悟で、協議のため往来した道でもある。明治維新には、後述する勤王の志士たちが、国の政治や社会の革新を目指して、この道を通り脱藩して国事に奔走した。

梼原街道は、須崎と大洲とを結ぶ江戸期の街道で、大洲街道ともいう。高知城下から通じる土佐西街道の中村街道から分かれ、須崎から姫野々－白石－布施ケ坂（以上新荘川流域）－船戸－北川－梼原（以上四万十川流域）－五十崎・大洲に至る。梼原まで、須崎から13里半、高知から22里半の道程である。船戸は四万十川の上流で交通の便がよく送番所があった。船戸から3里。さらに3里半で梼原の口番所に達する。梼原から西へ大越峠を越えると広野に出るが、ここから四万十川に沿って北上すると宮

野々の関に至る。宮野々から西行すると伊予との国境、標高 830m の九十九曲峠に達する。峠を越して伊予路に入り、五十崎や大洲に至る。梼原と大洲、梼原と五十崎を結ぶ街道は人々の往来だけでなく、梼原の楮・ミツマタを五十崎に運び、大洲・長浜から味噌・醤油・塩などの生活物資を梼原へ運送する道でもあった。現在の国道 197 号は須崎～梼原間はほぼ旧街道を通っており、梼原からは九十九曲峠南部の西ノ川を通過して愛媛へ抜けている。

中流域　中流域では、四万十川が山間部の峠を避けて大きく蛇行して流れるため平地に乏しく、四万十川の河川水運が主要な交通手段であった。特に、明治初頭には、木材や木炭、仙花紙などの需要の増加と共に、河川舟運が活況を呈していたが、明治 30 年頃に、四万十川沿いに窪川から宇和島を結ぶ県道窪川宇和島線（現、国道 381 号線）が着工、昭和元年に全線開通することで、陸路交通が発展することとなる[7)]。明治以降の道路改修に呼応して、荷馬車やトラックが登場、森林資源搬出のため山林軌道の敷設や林道整備が順次進められ、大正、昭和初期と河川舟運が徐々に衰退した。昭和 20 年代半ばから沈下橋が次々と架けられ、河川水運による木材運搬は姿を消した。

中流域一帯は、東西に伸びる地層の影響のため、四万十川も東から西へ大きく蛇行する。急峻な山間地のため、陸路も四万十川沿いのルートを取らざるを得ず、河川水運と陸路が東西に平行する水陸交通網が形成された。

下流域　下流域では、広美川、目黒川、黒尊川が四万十川に合流して川幅を広げながら山間部を抜け、中村平野へと流れ出る。幡多郡の中心地であった中村は、中世に一条氏の城下町として栄え、高知城下から須崎－久礼－窪川－中村を結ぶ中村街道（現、国道 56 号線）が横断することとなった。

四万十川は、中村平野を抜けると、後川、中筋川と合流して河口の下田で土佐湾に流れ出る。河口の港町下田では、近世初頭、土佐藩家老の野中兼山によって港湾整備が行われ、四万十川流域の積み出し港として、土佐湾沖の浦々を経由しながら、関西方面へ四万十川上流域の山林資源を輸出していた。

下流域一帯は、急峻な山間部を縫う様に流れる四万十川が、平野部や海岸といった土地に大きく開ける。その結果、南北に流れる四万十川の河川水運と東西方向の陸海運が結びついた各種交通の結節点として、四万十川流域の流通往来の要衝地となった。

B　流通・往来全体の特徴

四万十川流域では、上・中・下流域それぞれを横断するように流通や往来が発達し、各まとまりの独立性が高められている。一方で、そのどれもが東西方向に並列したもので、横方向との結びつきの強い四万十川流域の特徴を生んでいる。

（２）文化

A　上流の津野山文化

四万十川の源流域である津野山地域（梼原町・津野町）は、延喜 13（913）年、京より津野経高が入国し津野庄を築いて以来、慶長 5（1600）年、津野城主親忠死没に至るまでの約 700 年間津野氏の所領となり、神楽を始めとする伝統文化や、厳しい山里の暮らしを支える農耕文化や生活文化など、さまざまな地域の文化が生まれた。

この地域には、国の重要無形民俗文化財の指定を受けている津野山神楽はじめ、花取踊り、回り舞台での農村歌舞伎などの民俗芸能が伝承されている。

津野山神楽[8)]　津野山神楽は、梼原町および隣接する東津野村を合わせて津野山郷と称していたことからこの呼称がある。この神楽がいつどのようにして演じられようになったかを知る資料はまだ発見されておらず、寛永 12（1635）年の銘のある古面が年代を知るうえで最古のものである。この地方の社殿には大きな四本の丸柱が設けられていて、神楽はその内側を舞台として舞われる。宮入、禊祓詞、手草、天の岩戸、悪魔祓、大蛮、花米、二天、山深し、長刀舞、弓舞、鬼神退治、猿田彦、折敷、妙見、豊饒

舞、鯛釣り、四天の計18通りの演目があり、正式に舞い納めるには約8時間を要する。テンポのよいお囃子のリズムに乗った軽快な舞を特徴とする。

津野山神楽は、現在では梼原町の「津野山神楽」と旧東津野村の「津野山古式神楽」という二つの神楽に分かれているが、藩政時代には、現在の旧東津野村と梼原町とで構成される旧津野山郷で行われていた1つの神楽であった。津野山神楽は代々神職によって継承されていたが、昭和20（1945）年の終戦後、正統な継承者は33代・掛橋富松翁唯一人となるに至った。そこで神楽復興の気運が起こり、昭和23（1948）年9月、それまで同じ神楽組をなしていた2つの町村で保存会が分かれ、梼原町津野山神楽保存会、東津野村津野山神楽保存会として伝承していくこととなった。2つの保存会にわかれた津野山神楽は、現在その間に多少の差異が生じてきている。

神楽はかつて村人の娯楽であったが、いまや高知県の観光資源にもなっている。毎年6月初めに梼原町で行われる四国神楽大会は、土佐牛丸かじり大会と同時に実施され、多くの見物客が訪れる。

高野の回り舞台　明治6（1973）年に建築された回り舞台で、津野町高野地区に残る[9]。昭和52(1977)年に国の重要有形民俗文化財の指定を受けた。現在は、高野地区住民の手により4年に1回、農村歌舞伎が上演されている。

B　上・中流で見られる伊予の影響

上・中流域で祭りといえば、一般的には、集落を単位として執り行われる盆祭りと秋祭りのことをさす。前者は祖霊迎えの祭りであり、後者は神迎えの祭りである。盆祭りの中心となる施餓鬼供養は、戸主を中心にした集落行事であるのに対し、秋祭りは老若男女、多数の氏子たちが様々なかたちで参加することにより進行される。

川と結びついた盆祭り　幡多郡北部および高岡郡北部、すなわち四万十川中、上流部における盆の施餓鬼供養は、高知県下の盆習俗の中にあって特記すべきものである[10]。その特質とは、“南無阿弥陀仏”曲節を付けつつ繰り返し唱和する「大念仏」である。

施餓鬼は現在、新暦8月初旬になされるところが多くなったが、近年までは旧暦7月1日から7日ごろにかけて行われていた。各集落によって日数の差はあるが、茶堂や集会所、もしくは川原に施餓鬼棚を設け、新仏、無縁仏、各家々の霊、集落内の主な神仏に対して一定数の大念仏を奉唱するのが、この地方の施餓鬼の基本となっている。

施餓鬼が終わると本盆のお祭りである。各家では座敷に盆棚（精霊棚ともいう）をつくり、各種のお供物をする。迎え火・送り火は、長いタケやササの先に松明を灯し、家の門先や河原、畔などに立てて行う。また近くの川辺で松明を焚いて「火とぼし」

図2-15　盆の迎え火（四万十町下津井）

図2-16　仁井田神社秋季大祭での神楽（四万十町下津井）

という水まつりを集落ごとに行い、送り迎えをする地域もある。

このようなお盆の行事は、祖霊は墓よりもむしろ川から迎え、川から送るという認識が強く現れた結果であり、四万十川の上・中流部の集落で現在でも行われている。

伊予文化の影響を受けた秋祭り　秋祭りでは様々な民俗芸能が奉納される。各社では神楽や念仏系の花取踊りのほか、牛鬼や鹿踊りといった伊予文化の影響を受けたものも見られる。

牛鬼は宇和島を中心とする南予から北幡に伝わったもので、神社の幟を身にまとい、眉間に白幣を垂らした牛鬼が、厄払いをしながら集落の一軒一軒を回る。毎年の大祭に行列を組んで、神体を載せた御輿を御旅所まで運び、野外で祀る。その際、牛鬼も一緒に練り歩く。御輿の前後をいろいろな役付きのものが並んで、お旅所までの往復を守る隊列で歩く。神社ごとに道具も役付人数もちがい、行列の順序も多少ちがうが、行列の中央どころを御輿が行くことは共通している。四万十町では、曽我神社の秋の大祭や熊野神社大祭、仁井田神社大祭、四万十市半家では半家天満宮大祭などで見られる。

鹿踊りは旧宇和島藩・伊達文化の流れをくむもので、締太鼓の響きと共に鹿に扮した５人の子供たちが、１頭の雌鹿を４頭の雄鹿が奪い合う様を舞う郷土芸能である。四万十市西土佐では毎年４月と11月の金刀比羅宮大祭で、四万十町十和では11月１日の地吉八幡宮大祭でそれぞれ奉納される。

C　下流の一条文化

幡多地域に属する四万十市中村では、土佐一条氏が15世紀から16世紀にかけて約100年にわたり公家文化を展開させた。

四万十川の下流に位置する中村は、中世には関白一条家の荘園であった。前関白一条教房が応仁の乱を避けてこの地に移り住み御所を構えて以来、中村を荘園から文化都市へ転換させていき、二代房家以降もこれを引き継ぎ発展させていった。その後中村では京の都を模して碁盤目状に街路を引き、右京、左京にちなんだ右山、左岡をはじめ、東山、鴨川、祇園社、愛宕山など京の地名を冠した都市づくりが行われた。また延暦寺になぞらえて石見寺を、京都の石清水八幡宮を勧請して不破八幡宮を建立し、幡多地方の総鎮守とするなどした。

また中村では、不破八幡宮での「御輿の洗い」や「神様の結婚式」、間崎地区の「大文字山の送り火」などさまざまな伝統文化が今に伝えられている。現在ではその文化は一条文化と呼ばれ、京風の文化として継承されている[11)]。

不破八幡宮　不破八幡宮は、四万十川左岸、渡川大橋下流200mに位置する。一条教房が応仁の乱を

図2-17　西区三嶋神社の牛鬼（梼原町竹の薮）

図2-18　不破八幡宮の神輿洗い

避け荘園経営のため中村に開府のとき、幡多の総鎮守として又一条家守護神として山城国石清水八幡宮を勧請したものであり高知正八幡、広幡八幡ともいわれる。本殿は永禄元～２（1558～1559）年に建てられたもので、県内では大豊町の豊楽寺薬師堂、高知市の竹林寺本堂に次ぐ歴史を持つ建築物であり、室町末期の古建築を知る上で貴重な遺構である。昭和38（1963）年７月１日付で国の文化財保護委員会より重要文化財の指定を受けた。

大文字の送り火　四万十市間崎地区で行われる盆行事で、夏の終わりを告げる風物詩。毎年旧暦の７月16日、山の神を祭っている十代地山（地元では、大の字山と呼ぶ）の中腹の草木を大の字形に掘り、そこに地区の各戸から集めた松明を配して焚火を行う。この行事は、約500年前、応仁の乱を逃れて中村に下った一条教房の息子、房家が教房と祖父兼良の精霊を慰め、京都を懐かしんではじめたと伝えられている。現在は、間崎地区住民が運営し、間崎地区78戸が７組に分かれ、各組が１年交代で当番にあたる。

（３）流通・往来と文化との関わり

上・中・下流域という区分で四万十川流域の流通・往来と文化を概観すると、それぞれが個性を持っているばかりでなく、その区分に従って流通・往来のあり方と文化の様相との相互の関係が見えてくる。

上流域は東西に梼原街道が通り、下流へ下ることなく高知や大洲・宇和島と直接行き来をしてきた。その梼原街道が整う以前から峠を越えての流通・往来は盛んで、中世に京から上流域に入国した津野氏も峠越えのルートをとったと伝わる。津野氏は約700年にわたり上流域を統治し、その間に花開いた津野山文化が継承されている。

中流域では、東西に流れる四万十川に沿って水運や陸路の交通が開かれた。西は宇和島へと通じ、そこから伊予文化が一帯に吹き込み、現在も牛鬼や鹿踊りとして祭りに見られる。また、東は土佐湾に接する港に近く、高南台地周辺の林産物や米が峠を越えて搬出され、流域を越えて結びついていた。

下流域は中村街道で高知とつながり、また海運で四国の港湾や関西圏とダイレクトに結ばれた。応仁の乱から逃れた一条氏も海を介して中村へ下り、約100年間の統治であったにもかかわらず京風の文化を下流域に根付かせている。

流通・往来と文化は、上・中・下流域の地域的なまとまりごとに対の関係にあるといえる。それは、流域の文化が人々の行き来を介して入ってきたものであるためだが、そうなり得たのは四万十川独特の地形や地質の存在があったからに他ならない。

６．流域一体としての関係性

文化的景観として見た四万十川流域の特質のひとつは、地形や地質といったフィジオトープに規定されて上・中・下流域とで分かれるまとまりにある。農業や漁業、また人々の往来や物流はこの３つの区域に分節されて行われてきた。

それと同時に、そこには水の流れで結ばれたひとつの流域としての関係も存在する。

四万十川の緩い勾配により河口に広い汽水域が生まれることでアユの稚魚の生息環境となり、結果的に海まで出ず成長して再度四万十川中・上流へと戻ってくる個体が多くなる。漁業資源の豊富さが、中流域での火振り漁といった流域一体の伝統漁法の継承へとつながっている。また汽水域の存在が河口でのスジアオノリやヒトエグサの生産を成り立たせているが、その背景には上・中流域の森林から運ばれてくる豊富な有機物の存在も欠かせない。

上流からの四万十川の流れは下流側に洪水を生むとともに肥沃な土壌も運び、高南台地や中村平野での農業基盤となっている。流れにより細かく砕かれた岩や石は川の運搬作用により押し流され、河口にはより細かくされた砂がたまり、それを利用して河口ではナシやラッキョウの栽培が行われている。

流域の一体性は川を介した物質循環面だけでなく、上・中・下流域のまとまりの中に類似の構造が見られることからもいえる。つまり、流通や往来は東西方向に延びるものであること、そのルートを通じて文化が流入し継承されていること、津野山文化や一条文化は中世に京都から導入されたという特性を持っていること、といった共通項が存在し、この類似性が流域全体としてのまとまりを生んでいる。

つまり四万十川流域は、地域間での直接的な結びつきというよりも川を介した間接的な関係性により、ひとつの全体を成しているといえる。

注

1）農林水産省統計部編『2005 年農林業センサス』第 1 巻 39、農林水産省統計部、2007 年。
2）梼原町史編纂委員会『梼原町史』梼原町、1968 年。
3）大野見村史編纂委員会『大野見村史』大野見村、1956 年。
4）窪川町史編集委員会編『窪川町史』窪川町、2005 年。
5）中村市史編纂委員会編『中村市史　続編』中村市、1984 年。
6）前掲注５『中村市史　続編』。
7）十和村史編纂員会『十和村史』十和村、1984 年。
8）前掲注２『梼原村史』。
9）松崎茂「土佐の歌舞伎系廻り舞台：農村舞台考 その 78」『日本建築学会研究報告』59 号、日本建築学会、1961 年。
10）前掲７『十和村史』。
11）中村市史編纂室『中村市史』中村市、1969 年。

参考文献

1）大野見村史編纂委員会（1956）『大野見村史』大野見村
2）東津野村史編纂委員会（1965）『東津野村史』東津野村
3）梼原町史編纂委員会（1968）『梼原村史』梼原町
4）中村市史編纂室（1969）『中村市史』中村市
5）西土佐村史編纂委員会（1970）『西土佐村史』西土佐村
6）建設省四国地方建設局中村工事事務所（1970）『渡川改修四十年史』
7）山本大編（1982）『高知の研究 6（方言・民俗編）』清文堂出版
8）十和村史編纂委員会（1984）『十和村史』十和村
9）角川日本地名大辞典編纂委員会（1986）『角川日本地名大辞典』39 高知県、角川書店
10）伊藤猛夫編（1990）『四万十川＜しぜん・いきもの＞四国の河川（１）』高知市民図書館
11）建設省四国地方建設局中村工事事務所（1991）『六十年のあゆみ』
12）環境庁（1995）『自然環境情報図』
13）建設省（1997）『河川水辺の国勢調査』
14）高知県文化環境部環境保全課（1999）『土佐の自然』№ 80
15）高知県文化環境部文化環境政策課四万十川流域対策室（2000）『四万十川なんでも事典』
16）梼原町文化財審議会編（2001）『ゆすはらの文化財』梼原町教育委員会
17）国土交通省四国地方整備局中村工事事務所（2001）『渡川水系の流域及び河川の概要』
18）国土開発調査会（2002）『河川便覧 2002』
19）澤良木庄一（2003）『四万十川の植物自然－四万十川植生観察副読本』川北印刷
20）窪川町史編集委員会編（2005）『窪川町史』窪川町
21）大正町史編集委員会編（2006）『大正町史』大正町

第３章　変化のプロセスにみる流域の関係性

１．はじめに

第２章で見たとおり、四万十川流域は、上・中・下流域で、独特の地形・地質に規定されながら、魚類の生息環境や植生、生業、文化などの面でそれぞれ別個のまとまりを形成していると同時に、地域間に間接的な関連性を有し、流域全体として緩やかな一つのシステムをなしている。

流域全体を見通した際に上・中・下流域の関連性をさらによく見せてくれる事柄として、流域内における生活・生業など、人々の暮らしに関わる諸要素の歴史的変化を挙げなければならない。生活・生業の変化は、流域を細分化した地域ごとにみると、社会構造や自然条件の変化にともなう個別の事象に見えがちである。この場合、それぞれの変化は、地域が有する歴史の中の独立したできごとに矮小化されてとらえられる傾向があるように思われる。この変化の関係を流域全体を見通して具体的に捉えたものは見当たらない。流域全体という視点に置き直すことで、はじめて顕在化してくる地域相互の変化の連鎖というものがあるはずである。

四万十川流域でそうした事象が明瞭に現れるのが、林業や農業、そして交通体系の変遷の問題であろう。そもそもこの流域は、山林と港とが川や陸路で結ばれて関連付けられて成り立ってきた。特に明治からの近代林業の展開により、山－川－海が関連するあり方は維持されながらも、林野では森林軌道が整備され、水運との中継地は町場となり、また筏師が増加し、多くの林産物が集められた積出港は発展し、と、それぞれの地域は四万十川奥地の林産物産出量の増加により連鎖的に変化してきた。第２章で触れた農業についても、川の水利用や流通経路の変遷を通して見れば、同様の連鎖的変化が見出されよう。

交通体系の変遷に関しては、特に河川流通と陸上輸送との関係が注目される。河川流通が流域における重要な位置を占めていた四万十川流域であったが、昭和初期から整備され始めた陸上輸送網は、戦後には完全にトラック輸送の時代へと入った。新たな拠点集落が形成される一方で、川沿いの集落や積出港は、場所の特性を活かしながら新たな生業に活路を見出してきた。

生活・生業に関わる変化を広域にとらえると、地域で独立した変化に見えた各事象が相互に関連性をもったものとして見えてくる、というのは、文化的景観のとらえ方としては不可欠な視点ではあれ、特段新しい方法論というわけではない。ここで試みたいのは、長い時間のスパンの中で変化をとらえるということである。上述の近代における農・林業や交通体系の変化は、短時間で起こったものではなく、ある一定の時間をかけておこっている。従って、そこには変化が流域全体に及んでいくプロセスというものがある。また、より長い歴史を繙いてみれば、流域でおこる生活・生業の変化は、１回ではなく、複数回あったはずで、それら相互にいかなる関係があるのか、ということも考えられるべきであろう。

本章では、こうした視点で流域をとらえるための導入として、前者、すなわち近代における変化のプロセスの中で、流域内各地域がいかなる関連性をもって動いていくのかを追っていく。特にこうした特徴が明瞭に認められる林業と河川流通の変遷を採り上げたい。

２．林業の変遷

高知県における林業史に関しては参考文献１や４で体系的にまとめられている。また流域各市町の市史・町史では自治体単位での林業史が詳しく述べられている。本節ではこれらを踏まえ、林業の変遷を四万十川流域全体として置き直しつつ、その変化の中にある流域内の関係性を追うものとする。特に、現在の景観に直接の影響を与えている明治以降の国有林野事業に注目し、現地ヒアリング調査等を通じてその変遷と地域住民との関わり合いについてみていきたい。

（１）明治から戦前にかけての林業

森林資源の現状　高知県は総土地面積の約 84％を森林が占めており、全国的に見ても非常に森林比率の高い県である。平成 12 年世界農林業センサスによれば､四万十川流域に当たる旧８市町村（梼原町、東津野村、大野見村、窪川町、大正町、十和村、西土佐村、中村市）の林野面積は 152,018ha で、総土地面積の 87.2％を占める。これは昭和 35（1960）年の林野面積 149.746ha と比べるとこの 40 年の間で多少増加しているものの、その面積に大きな変化のないことがわかる。

樹林地では昭和 35（1960）には天然林がその約 6 割を占めているが、その後の拡大造林の影響により人工林が増加し、平成 12 年には天然林が約 2.5 割、人工林が約 7.5 割となっている。林家数は昭和 35（1960）年には 10,019 戸あるものが、平成 12 年には 5,942 戸まで減少しているが、なお生業としての林業が活発に行われている地域である。

土佐材の利用　高知の木材は、鎌倉時代から室町～南北朝時代の後村上天皇の時代にはすでに全国に知られていた。ヒノキ材は白髪山、スギ材は魚梁瀬山、野根山といったように、著名な山林がいくつかあった。

応仁 2（1468）年に京都から下向した一条教房の弟尋尊により記された『大乗院寺社雑事記』には、文明 11（1479）年 3 月 22 日の項に以下の記述が見られる。

一、家門達用下山才木 自土佐御所 和泉堺ニ被仰付之云々

御注文分

一丈三尺柱　三十本四六云々
八尺柱　二十本土居シキヰ用云々
ケタ　十本四ヒロ
ヌキ　五十本二間木
板　五十枚三ヒロ
以上百十本　板五十枚

文明十一年正月十八日

この史料は、応仁の乱後の京都一条家の再建にあたり、中村に住む教房が、父兼良の邸宅を再建するために、木材が堺まで輸送された事を記した記事である。ここでいう下山材とは、下山郷と呼ばれていた現在の四万十市西土佐地域からの産出材である。

天正 14（1586）年には、豊臣秀吉が奈良東大寺の大仏に匹敵する大仏を京都東山の方広寺に建立することを計画し、高さ六丈三尺（約 19m）の木製金漆塗坐像大仏を造営、文禄 4（1595）年に大仏殿がほぼ完成した。その際、土佐材を第 1 位に推し、九州、木曾、熊野とともに用材搬出の令を出し、長宗我部元親、信親父子自ら奈半利村の山林に赴き伐採を指揮した。

江戸時代に入ると土佐藩により山林は 22 種に分けて管理された。その内のひとつに留山という種別がある。これは藩により立入りが禁じられ、厳重に資源が管理されていた山林で、その後の国有林の基礎となっている。

また土佐藩家老だった野中兼山の時代には大規模な治水事業や用水開削を行い、その費用を捻出するために、林業開発を藩の重要施策として行った。野中兼山は小倉少助が国内の山林を視察して考案した輪伐法を実行に移したと考えられている。輪伐法とは、土佐国内にある約 250 万本８尺廻りの大木を１

年に5万本ずつ伐採すると50年かかるが、その間に7尺廻り以下の大木が成長している計算になるとする考え方で、現在の森林経営法に続く山林管理の方法と考えられている。

国有林の誕生　明治2（1869）年の版籍奉還、明治3（1870）年の社寺上地処分によって、それまで土佐藩が所有していた藩有林や社寺の所有していた社寺有林は新政府に移管され、「官林」（現在の国有林）と呼ばれるようになった。また、明治6（1874）年、地租改正法や地租改正条例などから成る太政官布告第272号が制定されたことを受け、土地の所有を確定することが急務となった。その結果、上記の森林に加えて所有者の明確にならない共有林の一部が国有地と見なされて、国有林が誕生した。これらを管理する専属の部局は、明治12（1880）年5月に設置された内務省山林局を嚆矢とする。明治14（1882）年4月には農商務省が設置され、森林に関する事務が農商務省山林局の所管となり、翌明治15年高知市に高知山林事務所が設置され、高知国有林としての林業経営がはじまった。

その後、明治19（1887）年4月に大小林区署官制が制定され、国有林管理上の基礎的な組織ができあがった。これにより従来の山林事務所は廃止され、代わって全国に21の大林区署が置かれ、さらに、大林区署の管轄下に127の小林区署と67の派出所が設けられた。四国には高知と愛媛に山林事務所が設けられていたが、この時に高知大林区署と愛媛大林区署と改称され、そのうち高知大林区署の下には、野根、奈半利、北川、興津、長笹、下川口、二ツ谷、姫ノ井の8小林区署と、安芸、大栃、吉野、中村、田野々、本山、魚梁瀬の7派出所が設けられた。高知大林区署は明治26（1894）年に愛媛大林区署と合併して四国一円を管理するようになり、国有林関係の事業が積極的になされることになる。大正13（1924）年12月には「営林局署官制」が制定され、大林区署が営林局、小林区署が営林署と改称されたことにより、高知営林局が誕生し、その下に17カ所の営林署が設けられた。こうした林業組織の整備強化につれて林業施策も多様化、広域化していった。

四万十川流域での国有林野事業　四万十川流域で林業が盛んになるのは、官行斫伐事業が着手されたことに始まる。官行斫伐事業とは製品生産事業のことで、伐木から商品材までの加工や、それに伴う副産物、木炭、板などの製品化を一貫して行った。明治41（1908）年には四万十町松葉川山に森ヶ内事業所が設置され、その後、中土佐町の島ノ川や四万十町の北ノ川、大道、四万十市の黒尊や藤の川などに次々と官行斫伐事業所が開設された。だがこの当時は従来どおり木立のまま民間業者に売却されるのが主で、国有林へ続く道は荷馬車や荷車が通行できるものさえ少なく、施業体制の充実とともに、山林からの搬出経路の確保が求められた。

図3-1　天然林の伐採（森ヶ内、大正12年）[1)]

図3-2　荷馬車による輸送（久礼付近、大正12年）[2)]

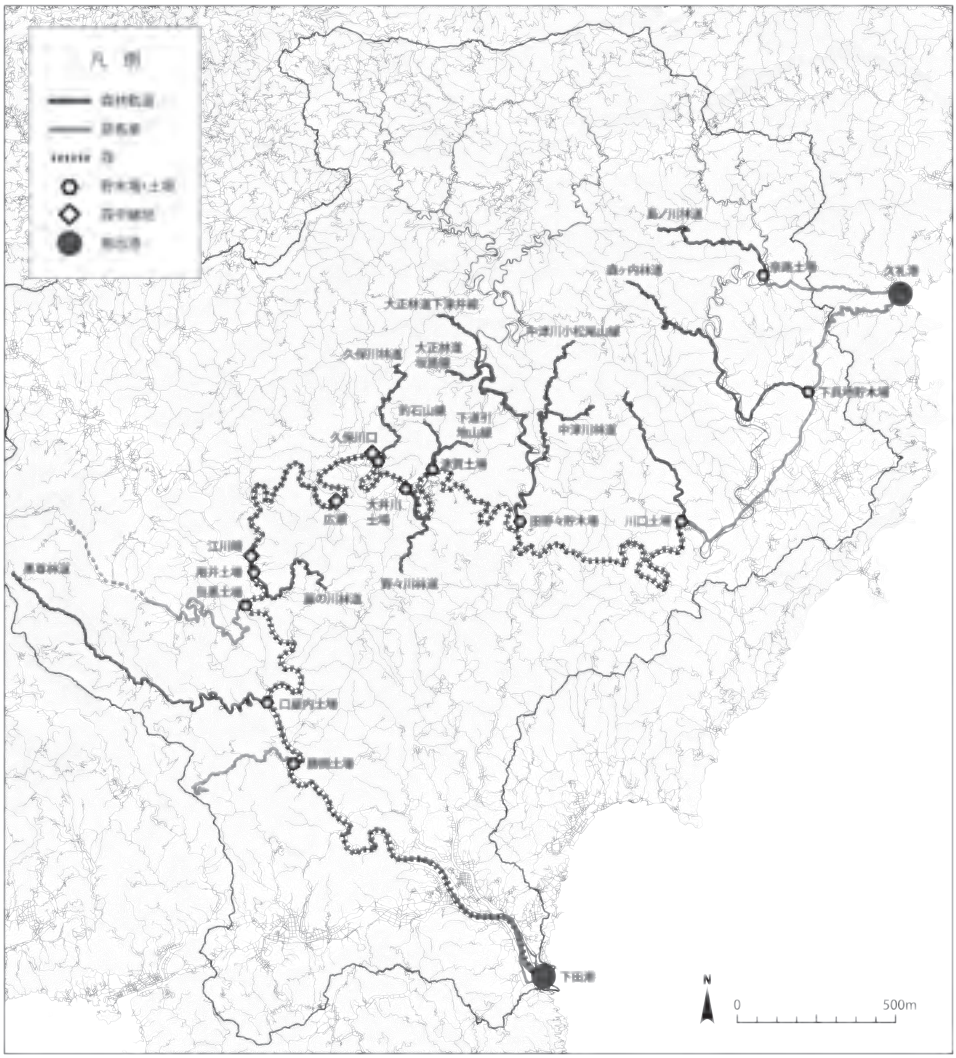

図3-3　森林軌道の位置

森林軌道の登場　各事業所は解説と同時に四万十川沿いから国有林にかけての区間に森林軌道を敷設していった。明治 43（1910）年に完成した森ヶ内林道を皮切りに、昭和 16（1941）年に敷設された大正林道下津井線まで十数路線が四万十川流域で木材を運んだ（各路線の詳細は後述）。こうした事業所の設置や森林軌道の導入により効率的に木材の切り出しが行われるようになり、下田港や久礼港にはそれまでとは比べ物にならないほど大量の木材や薪炭が水運や荷馬車で運ばれるようになった。

（２）四万十川流域の森林軌道

旧版地形図及び現地でのヒアリング調査等を通じて、四万十川流域では 12 路線の森林軌道を確認した（図 3-3）。

森ヶ内林道　明治 37（1904）年、四万十川流域での最初の森林軌道の敷設が四万十町森ヶ内で計画された。明治 41（1908）年に松葉川山に森ヶ内事業所が設置され、それに伴い松葉川から四万十町影野の下呉地までの 17307m の区間で森林軌道の建設がスタートした。軌道は明治 43（1910）年に完成し、当初は人馬によりトロッコを引いていたが、間もなくディーゼル機関車が導入された。下呉地からは七子峠を荷馬車で越えて、久礼港まで運ばれた。

昭和 22（1947）年に土讃線が開通し、影野駅が完成してからは下呉地－久礼間は鉄道輸送へと変化した。軌道は昭和 26（1951）年に廃止され、軌道跡は道路として整備されて山林からトラックで直接搬出されるようになった。現在の県道松原窪川線や県道作屋影野停車場線などに森ヶ内林道が踏襲されている。

島ノ川林道　明治 41（1908）年、中土佐町の大野見と久礼を結ぶ郡道吉野久礼線が開通した。開通以

図3-4　中津川からの材が集まる大奈路土場（大正期）[3]

図3-5　藤の川官行斫伐事業所（昭和10年頃）[4]

図3-6　黒尊川口に架かる黒尊林道の軌道橋（昭和初期）[5]

図3-7　大正林道下津井線の佐川橋（昭和20年頃）[6]

前は、木材は製品に加工して人の背で久礼港へ出荷するか、もしくは木材として冬場に下田港へ流すといった方法がとられていたが、開通後はほとんどが材のまま荷馬車で久礼港まで運ばれるようになった。

こうした中、明治43（1910）年に地元からの土地提供により大野見奈路に土場が完成し、同年、島ノ川官行所は大野見奈路と島ノ川山を結ぶ軌道の敷設に着工した。２年の歳月をかけて約8kmの軌道を完成させ、大正元（1912）年より斫伐事業をスタートさせ、島ノ川山1141町余と鴨川原山57町余（計1188ha）の木材を伐採・搬出した。

島ノ川林道は大正10（1921）年には北ヶ谷奥まで伸び、大正14（1925）年にディーゼル機関車が導入され、昭和27（1952）年まで利用された。

中津川小松尾山線・中津川林道　明治42（1909）年に小松尾山の立木の年期売払いを受けた須崎市の三浦木材は、明治44（1911）年、四万十町大正中津川地区の中津川小松尾山から中津川と梼原川との合流点である大奈路地区までの18kmに中津川小松尾山線を敷設した。良材のモミ・ツガ・ヒノキといった材を大奈路まで人力でトロッコを押して運び、梼原川の水運を利用して河口の下田まで流材した。すべて切り出すのに14年間かかったという。

その後、大正12（1923）年に中津川事業所が開設され営林署による伐木・搬出が本格化された。営林署は大正14（1925）年に三浦木材既設の中津川小松尾山線の内4kmを買い上げ、同15（1926）年度に成川山の方向へ軌道を2414m延長させたが、昭和8（1933）年からのトラック輸送の開始を契機に、敷設から36年後に撤去された。

国道 439 号線より分岐する現在の町道大奈路中津川線及び町道中津川成川線は中津川の軌道跡に整備され、大正中津川集落と町場とを結ぶ唯一の道路となっている。

下道引地山線・釣石山線　大正 5（1916）年、四万十町北ノ川に北ノ川官行研伐事業所と津賀土場が設けられた。同年、木馬道であった下道引地山への山道に森林軌道 4423m が完成し、まず大滝山から木材の搬出が開始された。山から馬引きで搬出し、トロッコに乗せて四万十川沿いまで運び、そこで筏に組んで四万十川河口の下田港まで流した。トロッコは手押しだったため、山へ戻す際はテマ（女性人夫）や犬を用いる場合もあった。大正 11（1922）年、下道引地山での伐採・植林が終わったため軌道を西側の釣石山へ移し、その後、昭和 6（1931）年まで釣石山での施業は続いた。

大久保林道　北ノ川の西に位置する四万十町大道では堰出しによる木材搬出が主流だったが、大正の初め頃から牛馬による搬出に変わった。大正 13（1924）年に大道官行研伐事業所が設置され、大正 15（1926）年に久保川林道 8586m が敷設された後は森林軌道での搬出が行われ、昭和 8（1933）年まで続いた。

藤の川林道　四万十市の西土佐藤の川には藤の川官行研伐事業所が昭和 5（1930）年に開かれ、併せて用井土場と藤の川林道 13751m も設けられた（図 3-5）。用井土場で筏に組み、河口の下田まで約 45km を流して運んだ。この森林軌道は昭和 24（1949）年まで利用された後、昭和 27（1952）年にかけて自動車道へ改修された。

黒尊林道　大正 4、5 年頃、四万十市西土佐奥屋内本村から四万十川沿いの口屋内かけての約 13km の区間に、地元からの要請を受けて馬車道が整備された。四万十川は渡し舟で渡り、現在の国道 441 号線へ接続していた。大正 5（1916）年に西土佐黒尊に設置された黒尊官行研伐事業所はこの馬車道を譲り受け、その後、奥屋内本村から黒尊までの区間の建設も行い、馬車や荷車での林産物の搬出を可能にした。口屋内まで運ばれた木材は筏に、木炭などは高瀬舟やセンバに積まれ下田まで運ばれた。

大正 11（1922）年頃からこの車道を利用した森林軌道の施設が始まり、大正 13（1924）年には黒尊大馬場と口屋内の区間での運行がスタートした（巻末図版 19、図 3-6）。昭和に入るとディーゼル機関車が導入されて 20 台ほどのトロッコを牽引して口屋内まで木材や木炭を運ぶようになり、さらに産出量を増やした。口屋内に運ばれた木材は当初、口屋内本村の農地などを利用して貯留していたが、昭和 2 ～ 3 年に合流点左岸側に口屋内土場が新設された（～昭和 34 年）。

軌道は昭和 25（1950）年から 27（1952）年にかけて廃止され、道の巾員を 3.6m に拡張して車の通行を可能とし、同時に口屋内の渡し舟は沈下橋へと姿を変えた。この自動車道の敷設にあたっては、口屋内の川砂利が道路面の基盤整備に用いられ、現在も四万十川右岸側にはこの川砂利をトラックの荷台に積載するための台座として建設されたコンクリート製の砂利集荷施設が残る（巻末図版 21・22）。

野々川林道　昭和 6（1931）年に閉山した北ノ川官行研伐事業所は、四万十川を挟んだ対岸にある四万十町野々川に移り、昭和 7（1932）年に野々川官行研伐事業所として移転した。また昭和 8（1933）年に閉山した大道事業所からも施業に携わっていた人員が野々川に移った。

昭和 8（1933）年に大井川土場が開設し、同年、釣石山線のレールやトロッコを再利用し、大井川土場から野々川山までの 8475m に敷設した。この野々川林道が完成する以前、すでに昭和元（1926）年に県道宇和島線（現在の国道 381 号）が全線開通していたため、大井川土場からは筏のほかトラックで宇和島の貯木場へも運ばれた。またトロッコは昭和 10（1935）年までは犬引きだったが、昭和 11（1936）年に入りディーゼル機関車が導入され、その後、昭和 32（1957）年まで活躍した。

大正林道坂島線・大正林道下津井線　昭和6(1931)年、四万十川と梼原川との合流点に当たる四万十町田野々に田野々貯木場が新設され、この年から四万十町下津井の坂島山へ通じる大正林道坂島線の敷設が始まった。昭和8（1933）年に梼原川をさかのぼった大奈路までの区間が完成し、昭和11（1936）年に坂島線は全線開通した。昭和16（1941）年には下津井の佐川山へ下津井線が延びた（図3-7）。

大正林道が整備される頃、四万十川流域は自動車輸送の時代へと変化しつつあった。窪川から宇和島への県道宇和島線は大正3（1914）年には田野々貯木場のある四万十町大正まで開通していたため、田野々貯木場に集められた木材のはトラックで久礼港へも運ばれた。

大正林道は四万十川流域最後の軌道として昭和35（1960）年にその役割を終えたが、四万十町により下道下津井間はウォーキングトレイルとして整備されている。その一部にある佐川橋（橋長82m, 幅員2m, 高さ20m）はメガネ橋との愛称で呼ばれ、秋祭りの際の牛鬼巡行のルートにも組みこまれて地域の象徴となっている（巻頭図版J、巻末図版17・18）。

荷馬車での搬出　奥山の国有林から四万十川沿いまでの搬出に森林軌道が導入される一方で、国有林の規模によっては荷馬車のみによる搬出が行われた地域もある。

四万十川支流の目黒川上流部の滑床一帯は愛媛県に位置し、宇和島営林署の管轄により大正12（1923）年に滑床官行斫伐事業所が設置された。この国有林から切り出された木材は目黒川沿い8kmを牛馬で引いて四万十市西土佐大宮まで運び、そこから目黒川と四万十川との合流点に設けられた目黒土場までの16kmを荷馬車で運んだ。

同じく、四万十市勝間の勝間山でも勝間官行斫伐事業所が開設され、勝間山から四万十川沿いの勝間土場までの10kmの区間を荷馬車で運び、木材は筏に組まれて河口の下田まで流されていた。

中流域に多い森林軌道　森林軌道の分布やそこでの林業の経緯からは、四万十川流域での官行斫伐事業は中流域から活発に行われていたことがわかる。それは、中流域には留山に由来する良質な国有林が多くあったこと、水量が豊富で流れの穏やかな四万十川中流に近く河口の下田まで林産物を運びやすかったこと、西側は久礼港に近く峠越えの搬出が容易な立地であったこと、が要因と考えられる。

（3）戦後の国有林野事業と地域住民

A　梼原町における国有林事業

四万十川流域の上流部に位置する梼原町は、総土地面積の約92％が山林と高知県内でもトップクラスの森林比率を誇る。梼原町では平成7年に町の面積の大部分を占める森林を対象として、育成・整備を目的に、鎮守の森造り条例を制定している。また平成12年10月には梼原町森林組合が持続可能な森林管理「森林と共生する林業」を推進する事業体を宣言し、FSC（森林管理協議会）の認証を受けるなど、森林や林業に対する新たな取り組みが活発に行われている地域でもある。

この地域を対象にヒアリング調査を実施し、特に戦後の国有林の林業施策と地域との関係を具体的に把握した。

近代以前の林業　現在の梼原町の基礎は、延喜13（913）年に津野経高が伊予国より入国し、伊予の技術を取り入れて急速に山野の開拓を進めたことによる。その後、江戸時代より山林を部落有地として共有財産とし、火入れをして採草し、また樹木を伐採して薪の採取や製炭に利用してきた。一部の奥山は留山と称する土佐藩の所有となり、御山方役所を設けて自由な伐採を禁じ、藩が必要とするときは払い下げて藩の財政を賄った。

国有林の確定　太政官布告第272号が制定後、それまで明確には認識されてこなかった梼原町奥地の部落有林が国有林となった。そのほとんどが天然林であったが、これは集落周辺の山林では焼畑や採草地とするために火入れをしており、その火が入らず

原生林として残った奥山が国有林となったためである。また山林にも全て税が課せられることになったため、国有林と民有林との区分を行う際に税金の支払いの難しさから住民が手放して国の所有となった山もあるという。

明治 36（1903）年、梼原町内の国有林を南部（松原区）と北部（東西区・越知面区・四万川区）に分け、南部を田野々小林区第５松原保護区、北部を船戸小林区第４梼原保護区の所属とし、別々の管轄機関のもとでの管理がスタートした。

戦後の拡大造林　明治 36（1903）年に保護区の区分けが行われたものの、実際に施業が盛んに行われ始めるのは昭和 30 年代に入ってからである。というのも、四万十川流域における国有林野事業は明治末から四万十川中流沿いを中心に始まり、その伐採と造林が大方終了した戦後になって、順次、梼原町へ移動してきたためである。

また昭和 20 年～ 30 年代は戦後の復興等のため全国的に木材需要が急増した時期で、この需要に対応するため、政府は戦後の拡大造林政策を行い、伐採と造林を急速に行なった。拡大造林とは、主に広葉樹からなる天然林を伐採し、跡地や原野などを針葉樹中心の人工林に置き換えることである。

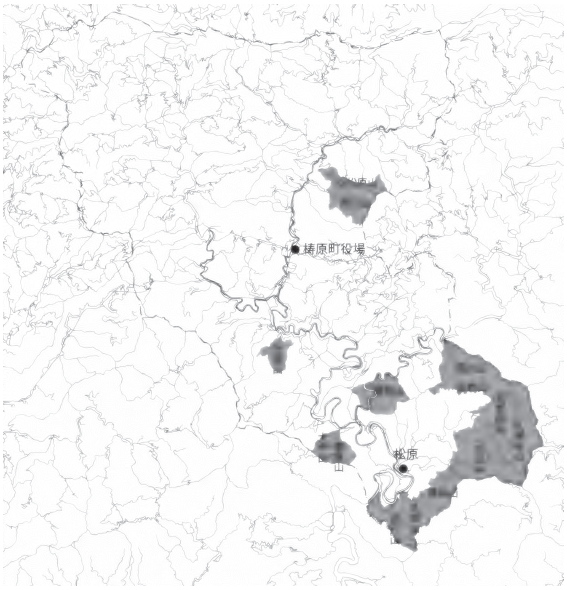

図3-8　梼原町の国有林分布

この拡大造林の時期は燃料革命と重なる。当時の家庭燃料は木炭や薪が中心だったが、この時期に電気・ガス・石油に大きく切り替わっていった。木炭や薪などのエネルギー源として利用されていた里山の薪炭林はこの燃料革命とともにその意味を失っていき、パルプ用材供給のため伐採が進み、かわりに建築用材等になるスギやヒノキの針葉樹が植林され、さらに拡大造林は進んだ。スギやヒノキの木材価格は需要増加に伴い急騰していき、いわゆる造林ブームが起こった。全国的にみると、この造林ブームの間に植林された人工林は現在の人工林の総面積約 1000 万 ha の約 4 割を占める。梼原町内でも里山の雑木林や奥山の天然林にかわり、スギやヒノキなど成長が早い針葉樹の人工林が増加した。

B　林業と住民との関わり

拡大造林事業開始前の山林利用　国有林の伐採が本格化する以前は、梼原町の奥山一帯にはモミ、ツガ、ヒノキ、ケヤキ、マツ、アカガシ等を主体とした天然林が広がっていた。ただし、乾燥しやすく、また山道として活発に利用されてきた尾根筋沿いには、松明や煙草が原因で引き起きた山火事の代償として植林された数か所の人工林が見られたという。

梼原町南東部の高野山では平成元年に木材の切り出しが行われたが、その際に切り出されたスギの林齢は 100 年ほどであった。この山の当初の植林は明治から大正にかけての早い時期に国有林事務所によって植林されたことになる。

山脇博幸氏（島中在住）の話によれば、当時の国有林事務所は集落に近い場所に植林したいという意向を持っていたという。しかし地元からは、集落近くに植えると農地に日陰が生まれ、また山焼きの際に類焼してしまう危険があるとして受け入れられず、集落から離れた高尾山の尾根近くに植えることになった。その後、高野山の人工林は抜き伐りで地元に払い下げられ、家屋の建築資材などに使われていた。また高野山南斜面の防火線には現在もユズリ

ハとシキミが生育するが、これはその当時に防火の意味も兼ねて植えたものと考えられる。

国有林での林産物生産　天然林であった国有林野では地元住民へのシイタケ原木の払い下げが行われていた。当時はカシノキやシイノキの巨木が生育しており、住民自ら切り倒してその場で切れ目を入れ、シイタケを採取したという。

第二次世界大戦中は航空ガソリン原料として松根油の利用が試みられたため、マツの伐根を直接乾溜して松根油を作っていた住民も数名いたり、また、昭和30年代初頭までは申請して代金を支払った上でマツヤニの採取も行ったりと、国有林からの様々な林産物が住民の生計を支えていた。

拡大造林事業の開始　昭和30年代に入ると経済成長に伴う木材需要の増大に応えるために戦後の拡大造林が急速に広がったが、梼原町南部における本格的な拡大造林もそのほぼ同時期である昭和32（1957）年に始まった。まず四万十町と接する足川山から伐採が始まり、当初は手鋸での作業であったが、間もなくチェーンソーや集材機が導入された。これにより作業効率は格段に上がり、伐採跡地に順次植林がおこなわれた。

この事業が開始された当時は永久団地という仕組みでの事業展開が計画されていたという。これは、足川山から伐採と植林をスタートさせ、そこから北西に、大畑山、久保谷山、五郎畑山などに順次移っていき、その作業が終了する60年後には当初植林した足川山で伐採と植林が可能となるというもので、60年のサイクルで伐採～植林～伐採を繰り返すという循環型の林業システムが考えられていた。

材木資源の伐採とその販売　当時、梼原町南部には松原担当区事務所があったが、国有林の伐採・輸送・販売の事業が本格的に事業化したことから、昭和32（1957）年に松原製品事務所、松原貯木場が設置された。その後、久保谷山の伐採が始まり、松原製品事務所に隣接して久保谷製品事務所が設けられた。製品事務所では材木の伐採及び販売を行い、その後の植林や山林の維持管理を担当区事務所が行うという役割分担がなされていた。

伐採した木材は松原貯木場に運び出され、そこで月に1～2回程度セリが行われて材木業者により入札された。また、直営事業による伐採のほか、入札や随意契約により高知林業や四国林産、高知管材等の民間業者が伐採を行うこともあった。

木材を切り出した後に残された小木や枝などは、パルプの原料として地元の山林業者に払い下げられた。梼原町には、松原林産、川上林業、久岡産業という3つの企業があったほか、松原には個人経営の製材所もあり、そうした中で地元には山に関する多くの雇用が生まれた。

松原地区の人の増加　国有林事業の展開に伴い作業員も増加していった。足川山での伐採が始まった当時、常勤の作業員は30名程度であったというが、旧大正町での伐採・植林を終えた人々が順次移ってきたため、最盛期には常勤の作業員が100名程度、そのほか臨時的に雇用される作業員や請負の民間業者等が500名程度いた。

山林の維持管理を担った地域住民　植林に用いる苗木は四万十町江師にあった大正苗畑事業所で生産し、そこから松原に運ばれ、民有地で仮植してから山に植林された。植林を行う際の地ごしらえや夏場の植え付け、またその後の下草刈りなど人手が必要な作業には、地元住民を臨時作業員として期間を決めて雇用して補った。このほか、営林局から派遣された測量士が測量をする際の補助、歩道の修復、境界標の荷揚げ、巡視活動等も地元住民が担っていた。

地元から臨時で雇われる作業員の賃金は、日給払いのものもあれば出来高払いのものもあった。苗の植え付け作業は1日に植える本数が決められていてその本数を植え終われば1日分の賃金が支払われるという方法が採られていた。そのため密植造林が進み、現在、大畑山などでは1ha当たり4000本も生育する箇所も見られる。

境界の一部に設けられた防火線の刈り取り作業に

は小・中学校の生徒も参加し、作業賃は学校の収入になっていた。水平距離で 4m と決められていた防火線は地域の歩道としても利用された。

このほか、地元消防団が山火事の予防活動を行うなど、国有林の維持管理は住民が担ってきた部分が大きく、地元住民による直接的・間接的な関わりを受けて成り立ってきたといえる。

拡大造林事業の終了と今後　永久団地という考えのもとに久保谷製品事務所が新設された当時、周辺の伐採が終了するまで約 100 年はかかると言われていた。しかしチェーンソーや集材機の導入、またトラック輸送の発展に伴い 20 年ほどで伐採・植林は終わった。昭和 50 年代初めには松原製品事務所、久保谷製品事務所、松原貯木場は廃止され、その後切り出される材木の大部分は、直接、四万十町田野々の貯木場まで運ばれている。

輸入木材の流通の本格化による木材価格の低迷により、国有林の木材は伐期になっているものの伐り出せる状態とは言えないのが現状である。こうした中、平成 16 ～ 18 年にかけて行われた辻尾山での植林では基本的にはヒノキを植えたが、集落の水道の水源になっている箇所については水源涵養機能を持たせるためにヒノキのほかにもコナラやケヤキ、ミズナラ等を植え、また梼原町中心部の水源地である芹川山と小松原山でも、伐採跡地にはミズナラやケヤキ、トチノキといった広葉樹の植樹を行っている。梼原町に限らず、四万十川流域の森林は流域の人々に森林資源という生活の糧を供給するだけではなく、有機質を含んだ水を供給し、独自の生態系を形成して多くの野生生物の生息環境を育み、流域全体を支えてきた。確かにいま林業は低迷しているが、里山と奥山、広葉樹と針葉樹といったそれぞれの機能を保ち、自然のサイクルの中で循環的に林野を活用する取り組みがスタートしていることは評価できるだろう。

（４）林業における連鎖

四万十川流域では、特に明治期以降の国有林野事業の展開に注目することで、流域の連鎖的な変化を捉えることができた。

当初は山から馬や人力などで行われていた集材が、各山へと伸ばされた森林軌道の敷設により搬出量を増やし、またトロッコも手押しや犬引きからディーゼル機関車で引くようになり、さらに手鋸や斧での切り出しから戦後はチェーンソーが導入され、伐り出し量は一気に増加した。

高南台地周辺の山々からスタートした森林軌道を用いた国有林事業は、その後四万十町から四万十市にかけての四万十川中流域へと移り、その中を点々と移動した。そして戦後に陸上輸送網が整った段階で梼原町南部の山林へと移っていた。

林野からの木材の搬出という役割を終えた軌道は車道へと姿を変え、現在は地域住民の暮らしに欠かせないものとなっている。

3．河川流通の変遷

自動車や鉄道などの陸上輸送網が発達するまで、海と山とを結び、最も多くの物資輸送が可能な輸送路は河川だった。特に河川流通が大きく成長したのは藩政期で、年貢の輸送や商品流通の拡大が発展を促した。四万十川流域でのこうした水運に関しては参考文献７や８に詳しいが、本節ではこれを林業や河川特性との関係からとらえ直し、変化のプロセスについてみていくこととする。

一方、渡河についてはその変遷を詳細にまとめたものはなく、現地でのヒアリング調査結果を中心にその変遷を追っていこう。

（1）街道としての四万十川

A　川流しによる木材搬出

江戸から戦前にかけて、四万十川流域では大量の伐木を運び出すために河川が利用された。

流れが比較的急な本流の上～中流部や支流では堰を設けた管流しが主に用いられ、水量の豊富な四万十川中～下流部では筏流しが用いられた。

管流し　　菅流しとは筏流しに対する流材の呼び名で、バラ流しとも呼んだ。筏流しが水量の豊富な河川で材木を組んで流すのに対し、菅流しは水量の少ない渓流などでばらばらにして流す点が異なる。

支流などの比較的狭い川では、材木で築いた堰に菅流しで流した材と水を溜めてから一気に下流まで押し流す方法がとられていた。こうした搬出方法は「堰出し」や「鉄砲堰」、「鉄砲流し」などとも呼ばれ、水力利用形態の一つであった。

菅流しは材木の流失率や損傷率が高く、搬出日数が長期に及んだ半面、人手を必要とせず大量に搬出することが可能であった。軌道やトラック輸送が発達する中でも菅流しの流送法が依然として用いられたのは、大量に伐採される木材にトラック輸送だけでは間に合わなかったためである。

筏流し　　菅流しよりも遅くまで四万十川で用いられたのは筏流しである。筏は主として春から夏にかけて行われ、激しい出水期を避けて流していた。

四万十川を流れていた筏には２種類あった。ひとつは古くからあった桁筏と呼ばれるもので、もうひとつはその後に導入された大和筏であった[7)]。桁筏は２間材（約６m、１間材もあった）を７～８尺幅に組むのが標準で、これを１桁という。４～５桁が連続固定され、これが１回の流送量であった。一方の大和筏は２間材の桁を７～10桁ほど連結するが、桁と桁も固定されずに葛で連結されているだけで、後尾になるにつれて多少桁幅の狭くなる特徴がある。

明治から昭和初期にかけて見られた筏は、多くが四万十町大正地域（旧大正町）から四万十市西土佐地域（旧西土佐村）にかけての国有林や民有林から切り出されたものである。途中、四万十町久保川口

図3-9　四万十町下津井附近での管流し（昭和20年）[8)]

図3-10　四万十市江川崎附近での筏流し（昭和12年）[9)]

や広瀬、四万十市西土佐江川崎などで筏師に乗り継がれ、河口下田まで下った。例えば、四万十町の北ノ川や野々川の官行斫伐事業所から四万十川沿いの土場に搬出された材は、小野集落の筏師によって筏に組まれ、まず久保川口まで流した。久保川口では久保川、小野集落の筏師が引継ぎ、引き継がない筏は小野や広瀬まで下った。

筏の中継地点は筏師の一日の行程を目安に設けられており、それぞれの地域の筏師が担当する水域の水筋や水流に慣れ、熟知している点も有効であった。中継地点からの帰路は自転車道が整備されてからは筏に積んだ自転車に乗って帰り、そうでない者は徒歩で帰った。

これら流材は人手も多くかかり、また天候に左右され、巨額の経費と長期間の労力を投じなければならなかったため、昭和に入ってからの陸上輸送の発展とともに川流しは次第に少なくなり、昭和 30 年代を境に流域では見られなくなった。

B　川舟による林産物の出荷

四万十川は木材搬出だけではなく、四万十川流域からの林産物の搬出にも川は大きな役割を果たした。特に明治時代に入ると木炭や泉貨紙などの需要が多くなり、舟運が活況を呈するようになった。

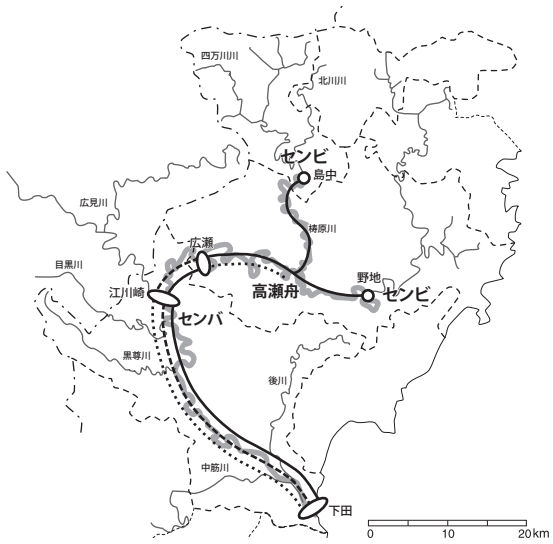

図3-11　舟航区間と中継地の関係

四万十川流域の山の恵みを積み込んだ舟は河口の中村や下田へ向かい、帰りの便で塩や日用品などの物資をのせ、川をさかのぼって山間までもたらされた。

舟の種類　四万十川流域では河川の流路や河床形状によって、センビ、高瀬舟、センバと、大きさの異なる３種類の舟を使い分けて物資を輸送していた。

センビは、四万十川上流から中流の四万十町十川付近にかけて運行した。高瀬舟よりやや小型で、村々によって舟の大きさに差がある。長さ約９m、幅約 1.2m で、木炭 60 ～ 70 俵（１俵＝約 33kg）を積むことができた。支流で舟航していたのもこのセンビであった。

高瀬舟は、四万十町十川付近から四万十市中土佐江川崎にかけて運行した。長さ約 12m、幅約 1.6m で、木炭約 130 俵の積載量があった。

センバは、四万十市中土佐江川崎から四万十市下田にかけて運行した。高瀬舟よりさらに大きく、長さ約 13m、幅約２m で、センビや高瀬舟の２～３隻分の木炭を運ぶことができた。帆を用いることもあった。

河川特性と舟航区間　現地での聞き取り調査の結果、四万十川本流におけるセンビ舟航の最上流部は四万十町の家路川ダムの２km 上流の野地であったことが分かった。四万十町の商人が高知や大阪で仕入れた商品の多くは、明治期までは久礼港で陸揚げされて窪川までは馬と人の肩を利用し、明治中期以降に道路が整備されてからは車や荷馬車で運び、野地から舟に積みおろして四万十川中流を下った。

表3-1　四万十川本流の定繋船（『高知県統計書』より）

	運漕船	漁船	其他	計
M38	139	104	299	542
M39	104	107	329	540
M40	105	146	273	524
M41	77	91	296	464
M42	157	82	315	554
M43	132	90	313	535
T2	110	107	367	584
T5	218	69	218	515
T10	306	89	323	718

一方、梼原川における川舟航行の最上流地点は梼原町松原の島中で、小型のセンビが１艘が舟航していたという[10]。それより上流は、八百轟と呼ばれる約２km にわたる岩盤が露出する渓谷に阻まれ、舟の運航ができなかったためであろう。島中の舟に産物を託したのは梼原町の中でも中平地区までの南部地域で、中平以北は梼原街道を利用して直接高知や伊予へ出していた。島中から上流側の松原や中平まで溯上して蕨粉・カジ・ミツマタ・炭などの積荷を受け取り、四万十町十川まで運搬し、帰りには酒・醤油などを積荷とした。

四万十川上・中流域の急流を下ってきたセンビは四万十町最下流の集落である広瀬で高瀬舟に積み替えられるものと、四万十市西土佐江川崎でセンビに積み変えられるものの２種類があった[11]。広瀬より上流は小型のセンビが主であったが、高瀬舟も一部には運用していた。

これら舟航の最上流地点や川舟の中継地は四万十川の河川特性をよく表している。つまり、野地よりも上流は高南台地に当たり、舟での物流よりも陸路で久礼と結ばれていたこと、島中の北側は秩父帯が占め、梼原街道を通じた流通・往来が行われていたこと、広瀬や江川崎から下流は水量がさらに増え川砂の河原が見られること、といったように、四万十川流域のフィジオトープは川舟のあり方にも影響を及ぼしていた。

C　河川流通のその後

四万十川流域では明治 30 年代頃から道路開発が行われるようになり、それに合わせ、筏や川舟による物資輸送から徐々に荷馬車やトラックによる輸送が行われ始めた。そして高度成長期となる昭和 30 年から 40 年にかけて、水運から陸路へと完全に移行した。

こうした中、水運と共にあった四万十川の河口では、新たな生業としてヒトエグサの養殖をスタートさせた。ヒトエグサの養殖試験は下田地区で昭和 23（1948）年から始まった[12]。昭和 39（1964）年には竹島川と四万十川との間の旧流路州を利用した堤防沿いにヒトエグサ養殖場を整備し、一時は全国生産の８割を占めるまでに成長している。

積出港としての下田の機能は陸上輸送網の発展に伴い徐々に低下していったが、新たな活路を見出す必要に迫られた下田の人々は船舶や筏の行き来が無くなった川辺に注目し、そこをヒトエグサの養殖場として利用した。河口の特質を活かしながら生業の転換を鮮やかに図った事例と言えるだろう。

（２）川の遮断性と渡河の変化

今日のように架橋技術が発達する昭和 30 年代以前まで、四万十川流域での渡河に利用されていた主な手段は、大きく分けて、渡し舟（架線・滑車式、手綱式、櫓漕式）、木橋（一本橋、板橋）、飛石渡り（飛石渡り、石橋）の３種類である。渡し舟は高南台地より下流の比較的流れが緩やかで川幅の広い箇所で、木橋は川幅の比較的狭い上流域で用いられた。

渡し舟　沈下橋やトラス橋が架けられるまで、四万十川流域には数多くの渡し舟があり、対岸とつなぐ唯一の交通手段だった。

舟による渡しには、滑車と舟をワイヤーでつなぎ流れを利用して渡る架線・滑車式の渡し舟、架線と手綱を使って各人が手繰って舟を動かす手綱式の舟、小屋に番頭が当番制で常にいて櫓で舟を漕ぐ舟の３種類があり、架線・滑車式と手綱式のものは引き舟とも呼ばれた。引き舟は川幅が比較的狭くて交通量の少ない場所に設置され、櫓漕式のものは交通量の多い場所や川幅の広い場所で用いられた。これらの運営は、県営、市営、村営、私営、集落の運営など場所により様々だった。

四万十川で最後に残った渡し舟は四万十川河口の下田・初崎渡船で、平成 17 年末日まで運行されていた。

一本橋　一本橋は上流部の主要な箇所に架けられ、昭和 30 年代まで利用されていた。

一本橋の橋板には丸太を半分に割った材が、橋台には大きな岩が利用された。増水した際の橋板の流

図3-12　四万十町十川の渡し（昭和初期）[13)]

図3-13　「早瀬の一本橋」のわろう（津野町芳生野）

図3-14　一本橋の橋桁を結んだエノキ（梼原町竹の藪）

図3-15　カヌー発着場としての利用（四万十市口屋内）

失を防ぐため、橋板の一方の端をくり抜いてシュロ縄を通し、そのシュロ縄を周辺にある岩や樹木に結びつけていた。橋板が流された場合は橋台の上部が水面に現れる程度まで水が引くのを待ち、その時点で地区の男性が集まり橋板を上流まで戻す。まず、橋板の一方（下流側の方）を手前の橋台に固定し、もう一方を水に流しながら対岸の橋台まで渡す。これを徐々に持ち上げて橋台の上に乗せて復旧させていた。このような手順で行われるため、橋が流される毎に橋板は180°回転した。

川幅が広く一本の材では渡れない場所では、川の中に橋台を設け、それを利用して数本の橋板を渡した。川の中に設置される橋台には大きな岩を用いる場合もあれば、大振りの石をいくつか集めてそれをワイヤー等で結んで固定したものもあった。

川の中の橋台には、橋板の復旧を容易にするために、上流側に直径15～20cm、長さ4ｍほどの木材を斜めに据える場合があった。このように設置される橋台全体を「わろう」と呼び、常に水中に置かれる材にはクリなどの腐りにくい樹種が選ばれた。現在も津野町の「早瀬の一本橋」にこの構造を見ることができる。

一本橋の管理　一本橋の管理は地域によって様々であったが、例えば梼原町越知面では、日常的な管理は橋を主に利用する左岸の住民が行っていた。右岸に住む住民は、橋が流された際に架けなおしを手伝う程度の関わりだったという。

4本の一本橋が架けられていた大蔵谷ではそれぞれの橋に橋当番がいた。橋ごとに10軒前後の家で橋当番が組まれており、各家が持ち回りで担当していた。橋当番は日常的な管理のほか、増水時には橋板と岩や樹木を結ぶ綱を補強するなどの作業を行った。増水で橋板流された橋を復旧させると次の担当へと回る仕組みだった。

梼原では、橋板を結ぶ木にエノキが選ばれることが多かった。エノキは谷沿いの水分条件の良好な場

所に生育し、大径木に成長しやすいという特質を持つ。先述の大蔵谷の右岸、さらに、宮野々沈下橋跡左岸や竹の薮沈下橋左岸にもエノキの大木が残る。これらエノキの存在は、一本橋から沈下橋、抜水橋の時代へと変化する中で忘れられつつあるが、流域の変遷を語る上で重要な要素といえるだろう。

沈下橋の架橋　昭和30年代に入り、四万十川流域にも本格的な車社会の波が到来し、また川を介した物流の衰退により、流域では沈下橋の架橋が活発になる。この沈下橋は昭和30年代から50年代にかけて、主に渡し舟や板橋が利用されていた交通の要所に架けられてゆき、流域の景色は大きく変化した。

この沈下橋の特徴と架橋の背景の詳細については、第4章2節で述べることとする。

（3）河川流通における連鎖

流域に住む人々にとって、四万十川は地域の産物を運びだし、また、他地域から川を遡ってきた物資を入手できる物流の大動脈だった。それと同時に、その川は、対岸から対岸への人々の行き来を拒む存在でもあった。

筏や川舟から陸上輸送の時代へと変わったことで、四万十川は物流という機能をひとつ減らし、渡河という機能を増加させた。つまり、筏や川舟が川を流れていた時代であれば接触の恐れから容易に橋を建設することができなかったため渡し舟や一本橋などが利用されていた箇所に、沈下橋を架橋できるようになったのである。

橋脚の低い沈下橋の存在は、現在の四万十川の水辺のあり方も規定している。

四万十川の下流で動く大型の遊覧船は沈下橋に阻まれ上流側へ遡ることはできず、逆に、橋脚の低さを活かせるカヌーの通行は許している。それが結果的に、漁業や子供たちの遊びの場としての四万十川を維持することに繋がっている。沈下橋の架橋や構造も、「最後の清流　四万十川」に深く関係しているといえるだろう。

4．連鎖する変化

林業と河川流通の関係を整理したものが図3-16である。

中流の高南台地以西から下流域にかけて、近代林業の象徴である森林軌道と水運が結びつき、結節点となる場所に集落が形成されてきたことがわかる。四万十川流域では、山から海へと流れる豊富な水の力を活かし、山林から生産される多くの林産物を筏や川舟で河口の下田港に運び、そこから京阪神へと移出していた。ただし土佐湾に近い高南台地周辺の山林では、森林軌道は四万十川ではなく直接陸路へと繋がり、林産物は火打ケ森・五在所ノ峯山地を越えて久礼へと運ばれた。

昭和30年代に入り、四万十川流域にも本格的な車社会の波が到来することで筏や川舟は次第に数が減っていき、四万十川には沈下橋が架けられるようになった。国有林野事業は水運を利用できないために残されていた上流域の山林へと移り、下田港では上流域からの豊富な有機物と河口の汽水域を活かした生業としてヒトエグサの養殖を導入し、久礼港はカツオの一本釣り漁船の基地としての歩みを進めた。

現在、四万十川の特徴として取り上げられる沈下橋、またアオサ海苔やカツオといった特産物は、林業や河川流通に関連しながら、山－川－海が繋がった連鎖的な変化の象徴ととらえられるだろう。広域に及ぶ文化的景観では、人や物の動きに注目することでダイナミックな変化の関係をとらえることができるとともに、その中に展開する要素同士の関係の顕在化にもつながっている。

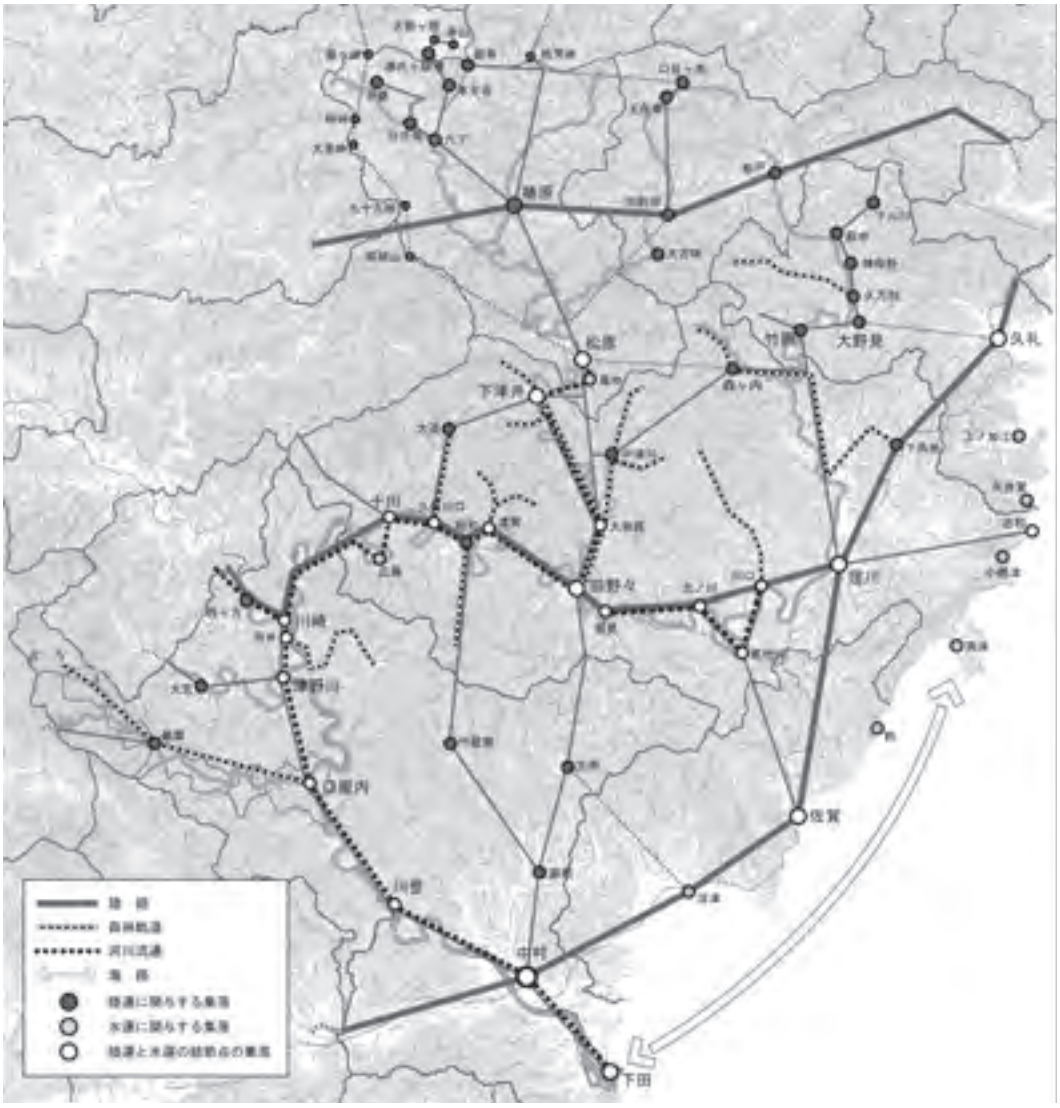

図3-16　林業と河川流通の関係

注

1）高知営林局『製品生産の変遷』1973 年。
2）前掲注１『製品生産の変遷』。
3）宅間一之・津野幸石監修『目でみる幡多の 100 年』郷土出版社、2007 年。
4）前掲注３『目でみる幡多の 100 年』。
5）前掲注３『目でみる幡多の 100 年』。
6）高知営林局『治山林道の変遷』1973 年。
7）十和村史編纂委員会編『十和村史』十和村、1984 年。
8）前掲注１『製品生産の変遷』。
9）前掲注１『製品生産の変遷』。
10）野本寛一『四万十川民俗誌』雄山閣、1999 年。
11）十和村史編纂委員会編『十和村史』十和村、1984 年。
12）中村市史編纂委員会編『中村市史 続編』中村市、1984 年。
13）前掲注３『目でみる幡多の 100 年』。

参考文献

1）高知営林局（1935）『土佐藩林制史』
2）津村久茂編（1951）『高知県史』上、高知県編纂会
3）梼原町史編纂委員会編（1968）『梼原町史』梼原町
4）高知営林局史編集委員会（1972）『高知営林局史』
5）高知営林局（1973）『治山林道の変遷』
6）高知営林局（1973）『製品生産の変遷』
7）十和村史編纂委員会編（1984）『十和村史』
8）坂本正夫（1994）『土佐の川舟民俗誌』和田書房
9）窪川町史編纂委員会編（2005）『窪川町史』
10）大正町史編集会議委員会編（2006）『大正町史　通史編』
11）四国森林管理局（2007）『四万十川国有林の地域別の森林計画書（四万十川森林計画区）』
12）四国森林管理局（2007）『第三次地域管理経営計画書（四万十川森林計画区）』

第４章　景観構成要素特論

１．建築としての梼原の茶堂

（１）茶堂調査の目的と方法

集落の入口の道筋に、ひっそりと建つ茅葺きの小堂。三方を吹き放して低い床を張ったその穏やかな佇まいは、まるで旅人を誘うかのようである。「茶堂」の名で親しまれるこの小堂は、梼原の各集落の生活と密接に結びつく存在である。そこは、お大師祭りの場でもあり、虫供養、村祈祷といった民俗行事も執りおこなわれる。旅人を茶や食物でもてなす場でもあった。旅人への接待を通して、情報や物品が交換され、文化が交わった。

茶堂は何よりもまず、その習俗によって活かされるものである。茶堂を核に形成される集落の生活文化は、この目に見えない習俗の連鎖によって、脈々と受け継がれてきた。梼原の茶堂における習俗については、すでに文化庁文化財保護部編『民俗資料選集　茶堂の習俗１』（国土地理協会、1989 年）に詳しくまとめられているところである。では、この生活文化を生み出す場である茶堂それ自体は、どのようにとらえられるべきだろうか。長い時間をかけて培われてきたこの生活文化は、茶堂の建築そのものにも染みついている。よく見ると、茶堂の建物それ自体も、建設が近世に遡るものから、近年に再興されたものまで、種々の歴史を伝えている。茶堂を一個の建築として見ると、三方吹き放しではあってもそこには内部空間があり、その佇まいが造り出す場があり、田園と山林に溶け込んだ景観がある。建物を建設する上での技術と様式があり、時代によって微妙に形を変えてきた歴史もある。茶堂文化は、茶堂の建築物としての側面にも顔を出しているのである。それを建築物として読み解いてみれば、茶堂をめぐる梼原の文化と景観に新たな視角を与えてくれる面もあるだろう。

建築としての茶堂に関する既往の調査に、『梼原の文化と環境－茶堂建築の魅力と文化・環境を生かすために』（財団法人観光資源保護財団、1985 年）があり、今に残る 13 棟の茶堂が記録されている。ここでは、茶堂の平面と外観デザインに評価軸を置きつつ、茶堂建築の魅力が語られている。しかし、建築としての茶堂を巡って明らかにすべき点は、まだまだ尽きない。なぜ茶堂はあのような形をしているのか。茶堂建築はいかなる歴史的変遷を辿ってきたのか。四国から中国地方にかけて分布する茶堂、辻堂の中で、梼原の茶堂はいかなる特性を持つのか。そして、梼原の文化的景観の中で、茶堂はいかに位置付くのか。

本調査では、茶堂を建築としてとらえ、その特性を考える上での基礎的情報の抽出から始めた。具体的には、

① 構造形式を詳細に記述する
② 構造上の特徴を表現するために断面図を作成する
③ 痕跡を調査し、改造経緯及び建設当初の形態を明らかにする
④ 現存する茶堂建築を構造、技法、意匠の各面から比較し、建設年代順に編年する

の４つの項目を立て、茶堂を調べることとした。

文化的景観の構成要素としての建築物について考える場合、文化的景観の本質である人の生活・生業との関わり、そして変化すること自体に価値の一端があるという考え方ゆえに、こうした調査のあり方はハード面に偏ったものとして本質をついていないという批判を受けるかもしれない。確かに、ハード面の分析は、モノそれ自体の保存へと結論が結びつきやすいため、文化的景観の分析においてはマイナスの面があることは否定できないが、生活・生業のあり方を考える上でも、変化のシステムをとらえる上でも、モノとしての建築物の分析は、有効であり、不可欠でもある。こうした点に留意しながら、文化的景観の構成要素としての茶堂を、建築の観点からみていこう。

（２）梼原の茶堂建築概論

A　梼原の茶堂の歴史

梼原町には、13 棟の茶堂が現存し、さらに１棟が観光用に再現されている。かつては旧暦七月の接待がおこなわれていた茶堂が少なくとも 39 棟あったことが明らかにされており[1)]、ほぼ全ての集落ごとに設けられていた。現在に至るまで、多くの茶堂が集落で管理されている。隣接する東津野町に残る茶堂群も一連の文化の中でつくられたものである。これらの茶堂の歴史からまずは見ていきたい。

茶堂の沿革　土佐の茶堂は、史料上 16 世紀末まで遡ることができる。天正 15（1587）年から 18（1590）年にかけて長宗我部元親が実施した土佐国総検地を中心とする、16 世紀末から 17 世紀初頭にかけての土佐の検地の集大成である「長宗我部地検帳」[2)] には、田畑の字名に「茶屋」「茶屋堂」「茶屋ヤシキ」「茶庵」「茶庵堂」「茶ヤン」「茶エン」などの名が見られ、これらが茶堂を示すことばと考えられている。ここには現在の梼原町に含まれるものも見られ、天正 16（1588）年４月１日の「津野越知面村地検帳」、「津野肆万川村地検帳」の２村の地検帳に「茶ヤノ下」「茶ヤンノ下」「茶屋ノ上」の字名が登場する。従って、梼原の茶堂は、天正 16 年には存在していたことになる。

四国各地に残る茶堂の起源は、茶堂で執りおこなわれる祭りや接待行事などの習俗から説明されることが多い。一般的に、弘法大師へのご恩返しと祖先供養のためにおこない、これによって村の安全と無病息災、五穀豊穣を祈るものとされる[3)]。弘法大師像を祀る茶堂・辻堂は多く、大師祭りもよくおこなわれており、茶堂の信仰の核に大師信仰があることは、つとに知られている。

梼原の茶堂については、大師信仰と祖先供養に加えて、古代から中世に当地を支配していた津野家の最後の領主である孝山公津野親忠の霊を供養するために設けられたという伝承がある。孝山公は、慶長５（1600）年に長宗我部氏の家督相続争いの中で殺害されたが、その後７年にわたり津野山地方に天変地異が続いたため、住民が孝山公の祟りと畏れ、茶

表4-1　梼原の現存茶堂一覧

	名称	所在地	主体部平面規模（mm）	構造形式	建築年代
①	川西路	川西路2081番地	4570×2435	寄棟造、茅葺、平入	慶応元年（板図）
②	町組（東町）	梼原1565番地	367×2572	寄棟造、茅葺、平入	明治期（推定）
③	田野々	田野々984番地先	3780×2888	切妻造、桟瓦葺、平入	昭和初期（推定）
④	本も谷	本も谷424番地	3625×3018	切妻造、桟瓦葺、平入	昭和初期（推定）
⑤	茶や谷	茶や谷140番地	3637×3031	寄棟造、茅葺、平入、側面下家付	明治期（推定）
⑥	中の川	中の川577番地	2558×3026	寄棟造、茅葺、妻入	大正14年（棟札）
⑦	文丸	文丸178番地	3780×3272	宝形造、銅板葺	平成
⑧	松谷	松谷７番地２	2270×2265	宝形造、銅板葺、側面下家付	昭和４年（寄進札）
⑨	六丁	六町452番地	2893×2890	宝形造、茅葺	昭和初期（推定）
⑩	井高（下井桑）	井高309番地	2432×2425	切妻造、セメント瓦葺、妻入	昭和33年（由緒書）
⑪	上折渡	上折渡337番地	3025×1835	寄棟造、銅板葺、平入	昭和後期
⑫	中平	中平496番地	1935×1935	切妻造、桟瓦葺、平入	大正～昭和初期（推定）
⑬	松原	久保谷1716番地１他	2725×2195	寄棟造、茅葺、平入	昭和59年

図4-1　椨原の茶堂の分布

堂を建設し、施餓鬼供養と庭踊りを執りおこなうようになったという[4]。実際、茶や谷の茶堂では今も孝山公の位牌が祀られている。史料上、16 世紀末には茶堂があったことが確かめられるので、孝山公に関する伝承は、茶堂に新たな機能が付与されたか、あるいは 17 世紀以降に茶堂の数が増加したか、いずれかのことを示唆するものであろう。

近世における茶堂の状況については、安永２(1773) 年「御巡見御用差出帖」によって知られる[5]。この史料中に「辻堂」が本村に２棟、太郎川、神在居、仲洞、飯母、上成、山子に各１棟記載される。この「辻堂」が茶堂を示すものと解されている。計８棟と数が少ないが、主要街道沿いの集落を中心に挙げられているように見られるので、交通の要所における「辻堂」としての機能が強い茶堂が挙げられているものと考えられる。

明治以降では、先述の通り、少なくとも 39 棟で旧暦七月の接待がおこなわれていた（図 4-1)。その後徐々に減少し、昭和 38（1963）年には 22 棟ほど現存していた茶堂のうち 18 棟が町保護民俗文化財に指定され、昭和 52（1977）年には川西路、上折渡茶堂の２棟が追加で指定された[6]。昭和 52 年の段階で 15 棟が残されており、その後井の谷の大師堂、東向（こちむき）の茶堂が失われ、現在は 13 棟が現存している。

茶堂建築の源流　　梼原の茶堂が中世末期にはすでに現れていたことが確かめられるわけだが、その建築形式の源流については、判然としない。中世に遡る起源を持つことから、これまで、『一遍聖絵』に描かれる草庵との類似が指摘されてきた。『一遍聖絵』（1299 年成立）には、壁面を一面以上吹き放しにし、低い床を張った小屋がいくつか描かれている。伊予窪寺の一遍上人閑室、伊予桜井の草庵、駿河蒲原宿の小屋などである。他の中世の絵巻中では、『西行物語絵巻』に描かれる大和国の里の家が挙げられる。桁行３間以上の建物として描かれるものが多く、茶堂に比べると規模が大きいが、吹き放しで、低い床を張り、あるものは奉祀物を有し、仮の宿として用いられるといった点で、茶堂との共通点が多い。茶堂の一つの源流として想定できるものだろう。

これらの絵画史料に現れる吹き放しの小屋について、保立道久は、中世の史料、記録類に記される「辻堂」や「御堂」ないしは古代律令国家が設けた無料宿泊施設である「布施屋」に類するものと推察している[7]。辻堂、御堂は、宗教施設であると同時に、旅人の宿でもあった。

中世における旅は、近世以降におけるそれとは異なり、誰でもおこなえるものではなかった。旅は、交易商人や遊行者、巡礼者など、限られた人々がするものであり、宿所も整備されていたわけではなかった。日記、記録類においては、吹き放しの小屋に簾等を掛けて寝るといった記述がよくみられ、『一遍聖絵』の蒲原宿の描写においても、宿と想定される建物は吹き放しで描かれている。宿に限らず、中世的な旅においては、一般的に、御堂や辻堂と呼ばれる施設を宿所に用いたようである。

茶堂は元来、こうした中世の辻堂とほぼ同じ機能を有していた。建築形態としても似通っている。従って、中世の辻堂を継承するものとみてよさそうである。ここで重要なことは、辻堂という形式が中世的な旅の様相に対応する建築であったということである。梼原の茶堂も中世末に建てられ始めたようだが、近世から明治にかけて隆盛を迎えたものであった。しかしながら、そこで前提とされる旅の様相は、近世、あるいは近代の交通網に対応して整備されるそれでは必ずしもなかった。集落と集落を網の目のように結ぶ峠道を介した物流と人的交流であり、あるいは茶や谷（ちゃやだに）集落の龍王宮などへの巡礼であった。それは、中世以来の旅の様相を継承するものであったと考えるべきだろう。

B　現存茶堂の建築的特徴

現存する茶堂 13 棟に関する調査成果を基に、茶堂の建築的特徴について、①位置、②建築年代、③平面、④構造、⑤内部空間、⑥意匠、⑦習俗と奉祀物、⑧伝承方法の各面から考えていこう。

①茶堂の位置

現在は茶堂が失われた集落もあるが、元来、ほぼ各集落に１つずつ設けられていた。茶堂は集落外部と集落とを結ぶ道沿いに設けられる。集落の位置により、梼原本町に近い側に位置するもの、本町よりみて奥側に位置するものに分かれ、概ね、本町から距離がある集落については、奥側に位置するものが多く見られる。これは、集落の道路が伊予等を結ぶ主要交通路となっており、外部との交通を意識した茶堂利用がなされていたことを示すものである。また、集落に設けられるものでありながら、その外に立地する点も注目される。茶堂が集落にとっての施設という意味を持つだけでなく、集落と外部とを結ぶ役割を果たしていることをあらわにしている。

交通の結節点である辻に茶堂が置かれる事例があることも示唆的である。安永２(1773)年には「辻堂」と呼ばれていたように、茶堂は交通上の結節点に置かれるものでもあった。その存在は、梼原と伊予を結ぶ交通と文化交流の重要性を物語る。

②茶堂の建築年代

梼原の茶堂において、今回確かめられた最古の事例は、慶応元（1865）年建設の川西路の茶堂である。形式上の特徴からいっても、この茶堂が最も古いものと考えられる。西面内法貫に打ち付けてある札によれば、慶応元年に「茶堂再営」とあることより、前身茶堂を建て替えたことが窺える。祭壇内に保管される儀式用木槌に「嘉永元年」とあり、この時に前身茶堂が建設されたものと推定される。従って、現存する建物からは、遅くとも嘉永元年には茶堂の建設が遡ることが知られる。

新しいものでは、昭和59（1984）年に再建された松原の茶堂があるが、建設年代の新しいものは、いずれも前身茶堂を建て替えたものである。現在残る茶堂では、昭和初期に建てられたものが比較的多く、これらは近世以来の空間分節意識を継承しつつ、構造的発展を遂げた姿を見せている。建築年代順に茶堂をみることで、その機能上の比重の変化を追うことが可能となる。

③茶堂の平面

茶堂は、方１間から方２間までの規模を持つ。特に梼原の茶堂に特徴的な点として、間口２間のものが多いことが挙げられる。これは土佐の茶堂に共通してみられる特徴である。愛媛県の旧城川町の茶堂や広島県等の辻堂には方１間のものが多く、阿波、讃岐の辻堂等には方２間以上の規模が大きいものが多い。方１間から間口２間へ、そして平入から妻入へ、という発展段階を想定する説もあるが[8)]、茶堂の規模は集落の規模に比例するとも言われること、現存古例の川西路の茶堂が間口２間であること等、再考の余地があろう。

間口２間で奥行１間という平面は、単に方１間から平面規模を大きくしたというには、平面内の各要素の配置が複雑に過ぎるように思われる。比較的古い例である川西路の茶堂、東津野町の高野の茶堂では、間口中央に柱が立つ。より新しい茶堂でも、正面に大梁を架けることで間口中央の柱を抜いている形と読める。従って、意識的に間口２間という規模を採用したと考えるべきかもしれない。

軸部は、床を張り、正面及び両側面を吹き放しとし、背面に板壁を入れ、祭壇を配する構成を基本とする。板壁は、側面の一部にも設ける場合がある。床には隅付近に炉を切り、茶事の用に備える。炉の位置と側壁の設置には関連があるようで、概ね、炉を囲うように側壁が設けられている。

祭壇は、側柱の前ないし後ろに２本の柱を追加し、腰高に框を渡して棚状に設けられる。桁行全長に及ぶものから、桁行２間のうちの１間分のみ設けるものまで各種あるが、古いものは間口１間ないしそれ以下として片側に寄せ、時期が降るにつれて間口全長に渡って設けられるようになる。さらに新しくなると、間柱を抜いて中央を祭壇とするようになる。また、古くは側柱より内側に祭壇を設けたが、後には背面に張り出して設けられるようになった。この場合、祭壇の出は軒桁の出と揃えられる。

④茶堂の構造

茶堂は方１間から方２間という小規模な建築であるが、軸部が吹き放しのため、軸部構造が意外なほど強固である。小屋組を叉首構造とし、宝形造ないし寄棟造の草葺屋根をかける。壁が一面のみに入れられ柱のみで屋根荷重を支える形式をとること、小屋組の叉首を側桁に挿すため桁が外に押されること、の２つの構造上の特質があるため、軸部が横架材により強固に固められる。具体的には、足固貫と内法貫を枘差し込栓留めとし、梁及び桁は柱から造り出した出枘に挿し、楔留めとする。

吹き放しの建築であるためか、軒の出を比較的大きく採ろうと試みられているところも特徴的である。ほぼすべての茶堂で、軒桁が柱筋より１尺以上持ち出される。これは、梁及び桁を柱筋より外へ持ち出し、軒桁受けとするもので、出桁荷重の支承に有利なよう、梁と桁は背違いに組み、断面欠損を減じている。

出桁は、梁、桁の端先を持ち出して受ける場合と、挿肘木として受ける場合とがある。挿肘木とする場合は、軒の出を深くする要求と、叉首尻を受ける部材を桁外に出すのが難しい構造的条件との兼ね合いにより、出桁受けを桁から一段下げる必要が生じた結果である。よって、構造的にはより発展した段階といえる。

小規模な堂ながら、茶堂の構造は農家建築を縮小したような本格的なものであり、技術的にも在地の伝統をよく反映している。また、細部意匠には宗教建築の影響を受けた文様も見られる。

⑤茶堂の内部空間

茶堂は内部に間仕切りがなく、一室になっている。三方吹き放しで簡潔な印象を受けるが、天井を張ったり、床に変化を付けたりすることで、内部空間は祭礼をおこなう場としての体裁が整えられている。

また、一室空間でありながら、よく見ると、柱配置、祭壇、炉、側壁、正面床框などにより、室内の空間を分節しようとする意識が見られる。現在では、茶堂の空間は内部に分節構造を持たせずに使用されているが、古くは祭壇前と炉の部分は分節され、かつ、柱が正面中央に入ることで、必要であれば２室に区切ることもできる建築構成であったとも考えられる。すなわち、小空間でありながら、上手と下手、表と奥、というヒエラルキーが意識されていたとすべきであろう。

建設時期が新しくなると、上手と下手の意識が薄れ、祭壇が桁行全面に設けられるようになる。茶堂の宗教的意義が薄れてきたことを反映するものとみられる。

⑥茶堂の意匠

吹き放しの軸部に寄棟造ないし宝形造の草葺屋根を載せた、簡素な意匠を持つ。部材の多くを方形断面の直材とするが、規模に比して断面の大きな部材を用い、力強さを演出する。

祭壇上に渡す内法貫を虹梁形とし、他の梁、桁と意匠上一線を画する。一種の空間分節の記号表現といえる。建設時期の新しい茶堂では、正面の内法貫や中間の梁をも虹梁形にし、装飾化の傾向を見せる。

天井は、古くは張らずに化粧屋根裏とし、新しいものについては根太天井を張る。化粧屋根裏の場合、小屋組が露出するため、曲がりの強い梁を用いて意

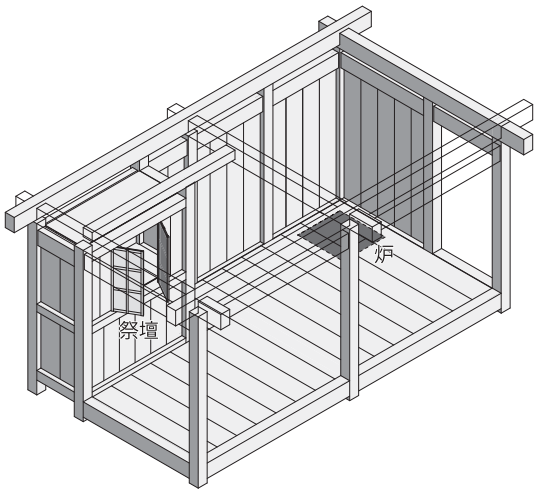

図4-2　茶堂の内部空間模式図

匠効果を高めることもある。

床は、古くは全面に張るが、昭和初期頃には正面側の床框を１尺ほど奥に引き込み、腰掛状の空間を作り出している。

全体に、小規模ながらも、構造的な迫力を意識的に表現し、装飾的要素を集中的に用いてメリハリを付けた、古雅なたたずまいを持つ建築といえる。

⑦茶堂の習俗と奉祀物

茶堂でおこなわれる習俗は、接待と、お大師祭りや村祈祷等の祭事に代表される。接待は、旧暦七月に１ヶ月間おこなわれるもので、村人が輪番で、朝から夕まで、茶堂への来訪者に茶菓の接待をおこなった。輪番のことを「茶番」と呼んでいる。現在でも、茶や谷の茶堂でおこなわれている。お大師祭りは８月21日におこなわれるもので、村人が茶堂に集まって飲食し、盆踊りをおこなう。弘法大師供養とともに、無病息災、五穀豊穣を祈るものである。茶堂が有する複合的な機能をよく示す習俗といえる。

奉祀物は、弘法大師像及び地蔵像、薬師像、観音像などが主である。梼原町と東津野町だけに見られる奉祀物として、孝山公津野親忠の位牌がある。先述の通り、津野山の茶堂の起源に、孝山公の霊を祀るためという伝承があり、これと結びつくものである。孝山公に関する伝承は茶堂の存在が確認される時期よりも降るため、起源という意味では付加的な要素になるが、茶堂建設が盛んになったと見られる幕末から明治にかけての段階では、梼原の茶堂における本質的な要素として認識されていたものであろう。このことが建築といかに結びつくかについては、明確なことは言い難い。

⑧茶堂建築の伝承方法

茶堂は元来茅葺であったため、屋根の定期的な葺き替えが不可欠であった。また、三方吹き放しのため、軸部と床が痛みやすく、そもそも部材を少しずつ取り替えながら維持管理され、使われることが意図されていたものだろう。現存する茶堂でも、前身建物の建て替えによるものであることが明らかなものが多々あり、また前身建物の部材を利用して新造に近い改築を施したと思われるものもある。

梼原の茶堂は、現存する13棟が昭和38（1963）年及び52（1987）年に梼原町保護民俗文化財に指定され、保護の手立てが採られている。指定文化財となった後に、いくつかの茶堂において保存修理工事が実施されている。その修理方法を見ると、

①旧部材をすべて撤去し、新材で同形式に再建（文丸、上折渡）

②部材を部分的に取り替えて修理（町組、六丁）

③屋根葺き替えに際し小屋組及び屋根形態を改変

の３種が指摘できる。既往の形態を保持しながら、耐久性を向上する点に、修理の主眼が置かれていることがうかがえよう。茶堂が今に伝えられてきた歴史を見ても、この修理のあり方には必然性と正当性がある。ただ一方では、修理に際して、かつての形や機能をうかがわせる痕跡が失われたり、外観を特徴付ける茅葺屋根が改変されたりと、茶堂の持つ建築的魅力と情報が少しずつ失われる面があることも否めない。茶堂においては、無形の側面の習俗こそがなにより重要であるが、茶堂そのものに刻まれた情報を可能な限り後世に伝える意味でも、今後の茶堂の修理に際しては、可能な範囲で材料を再利用し、建築に刻み込まれた生活文化の歴史を継承していかれることを期待したい。

図4-3　川西路の茶堂全景

図4-5　川西路の茶堂内部

図4-4　川西路の茶堂小屋組

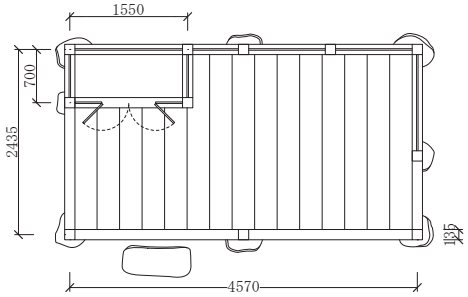

図4-6　川西路の茶堂 平面図1：100

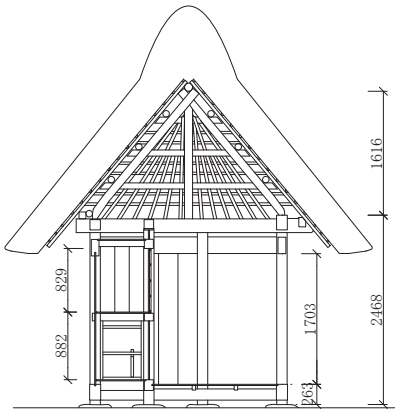

図4-7　川西路の茶堂 断面図1：100

（3）茶堂建築各論

①川西路（巻末図版８）　川西路 2081 番地／桁行２間、梁間１間、寄棟造、茅葺、平入／慶応元年（板図）

椿原町に現存する最古の茶堂で、板図及び寄進札より慶応元（1865）年に「茶堂再営」されたものであることがわかる。また、祭壇内に保管される儀式用木槌に「嘉永元年」とあり、前身茶堂が存在していたことが明らかである。椿原本町から西の宮野々へ延びる旧道沿いに立地する。間口２間に対し、奥行１間と、奥行が狭い平面だが、津野町高野の茶堂（明治 25 年改築）も同様の形式を採り、古い茶堂の基本形式とみなされる。床張りで、祭壇を左に、炉を右に置き、炉脇には奥側に側壁を設ける。祭壇は間口を１間より狭めるとともに、側柱より内側に設けられている。化粧屋根裏として叉首組の小屋組を見せる。軒廻りは、梁及び桁の端部を持ち出して出桁を受ける。祭壇と炉という茶堂に込められた原初的な２つの機能が、混濁されない状況で建築に反映された古式を示すものと考えられ、茶堂建築の本質が典型的に現れた事例として貴重である。

図4-8　町組の茶堂全景

図4-9　町組の茶堂小屋組

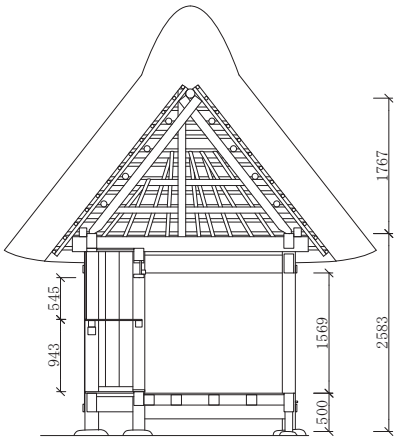

図4-10　町組の茶堂　断面図1：100

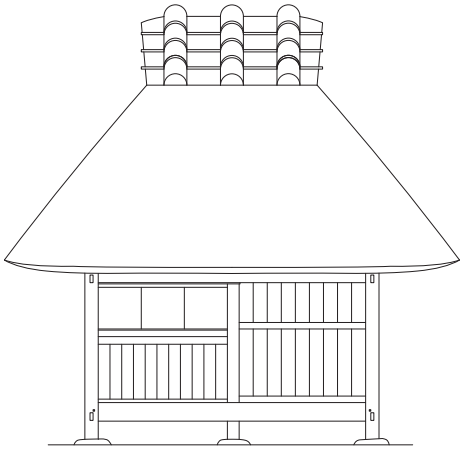

図4-11　町組の茶堂　立面図1：100

②町組（東町）（巻末図版６）　梼原 1565 番地／桁行２間、梁間１間、寄棟造、茅葺、平入／明治期（推定）

東からの梼原街道が本町へと至る峠の頂部に立地する。桁行２間、梁間１間の規模で、祭壇を側柱より内側、左手１間分のみ設ける、川西路の茶堂に類似する平面形式を採る。ただし、正面に梁状の貫を入れて間口中央の柱を抜き、より開放的な構えを見せる点に、構造上の発達が見られる。化粧屋根裏にして叉首の小屋組を見せる点、梁・桁端部を持ち出して出桁を受ける点は、川西路茶堂と同様である。平面に古式を残しつつ、構造上の発達を見せており、川西路茶堂から少し降る明治期の建設と推定される。林を背景とする峠の頂部という立地、整った形態によって、よく親しまれている茶堂である。

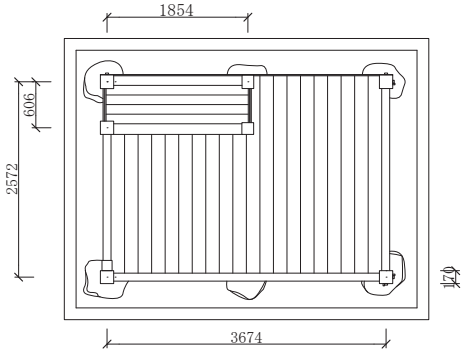

図4-12　町組の茶堂　平面図1：100

図4-13　田野々の茶堂全景

図4-14　田野々の茶堂内部

図4-15　田野々の茶堂軒廻り

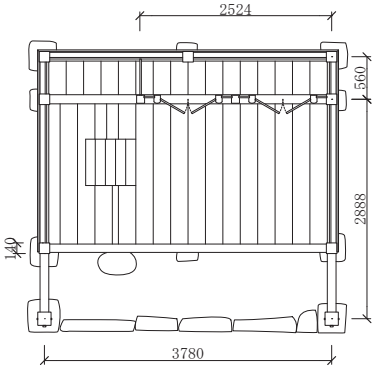

図4-16　田野々の茶堂　平面図1：100

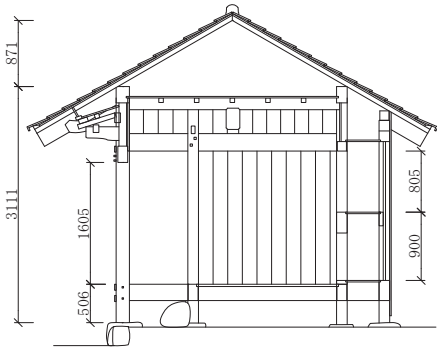

図4-17　田野々の茶堂　断面図1：100

③田野々（たのの）　田野々 984 番地先／方２間、切妻造、桟瓦葺、平入／昭和初期（推定）

椿原本町から北へ延びる街道が、西の四万川方面、東の津野町方面へと分岐する場所に営まれた集落の西端、四万川への道が椿原川を渡った橋詰に立地する。数度の移築を経ている。方２間、切妻造、桟瓦葺であるが、出桁及び軒裏の化粧垂木が３方に残存しており、旧は草葺だったものと見られる。背面に突出する祭壇を間口全体にわたって設ける。祭壇は３つに区切り、右２間分に扉を付ける。扉のない左端部の前には、床に炉を設けた痕跡がある。正面床框が２尺程度奥に引き込まれ、床張り部分には左右とも側壁を設ける。街道の分岐点に立地する辻堂としての役割が、形態に顕著に表れているといえよう。出桁は反りが付き、挿肘木で受けられ、構造上の発達を見せる。昭和初期頃の建設であろう。

図4-18　本も谷の茶堂全景

図4-19　本も谷の茶堂内部

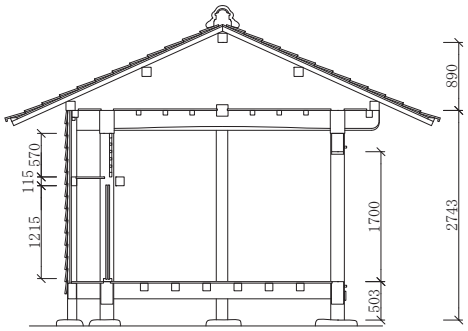

図4-20　本も谷の茶堂　断面図1：100

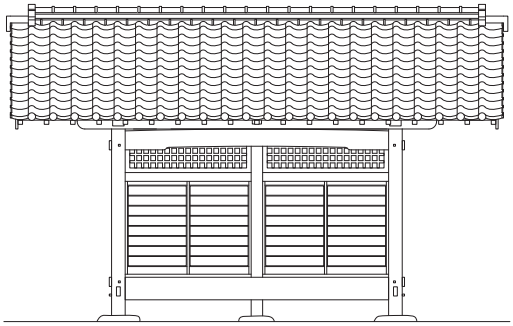

図4-21　本も谷の茶堂　立面図1：100

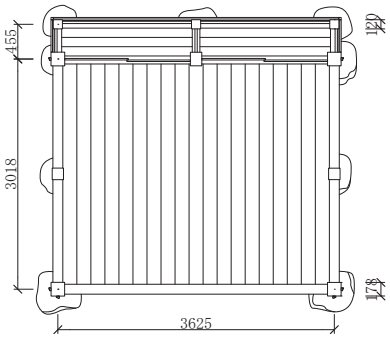

図4-22　本も谷の茶堂　平面図1：100

④本も谷（おもだに）　本も谷 424 番地／方２間、切妻造、桟瓦葺、平入／昭和初期（推定）

集落の上方に位置する茶堂で、集落から愛媛県へと通じる道に面して立地する。元来は現地より10m ほど低い位置に立地していたが､昭和 35（1960）年頃に原位置に移築するとともに、屋根廻りを改造した。平成に入ってから、軸部を修理し、柱等は新材に取り替えられている。方２間、切妻造、桟瓦葺の比較的規模の大きい茶堂である｡聞き取りに加え、出桁が四周に残存しており、旧は草葺だったことがわかる。軒廻りは出桁内に小天井を張るせがい造の形式である。全面に床を張り、天井は根太天井とする。祭壇は、間口全長に渡って設けられる。内部空間にヒエラルキーのない一室空間となっており、昭和初期の建設になるものだろう。

図4-23　茶や谷の茶堂全景

図4-24　茶や谷の茶堂内部

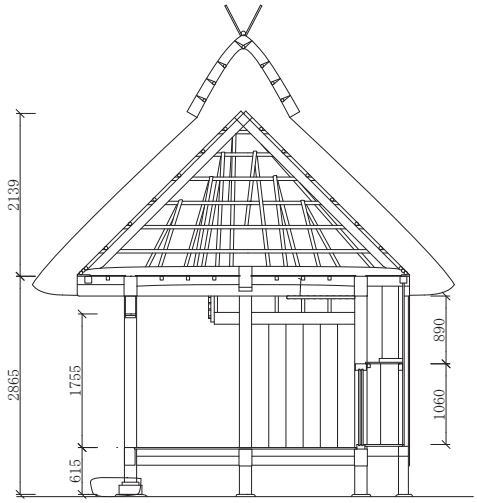

図4-25　茶や谷の茶堂　断面図1：100

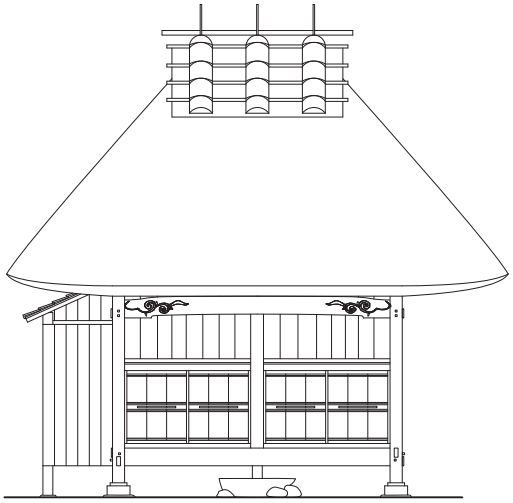

図4-26　茶や谷の茶堂　立面図1：100

⑤茶や谷（ちゃやだに）（巻末図版Ｂ、巻末図版５）　茶や谷 140 番地／桁行２間、梁間１間、寄棟造、茅葺、平入、側面下家付き／明治期（推定）

現在も旧暦七月の接待の習俗を伝える茶堂である。茶や谷集落を通る旧道が西の神の山、文丸方面と北の本も谷方面へと分岐する辻に建つ茶堂である。集落内に立地する龍王宮への参詣道にあたり、多くの往来のある場所であった。正面に渦形の絵様を入れた虹梁を架けて中央の柱を省略する。左手の祭壇寄りに下家を下ろす。かつてはここに炉が切られていた。床を全面に張り、天井は根太天井とする。現在、祭壇が桁行全面に２間に渡って設けられるが、西側の祭壇に安置される大師像は、他所から持ち込まれたものといい、祭壇使用に東西で差異が付けられていた。小屋組は、軒の出を大きく採るため、小屋組の叉首が柱筋を越えて梁の持ち出し部及び出桁に挿している。構造形式上は発達しているが、空間分節意識に古い様相が見受けられ、明治期の建築になるものかとみられる。外観意匠も優れ、今日に至るまでよく活用されている、茶堂建築の生きた優品である。

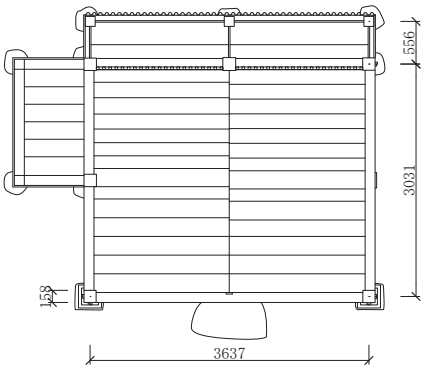

図4-27　茶や谷の茶堂　平面図1：100

図4-28　中の川の茶堂全景

図4-29　中の川の茶堂内部

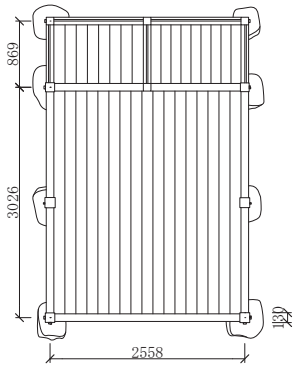

図4-30　中の川の茶堂　平面図1：100

図4-31　文丸の茶堂全景

図4-32　文丸の茶堂内部

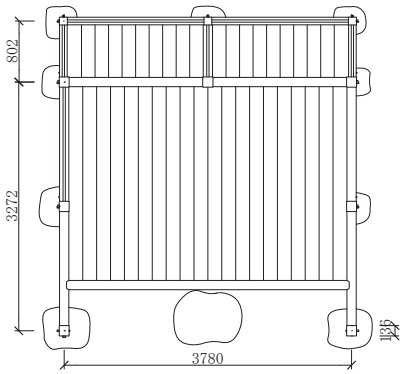

図4-33　文丸の茶堂　平面図1：100

⑥中の川　中の川 577 番地／桁行２間、梁間１間、寄棟造、茅葺、妻入／大正 14（1925）年（棟札）

棟札より大正 14 年上棟とわかる茶堂で、妻入で奥行を深く採る点、椨原町内に残る茶堂の中で異質である。四万川から越知面へ山を越す旧道沿いの緩やかな斜面上に立ち、集落はその背後に展開する。奥行の深い平面の正面に、中央に間柱を入れて左右に分け、側柱背後に張り出した祭壇を設ける。床を全面に張り、天井は設けない。構造は、梁と挿肘木を混用して出桁を受ける手法、側柱上部をこいて奥行中央にかかる曲梁を枘挿しで落とし込む「こき柱」の手法など、四国の農家建築に見られる技法を用い、他の茶堂とは異なる複雑な構造を見せる。部材に新旧２種が混在しており、前身茶堂の部材を利用して大正 14 年に大改造を施したものと考えられる。

⑦文丸（ぶんまる）　文丸 178 番地／方２間、宝形造、銅板葺／平成

昭和９（1934）年に建設された茶堂を、近年、形式を概ね継承しつつ、新材で造り替えたものであ

図4-34　松谷の茶堂全景

図4-35　松谷の茶堂内部

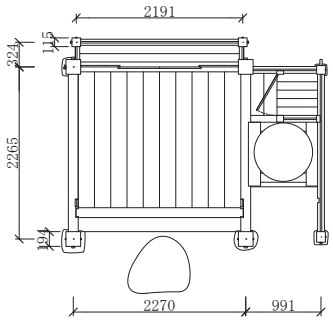

図4-36　松谷の茶堂　平面図1：100

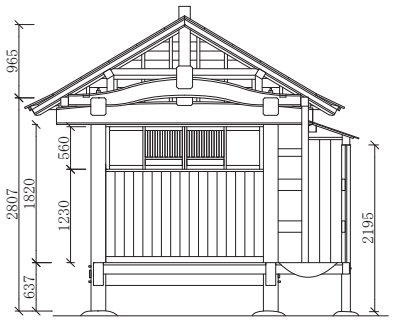

図4-37　松谷の茶堂　断面図1：100

る。元来は愛媛県西予市城川町土居へと通じる大芋峠の麓、すなわち集落の愛媛県側にあったが、昭和９（1934）年の新道開通にともない現在地に新築移転された。方２間、宝形造、鉄板葺であるが、造り替え以前は茅葺きであった。正面奥に間柱を挟んで間口２間全体に渡る祭壇を構え、祭壇左手には、祭壇寄り１間分に板壁が設けられる。板壁前には、他例から推測するに、かつて炉が切られていたものと考えられる。根太天井を全面に張り、床は、正面の床框を１尺程度奥に引き込み、使用の便に供している。祭壇と炉を分節する意識が見られる点で茶堂本来の空間原則を保ちながら、構造、形式上の発達を見せた、茶堂建築の発展過程をよく体現した事例といえる。

⑧松谷　松谷７番地２／方１間、宝形造、銅板葺、側面下家付／昭和４（1929）年（寄進札）

方一間の小規模な茶堂であるが、主体部側面に釜を納める下家が付き、茶堂建築の一つの発展形を示す事例である。西予市城川町寺野、川津南へ抜ける往還に沿う集落の本町側に立地するが、かつては集落西の愛媛県側に立地していた。主体部には、背面に突出する祭壇を間口全体にわたって設ける。切妻屋根を長手に用いた下家には、釜が据え付けられている。天井は張らず、床は正面側を柱筋より１尺ほど後退させる。全体の平面規模に比して木柄が太く、小屋組も曲がり梁を多用し、迫力のある構造を見せる。現在は宝形造、鉄板葺だが、かつては急傾斜の草葺で、せいの高い棟覆いを載せた、特徴的な意匠を持つ形式だった。十字に組んだ梁の端先を桁から突出させるため、当初は出桁を持つ形式だったものと思われ、他の例に漏れない一般的な構造形式を持つ茶堂であったと推察される。祭壇上寄進札より、昭和４（1929）年の建設と知られる。

図4-38　六丁の茶堂全景

図4-39　六丁の茶堂内部

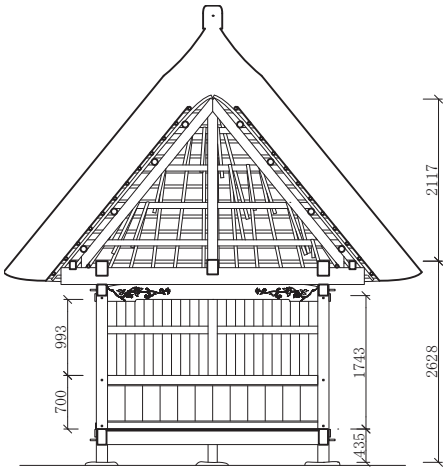

図4-40　六丁の茶堂　断面図1：100

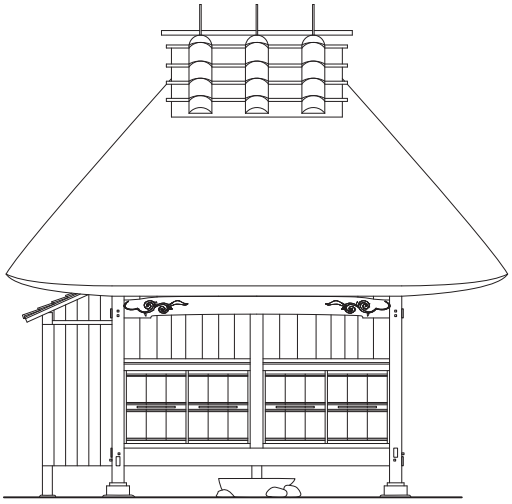

図4-41　六丁の茶堂　立面図1：100

⑨六丁　六町 452 番地／方 1 間、宝形造、茅葺／昭和初期（推定）

方一間宝形造の小規模な茶堂である。六丁集落の西、愛媛県へ通じる道沿いに立地する。三方吹き放しで、桁行全長に渡って背面に突出して祭壇が設けられる。かつては右手の奥側に側壁があり、炉が切られていたようである。ただし近年の修理に際して、軸組材の多くが取り替えられており、痕跡は残されていない。祭壇は、虹梁形の内法貫に残る痕跡より、厨子状に囲い中央部に扉を設けていたことが知られる。この祭壇形式は、失われた東向（こちむき）の茶堂と共通する。床を全面に張り、天井は設けない。正面からみえる内法貫と梁を虹梁形とし、正面性を強調した意匠を持つ。

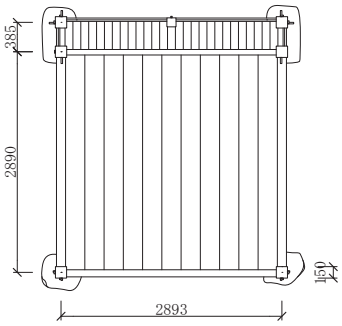

図4-42　六丁の茶堂　平面図1：100

図4-43　井高の茶堂全景

図4-44　井高の茶堂側面

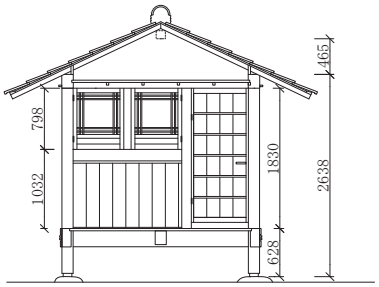

図4-45　井高の茶堂　断面図1：100

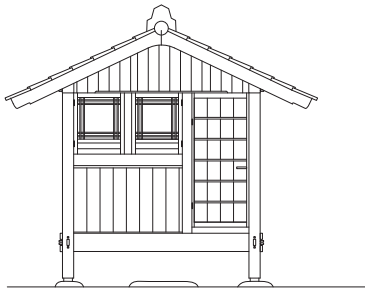

図4-46　井高の茶堂　立面図1：100

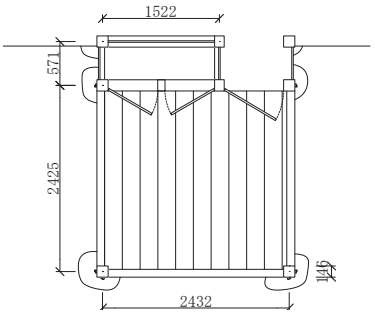

図4-47　井高の茶堂　平面図1：100

⑩井高（下井桑）　井高 309 番地／方１間、切妻造、セメント瓦葺、妻入／昭和 33（1958）年（由緒書）

方一間、切妻造、セメント瓦葺の小規模な茶堂である。昭和 33（1958）年に建設されたもので、裏手が公民館に接続されている。梼原から韮ヶ峠を越えて愛媛県へ抜ける谷沿いの道に面しており、集落は道の上方に形成されている。基礎は、現在は礎石建ちだが、当初は木製土台だったものとみられる。祭壇を左手に寄せて脇に物置を設けている。

⑪上折渡（かみおりわたり）　上折渡 337 番地／桁行２間、梁間１間、寄棟造、銅板葺、平入／昭和後期

旧茶堂の形式を概ね継承しつつ、近年、新材で造り替えた茶堂である。集落から西に上がり中平、松原へと通じる旧道沿いに立地する。平面はほぼ旧形式を踏襲しているが、造り替え以前は基礎を木製土台としていた。全面床張りで、正面中央の柱を梁を入れて省略し、祭壇を間口全体に渡って設ける。天井は根太天井である。祭壇が側柱内に造り込まれており、比較的古い特徴を示すものの、祭壇が桁行全面に設けられ、正面中央の柱が省略された、空間の分節意識が薄い平面であり、時代が降る感がある。前身建物は、明治中後期の建設になるものだったと推定される。

⑫中平　中平 496 番地／方１間、切妻造、桟瓦葺、平入／大正～昭和初期（推定）

方１間、切妻造、桟瓦葺の小規模な茶堂である。川の合流地点付近の丘上に位置する。小屋組の材料は多くが転用材であり、改造を経たものと見られる。床が跳ね上げ式となっている点は珍しい。この茶堂からは沈下橋が望め、川、道、茶堂を結びつける事例として貴重である。

図4-48　上折渡の茶堂全景

図4-53　松原の茶堂全景

図4-49　上折渡の茶堂内部

図4-54　松原の茶堂内部

図4-50　中平の茶堂全景

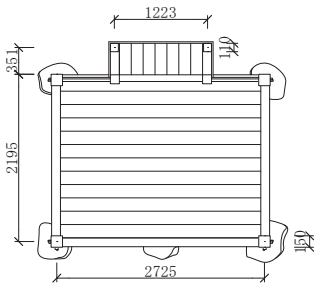

図4-55　松原の茶堂　平面図1：100

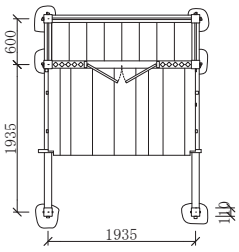

図4-51　中平の茶堂
平面図1：100

図4-52　中平の茶堂内部

⑬松原　久保谷1716番地1他／方1間、寄棟造、茅葺、平入／昭和59（1984）年

方一間、寄棟造、茅葺の茶堂である。昭和59年に以前の形式を踏まえて建て替えられたものである。背面に張り出す祭壇を間口中央部に設ける。出桁を出さず、叉首が側桁に挿されるが、桁行、梁行の中央に構造上意味を持たない梁が架けられている点からみて、出桁廻りに改造を受けていた旧茶堂の状況を再現したものであろう。

（４）茶堂建築からみた梼原の文化的景観

茶堂と梼原の文化的景観　茶堂文化がつくり出す梼原の文化的景観を考える上で、建築としての茶堂が持つ特性の中で重要な意味を帯びるのが、茶堂の立地と、桁行２間という規模の特異さである。

先述の通り、茶堂ないし辻堂と呼ばれる建築は、四国及び中国地方に広く分布する。愛媛県や広島県では方１間のものが多く、徳島県、香川県では方３間程度の規模のものが多く見られる。桁行２間、梁間１間という規模は、高知県西部の山間に多く残る茶堂に比較的よく見られるものである。なぜ県境をはさんで形が異なるのかなど、より多角的な検討によって考えていくべき問題が多々残されているが、ここでは､桁行２間の問題に絞って考えておきたい。

この問題について、最も示唆を与えてくれる遺構が、川西路の茶堂である。現存する梼原最古のこの茶堂では、祭壇が片側に寄せられ、かつその幅が柱間１間分より狭いため、規模からも視覚的にも、祭壇の存在感が相対的に低い｡祭壇と相対する側には、側壁を設けて炉を切っており、いわば祭壇と炉とが内部空間の中で同等の比重を持っているように見える。すなわち、空間としてみた場合、祭祀のための祭壇と、接待や宿所のための炉との間には、強弱の関係がなく、対をなす核として位置付けられていたように思われるのである。間口中央に立つ柱は、まるで２つの空間を象徴的に切り分けるかのようにも思えてくる。茶堂が持つ機能の複合性を建築の形として示すものが、間口の中央に立つこの柱なのかもしれない。

明治期以降の茶堂の形式は、この空間分節が徐々に薄れていく。祭壇が大きくなり、炉が小さく、あるいは下家に追いやられることで、祭壇と炉に強弱が付けられ、祭壇を中心とする内部空間へと変質していく。炉の意義が相対的に薄れていくということであり、接待や宿所としての茶堂の役割の相対的低下を意味するものであろう。これは梼原と周囲の町村を繋ぐ交通の構造的変化、すなわち道路の整備と自動車交通の普及と連動しているものであることは言うまでもない。外部に開かれていた茶堂が、集落のものになっていく過程を、ここに見ることができるかも知れない。

茶堂の本質は、大師信仰と虫供養、村祈祷といった祭祀と、接待および宿所の両面が複合したものである。茶堂の建築は、この機能の複合性を明瞭に示しているように思われる。

茶堂の本質のうち、いまやほぼ失われている宿所としての機能に関連して、茶堂の立地は、梼原の文化的景観における茶堂の意味を極めてよく示している。四万十川流域の特徴の一つに、川に沿って展開する交通路よりも、川を横断するように交通路が発達し、物流や人の交流がおこなわれてきたことが挙げられる。津野山と伊予を結ぶ文化や物資の交流はその代表的なものといえる。梼原の茶堂のうち、愛媛県に抜ける道筋に立つものは、ほぼすべて、集落からみて愛媛県側に立っていた。三方吹き放しとはいえ、炉の部分を囲う側壁を持ったその形状は、愛媛県から来る旅人を温かく迎える穏やかな表情をもっている。この四万十川流域の上流圏の文化を、茶堂はみごとに象徴する。

茶堂の活用　茶堂の活用方法については、茶や谷の茶堂の活用事例が参考となる。ここでは、本来的な利用形態である茶菓の接待が、時期を限りながらも続いており、集落住民による念仏唱の習俗も残されている。加えて、小学生によるコンサート、漫才の舞台としての活用も度々実施されている。集落のスケール、集落内における茶堂の位置を巧みに活かしたすぐれた活用事例といえる。

茶堂建築の価値をより明確にし、広報していくことも、活用の基本的方法の一つといえる。茶堂に関するパンフレットの作成、インターネットを活用した情報発信などが考えられよう。

また、茶堂における習俗が再興されることも期待したいところである。旧暦七月の接待の再興など、

地域づくりとして有効に活用できる伝統がある。地域住民の心のよりどころであるとともに、外部来訪者にとっても、梼原の文化の本質に触れる機会となろう。また、こうした機会を捉えて地産茶の販売なども期待されよう。

注

1）文化庁文化財保護部編『民俗資料選集　茶堂の習俗１』国土地理協会、1989 年。
2）『長宗我部地検帳』全 19 巻（高知県立図書館、1957-196 年）として翻刻されている。
3）前掲注１『民俗資料選集　茶堂の習俗１』。
4）中越穂太郎「津野山茶堂由来」『土佐民俗』第２巻第３号、1962 年 12 月、『梼原町史』梼原町、1968 年、pp.134-135。
5）前掲『梼原町史』pp.192-193 に、一覧表化されている。
6）『ゆすはらの文化財』梼原町、2001 年。
7）保立道久「宿と市町の景観」『季刊自然と文化』13 号、1986 年 6 月。
8）『梼原の文化と環境－茶堂建築の魅力と文化・環境を生かすために』財団法人観光資源保護財団、1985 年。

2. 沈下橋とその架橋の背景

（1）はじめに

四万十川流域には現在、60 余りの沈下橋が架けられている。川岸の導入路からさらに低く、水面に届きそうな位置に、欄干もなく渡される沈下橋は、川面に映える佇まいもよし、川との距離を身近に感じさせる空間性もよし、眺めても渡っても、四万十川の魅力を存分に感じさせてくれる装置である。

四万十川流域の文化的景観の重要な構成要素にも多くが特定されているものであるが、実は今の形の沈下橋が四万十川に多数架けられるようになったのは、それほど古い話ではない。沈下橋には前身となる一本橋などの橋があるので、歴史自体は浅くはないが、沈下橋の架かる箇所の全てに前身橋が存在していたわけではない。そして、今の沈下橋が架かるに至った背景には、昭和、特に戦後の四万十川流域における社会構造の変革が大きく関わっている。従って、沈下橋のある風景は、戦後の四万十川流域を象徴する風景にほかならない。

ただ、沈下橋が多数架かる現在の四万十川は、それ以前の四万十川と別物になってしまったわけではない。昭和から戦後にかけての沈下橋架橋を可能にしたものは、一つには経済効率の優先があるが、より本質的には流域における生業や流通・往来の全体的変容をあげる必要がある。四万十川流域全体のシステム変容が沈下橋を要請したものであり、それはあくまでも流域の文化的景観が有する全体のシステムの一翼を担っている。

本節では、沈下橋架橋に関わる現地でのヒアリング調査によって具体的情報を補強しつつ、沈下橋が四万十川流域の文化的景観全体に対して持つ意味を論じたい。

（2）四万十川流域の沈下橋の歴史

高知県初の沈下橋は、昭和 2（1927）年に高知市内を流れる鏡川に架けられた柳原橋である[1)]。当時の高知市土木課の技師だった吉岡吾一は、中国を視察した際、西湖の石橋が揚子江の出水で水没するものの橋が保たれていることに着目し、コンクリート造の沈下橋の可能性を提案した。高知市にとっても財政事情から経済的負担の軽い橋の架橋が望まれていた。当時の土木課長だった清水真澄が決断し、高知県土木課及び内務省への説得を繰り返し、架橋に至ったという。ただし、柳原橋は昭和 50（1975）年の台風 5・6 号、昭和 51（1976）年の台風 17 号と連年災害に遭い、昭和 52（1977）年に河川改修の一環で撤去された。

四万十川流域に架かる沈下橋で現存するものは、昭和 10（1935）年に架けられた四万十町の一斗俵沈下橋が最も古い（巻末図版 13）。戦前に架けられた橋は、この他に四万十町の里川橋しかなく、残りはすべて昭和 30 年代以降に架橋されている。

四万十川流域で沈下橋が建設された箇所は、渡し舟や一本橋が設けられていた交通の要所が多い。これは高度経済成長期に入り、流域の輸送手段が、筏や川舟などの水運から、車・トラックでの陸運に変わったことが大きく影響している。陸上交通の発達が、鉄筋コンクリート造で自動車も渡ることができる沈下橋を要請したわけだが、それだけなら四万十川流域だけの特殊事情というわけでもない。続いて、具体的事例における建設経緯や沈下橋の分布をみていこう。

（3）沈下橋の建設経緯

沈下橋の建設経緯の具体例として、一斗俵沈下橋と屋内大橋を採り上げ、現地でヒアリング調査をおこなった。ヒアリングからは、沈下橋の架橋は水運から陸運の時代への変化の転換点に合わせ、地域住民の強い結束のもと、建設が進められたということ

図4-56　架橋中の屋内大橋

図4-57　現在の屋内大橋

図4-58　橋脚設置後の高瀬橋（四万十市高瀬）

図4-59　現在の高瀬橋

が分かる。

一斗俵沈下橋　昭和 10（1935）年に架けられた橋で、高知県に現存する沈下橋中で最も古く、国の登録有形文化財に登録されている。この沈下橋が建設される以前は、架線を用いた引き舟で四万十川を渡っていた。水量が多い際は架線ごと取り外して櫓を漕いで渡っていたという。

沈下橋は昭和 9（1934）年に竣工したが、その年に大水に流され、その翌年に再建された。橋の中央部は川底の岩盤が深く難工事であるため、潜水士 1 名を雇って 2 ～ 3 ヵ月かけて 1 本の橋脚を建てた。ここで用いられたのは、木材を方格に組み、割り石を充てんして川底に沈める「木工沈床」という工法である。この工法は急流部における基礎や根固めとして用いられるもので、耐久性に優れ、沈床により水流の衝撃を和らげて洗掘を防ぐ。他の 7 本の橋脚は冬の渇水時に壱斗俵集落の住民が割り当てで作り上げたものである。河原の砂やバラスを用いて、夜も松明を灯しながら作業をしたという。

屋内大橋　大正 13（1924）年から黒尊山と口屋内との間を運行した森林軌道・黒尊林道は、陸上輸送時代の到来により昭和 27（1952）年に廃止され、道の巾員を 3.6m に拡張した。これに合わせ、渡し舟で渡っていた口屋内に沈下橋が架けられることになり、昭和 30（1955）年に完成したのが現在の屋内大橋である（巻頭図版Ⅰ、巻末図版 22、図 4-56・4-57）。こうして黒尊山からのトラックでの木材搬出が可能となった。屋内大橋は当初は住民や一般車両は無料で通したが、トラック等の運搬車は通行料をとっていた。その後、昭和 49（1974）年に屋内大橋下流側

にトラス橋である口屋内大橋が架橋されたが、住民の生活道としての屋内大橋の存在は大きい。

（４）沈下橋の架橋位置と形式

沈下橋の架橋位置　四万十川流域には現在60橋余りの沈下橋があり、そのうち47橋が保存対象になっている（表4-2、図4-62）。分布をみると、四万十川本流の中流部や、梼原川、目黒川、黒尊川といった主要な支流に多いことがわかる。

架橋の位置は、上流域ではかつての一本橋の跡に、中流域では渡し場の跡に設けられている。人々の往来の重要なポイントに架けられていったことがわかる。また、旧農業堰を架台に利用した高樋橋などのように、地域の変化をうまく取り込みながら建設が進められている。

現在は抜水橋と呼ばれる冠水しない橋の新設が進んでいるが、この橋が架けられる場所もやはり旧一本橋・渡し舟の箇所であって、橋の形態は変化しつつも渡河の意味は継承されている。

沈下橋の構造形式　沈下橋は増水時には水面下に沈む。橋脚が短く橋の上に欄干が無いこと、橋桁はRC造で頑強に建造されていることが特徴である。橋脚にはRC造と鋼管のものがあるが、鋼管は、四万十川下流の川幅の広い箇所でのみ採用されている（表4-3）。最上流の沈下橋は中土佐町大野見大股の高樋橋で、橋長は30mほどであるのに対し、最下流の沈下橋である四万十市佐田の今成橋は橋長300m近くにも及ぶ（巻頭図版L）。佐田より下流は四万十川の川幅が一気に広がり、また水深も深くなるため沈下橋の架橋が難しく、この河川特性が沈下橋の架橋可能域を決めたといえるし、さらに言い換えれば、河口から約13km上流の佐田周辺まで中流域の河川特性･土地利用を持つ四万十川だからこそ、河口のすぐ近くに沈下橋を架けることができたともいえるだろう。

欄干のない形式が採用された理由は、度々起こる増水時に橋が水面に「沈下」することを想定し、流木や土砂が橋に引っ掛かり橋が破壊されたり、川の水が塞止められ洪水になったりすることを防ぐためである。そのため、一部の橋には増水時流木やゴミが桁や橋脚に直撃して壊れるのを防止するため、橋上流部側面に設けられた斜め状の部材である流木避けが設置されているものもある。

（５）沈下橋架橋の背景

沈下橋が多数架橋された背景には、一つにはその経済性がある。鉄筋コンクリート造で欄干のないこうした構造形式は壊れにくく、たとえ壊れても再建が容易かつ安価である。また、沈下橋は水面からの高さが低いために橋脚が短く抑えられ、欄干が無く、橋長も短くて済む。一般の２車線の橋の建設費は400万円/mであるのに対し、沈下橋はその10分の１程度での建設が可能と言われている。四万十川はその河状係数が高く、水量の変化の大きい不安定な河川である。抜水橋を設ければ常時通行可能になるが、交通量に対してその経済的負担は大きい。また、四万十川の中でも特に沈下橋の建設が進んだ中流は、四万十帯の地形的特徴から集落が点在する場所で、ひとつの橋にかけられる経費は必然的に低くなる。水没する時だけは通行をあきらめても、建設費を低く抑えて架けられる沈下橋は、輸送手段の変化に対応しながらも地域で生き続けることを選んだ結果といえるだろう。

もう一つが、生業と交通体系の変容である。

水運が活発に行われていた時代、四万十川は現代でいう高速道路のような存在で、筏や川舟の往来が最優先された。農業堰も常設では作ることができず、木や石を用いて農繁期だけ設ける仮設のものだった。筏や川舟の通行を妨げる橋ももちろん難しく、仮設の一本橋であったり、木橋、渡し舟であった。大正15（1926）年に架橋された中村の四万十川橋（赤鉄橋）（巻末図版26）のように一部常設のものも設けられたが、水運の関係から水面から橋桁までの高さが必要だったため架けられる箇所は限られていた。

昭和初期から、四万十川流域では徐々にトラック輸送が行われるようになり、昭和30年代には完全に陸運の時代へと変化した。筏が接触する恐れもなくなり、また帆掛け舟の就航もなくなった四万十川では、水面近くに沈下橋が架けられるようになった。水運の衰退が沈下橋の架橋を可能にしたといえる。同時に、仮設だった堰はコンクリート化が進んだ。中土佐町の高樋橋のように、下流側にコンクリート堰が新設されたことで旧堰が残され、それを台座に沈下橋が建設された例もある（図4-60）。

つまり、この沈下橋は、四万十川流域における水運から陸運の時代への変化を象徴する存在である。

（6）沈下橋の現在

平成10年7月、高知県と四万十川総合保全機構は「防災上、維持管理上支障のない沈下橋は保存を基本とし、生活道に加え生活文化遺産として後世に引き継ぐ」とした「四万十川沈下橋保存方針」を策定した。四万十川流域に架けられている60余りの沈下橋の内、市町村の道路・農道・林道台帳に記載されて管理者がはっきりとしている沈下橋47橋を保存の対象とし、重点的に保存・維持管理の方針がとられている。

これらの沈下橋は、現在も、集落と対岸の道路、集落と集落、集落と農地、農地と道路、山林と道路、といった、川で隔てられた対岸との関係をつなぐ重要な役割がある。増水時における沈下橋の通行には特に規制などはなく、その安全性は経験的に認識されている。また農林産物の搬出など生活を結ぶ道として重要であり、抜水橋ができたとしても、生活道や消防道として利用され続けている。

橋脚が短く、水面との距離が近い沈下橋の構造的特徴は、人々と川との距離を近づける。子どもたちは川遊びの拠点とし、川漁をおこなう場ともなる。沈下橋は、川と地域住民を結ぶ役割を今も担っている。

陸上輸送の発展により、河川を介した流通・往来は沈下橋へと姿を変えた。そこには四万十川が人々との間に持ち続けてきた歴史が凝縮されている。沈下橋は、川と人とを結びつける存在であり続けることだろう。

注

1）金井明『四万十川赤鉄橋の町』高知新聞社、1997年。
2）建設省四国地方建設局中村工事事務所『平成8年度四万十川沈下橋現況調査業務報告書』1997年、及び現地調査から作成。

図4-60　旧高樋堰を利用した本流最上流の沈下橋

図4-61　河原と住民を結ぶサワタリ沈下橋

表4-2　保存対象の沈下橋一覧

No.	名称	通称	河川名	位置	架橋年	路線名	通行	代替橋
1	高樋橋		四万十川本流	中土佐町高樋	S40	農道　高樋線	歩道	
2	久万秋橋		四万十川本流	中土佐町久万秋	S39	村道　奈路久万秋線	大型車	
3	長野橋		四万十川本流	中土佐町長野	S39	村道　槇野々竹原線	大型車	
4	一斗俵沈下橋		四万十川本流	四万十町一斗俵	S10	町道　米奥一斗俵線	通行止	
5	清水大橋	米奥沈下橋	四万十川本流	四万十町米奥	S40	町道　米奥北ノ川線	通行止	
6	向弘瀬橋		四万十川本流	四万十町弘瀬	S38	町道　弘瀬7号線	4t以下	
7	上宮橋		四万十川本流	四万十町上宮	S32	町道　北ノ川上宮線	大型車	
8	向山橋	上岡沈下橋	四万十川本流	四万十町上岡	S38	町道　上岡3号線	大型車	
9	里川橋		四万十川本流	四万十町浦越	S29	村道　里川線	2輪以下	有
10	新谷橋	茅吹手沈下橋	四万十川本流	四万十町津賀	S45	村道　里川屋敷線	大型車	
11	第一三島橋		四万十川本流	四万十町昭和	S41	村道　昭和戸口線	普通車	
12	第二三島橋		四万十川本流	四万十町昭和	S42	村道　昭和戸口線	普通車	有
13	半家橋		四万十川本流	四万十市半家	S35	村道　川平半家線	大型車	
14	中半家橋		四万十川本流	四万十市半家	S51	村道　本村中半家線	2輪以下	有
15	長生沈下橋		四万十川本流	四万十市長生	S35	村道　半家長生線	大型車	
16	岩間大橋	岩間沈下橋	四万十川本流	四万十市岩間	S41	村道　岩間茅生線	大型車	
17	屋内大橋	口屋内沈下橋	四万十川本流	四万十市口屋内	S30	村道　口屋内宇和島線屋内大橋支線	6t以下	有
18	勝間橋	鵜の江沈下橋	四万十川本流	四万十市勝間	S34	市道　鵜ノ江窪川線	大型車	
19	高瀬橋		四万十川本流	四万十市高瀬	S48	市道　高瀬線	大型車	有
20	三里橋	深木沈下橋	四万十川本流	四万十市三里	S38	市道　具同三里線	大型車	
21	今成橋	佐田沈下橋	四万十川本流	四万十市佐田	S46	市道　佐田今成線	大型車	
22	大平橋		第一支川下ル川	中土佐町下ル川	S45	農道　大平線	2輪以下	
23	寺野橋		井細川	四万十町寺野	S39	町道　川口中屋敷線	普通車	
24	テバコ橋		葛篭川	四万十町葛篭川	不明	町道　葛籠川4号線	行き止まり	有
25	井津井谷橋		葛篭川	四万十町田野々	不明	町道　轟崎1号線	普通車	
26	石藪橋		梼原川	梼原町後別当	S48	林道　石藪線	普通車	
27	中古屋橋		梼原川	梼原町後別当	S34	町道　後別当姥ヶ滝線	普通車	有
28	新道橋	川口沈下橋	梼原川	梼原町川口	S50	町道　川口新道線	普通車	
29	川角橋	宮野々沈下橋	四万川	梼原町宮野々上	S35	町道　宮野々上線	普通車	有
30	竹の藪沈下橋		四万川	梼原町竹の藪	S54	農道　成藪線	歩道	有
31	仲間橋		四万川	梼原町仲間	S48	農道　仲間線	軽四	
32	仲久保沈下橋		梼原川	梼原町仲久保	S58	町道　山子仲久保線	歩道	
33	中平沈下橋		梼原川	梼原町中平	S31	農道　大向山城線	歩道	有
34	木屋ヶ内橋		梼原川	梼原町木屋ヶ内	S28	町道　木屋ヶ内2号線	普通車	
35	サワタリ橋		中津川川	四万十町中津川	不明	町道　中津川1号線	普通車	
36	一ノ瀬橋		長沢川	四万十町川口	S33	村道	歩道	
37	金刀比羅橋		広見川	四万十市西ヶ方	S40	村道　金刀比羅線	普通車	
38	タニガミ橋	留が奈路沈下橋	目黒川	四万十市留が奈路	S36	農道　中ヶ市担ノ木	歩道	
39	仲下沈下橋	上深田沈下橋	目黒川	四万十市深田	S35	農道　沖下（仮称）線	普通車	
40	上長瀬橋		目黒川	四万十市須崎	S41	村道　藪ヶ市須崎線	大型車	
41	小崎沈下橋		目黒川	四万十市須崎	S32	農道　小崎線	普通車	
42	下津賀橋		目黒川	四万十市津賀	S48	村道　津野川大宮線　津賀支線	大型車	
43	小津賀橋		目黒川	四万十市津賀	S34	林道　小津賀線	大型車	
44	小津賀橋	43の橋とは異なる	小津賀川	四万十市津賀	不明	村道　津野川大宮線	普通車	
45	白王橋	松ヶ谷沈下橋	黒尊川	四万十市玖木	S42	農道　白王線	普通車	
46	ナロノ橋		黒尊川	四万十市玖木	S32	農道　ナロノ線	大型車	
47	岩神橋		後川支流 内川川	四万十市下古尾	不明	市道　古尾小川線	普通車	

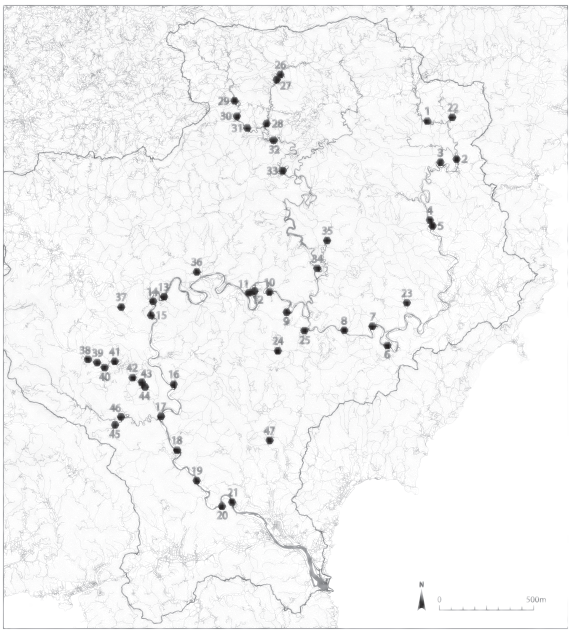

図4-62　沈下橋の位置

表4-3　四万十川本流の沈下橋の構造

No.	名称	橋長 (m)	幅員 (m)	橋脚 本数	橋脚 構造	床版 厚さ（m）
1	高樋橋	30.0	1.9	4	RC	0.3
2	久万秋橋	49.0	3.0	6	RC	0.5
3	長野橋	56.0	4.0	7	RC	0.5
4	一斗俵沈下橋	60.5	3.0	8	RC	0.3
5	清水大橋	102.0	3.0	16	RC	0.3
6	向弘瀬橋	62.0	2.7	9	RC	0.2
7	上宮橋	85.0	3.2	13	RC	0.3
8	向山橋	60.0	4.0	3	RC	0.5～1.2
9	里川橋	84.4	3.1	13	RC	0.3
10	新谷橋	84.4	4.2	5	RC	0.9
11	第一三島橋	55.5	3.8	4	RC	0.5
12	第二三島橋	70.8	3.7	6	RC	0.5
13	半家橋	125.0	3.3	15	RC	0.5
14	中半家橋	126.2	3.5	9	RC	0.6
15	長生沈下橋	120.8	3.0	9	RC	0.5
16	岩間大橋	12.0	3.5	9	鋼管	0.55
17	屋内大橋	228.5	3.5	9	RC	0.6～1.2
18	勝間橋	171.4	4.4	14	鋼管	0.5
19	高瀬橋	233.5	3.5	14	鋼管	0.65
20	三里橋	146.0	3.4	12	鋼管	0.5
21	今成橋	293.0	4.2	19	鋼管	0.6

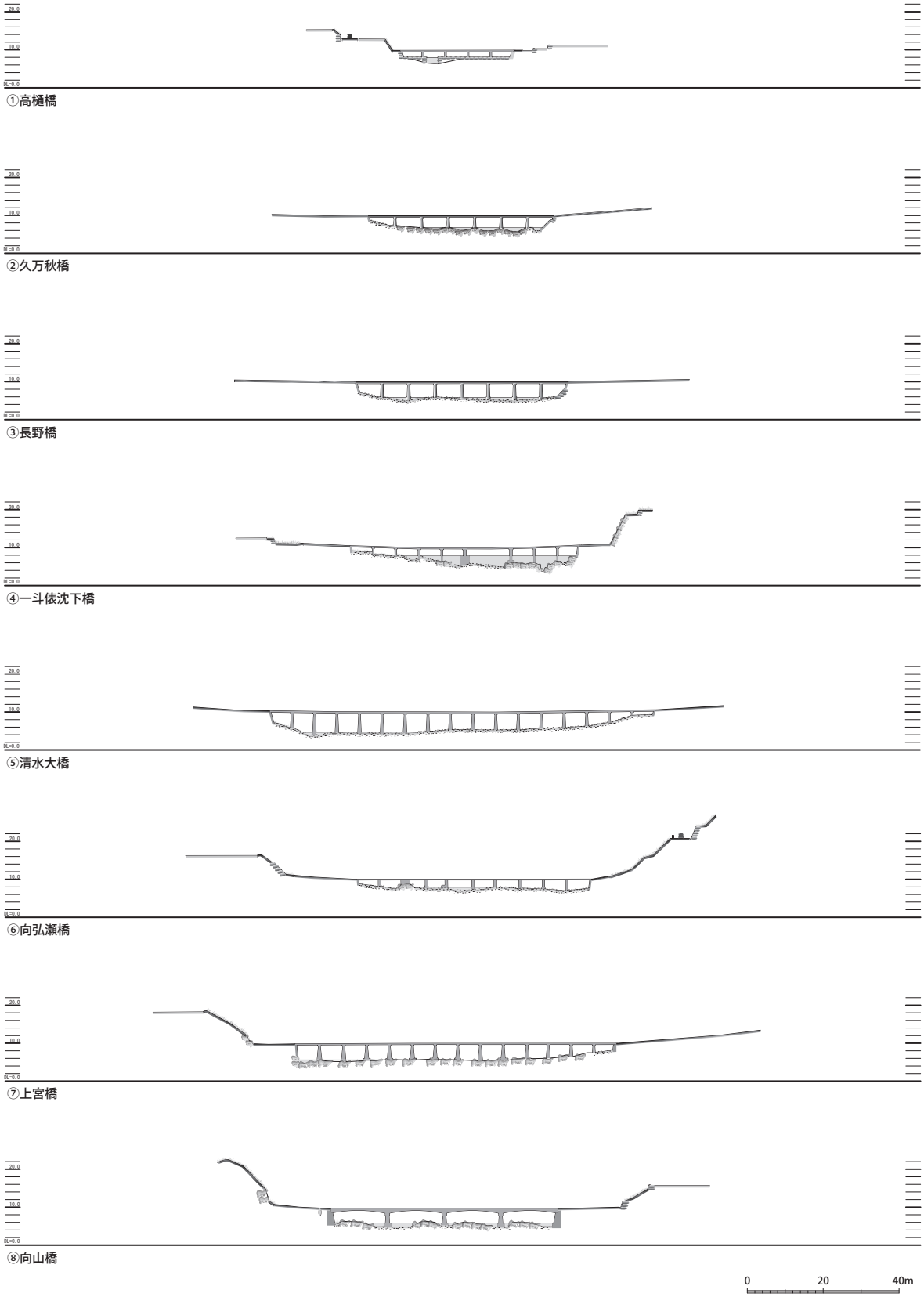

図4-63　四万十川流域本流の沈下橋　断面図１（1：1600）[2)]

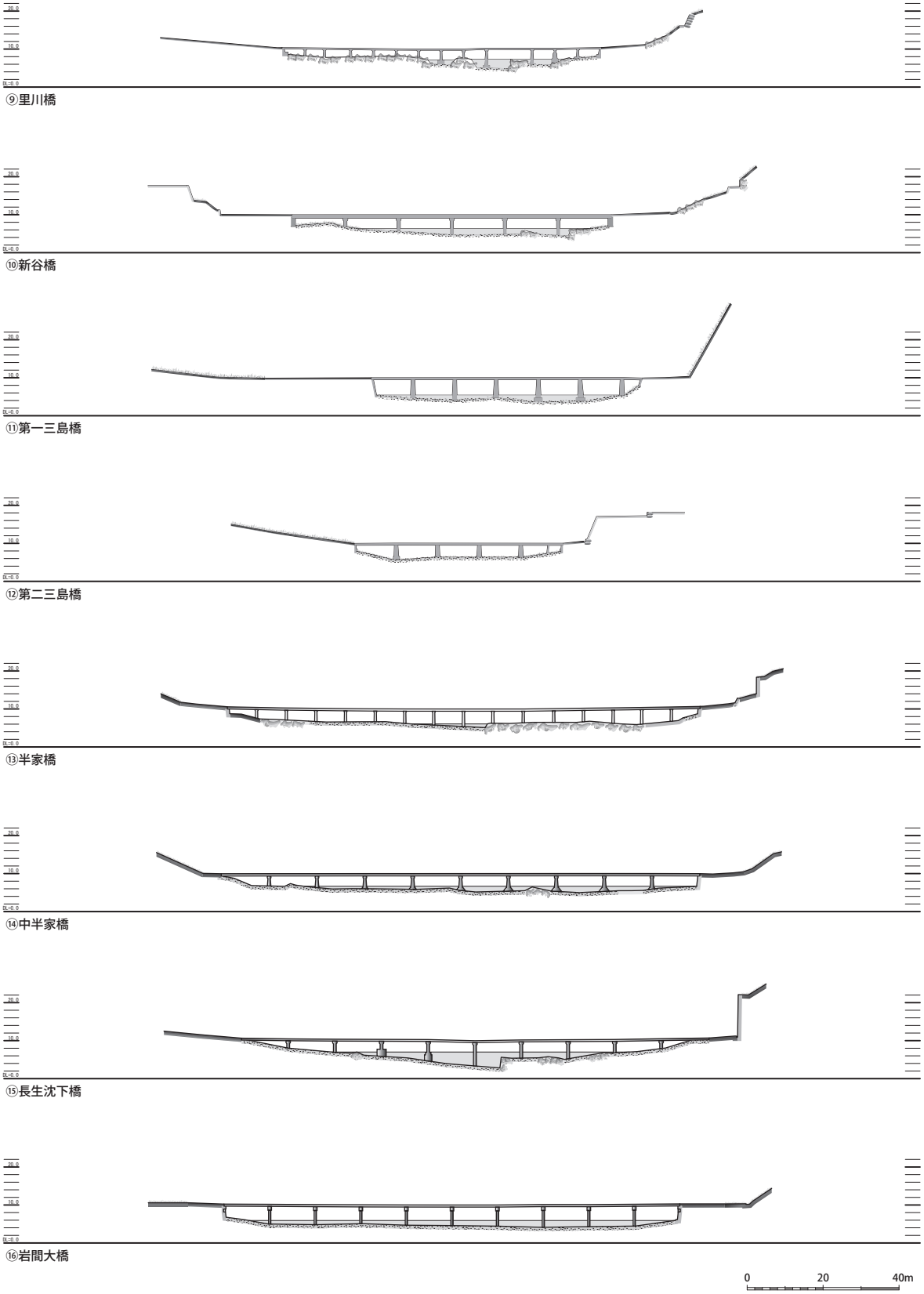

図4-64　四万十川流域本流の沈下橋　断面図２（1：1600）[2)]

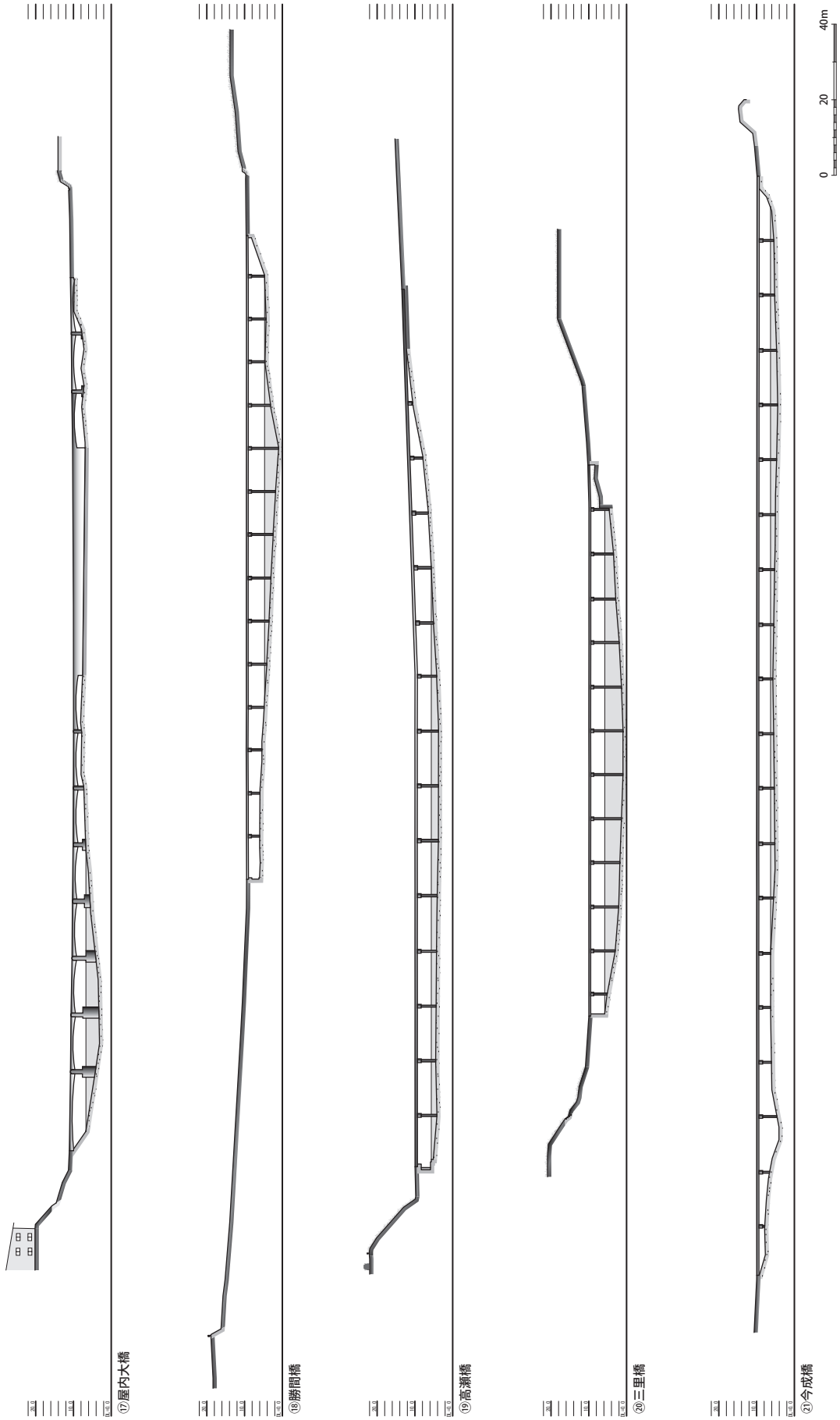

図4-65　四万十川流域本流の沈下橋　断面図３（1：1600）[2)]

３．穿入蛇行と文化的景観

（１）穿入蛇行と蛇行丘

穿入蛇行という特質　河川は大地を削り、区切り、土砂を堆積させ、様々な地形を造ってきた。山々や渓谷、扇状地、段丘といった地形から、河川内の瀬や淵などの微地形まで多種多様である。そうした中で四万十川は、山間をしなやかに且つゆったりと蛇行し、ダイナミックな曲線を描きながら山々を削り、独特の地形をつくり出している。

地理学者である帷子二郎は「四萬十川流域の地形學的考察」[1]において、「四萬十川の流域に就きて如何なる小縮尺の地圖、或は如何なる坊間の圖を見るも誰しも興味をひくはその流路の異常なる事である。源の海岸に最も近きは東方興津地附近に於ける一源流にして、其の海岸よりの距離僅々十五町に過ぎず、而て其の分水は四－五〇〇米の高距にして實に海岸より十町にも足らざるなり。而も川は遂にかかる近き海岸に注ぐ事なくして典型的嵌入メアンダーをなしつつ却つて西方内陸に進み更に南東流して下田より土佐灣に注ぐ、その大迂回をなす事約三十五里である、上總夷隅川の迂曲と共に我國にては誠に珍重なる例である。」と述べている。四万十川独自の地形、それは海に近付きつつもまた内陸へと流れ、そこで繰り広げられる穿入蛇行の大屈曲群にあるといえるだろう。

文化的景観は、地域での人々の生活が反映したものであるため、建造物や工作物、水田や畑地といった人の暮らしに直結するものに注目が集まりやすい。しかし、忘れられがちだが、それぞれの土地の性格を決定的に決めてきたものは地質や地形といった潜在的なものであり、戦後の高度経済成長期の中で産業形態やライフスタイルの変化など様々な変化が起こってもなお地域の在り方を決める核として存在し続けている。

環流丘陵と貫通丘陵　穿入蛇行する河川では、洪水時などに湾曲部と湾曲部が接近した頸状部で切断が生じ（頸部切断）、河川は短絡された新たな流路を通るようになる（図 4-67）。その際、蛇行山脚（山地の主尾根から枝分かれしている支尾根）から蛇行核が切り離され、川の中に独立した小山が形成される。旧流路の水が引いた後、河床跡は馬蹄型の平坦な土地となり、それに囲まれるように小山が残る。この小山を「環流丘陵」と呼ぶ。その成因から平面形はイチジク型をしていることが多い。

また穿入蛇行をなす河川において、支流の一部が本流と極めて近接して流れている場合、流量の増加等により側刻作用が働き、以前の合流点より上流で本流に合流するようになることがある。こうして生じた支流の旧流路と本流との間には、支尾根から切り離された独立丘が残される。これを「貫通丘陵」

図4-66　下津井地区全景

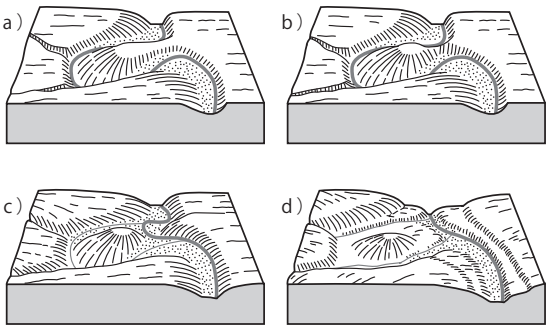

図4-67　環流丘陵の形成過程[2]

という。

集落から眺められる円錐形の印象的な独立丘はそれぞれの場所で人びとに神を感じさせ、信仰の対象となってきた。こうした独立丘に対する信仰は神奈備信仰として古くから見られ、その代表としては大和の三輪山が挙げられる。また社殿を取り囲むように維持されている鎮守の森も、小高く盛り上がった森そのものが神の坐す場所であると考えられていたことに起因している。なお、こうした独立丘の樹林は伐採などを免れた為、その地域の本来の植生（原植生）を残していると考えられているものもあり、土地本来の植生を知る希少な例となっていることも多い。

こうした視点から、本節では、四万十川流域における穿入蛇行という特異な地形に焦点を当て、その土地のかたちと暮らしのかたちとの関係をみていくこととする。また、蛇行部が短絡して馬蹄型の旧流路と独立丘を持つ地形を「環状蛇行跡」とし、環流丘陵と貫通丘陵をあわせた独立丘を「蛇行丘」と呼ぶこととする。

（2）環状蛇行跡の土地利用

環状蛇行跡の分布　四万十川流域では、四万十川本流や第一支流梼原川において環状蛇行跡が多くみられる。現地調査の結果、環流丘陵は計13地区（津野町船戸、桑ケ市、下桑ケ市、梼原町飯母、川井、仲久保、久保谷、四万十町大井川、下津井、下道、西の川、江師、古城）で、貫通丘陵は計5地区で確認された（梼原町久保谷、中土佐町寺野、四万十町家地川、田野々、戸口）。この内、津野町の下桑ケ市地区と梼原町の川井地区、四万十町の戸口は1地区内に新旧2つ、梼原町久保谷地区は4つの蛇行丘が並んで形成されているため、環状蛇行跡としては合計23件が得られた。これら環状蛇行跡の分布は四万十帯と重なる。ただし、四万十帯であっても、谷底平野である高南台地や広見川との合流点である江川崎から下流では、蛇行の度合いが弱まったり、ひとつの蛇行が大規模になったりするため、環状蛇行跡の形成はみられない（図4-69）。

環状蛇行跡を利用した川井地区や下津井地区、大井川地区、仁井田地区などの地名に見られる「井」は水を示す語であり、川や水との関係の深い地名である。

土地利用　四万十川や梼原川による支尾根の切断によって取り残された旧流路には明瞭な河道跡が残り、馬蹄型の平坦地が形成される。旧河床部は主に

図4-68　昭和38年ごろの田野々地区[3)]

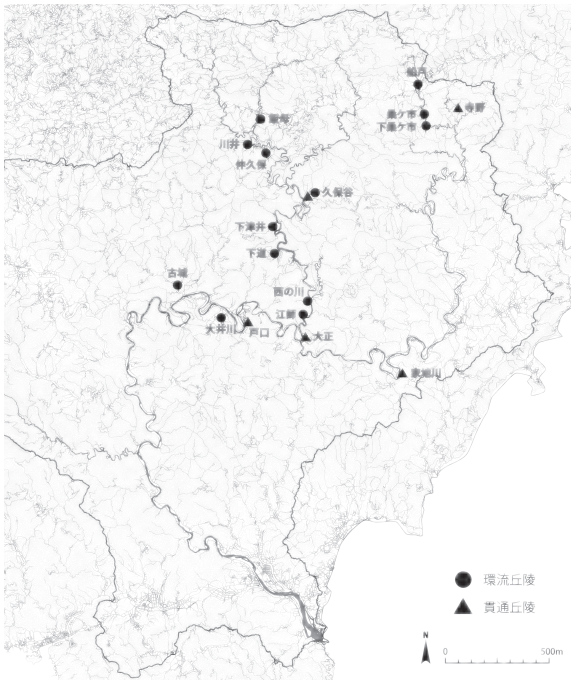

図4-69　環状蛇行跡の分布

表4-4　四万十川流域に分布する蛇行丘の特性

No.	河川	所在地		蛇行丘の種類	集落形態	蛇行丘上の堂社の有無	蛇行丘の形		大きさ					
							可視状況	山頂部	小丘部比高差 (m)	旧河道部比高差 (m)	丘陵部面積 (ha)	旧河道部面積 (ha)	合計面積 (ha)	山頂と集落との距離（m）
1	四万十川	津野町	船戸	環流丘陵	集居型	六拾餘社	全体可視型	鈍頂型	20	5	1.28	14.67	15.95	250
2			桑ケ市	環流丘陵	集居型	河内神社	全体可視型	鈍頂型	30	20	0.92	8.34	9.26	170
3a			下桑ケ市	環流丘陵	散在型	文珠堂	全体可視型	鈍頂型	10	20	0.35	3.02	3.37	85
3b				環流丘陵		なし	全体可視型	扁平型	25	30	0.31	8.05	8.36	85
4		四万十町	家地川	貫通丘陵	集居型	河内神社	全体可視型	鈍頂型	20	15	1.39	7.64	9.03	110
5			田野々	貫通丘陵	集居型	海津見神社	部分可視型	扁平型	30	10	11.10	33.09	44.19	310
6a			戸口	貫通丘陵	散在型	河内神社	全体可視型	鈍頂型	20	40	1.53	6.56	8.09	200
6b				貫通丘陵		なし	部分可視型	鈍頂型	20	50	0.46	4.43	4.89	150
7			大井川	環流丘陵	散在型	大井河神社	全体可視型	鈍頂型	30	60	12.40	78.39	90.79	540
8	下ル川川	中土佐町	寺野	貫通丘陵	散在型	森の宮	全体可視型	鈍頂型	15	20	0.20	2.28	2.48	75
9	梼原川	梼原町	飯母	環流丘陵	集居型	なし	全体可視型	扁平型	50	30	3.27	11.08	14.35	210
10a			川井	環流丘陵	散在型	不動尊・大師堂	全体可視型	鈍頂型	20	50	0.21	6.28	6.49	110
10b				環流丘陵		なし	部分可視型	鈍頂型	110	80	4.37	5.72	10.09	90
11			仲久保	環流丘陵	散在型	なし	部分可視型	鈍頂型	60	110	10.91	13.35	24.26	220
12		四万十町	下津井	環流丘陵	散在型	琴平神社	全体可視型	鈍頂型	80	20	12.94	30.67	43.61	330
13			下道	環流丘陵	散在型	春日神社	全体可視型	鈍頂型	50	110	11.57	16.57	28.14	290
14			西の川	環流丘陵	散在型	河内神社	全体可視型	鈍頂型	30	20	0.40	14.05	14.45	140
15			江師	環流丘陵	散在型	河内神社	全体可視型	鈍頂型	30	50	2.06	34.50	36.56	210
16a	久保谷川	梼原町	久保谷	環流丘陵	散在型	なし	全体可視型	鈍頂型	10	30	0.29	1.85	2.14	105
16b				環流丘陵	散在型	なし	部分可視型	鈍頂型	20	30	1.30	2.28	3.58	130
16c				環流丘陵	散在型	なし	部分可視型	鈍頂型	20	30	1.33	3.93	5.24	130
16d				貫通丘陵	散在型	なし	全体可視型	鈍頂型	10	5	1.04	1.35	2.39	75
17	長沢川	四万十町	古城	環流丘陵	散在型	なし	全体可視型	鈍頂型	30	30	0.94	3.70	4.64	80

水田として利用され、山裾に民家が立地する。その背後の緩斜面地を畑地や墓地として利用し、蛇行丘の山頂や麓に社堂が祀られるという土地利用が基本的な構造である。集落形態は散在型である場合と集居型である場合とがあるが、これは旧河道部の微地形と水利環境の違いに起因するものである。ただし、旧大正町の中心部である田野々地区や梼原町中心部に近い江師地区では土地の高度利用が進み、旧河道部には多くの住宅が立地するほか、蛇行丘上部は学校や工場用地などに利用されている。

堂社の立地　四万十川流域で確認された23件の蛇行丘のうち、13例でその山頂や麓に堂社が確認された（表4-4）。ただし所在する地区毎にみると、17地区のうちの13地区で蛇行丘に何らかの堂社が祀られていることがわかった。河川と旧河床部に囲まれた蛇行丘は、他から隔絶され独立した山姿を持つ。人々が環状蛇行跡に住み着く過程の中で、この囲繞された空間を信仰対象として意識してきたことがうかがえる。

堂社が立地する13件の中には河内神社を祀るものが５件（桑ケ市、家地川、戸口、西の川、江師）あるほか、大井河神社を祀っている事例も見られることは興味深い。一方、下津井地区の琴平神社は航海安全の神であり、四万十川流域における河川流通の活況との関係をよく示している。

蛇行丘の形と信仰　23件の蛇行丘について、集落から見える山姿について分類した。まず可視状況では、視野の中に蛇行丘の山姿すべてが収まるものを「全体可視型」（20件）とし、山裾などの部分が収まらないものを「局部可視型」（3件）とした。また蛇行丘山頂部の状況により「鈍頂型」（20件）と「扁平型」（3件）に分けた。この結果、全体可視・鈍頂型である15件の蛇行丘のうち、久保谷地区と古城地区を除いたすべての蛇行丘で何らかの堂社が祀られていることがわかった。つまり信仰対象となるには、蛇行丘全体が視野の中に納まり、その山頂部が頂状の地形を成しているという見えの形が深く関わっており、より独立した存在として認識できることが重視されていることがわかる。

これらの蛇行丘地形を定量的に把握するため、GISデータから蛇行丘の大きさや集落から蛇行丘の仰角などを算出した。まず、信仰対象となっている

蛇行丘の比高は平均値 20 ～ 50m のものがほとんどで、山自体は低いことが確認された。信仰対象となる蛇行丘は大きく仰ぎ見なくともその存在を容易に確認できるものが意識的に選ばれているといえる。

（3）環状蛇行跡の生活・生業

ではこれら環状蛇行跡を、梼原町久保谷地区（図 4-71）、四万十町下津井地区（図 4-72）、江師地区（図 4-73）、田野々地区（図 4-74）について具体的に見てみよう。

久保谷地区　梼原町久保谷地区は、梼原町の最南部、梼原川の支流である久保川沿いに位置する。久保川自体の川幅が狭いため形成される蛇行跡の規模も小さいが、環流丘陵と貫通丘陵が 4 か所連続してみられる。

戦後、久保谷地区奥の久保谷山で大規模な国有林野事業が展開され、一帯に多くの林業関係者が集まった。平地の少ない四万十帯での林業事業を、居住地や食料を提供しながら受け止めていたのが、この微細な環状蛇行跡だった。

現在、宅地は旧蛇行頂部の山際に弧を描くように並ぶ。頂点付近は周囲の山々からの沢水が流れており、これを利用するための立地と考えられる。

旧河道の河床部の内、蛇行頂部は畑地に、そこから現流路へ続く部分は水田として利用する。このように農地として利用する場所に明瞭な違いが起こるのは、蛇行部では砂礫の堆積が起こりやく流路が付け変わった後も砂礫層が厚く堆積しているため、畑としての利用に適していることが考えられるだろう。

墓地は、宅地や農地よりも一段高い山裾に点在する。蛇行丘にも一部あるが、多くは外周の山を利用する。

下津井地区　四万十町下津井地区は梼原川の中流部に位置し、流域の中でも特に明瞭な蛇行跡と環流丘陵がみられる。地名は、船の停泊場所に由来するといい、水運との関係を読み取ることができる。

現在の下津井地区は、久保谷地区とは異なり宅地は旧河道にまんべんなく分布するが、旧河道の中でも山裾との縁に弧状に分布する形態は変わらない。日照との関係から、地区南部の宅地は環流丘陵沿いに、地区北部の宅地は外周の山裾に立地し、宅地南面を開放する場所を選んでいる。

旧河床部には畑はほとんどなく、ぐるりと水田として利用される。畑は宅地の周囲や宅地背後の山裾を利用するため傾斜地での農作業である。（巻末図版 16）

神社は 2 社ある。一方は、地区北部を流れる松川と旧流路とが交わる場所にある仁井田神社で、下津井地区の鎮守社である。もう一方は水運と関係する琴平神社で、環流丘陵山頂に祀られている。

かつて、下津井地区には土佐藩の広大な御留山があり、また伊予との国境に接するため、関番所や庄屋が置かれた。払い下げによる林業を基盤に成り立ってきた下津井には、寛政 5（1793）年から明治 6（1873）年にわたって提出された御留山での林業に関する文書が残されている。そこには、苗木の植栽や材木の払い下げ、船材・家具用材の払い下げ、シイタケ栽培、製炭などに関する記述があり、当時から林業を基盤にしていたことが分かる。

昭和 19（1944）年、下津井下流側の下道と古味野々の間に津賀ダムが完成するまでは梼原川を利用した川舟や筏での流通が地域の交易を担い、御留山の林産物を下流域へと運んでいた。『四万十川民俗誌』によると、下津井には船頭が 2 人存在し、舟は下津井－江川崎間を下りに 2 日、登りに 3 日を要して航行したという[4)]。

津賀ダムが完成すると舟や筏での流通はなくなったが、ダム建設前に敷設された下津井と下流の田野々地区を結ぶ森林軌道・大正林道により、連日、機関車に牽引されたトロッコが御留山を引き継いだ国有林からの木材を積み出し、下津井を拠点にした林業は活況を呈した。

大正林道は昭和 35（1960）年にその役割を終えたが、一部は車道に、一部は歩道として整備され利用されている。旧流路に軌道橋として架けられた鉄筋

コンクリートアーチ橋の佐川橋（メガネ橋）は、仁井田神社の秋祭りに欠かせない牛鬼の主要な順路となっており、伊予文化の影響と流域の歴史的変遷とが交差する場となっている（巻頭図版J）。

江師地区　四万十町江師地区も梼原川沿いに位置し、環流丘陵を伴う蛇行跡地形を持つ。下津井地区と比べて蛇行跡全体の規模は変わらないが、旧河床部が広く、環流丘陵は小さい。地名の由来は、湿地や谷地の小川のある意、または冷泉の湧く土地の意によるといわれる。

貞享元(1684)年５月10日の「御留山改帳、幡多郡」の記録では、江師村は、「本田15町１反21代４歩家数33」とある。旧大正町域の村々の記録と比べると旧大正町の中で最も広い水田と最も多い戸数を持つのが江師であったことがわかる。

明治以降、江師地区下流側の田野々地区を拠点に中流域の林業経営が盛んに行われるようになり、また窪川から伊予へと通じる道路が整備されたため、その中間に位置する田野々に人や物が集まったことで江師でも宅地が増加した。

また下津井や久保谷とは異なり江師の宅地は旧河道内に点在している。おそらく、外周の山から谷川が多く流れ込んでいるため水を得やすい特性が、宅地選択を自由にしたためと考えられる。

道路は、旧河道を南北に横断するものが数本並行して通る。農地は、蛇行頂部を畑、そこから現流路へとつづく旧河床部を水田として利用する傾向がみられるが、特に区画整備前の箇所に注目すると、環状の地形に対して直線的な地割となっていることがわかる。他の環状蛇行跡地に比べて道路や農地の形状に蛇行跡の「環」の影響が低いのは、蛇行丘が非常に小さく、逆に旧河道は広く平坦である江師地区の特性によるものだろう。

田野々地区　四万十町田野々地区は、四万十川と四万十川流域最大の支流である梼原川との合流点に位置する。両河川の側刻作用により南から延びる支尾根が削られ、合流点が南に下がり、四万十川の流路が変更された。つまり、田野々地区の旧河道は四万十川本流のもので、地区中央にある独立丘は貫通丘陵となる。地名は「たなの」がなまり変わった言葉で、段丘のある開き地に由来すると言われる。

先述の通り、田野々は流域二大河川の合流点で水利を有効に活用できることから、大正期以降、中流域における林業活動の中心拠点となった。

現在、旧河道の河床部には環状に道路が回り、家屋が列状に建ち並ぶ。その北側旧河道には地目が山林となる大区画が見られるが、これは大正６（1917）年に設置された高知営林局の大正小林区署と昭和６（1931）年に設置された田野々貯木場の敷地で、下津井の国有林から敷かれた森林軌道・大正林道の終着点でもあった。現在もここに四国森林管理局の大正森林事務所や製材所があり、梼原川や四万十川中流沿いの山林から切り出される木材の集積場としての役割を継承している。

一方、田野々地区の貫通丘陵は面積が大きく旧河道部との比高も小さいため、上部は学校用地や畑地としての利用が進む。社寺の多くは山裾の斜面地に立地するが、唯一、海津見神社だけは蛇行丘状に祀られている。この神社は明治初期に流材に携わっていた人々が中心となり、四万十川源流部に当たる梼原町四万川の竜王宮（海津見神社）のご神体を勧請したと言われている[5)]。

（４）四万十川流域における穿入蛇行の意義

流域を関係づけるものとしての蛇行地形　四万十川流域では、源流に最も近い集落である船戸地区ですでに河川の蛇行とその結果形成された環状蛇行跡がみられる。奥地まで入り込み繰り返されるこの穿入蛇行のうねりによって、流域では上流から下流に向かっての物資の流通や人々の往来が遮断された。上流からも中流からも、山塊と蛇行する河川の先にある河口の中村や下田は、遥か遠方の地である。

こうしてみると、四万十川流域は穿入蛇行によって流域としてのまとまりが断絶しているだけかのよ

うに思えるだろう。だが、その蛇行区間には、曲がりくねる河川により形成された環状蛇行跡が点々とあり、流域内の林業や流通・往来の重要な中継拠点となってきた。そこでは現在も、河床部を農地に、蛇行丘を信仰対象にと、その地形特性を際立たせるかのような暮らしが営まれている。

四万十川流域における穿入蛇行は、流域としての生活・生業の一体感を崩しながらも、一方ではその間を埋めるように流域を関連付けてきた存在でもあるといえるだろう。

蛇行地形の先にあるもの　田野々地区の海津見神社の本宮である梼原町四万川の竜王宮には、海の神である大蛇が女の姿でやってきたという伝説がある。そのため愛媛県や高知県沿岸部の漁師が信仰の対象として多く参拝し、現在も境内には愛媛県伊予市の漁師が寄進した海船や四万十川中流域の川舟が寄進されている（図 4-70）。明治期以降の中流域での水運の発展に伴い、その分霊を梼原川と四万十川が合流する中流域の拠点・田野々に鎮祭し、水の恵みを願い、水上での安全を祈願した。穿入蛇行する河川に阻まれながらも、流域の人々は水の力の源を源流に見たのだろう。

山－川－海との関係は、船や建築資材としての木材の生産地と消費地、水循環の上流と下流など生態学的な物質循環での説明も可能である。しかしながら、源流の竜王宮、その神を勧請した田野々の海津見神社からは、蛇行地形を越えて源流まで見通し、山と川、そして海までも一体的に捉えてきた地域の人々の流域感を見ることができる。

保全と活用に向けて　四万十川条例や重要文化的景観の選定により四万十川流域の蛇行地形そのものは保全されている。ただし、現在ある農地や堂社を維持していくためには、まずは地域としてその保全に取り組むことの合意形成を図る必要がある。沈下橋や茶堂などに比べ穿入蛇行や環状蛇行跡の特異性はあまり知られていない。流域に住む住民にとってもそれが四万十川の特性であるとは認識されておらず、住民や行政、専門家等の多様な主体が関わりながら話し合える場を設けることが求められる。

土地利用面での保全策が特に必要なのが蛇行跡の農地である。四万十川流域で生産される米の中には、「仁井田米」、「四万十米」、「四万十源流棚田米」、「四万十山間米」などと命名され販売されているものがあるが、旧河床部を巧みに転用した農地で生産される農作物についても、その特異性を付加価値とした販売の促進が図ることができるだろう。

注

1）帷子二郎「四萬十川流域の地形學的考察」『地理教材研究』第 9 輯、地理教材研究会編、目黒書店、1926 年。
2）Wagner G. による図を修正。
3）宅間一之・津野幸石監修『目でみる幡多の 100 年』郷土出版社、2007 年。
4）野本寛一『四万十川民俗誌』雄山閣、1999 年。
5）大正町史編集会議委員会編『大正町史　資料編』大正町、2006 年。

参考文献

1）町田貞他（1981）『地形学辞典』二宮書店

図4-70　竜王宮に寄進された船

図4-71　環状蛇行跡１　久保谷地区

図4-72　環状蛇行跡２　下津井地区

図4-73　環状蛇行跡３　江師地区

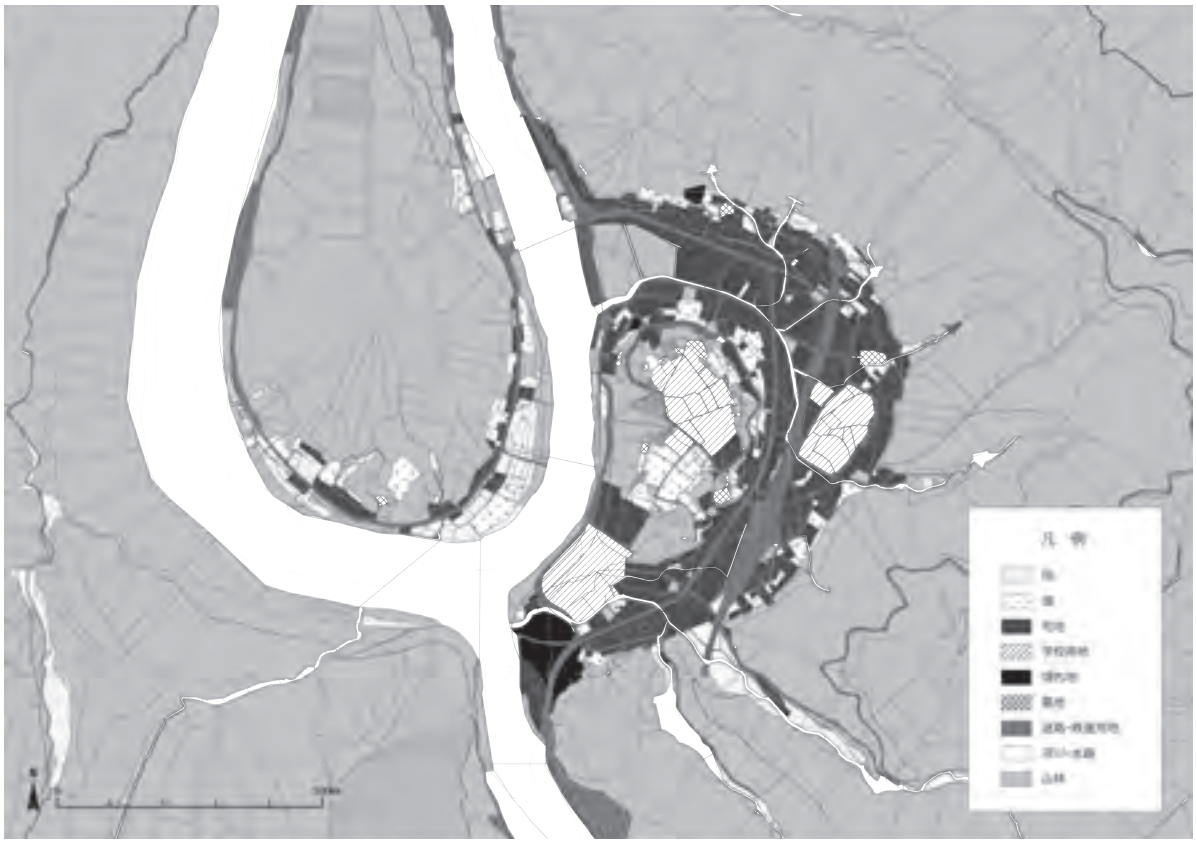

図4-74　環状蛇行跡４　田野々地区

４．港町下田の都市構造と建築

（１）はじめに

四万十川河口に位置する下田は、全長約 196km に及ぶ四万十川の終着点であり、太平洋に臨む土佐湾への玄関口である。かつて四万十川の河川舟運が流通の大動脈であった時代、四万十川を流れる人、物、文化は、港町下田で集散した。

四万十川流域の文化的景観は、源流から下流まで、山林、田畑、集落、都市、港など様々な要素がそれぞれ機能を担いつつ流域全体のシステムを構築する。港町下田を文化的景観として捉える場合、四万十川流域全体における河口部の下田の位置付けと共に、下田で発展を遂げた港町の都市機能や人々の暮らしぶりについて、現在の景観に即して把握する必要がある。

港町下田の景観を考える第一歩として、下田の核をなす家屋である旧廻船問屋・森山家住宅（巻頭図版 P）を対象に、四万十川流域の文化的景観の文脈より価値の所在を明らかにし、その拠点施設として今後の保存活用を検討する調査を実施した。その成果については本章５節において報告するが、森山家住宅の意義を広い観点からとらえるためには港町下田の歴史と建築物の比較研究が不可欠である。

本節では、下田の都市史と建策について論じていく。ここでの視点は、港町下田の都市構造、建築、生活・生業それぞれの関係性に着目し、四万十川の積出し港として廻船問屋が活躍する舞台となった、下田の建築・都市の変化のプロセスを辿り、現在の空間構造を解明することである。

都市史については、絵図・文献史料、現地調査をもとに、下田の都市空間の形成過程を分析し、現在の下田の都市構造の特徴を明らかにすることを試みた。建築類例調査では、森山家住宅の類例調査を通して、下田の都市構造と建築の関係、建築集合の仕組みを明らかにすることを試みた。

（２）下田の地形と地区構成

下田の地形　下田は、高知県四万十市の南西部、四万十市中心部の中村から７km ほど南、四万十川河口に位置する。四万十川は、高知県中西部の山地を蛇行しながら流れ、中村平野付近で支流の後川、中筋川と合流する。その後、河口付近で津蔵渕川、竹島川の小河川と合流して土佐湾に注ぐ。河口部では、左岸に下田、右岸に初崎が位置し、下田－初崎間の四万十川河口の川幅は約１km に及ぶ。（巻頭図版 M）

下田は、東側を丘陵部に囲まれ、西部は四万十川支流である竹島川、南部は土佐湾に臨む。河口部では上流から運ばれる土砂が堆積しやすく、竹島川沿いには「下田島」と呼ばれる流路洲が形成され、河口部左岸突端には、海岸線に平行して「青砂島」と呼ばれる砂嘴が発達する。

現在の地区構成　現在の下田は、「松野山（さん）」、「下田上（かみ）」、「下田下（しも）」、「串江」、「和田」、「水戸」の６つの地区によって構成される（図 4-75、巻末図版 27・28）。ただし、これらの地区構成は戦後の行政区分である。

地域住民からの聞取りによると、戦前まで、「松野山」、「下田（現在の下田上･下田下）」、「鵜ノ碆（うのはえ）（現在の串江）」、「青砂島（現在の水戸）」の５地区で構成されていた。さらに、地元住民の間では、上記の地区区分とは別に、下田の山裾に発達した地域を「うわまぁち（上町）」、河川側に発達した地域を「したまぁち（下町）」、青砂島の北東の岬と砂州の付け根部分を「根の首」、南側に張り出した砂州を「横浜」と呼ぶ。その他、北側丘陵部の旧段々畑を「馬目玉の畑」と呼ぶ。これら下田の地区区分や土地の呼称は、都市の発展過程や地形上の特徴に基づいて区分されており、後述する下田の都市構造の特徴が集約されていると考える。

なお、本稿で下田地区と記す場合、現在の下田上・下田下の範囲を指す。

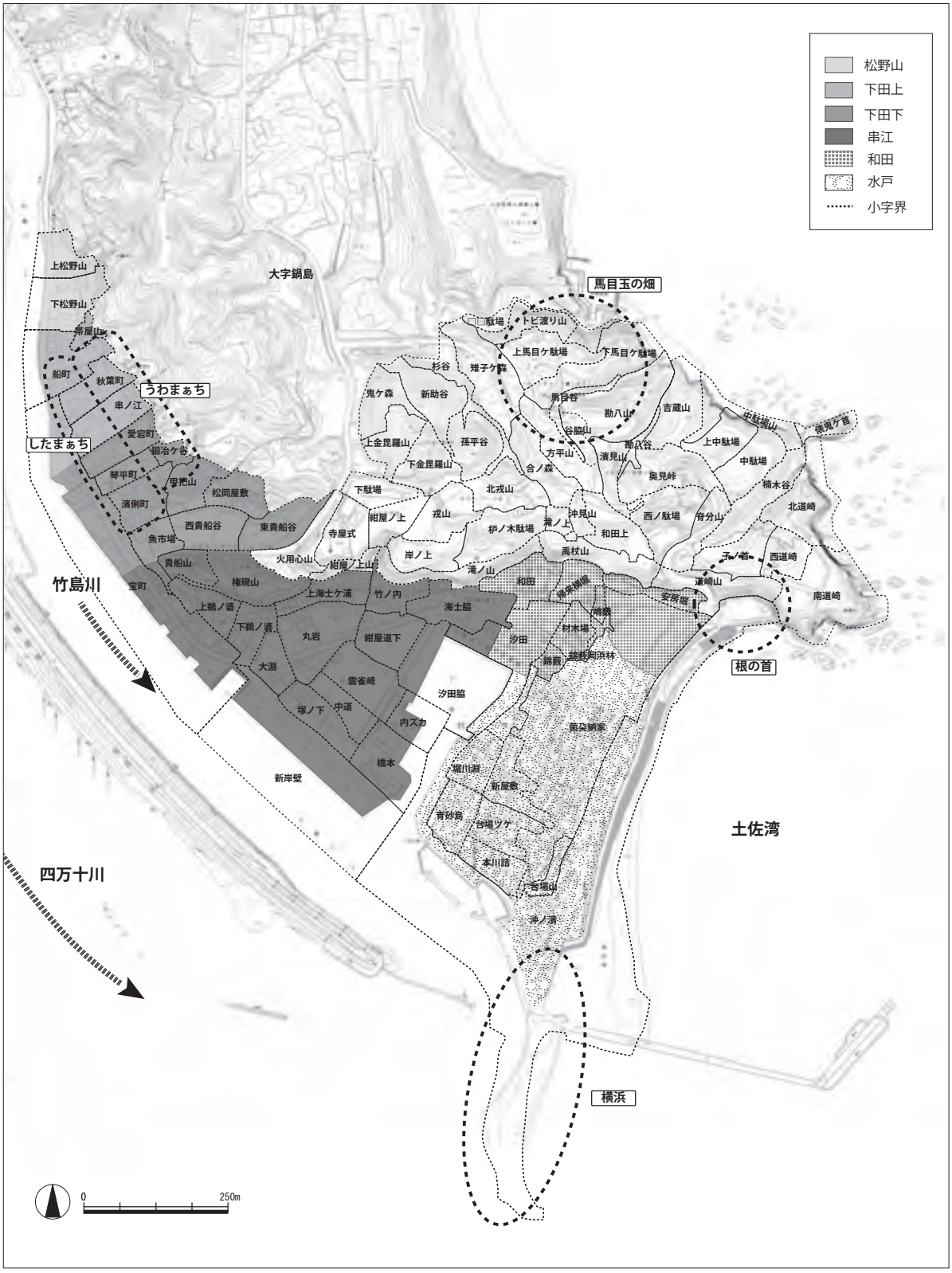

図4-75　現在の下田の地区構成と小字境界

（３）文献史料にみる港町下田の成立

下田の歴史は『中村市史』を始め、歴史学の立場から多くの研究がなされている。ここでは、これら既往研究成果をふまえ、文献史料をもとに、港町下田の都市空間の成立過程に絞って検討したい。

A　中世の港町下田

下田の成立起源　鎌倉時代、中村平野に藤原氏北家流の九条家の荘園である幡多庄が成立した後、建長２（1250）年に九条家から一条家に伝領された。それ以来下田は幡多庄の年貢米や荘内の産物の積出港であったとされている。応仁２（1468）年には、関白一条教房が京より中村の地に移り住み、居館である中村御所を構え幡多郡支配の政治拠点とした。また、下田を中村の外港として、幡多地域における荘園の年貢米や森林資源の上方への積出港、日明貿易の中継港として利用していたとされており、その根拠は、「大乗院寺社雑事記」の文明15（1483）年12月12日条に、大内氏勢力下である長門下関の通行が不可能なため「土佐幡多」の港から「唐」に進発したとの記載である[1)]。しかし、「土佐幡多」の具体的な場所は明記されておらず、当時の「土佐幡多」の港は、中村から下田までの広域な範囲であったともいわれており（『中村市史　続編』）、現在の下田の地に港町が成立していたかは判然としない。

「長宗我部地検帳」にみる天正期の下田　下田の都市空間の様子を具体的に窺える最古の史料として、天正15年から18年（1587–1590）にかけて実施された「長宗我部地検帳」[2)]の内、天正17（1588）年10月に実施された「土佐国幡多郡本川下田村地検帳」（以下、地検帳）がある。地検帳に記載された地名の多くは、現在の地名や江戸期の史料と一致せず、現在のどの場所に該当するか詳細は不明である。

地検帳をみると、下田村の総検地面積は60町30反余で屋敷数32を数え、そのほとんどは江口一族の給地と水主給及び散田である。「下田村　主居」と記された江口出雲の所領は、４町８反余と下田村の中で最も広く、江口姓の６名の給地は、計50町４反余を数え、下田村全体の約80%に及ぶ土地を領有していた。また、舟主を示す「水主」の屋敷は24を数え、それら屋敷地の一つに「材木屋」と記されており、当時、漁業や海運業、木材運搬に従事していた浦人が集住していたことが知れる。

江口出雲は下田村や鍋島村一体を支配した在地領主で、下田を拠点に江口一族を率いて水軍を編成し、長宗我部水軍の一員として、朝鮮出兵等の外征に従軍したとされる（『中村市史』）。地検帳には、江口出雲の屋敷は、「船トノ土居、壱反参十代四分、上ヤシキ」と記される。地名から場所は特定できないが、「船トノ土居」といった地名から、船着場がある堀を巡らした広大な居館であったと窺えよう。また、「御直分」と記された長宗我部氏の直轄地には、「御蔵ヤシキ道ノケテ本一反地、壱反参代壱分、江口右兵衛居」との記載があり、物資を荷揚げする船着場と物資を収める御蔵を江口氏が管理していた事が窺える。

以上、地検帳より天正期の下田は、江口一族の支配の元、港湾管理者であり在地領主である江口出雲の居館を都市核に、漁村もしくは漁村から発展した小規模な港町が形成されていたと考えられよう。

寺社の成立起源と下田　下田の成立過程を探るには、寺社の成立起源にも触れておく必要がある。地検帳には、「南宗庵、五代、下ヤシキ、散田分、坊主居」、「木船谷、弐代、木舟大明神」と記されており、下田に現存する南宗寺と貴船神社が確認できる。

南宗寺の創建年代は、『中村市史』によると、天文年中（1532–1555）で円照禅師によって創建され、明暦年中（1655–1658）に南宗庵から南宗寺に社名を改めたとされる。

貴船神社の創建は、『皆山集』[3)]には、元徳元年（1329）に尊良親王の土佐配流の際、鞍馬山の貴布禰神社を舟の守護神として下田浦に着岸し、翌２（1331）年に「貴舟谷」に一宇を造営し奉祭され、

貴船神社創建を契機に、対岸の間崎などから貴船神社を氏神とする漁民が移り住み下田の集落が開かれたとの伝承が記されている。『下田郷土史料』によると、貴船神社は、元禄７（1694）年に現在の小字貴船山に遷宮されたとされる。

この当時、河川の大規模な埋め立ては困難であったことを考えると、中世の下田には、貴船神社の創建地である貴船谷や、南宗寺が位置する後背部の山裾など、中世に起源をもつ寺社門前に集落や町場が形成されていたと推定する。

B　近世の港町下田

四万十川水運と下田港　慶長５（1600）年の関ヶ原の合戦の後、長宗我部氏に代わって山内一豊が慶長６（1601）年に土佐に入国し、弟の康豊に中村２万石を与え、土佐藩の支藩である中村藩が誕生し、下田はその領内に組み込まれた。

中村藩は産業開発、物資の移出などを行いながら、藩財政の向上に努めた。土佐藩家老の野中兼山は藩の山林資源活用と共に乱伐を避けるために「輪伐制」を導入するなど、藩での林業政策をおしすすめ、林業と廻船を連携させて、各地で築港を手がけ藩内製品の諸国での販売を広めた。こうした中、山林資源の重要な流通経路として四万十川水運システムが確立し、その積出港として下田には、藩の港湾施設が整備されていった。

寛文２（1662）年には、野中兼山によって河口を経ずして直接外海に通じるよう、四万十川沿いの内港から根の首に運河の開削を行ったが、寛文３（1663）年に藩内部での兼山失脚と共に工事半ばで頓挫した。この計画地は和田に、小字「帰来横堀」、「安房堀」として現在の地名に残されている。

宝永７（1710）年「下灘浦々縮書」によると、下田浦には、御分一家２、御米蔵２、津口１、御高札８と記され、宝永年間（1704–1710）に、当初１か所であった分一役所を青砂島に新たに設け四万十川河口の船の取り締を強化した[4)]。

港町と廻船問屋　近世における下田の港町の様子は、享和元年（1801）の「西郷浦山分廻見日記」から窺える。この史料によると、下田浦は家数360・人数1,746（うち男912・女834）・酒屋３軒・廻船13・市艇６・小市艇15・生魚漕４・諸漁船５・漕船20・地引網24・大漁網５・鰹網３・小八太網１で、「右浦当時漁事無之，浦人商人或漁師之漁間作業仕、麦実入宜」と記される。天正期の屋敷数と比べると、家数や人口は大幅に増加しており、廻船や漁船などの多くの船が下田を航行していた様子が知られる。また、当時の下田が単なる物資の積出し港ではなく、商人や漁民が多数居住する港町であったことが窺えよう。

下田から積み出された産物について、宝永７（1710）年の「下灘浦々縮書」には、保佐・薪・起炭・松節・椎皮・諸材木と記され、下田港から積み出した物資の大半を占めるのが四万十川上流の林産物であったことが知られる。

近世初頭の下田の廻船業を牽引したのが、中世の在地領主であった江口出雲を祖先とする江口家「新屋（アタラシヤ）」である。『下田郷土史料』によると、五代目・江口市左衛門正直（？–1681）の頃より、上方との貿易に早くから着目し、土佐の物産を大坂、堺に土佐の物産を輸出することで繁栄し、下田の庄屋も勤めた。近世初頭の明暦～寛文頃が「新家」の最盛期で、その後、「新家」に代わって台頭したのが山崎家「平田屋」である。平田屋は、年代は不明だが、幡多郡平田より下田に移り住み、天保から慶応（1830–1869）にかけて最も繁栄したという。

近世の下田では、その後も廻船業を営む豪商を次々と輩出しており、四万十川水運を介した廻船業が、港町下田の繁栄を支える原動力となった。

（４）絵図にみる近世下田の都市空間

廻船問屋が繁栄を極めた近世下田の港町はどのような姿であったか。地形、街路や町割り、地割りといった都市空間の具体的様相が窺える絵図史料が確認できるのは、江戸中期以降である。

近世の下田を描いた絵図史料は、「下田浦支配灘掛り之図」[5]（高地県立歴史資料館所蔵）、「幡多郡下田浦図」[6]（高地市立市民図書館蔵）が確認されている。これら二つの絵図を手掛かりに、近世下田の都市空間について探りたい。

A 「下田浦支配灘掛り之図」

「下田浦支配灘掛り之図」（図 4-76）は、近世土佐藩の浦方・村方を描いた絵図「土佐国浦々之図」の内、下田浦を描いた箇所である。作成年代は不明である。絵図には、四万十川河口の下田を中心に、東は田ノ浦と出口村の境界、西は布浦と有崎境界までを範囲とし、後背地の山々、海岸部の岬や浜、浦々を結ぶ主要街道を描く。この絵図より、近世下田の地勢や陸水運の交通網の一端が窺える。

絵図をみると、下田を取り囲む土佐湾は、後背部に山地が連なり、小さな岬と入り江が入り組む複雑な海岸線を呈す。下田後背部の山地には、「後ロ山ノ内日和山狼煙場有」と注記されており、海や港を見渡せる高台として、現在も北東丘陵部に「濱見山」、「沖見山」と小字名が残る。

四万十川河口では、「下田嶌」「大嶌」と称される大規模な中洲が形成され、四万十川が幾筋かに分岐する。四万十川本流を「本川」、四万十川支流である竹島川を「内川」、下田島と大島の間の流路を「間崎川」、「大切川」と細部にわたり流路に名前が付される。河川改修が進んだ現在、河口の微地形に付けられたこれらの名前の多くが失われている。

河口左岸には、「シモダ人家」、「青砂浜」、右岸に「ハツサキ」と記される。下田には、四万十川に沿って北から南に中村と下田を結ぶ主要往還が町を貫き、これら河川に平行に走る主要街道に山裾から川辺へ伸びる６本の街路が交差する。さらに主要往還は青砂島まで延び、河川に垂直に走る道と交差して十字路となる。後述する「幡多郡下田浦図」と概ね同様の街路構成である。

川運と海運　『南路志』によると、藩政時代の道路は、本街道である「大道筋」、本街道と郡内各地を結ぶ「山道并小道」及び「難道」に分類されており、下田の道路は、下田 – 中村区間を山道并小道、入野 – 下田区間を難道、両街道共に３里の距離と記されている。唯一の陸路である下田 – 中村区間と入野 – 下田区間でさえも、山道、小道、難道と称されるほど、険しく狭小な道であった。そのため、物資搬出は殆どが川運で、四万十川水運を利用して、センバ（帆船）、高瀬舟、筏流し、流しなどの運輸方法によって、河口の下田まで運ばれ、土佐湾の浦々を伝って上方へ積み出されるなど、河川水運と海運が結びついた流通経路が形成されていた。

港町の地形条件　河口に位置する下田は、河川船運と海運の結節点として交易に有利な反面、河川洪水が多発する地域であり、太平洋からの潮風や台風の通り道となる厳しい自然環境下にあった。そのため下田が港町として成立、発展する条件として、自然災害から港町の空間を保護する自然地形が挙げられる。

下田では、川や海を航行してきた船が安全に入港できるように、四万十川支流の穏やかな竹島川に面して港を設けていた。対岸には下田島、後背部には山稜が迫っており、台風の高波を防げ、船が潮待ち、風待ちするのに適した条件を備えており、丘陵部の中でも突起した小山を日和山として、風の向きや潮の動きを知り、航行の安全を確認すると共に、海上からの目印とした。

自然地形に大きく規定された当時の港町建設において、四万十川支流竹島川に面し、下田島と丘陵地に挟まれた下田は天然の良港であったといえよう。

B 「幡多郡下田浦図」

近世下田の詳細な都市空間を伝える史料として、

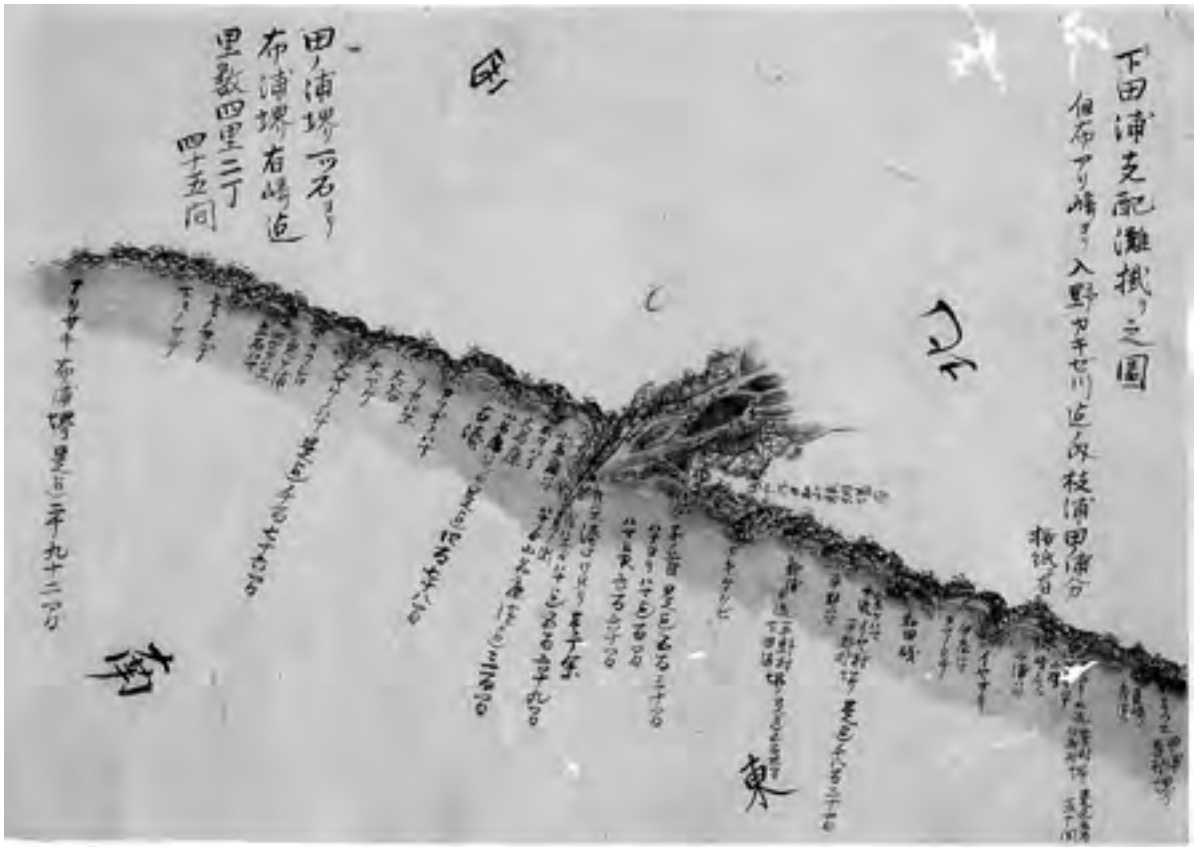

図4-76　下田浦支配灘掛り之図（高知県立歴史民俗資料館所蔵、出典：『描かれた土佐の浦々』）

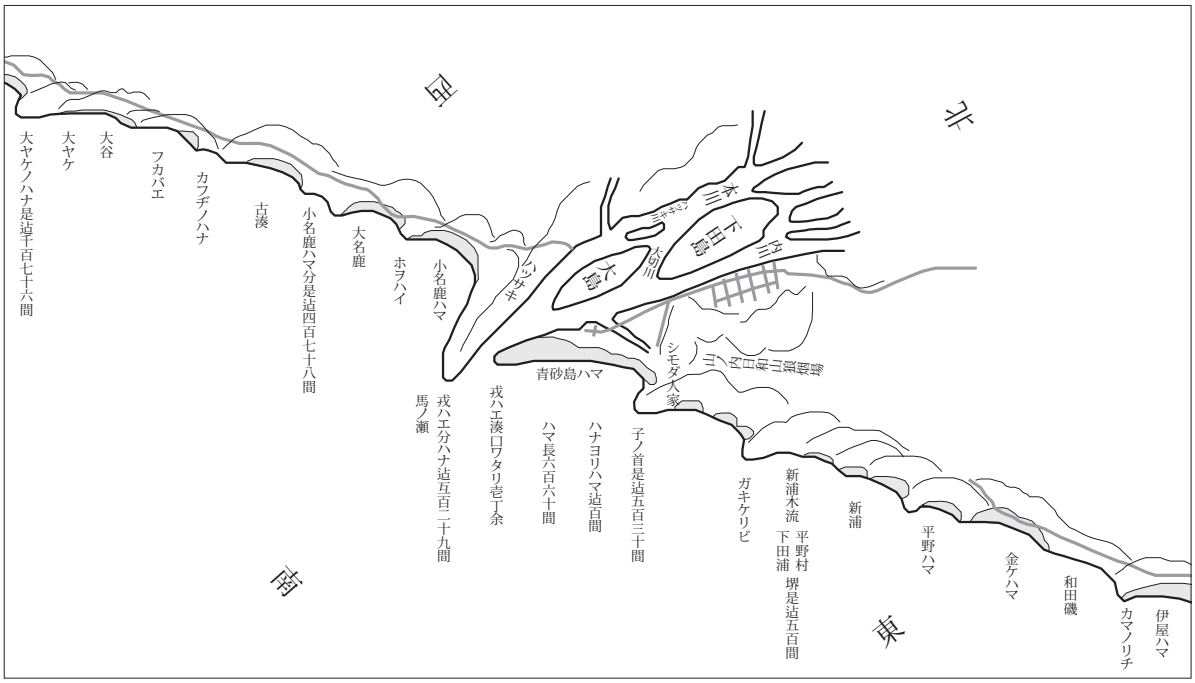

図4-77　「下田浦支配灘掛り之図」釈文［部分］

安永年間（1772–1780）前後の作成とされる「幡多郡下田浦図」（図 4-78）が残される。下田浦全体を一枚の図に収め、道、街区割り、敷地割り、寺社、藩の諸施設が描かれている。この絵図を現在の都市計画図に照合して、安永期期下田の都市復原図（図 4-79）を作成した。これらを元に、安永期の下田の都市空間を北から南へ地区毎に眺めていきたい。

①松野山　下田の北端に位置する松野山は、中村方面の街道の玄関口であり、四万十川上流から運ばれてくる物資の集積地であった。上流から搬出される木炭、松煙、材木などの物資は、四万十川を経由して竹島川を通り松野山で荷揚げされた。

松野山北端には、街路沿いに木塀が巡り一部石垣が築かれ、その内側の荷揚げ場では「スミノヤ」と記された木炭倉庫が位置する。南側では河川から山裾に向かって３本の街路が伸び､それら街路を軸に、敷地奥行きの浅い両側町、山裾に沿った南北街路に片側町が形成されており、北側の荷揚げ場とは対象的な町場の様相が窺える。

②下田上・下田下　物資の集積地である松野山や川辺に隣接する下田上・下田下では、新屋や平田家といった豪商をはじめ、数多くの廻船業を営む商人が屋敷を構えた。

後背部山裾の上町（うわまぁち）では、高台に南宗寺や浄光寺の寺社境内が位置し、山裾から河川に向かって垂直方向に街路が伸びる。これら川辺に直交する街路沿いには、貴船谷や南宗寺門前などの道筋に宅地割りされており、間口、奥行きが不揃いな地割りが入り組む。一方、河川沿いの下町（したまぁち）では水際を埋め立て、石積みで護岸して土地を張り出し、河川に並行する街路を通してその両側に短冊形敷地を整然と並べる。背割り線と間口が揃った均質な空間である。丘陵部の上町（うわまぁち）と川辺の下町（したまぁち）では空間構成が異なり、両町の成立時期の違いを示す。特筆すべきは、山裾から川辺に向かって街路が６筋通り、下町（したまぁち）の川辺を５～６筆ごとに均等に分節する点で、水道への均等アクセスを志向する。

下田下の南端に位置する広大な敷地には、貴船神社宮司である「宮畑近江」の屋敷地や「御分一御役所」､「御番所」､「お蔵番」､「高札」といった藩施設が集中する。御分一役所から貴船神社にかけての川辺には、石積みで築かれた波止場が位置する。その他「御番所」､「上御蔵」､「下御蔵」といった藩施設は上町（うわまぁち）の外縁に位置する。御分一御役所の北側には「榎木」の大樹が位置し、入野 – 下田間を結ぶ山越えの街道の基点となっていた。

図4-78　幡多郡下田浦図（安永年間、高知市立市民図書館所蔵、出典：『描かれた土佐の浦々』）[左部分]

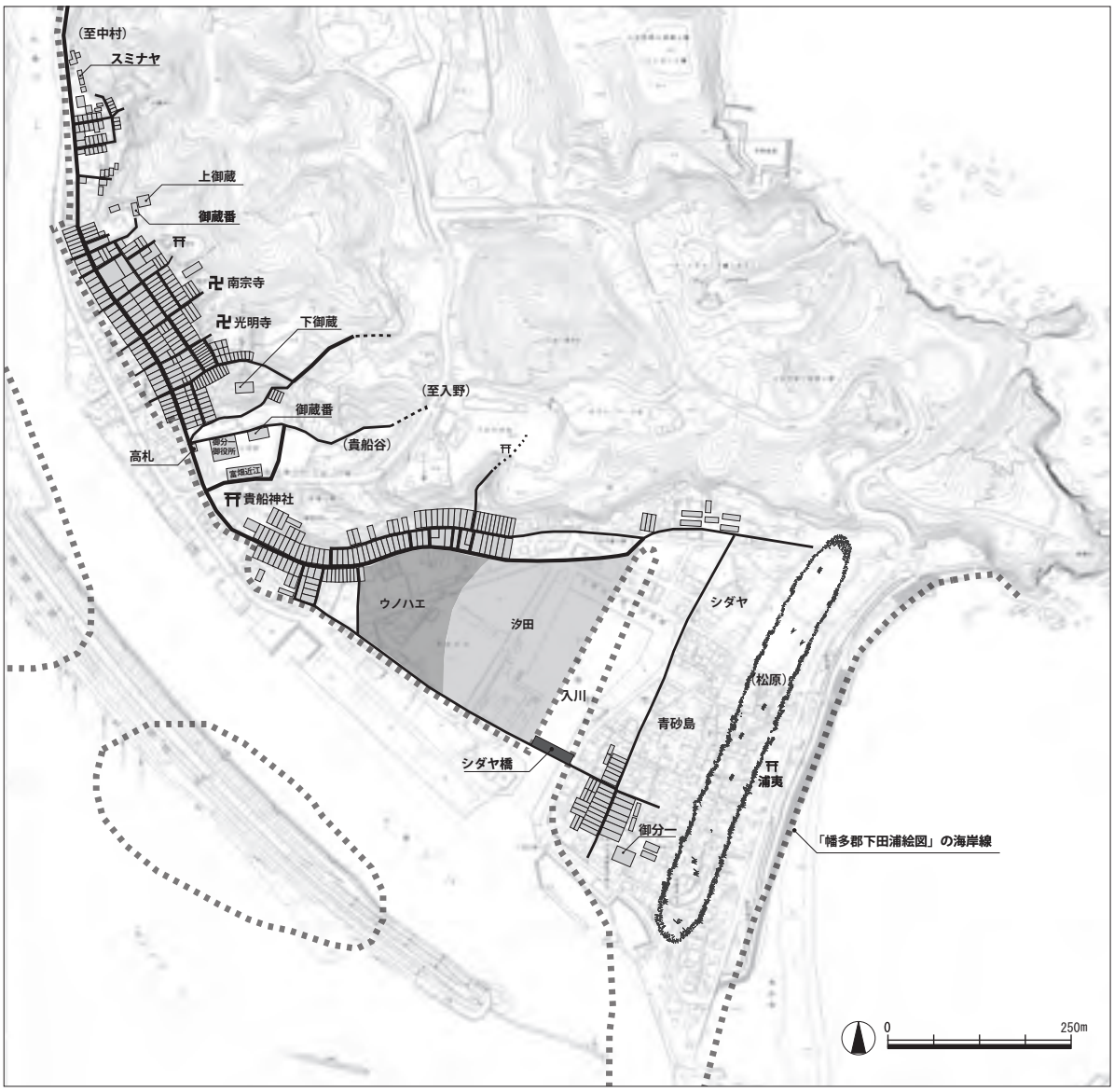

図4-79　安永年間下田復原図（図4-78「幡多郡下田浦図」を基に作成）

幡多郡下田浦図　［右部分］

③串江　下田と串江の境界には、貴船神社が鎮座しており境内前面を石垣で造成する。東西に延びる山裾に沿って街道が走り、山裾沿いの道と河川沿いの道に分岐しする。これら両街路に挟まれて、「ウノハイ（鵜ノ碆）」と「汐田（塩田）」が位置する。

山裾沿いの街道沿いには、下田下と同様に均等間口の短冊形敷地が整然と並び、両側町が形成される。

④和田　串江から続く山裾沿いの街道沿いに和田が位置する。道から離れて不規則に配置されていることから、小規模な漁村集落と推察する。

⑤青砂島　青砂島は、下田南端の砂嘴上に位置する。主要往還から分岐して伸びる東西、南北の道筋が青砂島中央で交差し、河口へ伸びる東西道の両側に短冊形の屋敷地が並び、南北街路の突き当たりに「御分－御役所」が位置する。青砂島の御分一役所は、河口の取り締まりを強化するべく、宝永年間（1704–1710）から設置され、船の出入港の際の入港税や漁獲物の徴税業務などを担った。

浜辺には防風林の松林が描かれ、その付近には浦夷神社が位置する。青砂島南東に描かれた小屋には「シダヤ」と注記されている。入川にかかる「シダヤ橋」の由来と推定するも、詳細は不明である。

近世港町の形成過程　以上をふまえ、近世下田の都市空間の形成過程について次の様に考察する。近世初頭、土佐藩が四万十川水運おける積出港として下田を整備する際、中村－下田を結ぶ街道入り口の松野山に物資の荷揚げ場を配し、入野－下田を結ぶ街道入口に港湾管理施設である御一御役所を配置し、両施設を街道で結び、その間に廻船問屋が集まる下田上・下田下の町人地が形成された。下田への藩諸施設の設置時期は不明だが、明歴３（1657）年に既に下田に藩の材木蔵が位置していたことから[7]、それ以前と推定する。

下田上・下田下では、山裾に位置する南宗寺や浄光寺の寺社門前に位置する上町（うわまぁち）が先行して成立し、近世以降、山裾を切り崩して水際を埋め立て、河川に平行する街道に沿って下町（したまぁち）が形成された。寺社から河川にむかって直交して延びる参道を縦軸、河川に平行して延びる街路を横軸として長方形街区が形成された。その結果、上町（うわまぁち）における山裾の寺社門前には不均質な地割りが入り組む都市空間と、下町における河川に沿って短冊形地割が整然と並ぶ合理的な都市空間が併存する都市構造が成立した。

下町（したまぁち）では、安永期以降さらに川辺を埋め立て敷地が拡張され、川側に奥行きの深い宅地をもつ都市空間が形成された。先行して成立した主要街道沿いの内陸側の敷地は浅く、敷地を拡張した川側の敷地奥行きは深くなり、通りを挟んで対照的な都市空間が成立した。奥行きの深い川側の敷地には、川辺に通じる街路が延長され、川から荷揚げされた物資を収蔵する物流倉庫が立地するに相応しい水辺空間が形成された。

串江では、川辺から山裾にそって走る主要街道の両側に短冊形敷地が整然と並んでおり、下田下と串江の境が貴船神社であることから、元禄７（1694）年の貴船神社の遷座を契機に、下町の主要街路を拡張し下田上・下田下の下町（したまぁち）と一体的な都市空間の姿を整えたと考えられる。

青砂島は、宝永年間（1704–1710）御分一役所の設置を契機として、主要往還から街路を串江から延長して砂州上に新たに都市軸を形成し、漁村を町場へと変貌させた。このことが、近代以降の青砂島の発展につながる要因となったといえよう。

（５）下田の近代港湾開発と現在

明治初期の下田　明治を迎えた下田では、四万十川の積み出し港として活況を呈していた。明治初頭の下田を描いた風景画として、「下田浦風景図」[8]（四万十市立郷土資料館蔵）が確認されている（図4-80）。幕末の絵師、島村小湾が明治 11 年（1878）に作成したもので、北は貴船神社、南は青砂島を範囲として、四万十川河口の景観が詳細に描かれている。描かれた景観の年代は、貴船神社の南方の丘陵部に明治５（1872）年に南宗寺境内から遷座した愛

宕神社が描かれていることから、作成当時のものと考える。

「下田浦風景図」をみると、貴船神社前には石造りの波止が川に張り出し、停留する船舶や多くの人影が描かれる。『下田郷土史料』では、貴船神社前の波止は、「はとのはね」と称し、明治10年代、河口から竹島川を遡って大型汽船が繋留していたことや、松野山の川岸に大型舟が横着けして荷揚げしたとの記載があり、当時、江戸期同様松野山と下田下が港湾機能の中心であったことが知れる。

貴船神社以南の串江では、山際に沿って湾曲して街道が通りその両側に民家が建ち並ぶ町並みが形成されている。青砂島では、市街地の発達が目覚ましく、串江の町並みとは対照的に塊村状に民家が集合して町並みが形成されている。

青砂島への港湾機能の移行　明治18（1885）年には中村汽船が設立され、高知－下田間の汽船航行が開かれ、下田港には定期的に汽船が入港するようになった（『中村市史　続編』）。その一方、明治20年代から、四万十川が運ぶ土砂によって湾口が閉塞し、

図4-80　下田浦風景図（島村小湾画、明治11年作成、四万十市立郷土資料館所蔵、出典：『描かれた土佐の浦々』）

帆船から汽船へと船が大型化することで松野山や下田での航行が困難となり、明治 32（1899）年頃に、青砂島北東の海岸部の「根の首」に船着場を移し、沖に停泊し、乗客の乗り降りは浜で行うようになった（『中村市史　続編』）。

当時の下田の様子については、明治 33（1900）年「高知商業会議所時報」[9] に詳しい。これは、高知商業会議所が実施した県内の産業と流通経済状況に関する調査報告で、下田について次の様に記されている。

「此地は下田港に沿ひて一市街をなす。同港は県下三要港の一にして沿岸汽船の交通もまた頻繁を告げ、西に本郷（幡多）第一の商業地たる中村あり。近年同地への新道開発し、従って此地に集散する貨物は漸次増加せり。」

汽船の就航と共に中村－下田間の新道開発など、水陸運輸の発達によって、運輸業並びに商業が大きく発達した様子が窺えよう。さらに、

「主たる輸出品目は・紙・楮草・木炭・木材・松煙・荒銅・蕨粉・砂糖等にして、仕向地は概ね堺・大阪・高知等なり。輸入品は米・食塩・雑穀・石油・紡績糸・綿・呉服・木綿反物・小間物等にて、主に大阪・阿波・高知等により輸入す。此地の商情たる近時大いに進歩せり。」

とあり、関西方面と主に取引し、交易品は、江戸期同様、木材や木炭などの山林資源を主に輸出し、関西からは日用品を仕入れていたことがわかる。

明治 20 年以降、港湾機能の中心は水戸へ移るが、主要街道沿いに公共施設や商店が集積し、江戸期に引続き、下田の町場の中心機能を担った。明治 39（1906）年の地形図（図 4-81）を見ると、港湾機能が移行した下田地区では、都市空間の骨格となる道路網に安永期から大きな変化は見られない。一方、青砂島では、江戸期に由来する東西、南北方向の十字路を基本軸として、格子状街区が形成されている。この南北方向の街路が青砂島の主要街路で、通りには多くの廻船問屋や旅館や料亭が軒を連ね港の交易の場であった。次節で詳述する「森山家」は、この十字路の交差点に位置しており、廻船問屋や汽船の乗客、船員等、多くの人々で賑わっていた当時の様子が想像できよう。

下田内港の開削　根の首に、渡船場を移した下田であったが、昭和 11（1936）年、西日本を襲った室戸台風によって、下田では川岸に停泊していた多くの汽船が流され、多大な被害を及ぼした。これを契機に、昭和 14（1939）年、現在の下田内港が築造された。築造に伴い入川に架けられたシダヤ橋が撤去され、北側に新たにミドリ橋が架けられた。

図4-81　明治39年測図明治41年発行　5万分の1地形図

図4-82　平成11年要部修正平成12年発行　5万分の1地形図

昭和10年代後半、下田内港が整備された直後の水戸を描いた絵が残される（図4-83）。下田出身の日本画家中島敬朝が戦時疎開のため帰省した際に描いたものである。画面右手から左手に四万十川が流れ、中央に水戸の屋根並み、左手に土佐湾に臨む浜辺、右手に下田内港を描く。詳細にみていくと、河口に突き出た青砂島には、海岸線に沿って防風林となる松原が帯状に連なり、その内側に切妻、入母屋、寄棟など様々な屋根形状の瓦葺民家が建て込む。青砂島の北側外縁には、入川を掘削して築造された下田内港が位置し、大型機械帆船が入港する姿が描かれる。内港沿岸には板葺屋根の倉庫が建ち並び、下田内港の内陸には、貯木場が位置し、道には馬車で丸太を運搬する様子が描かれる。

この絵から、四万十川上流から積み出された木材が水戸の港から積み出される当時の様子がよくわかる。当時、関西方面に輸出された木材は、この貯水場に貯められ、木炭は市街地周辺部の炭納屋に保管していた。大型船が着岸できるように近代港町へと変貌を遂げた水戸では、水際には、船で運ばれてきた物資を捌く物流関連倉庫が水辺を占め、内側には商業地・住宅地が形成されていた。

図4-83　下田港水戸之全景（中島敬朝画、昭和10年代作成、個人所蔵）

図4-84　現在の水戸地区と下田内港の様子

水辺の埋立てと港湾機能の衰退　戦後、四万十川や竹島川の川辺の埋め立てをはじめ、昭和 27（1952）年の竹島川の堤防の建設、昭和 39（1964）年青砂島沖の防潮堤建設と下田内港の拡大等、大規模な土木工事が立て続けに実施された。昭和 20 年代より下田地区、串江の川岸が順次埋め立てられ、昭和 33（1958）年に埋め立て地に県道 20 号線が新設された。その結果、町並の背後に河川が面していた下田地区では、町並み背後の水際線が遠のき、近世から続く都市構造が変容した。

昭和 30 年代より自動車交通の発達に伴い、木材の搬出はトラック輸送へと流通経路が移行し、水運から陸運への移行や森林資源の需要減少などを理由に、四万十川の水運機能は衰退の一途を辿る。それに連動して、四万十川上流から運ばれる木炭や木材の積み出し港であった下田港でも港湾機能が衰退した。また、明治 30 年代以降、港町として発展を遂げた水戸では、交易の場としての機能を失い、漁村としての特色が再び強まった。浜辺の松原林が宅地化して消失した。

四万十川の水運機能が衰退する一方で、河口の汽水域の水環境を活用して、昭和 39（1964）年には、竹島川右岸の堤防沿いにヒトエグサ養殖場が整備され新たな産業として興り、現在の下田を支えている。

（６）港町下田の都市構造の特徴

港町下田における都市構造は、四万十川流域の積出港としての機能の時代による推移に呼応して都市構造も変化していった。特に、近世の港湾機能の中心部である下田地区と、近代以降の中心部である水戸地区の都市構造に、港の推移との関係が顕著に表れている。

下田地区は、山裾の上町（うわまぁち）から川辺の下町（したまぁち）に向かって段階的に町が形成された結果、寺社から河川にむかって直交して延びる参道を縦軸、河川に平行して延びる街路を横軸として長方形街区が形成された。河川沿いには、川辺と平行して均等間口の短冊形地割りを整然と並べ、寺社門前から川辺に向かって参道を延長させて川辺をほぼ均等に分節することで、川辺への平等アクセスを志向した都市構造である。

水戸地区は、青砂島に近世に形成された東西、南北の十字路を都市の基本軸として、近代以降の市街地の発展に応じて東西、南北道を新設することで不整形の格子状街区が形成された。水際には、下田内港や船で運ばれてきた物資を捌く物流関連倉庫が占め、その内側に住宅地や商業地を設けており、水辺の港湾部と内陸部の市街地を明確に機能分離した都市構造である。

図4-85　昭和初期の下田地区（出展『目で見る幡多の100年』）

図4-86　現在の下田地区

（7）家屋の建築的特徴と都市構造

港町下田は、短冊形の敷地が並ぶ地割りを持ち、そこに建つ家屋は接道型で両隣と近接する主屋を持つ都市型住宅、すなわち町家の形式である。この都市型住宅の集合の論理と都市構造の関係は、下田における文化的景観の根幹をなしている。次に、下田の家屋の集合論理について、家屋の建築的特徴を地区別、時代別にみることによって抽出していこう。

高知県西南部における町家についての概括的な調査はなされていない。農家を含む高知県の民家については、鶴藤鹿忠『四国地方の民家』（明玄書房、1968年）、林野全孝『土佐の民家』（高知県教育委員会、1972年）があり、伝統的建造物群保存対策調査として、『吉良川の町並み』（室戸市教育委員会、1996年）、『安芸市土居廓中』（安芸市教育委員会、2010年）があるが、いずれも下田の家屋を考える上で直接の比較対象となるものではない。従って、ここでは下田所在の家屋に限って考察を進めることとする。

下田の都市構造と建築の関係を考察する上で採り上げるべき伝統的家屋として、弘井家住宅（水戸、幕末）、島村重助家住宅（串江、明治20年頃、平成17年破却）、柿谷家住宅（水戸、明治末期）、森山家住宅（水戸、大正10年頃）の４棟がある。詳しくは、次節「森山家住宅の建築」に述べるとして、ここでは建築的特徴の比較に絞って論じる。

４棟は、平面、構造ともに基本的な部分は共通する。平面は、田字型四間取りで、部屋境は中柱を入れずに建具を入れる。座敷は、裏手の奥に配される。間口が広く奥行が狭いこの平面は、町家よりもむしろ農家に通じる。ただし、この近辺の農家では、座敷は表側に配されており、接道する町家になじむよう、座敷が裏手に配されたものであろうか。室規模は、時代の古い弘井家住宅、島村重助家住宅では４畳半、新しい柿谷家住宅、森山家住宅では８畳を基準としており、大きな差がある。

構造形式は、切妻造ないし寄棟造平入の本屋の正背面双方に下家を出す形式である。正面側下家の出を大きく取り、半間分を室内に取り込んで本屋梁間以上に室内の奥行を深める点に特徴がみられる。時代の古い弘井家、島村家は、本屋梁ないし上屋梁が２間半で共通しており、各室は４畳半と狭い。これは、近世の段階で梁間が２間半以内に規制されていたことを示すものとみられ、その規制中で内部空間を拡大するために、下家を室内に取り入れたものと考えられる。島村重助家住宅も、近世における建築のルールを受け継いだ結果の造形であろう。

梁間規制に関しては、町家の場合、妻入りにするか、側柱を通柱にする京都型町家にすれば、平面を大規模化することが可能である（丸山俊明「京都の町家と梁間規制に関する試論」『日本建築学会計画系論文集』606号、2006年８月）。それをしないのは、在地の農家の系統を受け継ぐためと推測される。大規模建物では屋根が寄棟造になることにも、それは現れている。つまり、城下町系の町家に起源を持つのではなく、在地の建物を川港の機能に合致するように集合させたもの、として理解すべきものであろう。

明治中期以前と、明治後期以降とでは、建築上の差異が明瞭となる。明治後期以降は、梁間が大規模化し、室規模が拡大する。森山家住宅では、上屋梁が３間半に及ぶ。これは、梁間規制がなくなるとともに、林業が活発化したことで、建物が大規模化したのだろう。しかし、平面形式と、正面側下屋半間分を室内に取り込む構造形式は踏襲されている。

柿谷家住宅以降、２列目表側の部屋（「オク」）を道路から遮蔽する煉瓦塀が登場し、廻船業で栄えた下田らしい、進取の気性が表れる。オクとザシキの平面関係は近世から変わらないが、道路から遮蔽し、より２室の居住性を高めたものであり、平面形式を変えずに、町家型の住居を屋敷型に整えたものといえる。柿谷家、森山家にみられるこの展開をもって、下田の近代町家が成立した。

すなわち、家屋からみた下田の近代は、廻船問屋の家屋が、生業と居住を分離して居住性能と接客機

能を高めたことに象徴される、といえよう。

近代になり、おそらく柿谷家、森山家の煉瓦塀をきっかけに、下田全体に移入材料を利用した塀が流行する。従って、近代下田の隆盛は、家屋の質とともに、煉瓦塀、バラスブロック塀に象徴される。

下田上・下と水戸との間の地区ごとの差異については、主屋の平面、構造上の差は認められない。しかし、川と各住宅との位置関係、住宅の敷地形状に差異があるため、敷地内における付属屋の配置等に違いがある可能性がある。例えば、敷地内に倉庫を有するかどうかにおいて、違いが表れる可能性があるが、この点については今後の調査を俟ちたい。

家屋の変遷からみると、近世から近代への展開は、下田地区から水戸地区への川港の中心の推移と平行しているように考えられる。これは、港への平等アクセスが都市構造を規定していた下田地区から、港湾機能と居住機能を分離した水戸地区への移行と言い換えられる。従って、下田地区と水戸地区について、都市構造、港湾機能、家屋形態を対比的にとらえ、それぞれの性格の核に据えるべきだろう。

視覚的には、敷地正面にブロック塀が設けられていることが、下田全体において目立つ。これは水戸地区については集落構造の特性と合致する面はあるものの、下田上・下についてはそうとはいえない。むしろ、水戸から流入した近代の一時期における流行といえるものであろう。従って、現在立っているブロック塀については、歴史の一断面を示すものとして価値があり、保全・継承すべきであるが、新規にブロック塀を立てることについては、地区ごとの性格を読み込んで検討していくべきであろう。

図4-87　柿谷家住宅の通り景観（南東から）

図4-88　南宗寺に向かう道沿いの煉瓦塀

図4-89　下田地区の通り景観（北西から）

図4-90　川辺に向かう道沿いのバラスブロック

（8）整備・活用に向けて

重要文化的景観の既選定範囲である下田では、都市構造の骨格である主要な歴史的街路が既に重要な構成要素として特定され保護対象となっている。よって、それらの都市構造を視覚的に顕在化するべく、都市構造と関連の深い家屋や工作物等の重要な構成要素の特定とそれらの保存整備を図ることが望まれる。

例えば、下田地区では、河川に平行に湾曲して形成された町並みに直交して、川辺へ通じる街路が特徴的である。河川の埋め立てが進んだ現在でもなお、川辺へ通じる街路沿いには、川辺へと降りるための石段や、関西方面から持ち込んだ煉瓦塀、川砂利を用いたバラスブロックなど下田地区の特徴を示す工作物が良く残っている。これらの修理、修景、復旧を図ることで、屋敷地と川辺が密接に結びついた下田地区の都市構造を顕在化させることが考えられよう。

また、水戸地区では、周縁部の水辺は、木炭や塩等の保管倉庫が占め、内側に住宅地が形成されるなど、住宅地と港湾部が明確に分離されていることが特徴である。四万十川水運の衰退と共に、その機能を失ってしまった水戸の港湾部について、現存する倉庫の保全・活用を図るとともに、漁港化した下田内港の活用を検討する必要がある。

下田のみならず四万十川流域全体の活性化を考える上で、船の活用は不可欠である。下田では、2005年12月に廃止された下田・初崎渡船が、2009年4月、地元住民らで作る「下田の渡し保存会」により復活し、現在運行中である。四万十川で唯一運行する渡し舟であり、これらを最大限活用しつつ、観光船の導入等、かつての四万十川から港町下田へのアクセスが再び意識できるようなソフトの仕掛けを検討する必要がある。

注

1）『大乗院寺社雑事記』に「唐船三艘進発近日事也、長門以下略次難儀逢間、可超年土佐幡多、自四国可渡唐（以下略）」と記載。
2）示野昇編『長宗我部検地帳　幡多郡　中』、1965年。
3）文化12(1815)年に編纂 された土佐七郡の地誌。『南路志』(高知県文教協会,1959年)として翻刻される。
4）平尾道雄（1960）「商都下田の盛衰」『土佐藩商業経済史』、pp22-35、高知市民図書館。
5）「下田浦支配灘掛り之図」、江戸期、高知県立歴史民俗資料館所蔵。
6）「幡多郡下田浦図」、安政年間、高地市立市民図書館所蔵。
7）『野中兼山関係文書』（高知県文教協会,1965年）収録の明暦3（1657）年2月の書簡に「幡多下田御蔵」の記載がある。
8）「下田浦風景図」、島村小湾画、明治11(1878)年作成,四万十市立郷土資料館所蔵。
9）『高知県史　近代編』(高知県、1970年）に全文掲載。

参考文献

1）中村市史編纂委員会（1969）『中村市史』
2）中村市史編纂委員会（1984）『中村市史　続編』
3）宇賀嘉弥太織（1932）『下田郷土史料』
4）示野昇編（1965）『長宗我部地検帳17　幡多郡中』、高知県立図書館
5）横川末吉（1961）『長宗我部地検帳の研究』、高知市立市民図書館
6）武藤至和編（1959）『南路志』高知県文教協会
7）高地県立歴史民俗資料館（2005）『新収蔵古絵図展　描かれた土佐の浦々』
8）平尾道雄（1960）『土佐藩商業経済史』、高知市民図書館
9）宅間一之・津野幸右監修（2007）『目で見る幡多の100年』郷土出版社
10）高知県文教協会編（1965）『野中兼山関係文書』高知県文教協会
11）十和村史編纂委員会（1984）『十和村史』

５．森山家住宅の建築

（１）森山家と水戸

森山家は、近世後期に水戸に居を構え、主に明治以降に廻船問屋「森山商店」として栄えた有力商家である。水戸に居を構えた初代は森山孫助（？–1882）で、現当主暢夫氏から４代を遡る。孫助の時代の生業は判然としない。

次代の初代武助（1850–1929）の時代に、森山家は廻船問屋としての礎を築いた。四万十市立郷土資料館に保管される「森山邸資料」、すなわち森山家の家業に関する記録類には、古いもので明治 15（1882）年 12 月の当座帳が含まれ、明治 30 年代から昭和初期にかけての記録が多数残されている。下田における廻船業の中心が下田上及び下から水戸へと徐々に移行していった時期と一致しており、森山家の隆盛が水戸の活況を支えたことがよくうかがえる。

図4-91　森山家住宅の位置

明治 38 年に岡添家より武助の養子に迎えられた豊吉（1882–1981）は、大正 10（1921）年に家督相続の後、昭和４（1929）年に二代武助を襲名し、森山家の生業をさらに盛り立てた。この二代武助が大正 10 年頃に新築したのが、今に残る森山家住宅である。この代には、主に関西方面と取引をする廻船業を営みながら、黒尊や藤の川、西土佐などの四万十川流域各地に多数の山林を取得し、杉、檜、欅を主とする林業、製材業、製炭業といった林業関連諸業務を手広くおこなった。材木は現在の下田港にかつてあった貯木場に貯め、炭は水戸の横浜に森山家が多数所有した炭納屋に保管し、森山家が所有する福久丸、栄貴丸などの機帆船で、木材は主に和歌山に、炭は主に堺、岸和田に出荷し、関西からは日用品を仕入れた。主力機帆船であった福久丸は、６号（売却）、11 号（戦時中に徴用）、13 号（昭和 26 年東京丸の内の会社所有船「極東丸」を購入、昭和 28 年所有権移転登記、昭和 30 年頃沈没）と代々船名を受け継いだ。廻船業、林業の他、米作や、浜での地曳き網などもおこなったという。森山商店としての業務は、13 号福久丸が稼働していた昭和 30 年頃までおこなっていた。

次代の正（1905-1976）は、大正 11（1922）年に土

図4-92　森山家住宅正側面（北東から）

図4-93　森山家住宅背面（北西から）

居家より二代武助の養子に迎えられ、東京帝国大学を卒業後、渡満して満州国国務院に奉職し、引き揚げ後は行政、政治の分野で活躍した。幡多支庁長を務めた後、昭和29（1954）年５月２日に初代中村市長となり、２期８年務めている。

平成15年まで、森山家の家族が居住していたが、当代の暢夫氏（1934-）は生活拠点を神奈川県に移している。

（２）森山家住宅の概要

森山家住宅は、通りから隙間を空けずに建てられる接道型の住宅、すなわち町家である（巻頭図版P）。しかしながら、敷地間口が19間と極端に広く、主屋の両妻側に空地を設けており、屋敷型の配置を思わせる。

敷地は、全体を周囲より50cmほど高め、水害への備えとする。敷地外周に沿って主屋と米蔵を配し、他は塀で遮蔽する。敷地北東隅の塀は煉瓦塀とする。

主屋は、火所を別棟のカマヤとする形式で、オモヤとカマヤの２棟を雁行させて接続する。オモヤは均整のとれた寄棟造で、軒反りがなく、細部にも曲線や凹凸が少ないため、全体に直線的で幾何学的な印象を受ける。

オモヤは整形四間取りで、土間及びミセ上部に二階を設ける。カマヤは土間の台所に、家族の食事室等が設けられる。

オモヤ正面上手の室である「オク」の前面には、道路との間に煉瓦塀（表側は後補のモルタル洗い出し仕上げ）を立てる。煉瓦は関西から運んだものといい、廻船問屋としての生業のありようをよく反映する。

内部空間は、イマ、オク、ザシキの天井高が3466mmと極端に高い点に特徴がある。

（３）敷地と配置

敷地は、水戸の元来の船着き場である横浜から北へ延びる集落の主道に西面する。間口19間、奥行11間と、近隣で最も広い間口と敷地面積を持つ。

敷地外周に石垣を積み、敷地全体を周囲より50cmほど高める。敷地正面側は、切石積みとする。

敷地外周に沿って正面側に主屋と米蔵を置き、他は塀を立てる。背面側には、かつて、敷地外周に沿って北西隅に道具蔵、西面中央に機械蔵と部屋を裏口兼用の通路で繋いだ２階屋があったが、現在はいずれも基礎のみを残し、仮設の塀を立てている。また、南面には米蔵と並んでもう一棟の土蔵があった。

主屋はオモヤとカマヤの２棟からなり、雁行させて接続する。カマヤ正面とオモヤ背面の座敷前の２カ所に庭園が設けられる。

塀は、敷地北東隅、東面中央部、南面中央部に往時のものを残す。北東隅は、東面、北面ともに煉瓦塀である。ただし、主屋前面にかかる２間半分と、それ以外とで築造時期が異なるようである。先に築

図4-94　森山家住宅二階屋の基礎

図4-95　森山家住宅オモヤ、カマヤ背面

造された主屋前面の煉瓦塀は、主屋と同時期に築造されたもので、元来は北端で西に折れ曲がり、主屋北壁に取り付いていたものと見られる。瓦屋根を載せ、外側をモルタル洗い出し仕上げとする。他の箇所は、赤煉瓦を露出させる。煉瓦の寸法は、小口110 × 58mm、長さ 228mm である。

東面中央部の塀はコンクリートブロック塀で、瓦屋根を載せ、外側をモルタル塗りとする。この塀と米蔵との間に切妻造、桟瓦葺の棟門を開く。敷地南面には、かつての土蔵の跡にコンクリートブロック塀が積まれるが、米蔵脇に幅１間ほど、練塀が残る。

庭木には、ウバメガシ、ツツジ、ヤツデ、ナンテンなど、一般的な草木が用いられる。

敷地裏手にも、小路を挟んで「大裏」と呼ぶ敷地を有している。かつては北半に切妻造２階建ての納屋があり、南半で鶏を飼っていたが、現在は敷地外周の石垣と階段を残すのみである。この他、横浜近辺に、旧倉庫、炭納屋の敷地をはじめ、多数の所有地がある。

（４）主屋の建築的特徴

構造形式　　オモヤ及びカマヤ（台所棟）からなる。

オモヤ：桁行６間半 12.60 m、梁間３間半 6.99 m、寄棟造、桟瓦葺、平入、２階建て、正背面下家付き。

カマヤ：桁行６間 11.85 m、梁間３間 5.88 m、寄棟造、桟瓦葺、１階建て、東、南面下家付き。

両棟の関係　　カマヤは、オモヤより本屋棟高及び軒高、下屋軒高ともに低い。オモヤとカマヤの接続部では、オモヤの本屋軒がカマヤに喰い込んでおり、オモヤ建設後にカマヤを増築したことが明らかである。ただし、材の古びや、使用樹種の共通性からみると、両棟建設の時間差はわずかであったと考えら

図4-96　森山家住宅主屋正面（南東から）

図4-97　森山家住宅主屋正面（北東から）

図4-98　森山家住宅ミセ土間

図4-99　森山家住宅奥の土間

れる。

平面　オモヤ１階は、田字型四間取りである。土間は、中仕切りを設け、ミセ土間と奥の土間の２室に区切る。上手４室は､正面側下手より８畳｢ミセ｣、６畳「オク」､背面側下手より８畳「イマ」､８畳「ザシキ」とする。ザシキを裏手に配し、その建物正面側に位置する６畳室を「オク」と呼ぶ点に独特さがあるが、下田の町家では共通してこの室名を用いている。この「オク」のみ６畳で、他は土間部分も含めてすべて８畳大としており、平面の規格性が極めて強い。

平面上の特徴として、土間－床上境に入れられる大黒柱の位置が挙げられる。土間の中仕切り筋には小黒柱を入れ、大黒柱はイマの間口中央に立てる。285mm 角の巨材であるため、土間とイマいずれの空間に対しても強い存在感を示している。

オモヤ２階への階段は、奥の土間の西壁面に沿って、北から南へ上がる箱階段が設置されている。２階平面は、土間上を４畳の前室と 10 畳室、ミセ上を６畳大の納戸とする。

カマヤは、オモヤ土間から続いて建物の背面側に土間の炊事空間を設け（この室も「カマヤ」と呼ぶ)、東面及び南面に床を張り、かつて囲炉裏を切っていた家族食事室、４畳半女中室、かつて土間だったダイニングキッチンを配する。また、北側を仕切って風呂場とするが､かつては炊事関連の小屋であった。

基礎及び軸部　花崗岩切石布基礎上に木製土台を置かずに柱を立てる。

オモヤ軸部は４寸角柱で、側廻りにトガ、ザシキ廻りにヒノキを用いる。土間－上手室境に立つ３本の柱はいずれも柱径を太くする｡正面側柱がケヤキ、中央の小黒柱がヒノキ、イマ部分中央の大黒柱がケ

図4-100　森山家住宅ミセ

図4-101　森山家住宅イマ

図4-102　森山家住宅ザシキ

図4-103　森山家住宅オモヤ小屋組

ヤキで、いずれも目の整った良材である。

小黒柱を中心に、三方を２間のスパンで飛ばしており、差物で固める。差物及び２階の床大引に用いられるマツは、いずれも柾目の極上材である。材は、森山家所有の山林より、住宅２軒分を切り出したという。森山家の林業の隆盛が偲ばれよう。

ザシキには内法長押を打ち、さらに蟻壁長押も打ち回す。

カマヤの軸部には、トガの角柱を用いる。

軸部の樹種選択は、トガを基本とし、ザシキにヒノキ、大黒柱にケヤキという使い分けをしている。ヒノキとケヤキ、あるいは横架材におけるマツの使用は一般的であるが、トガを中心とする点に土佐の民家らしさがうかがえよう。

小屋組　オモヤは和小屋、カマヤは洋小屋である。オモヤの小屋組は、マツの曲梁上に束立ちで角梁を三重に架け、各角梁端に母屋を架ける。垂木には折れがなく、屋弛みはない。

オモヤの下家は、出１間で、奥半間通りを室内とする。下家の軒桁は、両端を柱で、中間を腕木で支持する。「オク」部分は、下家の出を半間とする。この部分は濡縁となり、式台を思わせる構えとなるが、道路との間は煉瓦塀で塞がれる。

カマヤの小屋組はキングポストトラスで、陸梁の途中を室境の束で受ける。

屋根　オモヤ、カマヤともに桟瓦葺である。カマヤの瓦葺下地は、竹の半割材を横に密に渡し、杉皮で野地を葺いている。この地域ではカマヤによく用いられる技法であるという。

壁　いずれも土壁で、内部は真壁、外部は大壁である。内部、外部ともに漆喰仕上げを基本とし、内部のミセ及び２階土間上２室は、青漆喰仕上げである。本屋正面外壁に、木瓜型の漆喰飾りを施す。

天井　オモヤは天井張り、カマヤは化粧屋根裏である。オモヤの天井は、２階のある土間とミセについては大引天井である。イマ、ザシキ、オクは棹縁天井で、天井高が3466mmと、室規模に比してきわめて高い。これらのうち、イマ及びザシキ縁の天井棹縁には、さじ面取りが施されており、目立ちにくいが意匠上のこだわりをみせる。

柱間装置と細部意匠　ミセは、正背面とも建具をガラスとし、裏手にあたるイマへの採光を確保する。ミセ正面には木製格子を嵌めるが、旧状は真鍮製の格子であった。ガラス窓は、内枠を隅丸とする。

ザシキの建具は、十枚入腰付障子で、付書院の欄間を木瓜二重菱の意匠で飾り、この建物中で数少ない装飾的な扱いとする。オクとの室境の欄間には、五三の桐と菊の透かし彫りを入れた桐板を嵌める。

ザシキの床構えは、床柱にタガヤサンを用い、天井まで立ち上げる。天井高に呼応して落掛を高く据える。床脇は、天袋、地袋付き違棚とする。付書院が付く。

図4-104　森山家住宅オク正面の煉瓦塀

図4-105　森山家住宅カマヤ内部

内部の意匠は、全体に、抑制の効いた洗練された意匠が施されている。在地の伝統というよりは、廻船による交流が深かった関西風の意匠という印象を受ける。

改造過程　オモヤについては、建設後の改造は極めて少なく、階段の位置に変更がある程度である。当初の階段は、奥の土間の南壁に沿って登る形式であった。２階大引に改造痕跡が残されるとともに、２階４畳の棹縁天井が、階段位置の１畳分だけ棹縁の方向を変えて張られていることよりうかがえる。

カマヤは、土間の南突出部に床を張ってダイニングキッチンに改造し、家族食事室の囲炉裏を撤去して天井を張り、北側の小屋を風呂場に改造している。外観上は大きな改造はない。

（５）米蔵の建築的特徴

構造形式　桁行３間半、梁間２間半、切妻造、平入、桟瓦葺、２階建て、土蔵造。

各部形式と技法　基礎は、３段の石垣を亀甲積みにする。周囲より高められた敷地内地表面よりさらに高く、基礎高さ 800mm に及ぶ、水害対策を意識した造りである。

小屋組は、地棟木上に登り梁を相欠きに組む。小屋組の材はすべてカンナ掛けされる。

軒裏は段状に塗籠める、いわゆる鉢巻の形式である。外壁面に水切瓦を２段（妻は３段）設ける。

戸口に片流れの庇を設ける。柱から軒裏に至るまで、全て漆喰で塗籠める。

地棟木には、建設当初に描かれた板図が釘打ちされている。

戸口の庇に至るまで漆喰で塗籠め、外壁に水切瓦を設ける点で、土佐の土蔵の伝統を正統に受け継ぐ建物である。また、水害対策を意識した、水戸の環境を典型的に示す例としても意義深い建造物である。

（６）破損状況

主屋　オモヤの軸部は全体に健全な状態であるが、ザシキ－オク境の北側の柱が割れ、この割れに引っ張られて床脇内法材も割れている。北側の側廻りの荷重負担の軽減を検討する必要があろう。

ザシキには、天井と西面小壁に雨漏りの痕がある。

カマヤでは、小屋組のトラス同士を繋ぐ材に抜けがある。また、家族食事室の後補の天井が破損している。

米蔵　妻面を含む東寄り１間分の外壁が崩落したため、モルタルで簡易に塗り直している。二段ある水切瓦のうち下段が崩落している。

図4-106　森山家住宅米蔵正側面

図4-107　森山家住宅米蔵背面

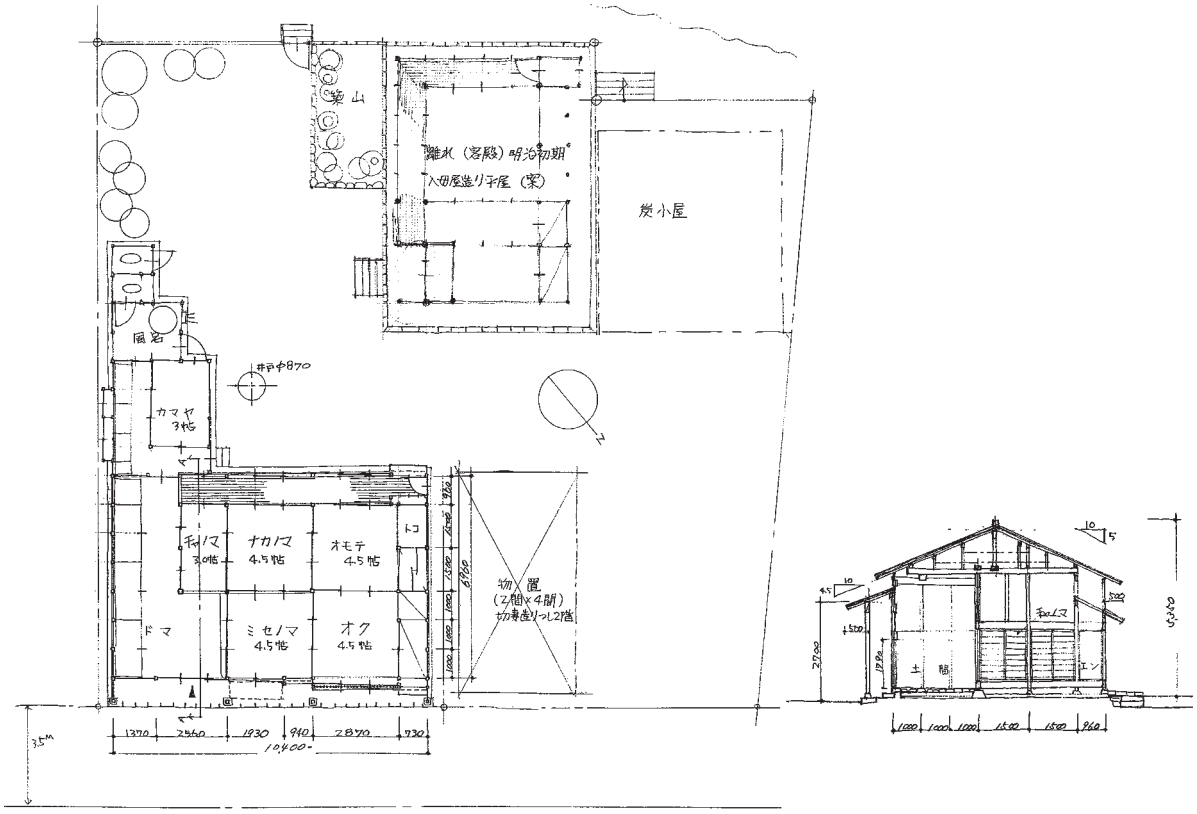

図4-108　島村重助家住宅平面図・断面図（1/250）
（「島村重助家住宅調査報告」『高知市立自由民権記念館紀要』No.14、2006年8月）

図4-109　島村重助家住宅

図4-110　弘井家住宅

図4-111　柿谷家住宅正面

図4-112　柿谷家住宅ザシキ

（7）類例との比較

下田に残る伝統的家屋で、森山家住宅と比較するべきものとして、幕末の建築とみられる弘井家住宅（水戸）、明治末期の建築とみられる柿谷家住宅（水戸）があり、さらに平成17年に取り壊されたが記録保存がなされた島村重助家住宅（串江、明治20年頃）も挙げられる。いずれも町家で、平面は田字型四間取りである。規模と形式より、弘井家と島村家、柿谷家と森山家の２種に分けられる。

弘井家住宅と島村家住宅は、近世以来の下田の町家の形式を色濃く伝えるものと考えられる。いずれも切妻造本屋の正背面に下家を降ろす。本屋梁間は、弘井家住宅では２間半、島村家住宅では３間であるが、島村家住宅では上屋梁が２間半で、正面側を下段の梁で半間延ばす形式を採る。すなわち、梁間が不自然に２間半に限定されており、藩政期にこの地域で２間半梁間規制があったことを示すものだろう。

下家の半間分を室に取り込むため、正面側の室は天井高が低くなる。また、各室が４畳半と、規模が小さい点も指摘できる。

柿谷家住宅と森山家住宅は、建設時期が新しく、近代水戸の活況を反映した町家である。柿谷家住宅は、廻船問屋平島家が建設したもので、聞き取り及び材の古びよりみて、明治末期頃の建設と推定される。２階建て、寄棟造、桟瓦葺の本屋正背面に下家を付け、平面は８畳を基本とする田字型四間取りと、森山家住宅とほぼ同一の形式を持つ。正面側上手の室であるオクにおいて、下家を半間縮めて濡れ縁を設け、道路との間を煉瓦塀で遮蔽する点、オク、ザシキ、イマの天井高を高くする点、イマ－土間境の間口中央に大黒柱を立てる点も共通する。両住宅は、近世以来の形式を基本的に受け継ぎつつ、規模を拡大し、接客空間としてのオクとザシキの独立性と格式を高めたものといえる。

両住宅の差異としては、柿谷家の方が、本屋の下家上立ち上がり部が低いこと、土間間口が狭いこと、大黒柱が細いこと、ザシキに蟻壁長押を回さないこと、ザシキ床柱をスギ四方柾とすることが挙げられる。全体に、柿谷家は森山家より簡素な形式を示し、より古風に思われる。ただし、作風は酷似しており、同じ大工によるものと推定される。

近世から明治・大正への下田の家屋の変化は、オク正面の煉瓦塀に象徴される。ここに下田の近代の特性が集約されていよう。

（8）森山家住宅の価値と保存活用の考え方

森山家住宅の価値　森山家住宅は、敷地の構成、主屋、米蔵の建造物のいずれにおいても、下田という土地の特性と、この地が経てきた歴史をよく表出している。

敷地は、水害に備えて石垣を築いて全体を高めている。敷地規模が地区内で格段に大きく、また別棟のカマヤも大規模であり、廻船業に従事した森山家の隆盛を物語る。東北部に関西から運んだ煉瓦による煉瓦塀が設けられていることも、廻船業で栄えた水戸の近代を反映している。

主屋の建築は、

①幾何学的な外観、平面、部材構成。

②室規模に対して天井高がきわめて高い。

③オク正面の開放的構成と煉瓦塀。

④カマヤの洋小屋、一部の室の棹縁天井におけるさじ面取りにみられる、内向きないし目立たない部分での近代的手法の使用。

といった特徴を持つ。

上記のうち、②、③は、柿谷家と共通しており、明治後期以降の水戸の廻船問屋に共有された好みといえる。これら２点の特徴は連動している。近世以来のこの地域の伝統形式では、下家を正面側の室に取り込むのでオクの天井が低くなるが、森山家・柿谷家では、オクを６畳に狭めて室を本屋内に納めているため、天井が高くなっている。従って、オク正面の下家の扱いは、天井を高く採るための手法とも解される。

オクの正面側を濡れ縁として開放的構成にし、目隠しとして煉瓦塀を立てるのは、オクをザシキと一体をなす空間として位置づけるための構成とみられる。ザシキから見るとオクとの間の小壁にのみ欄間を設けているので、オクはザシキの次の間という扱いになる。また、上記のようにオクを６畳として本屋内に納め、天井高をザシキと同高にしている。つまり、ザシキとオクは一連で使用することが想定されており、オク正面の目隠し塀は、オクとザシキからなる接客空間の格式表現といえる。廻船問屋の家屋の格式の要に位置するこの塀が、関西から運んだ煉瓦で積まれていることは、生業の広がりを見事に象徴していよう。

これらの特徴は、近世の家屋にみられる伝統的形式を受け継ぎながら、新味を出したものである。すなわち、下田の伝統的家屋形式を継承しつつ、対外的交渉の多かった水戸の廻船問屋の生業の様態をよく反映するものといえる。

①と④の特徴は、柿谷家と比べてより合理的かつ洗練されており、森山家住宅の近代性を強く示すものといえる。

以上より、森山家住宅は、下田の伝統的家屋形式を正統的に継承しつつ、廻船問屋の隆盛にともなう家屋の近代化の流れに乗り、最も近代化を推し進めた段階の、水戸の近代民家の完成形というべき家屋といえる。

現在の下田の家屋は、表通り沿い、裏通り沿いともに、建物正面に塀を構える家が多い。しかしながら、聞き取りによっても、現存する古い家屋をみても、建物正面に塀を構える形式は、一般的ではなかった。おそらく、森山家住宅の煉瓦塀は、柿谷家住宅のそれとともに、接道型住宅の正面に塀を建てるという新しい建築スタイルを下田に持ち込むこととなったものであり、これらの塀が起点となって、下田の住宅の正面に狭い範囲ながら低い塀を建てることが誘発されたものと推察される。従って、近代以降における下田の町の形成上の転換点として森山家住宅を位置づけることも可能となろう。

森山家住宅の保存活用　森山家住宅は、下田の近世からの伝統的家屋形式を継承しつつ、近代の水戸の発展を色濃く刻み込んだ建物として評価できる。下田の近代をこれほど体現する建物はなく、下田全体、とりわけ水戸にとって、きわめて重要な建物である。まずは、しかるべき保存対策を立て、永年保存を図るべきである。

重要文化的景観の重要な構成要素としての下田集落を象徴する建物であることからすれば、下田全域の整備・活用計画と、森山家住宅の保存・活用の方向性とを相互に関連づけておく必要がある。あくまでも一案であるが、以下の保存活用案を提案しておきたい。

下田集落全域の整備・活用としては、下田集落の特性を顕在化するため、集落構造、歴史、生業上重要な家屋、構造物等を個別に価値付け、例えば文化的景観の重要な構成要素として特定することが望まれる。例えば、物資集積に深い関連を持つ家屋や、物資集積の拠点となった港湾施設があげられよう。これらの建造物、構造物を修理・修景、あるいは復旧し、現代的な機能によって活用したい。また、下田の近代の特性を示す煉瓦塀、バラスブロック塀を保全、継承するとともに、塀の新設や家屋の新築に関するデザインコード等を、下田上・下、水戸の地区ごとの特性に従って定めていくべきであろう。

森山家住宅の保存活用は、地域住民と外部からの来訪者の双方に有益で、かつ相互の交流を図ることができる活用を考えていきたい。地域住民を対象とする活用案としては、水戸集落の集会所機能、小中学校のサテライト校舎としての活用、文化的景観保全活動の拠点施設といった利用が考えられる。外部からの来訪者に対しては、下田集落及び森山家に関わる資料の展示施設、あるいは下田を拠点とする観光、アクティヴィティの案内拠点とすることがありえよう。

活用に際しては、利用頻度に応じた構造補強や、目的に即した設備導入を検討する必要がある。

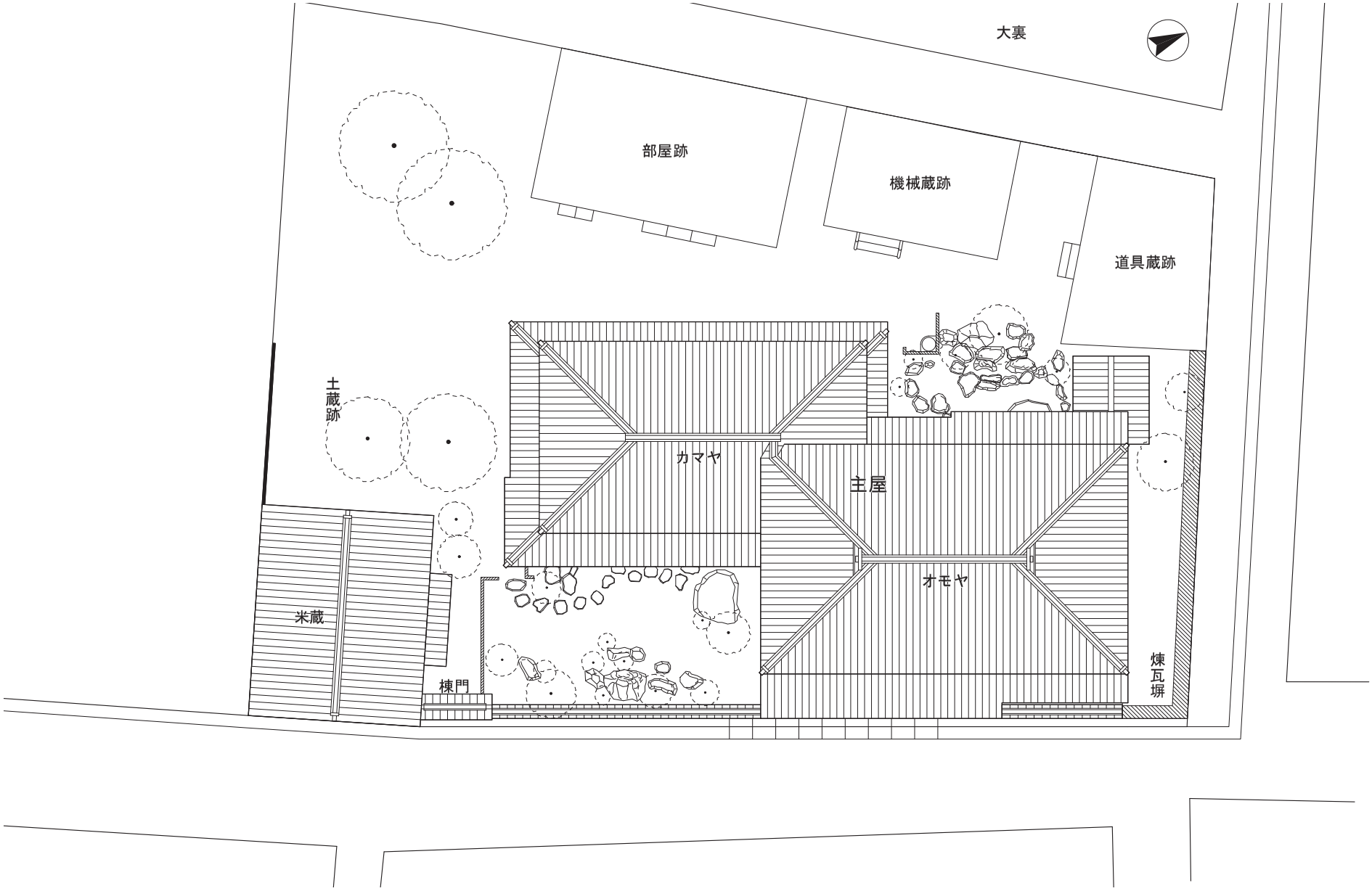

図4-113　森山家住宅　屋根伏図　1：200

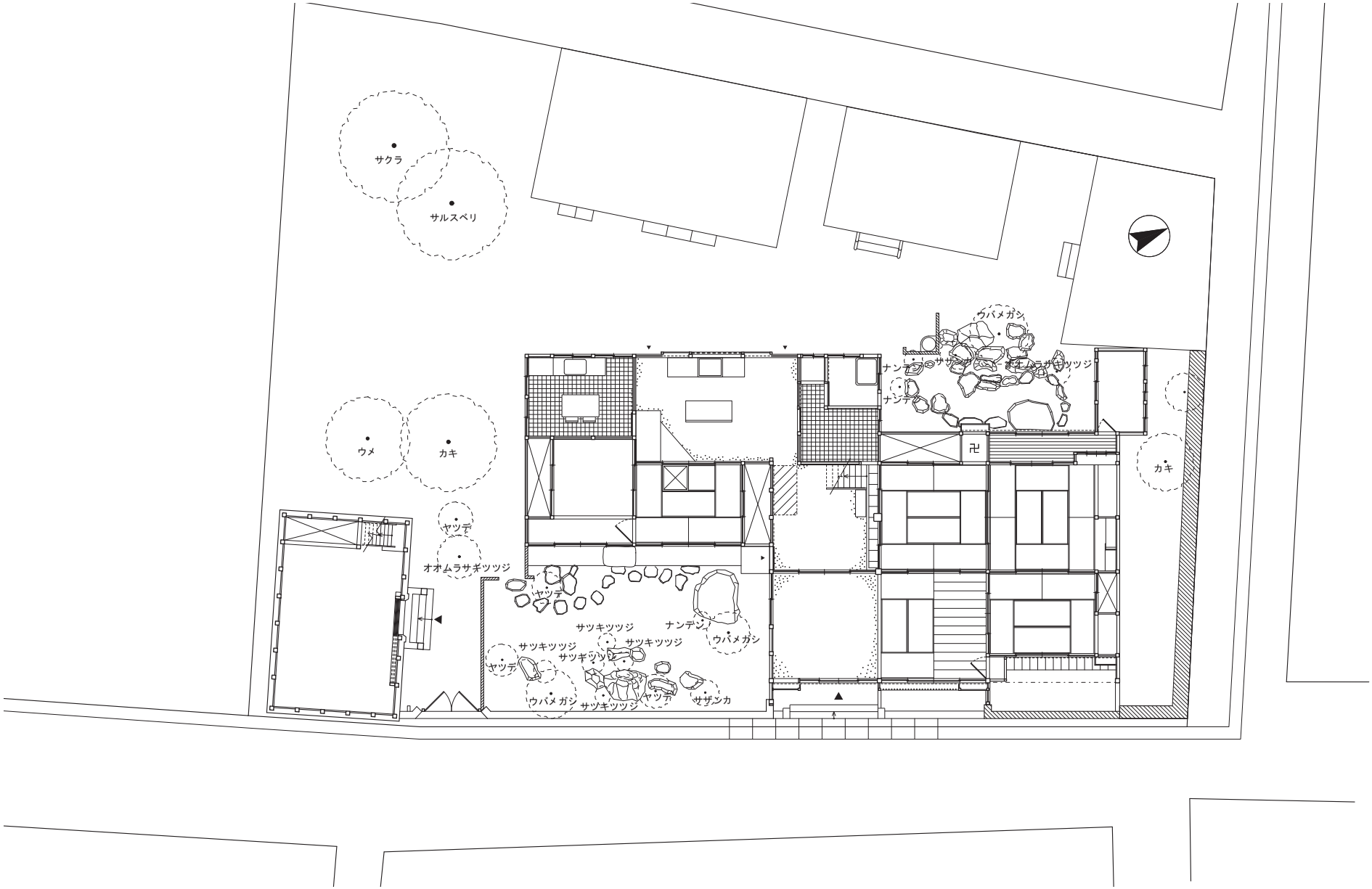

図4-114　森山家住宅　配置平面図　1：200

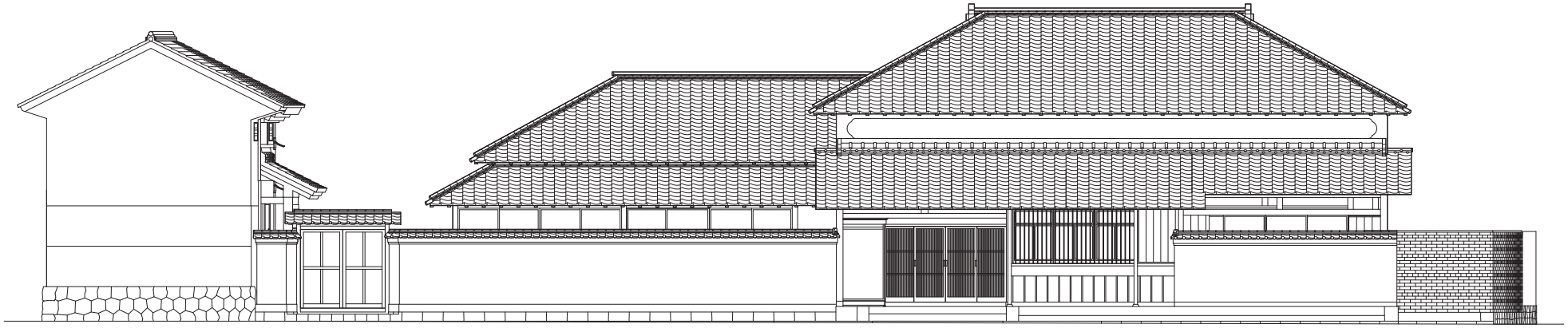

図4-115　森山家住宅　立面図　1：150

図4-116　森山家住宅　敷地断面図　主屋オモヤ　1：100

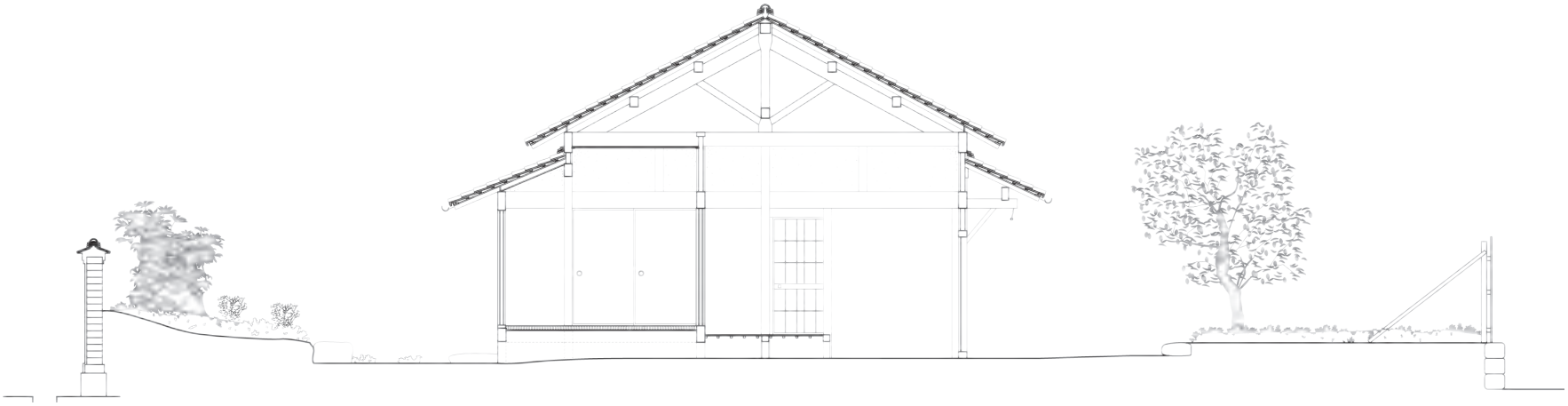

図4-117　森山家住宅　敷地断面図　主屋カマヤ　1：100

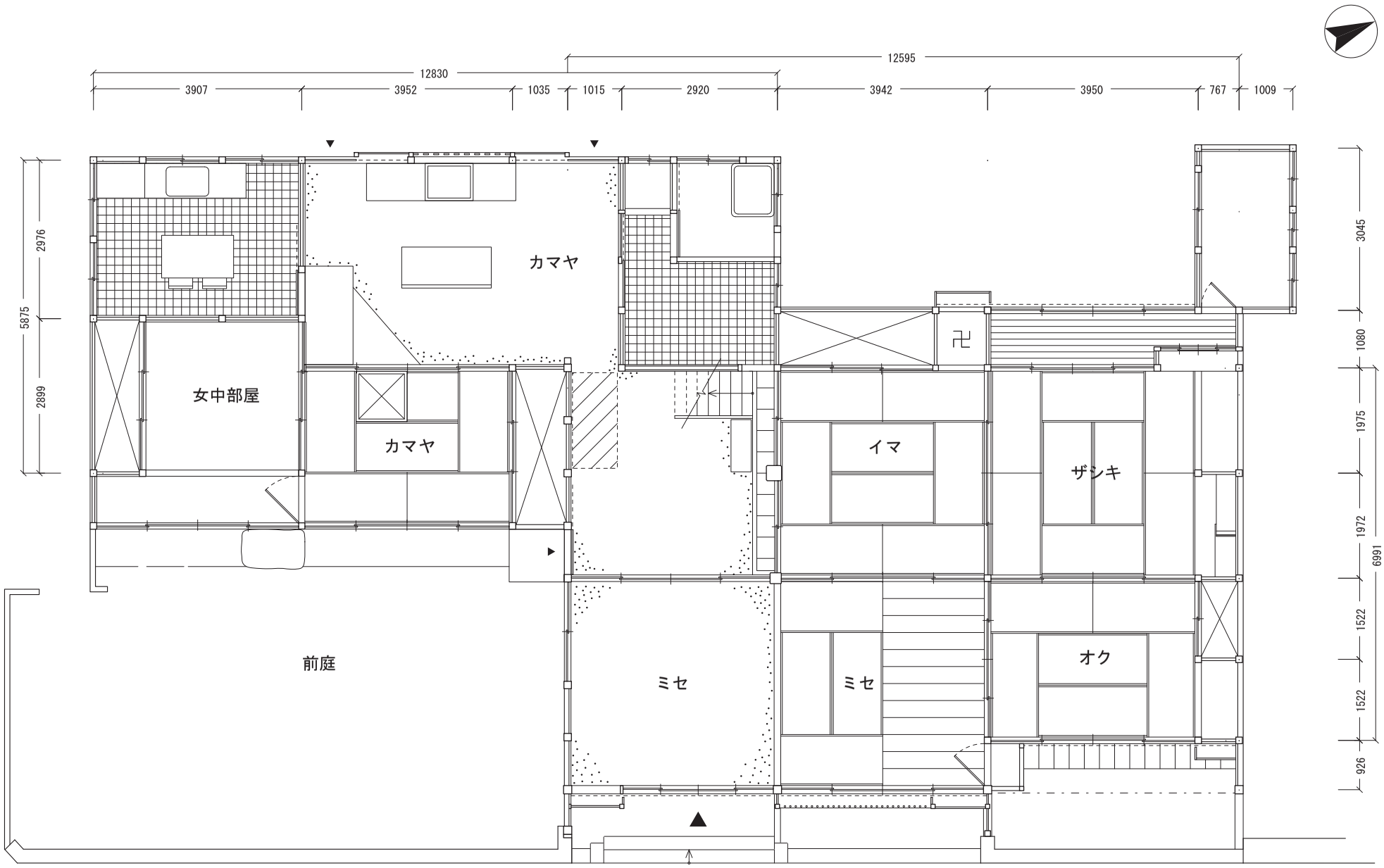

図4-118　森山家住宅　1階平面図　1：100

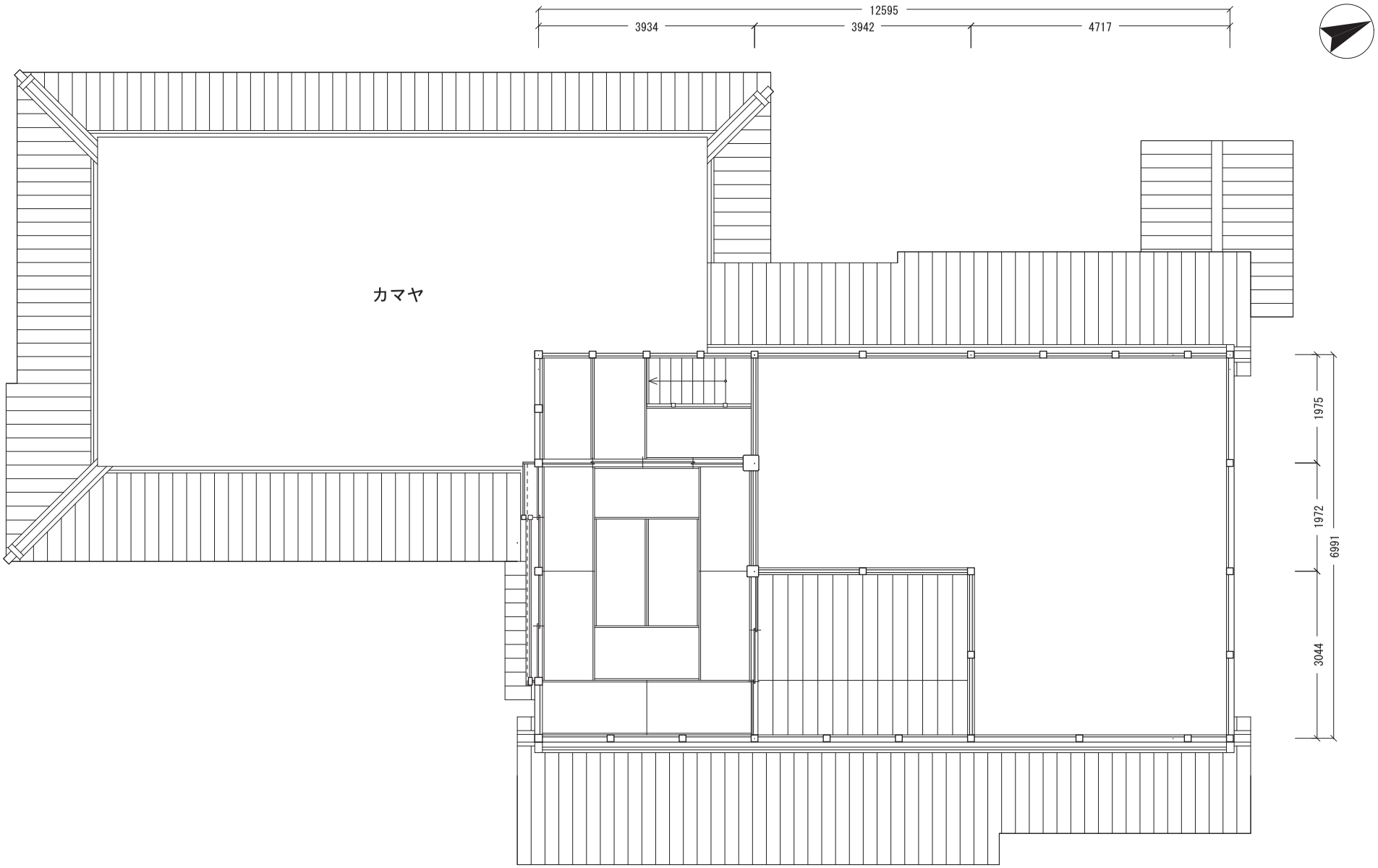

図4-119　森山家住宅　２階平面図　1：100

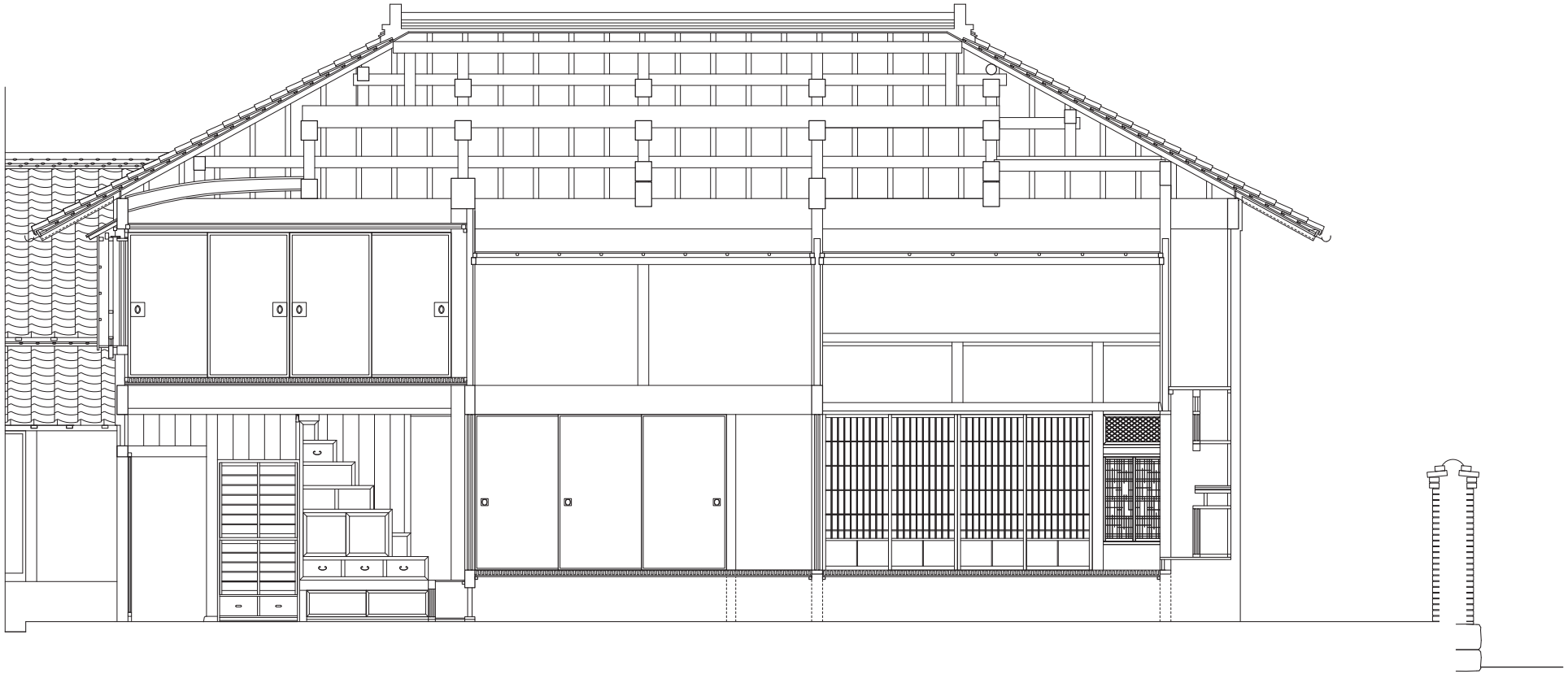

図4-120　森山家住宅　主屋オモヤ縦断面図　1：75

図4-121　森山家住宅　主屋オモヤ・カマヤ断面図　1：75

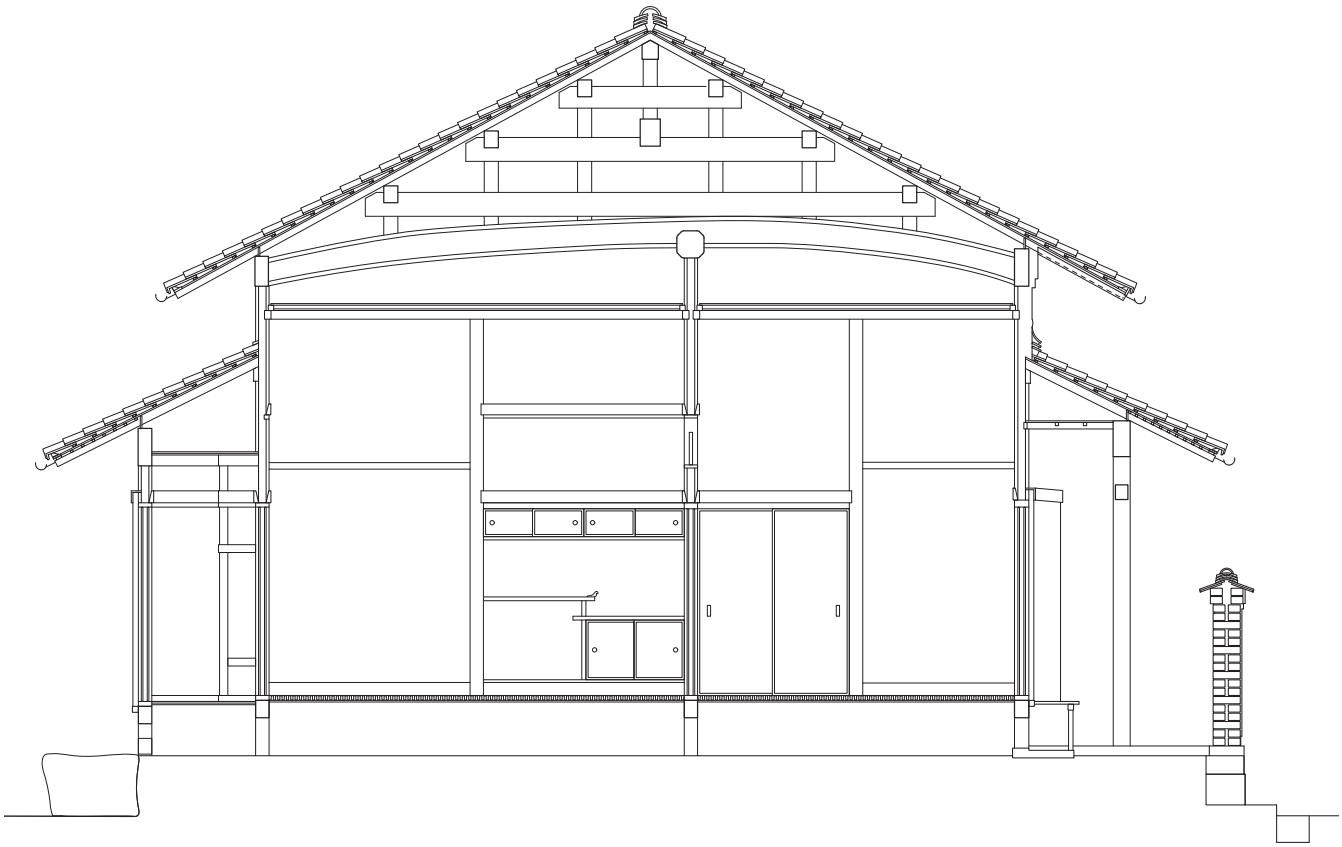

図4-122　森山家住宅　主屋オモヤ座敷部断面図　1：75

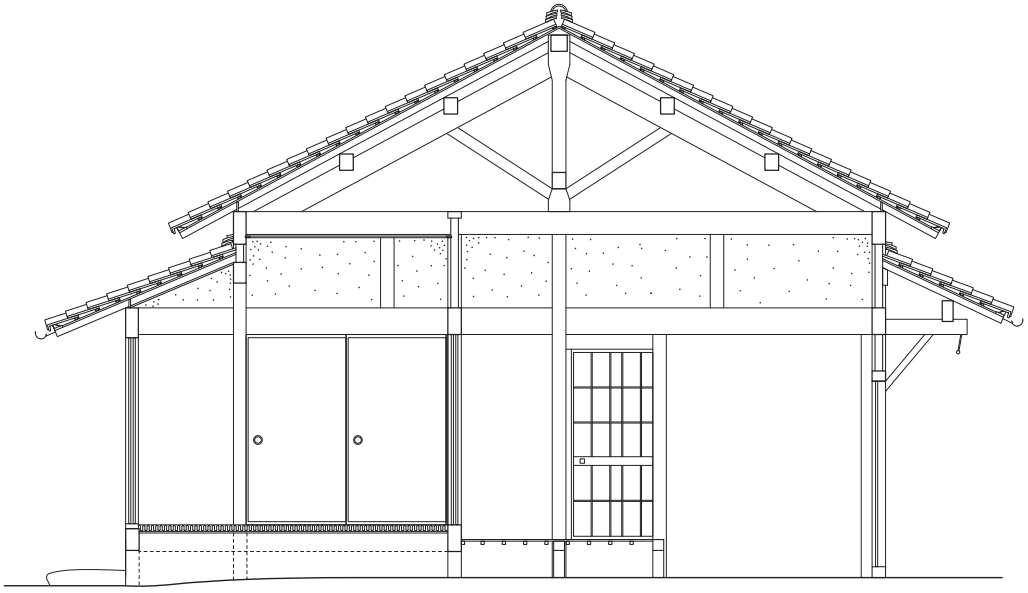

図4-123　森山家住宅　主屋カマヤ断面図　1：75

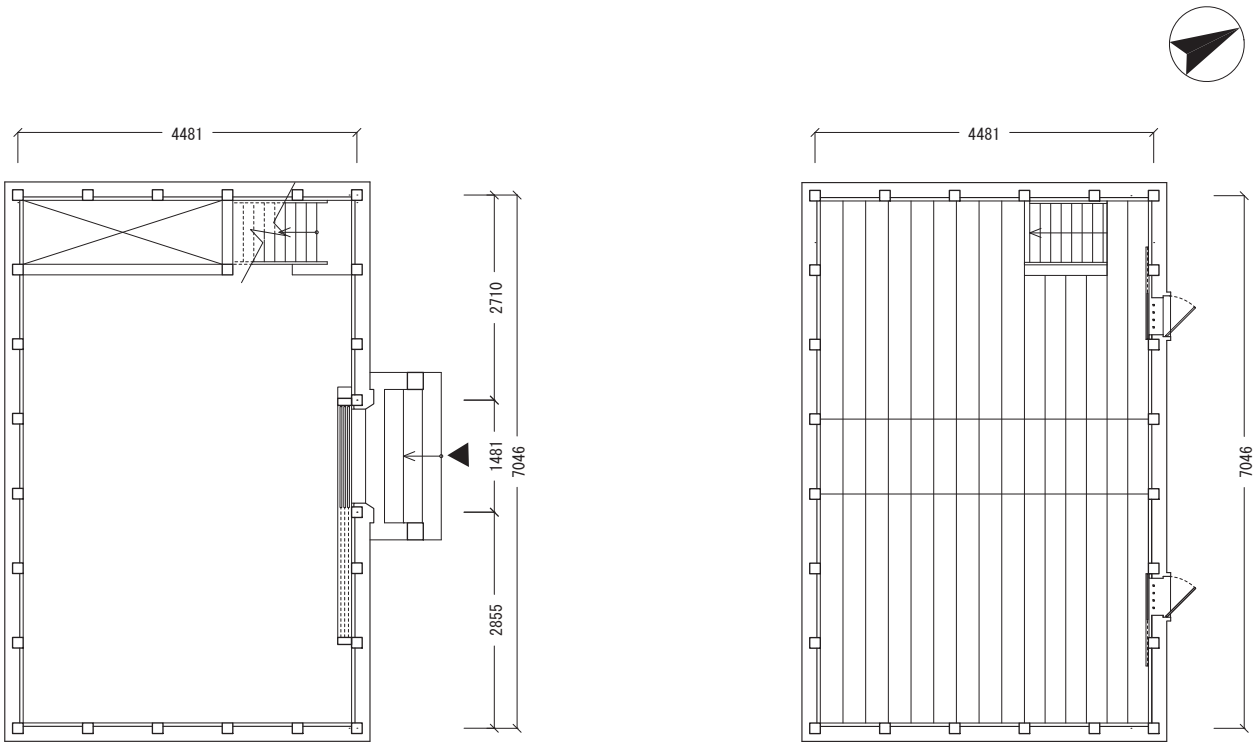

図4-124　森山家住宅　米蔵平面図　1：100

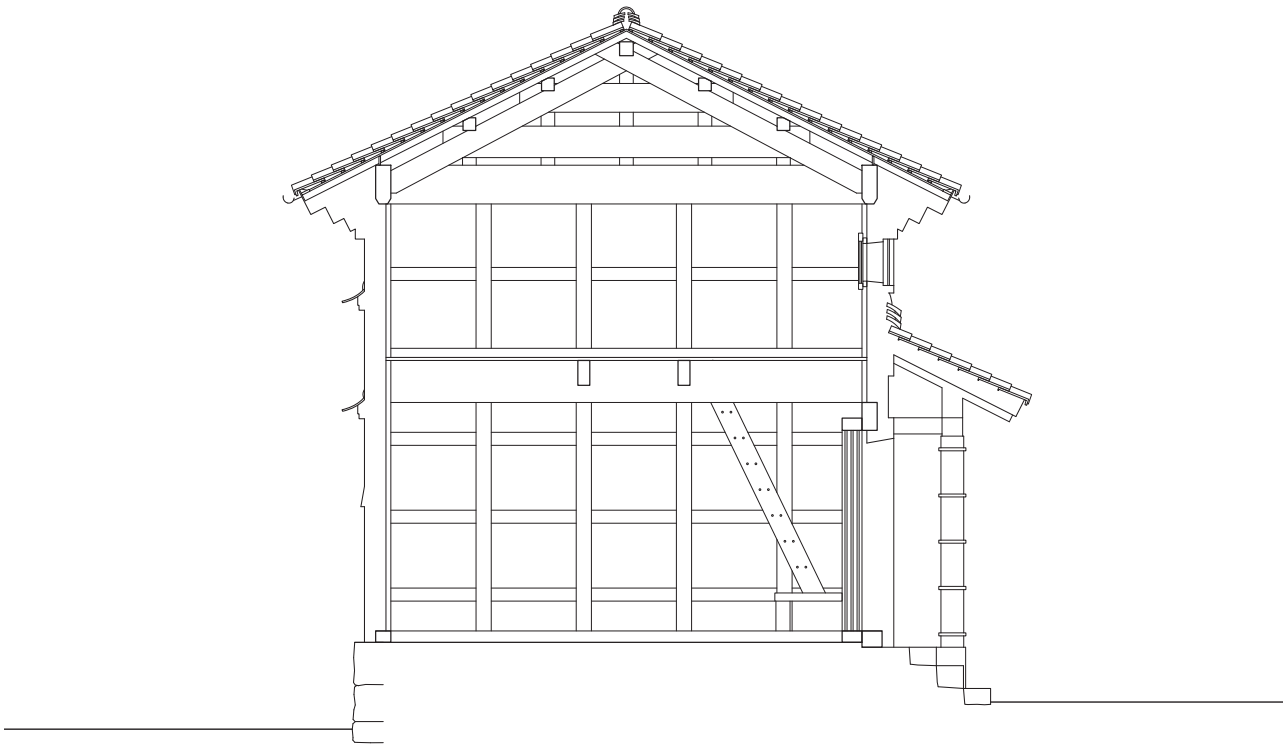

図4-125　森山家住宅　米蔵断面図　1：75

第５章　広域の文化的景観が有する諸問題

１.四万十川流域からみた広域の文化的景観

四万十川流域の文化的景観を一体としてとらえる試みは、自然な論理的帰結というよりは、幾分の論理的飛躍を孕みつつ、視覚や思考の枠組みを押し広げていくような作業かもしれない。そこには多くの矛盾も含まれる。地理的にも、生態系的にも、人々の生活・生業的にも、その流域はいくつかの小規模なまとまりに分節されており、それぞれの地域の中には、一見、文化的景観を形成する完結的なシステムがあるかに思われるからである。

しかしながら、こうした試みを経ることで、小規模な地域的まとまりにおける文化的景観の理解では到達し得ない多くのことがらが顕在化し、見えにくい関係性が浮かび上がってくる。そして、文化的景観の保護のあり方にも、よりダイナミックな見方を導入することに結びつけることができるだろう。四万十川流域を全体としてとらえる本報告書の試みから得られた価値評価、分析の視点、保護上の問題点は、広域にわたる文化的景観一般において、共通して役立てうるものと考える。

本節では、四万十川流域全体を対象にした調査研究から把握された価値評価と分析視点を整理し、それに基づいて広域の文化的景観の保護に関する課題を述べる。

（１）価値評価のあり方

A　広域の文化的景観としての特質

広域の文化的景観における特質として、諸要素間の関係の顕在化、個別の文化的景観のまとまりの間の間接的な結びつき、変化の中にある連鎖の関係、の３点が挙げられるだろう。

諸要素の関係の顕在化　広域を一体としてとらえる視点は、地域内の文化的景観を構成する有形・無形の要素間の相互の関係、また要素と全体との関係も浮かび上がらせる。

例えば、流通往来の関係で見ると、四万十川河口の下田港と中土佐町の久礼港は積出港として同じ文脈で捉えられ、また文化的側面を見ると、上流の津野山文化と下流の一条文化は中世起源の文化を継承している点で結びつく。広域の文化的景観として捉えることで、有形・無形の多様な要素と四万十川流域との関係が顕在化する。

地域間の間接的な結びつき　四万十川流域は、自然環境や生活・生業のあり方、その結果として表出する現在の景観の違いによって、上・中・下流域で明瞭に分節される。その一方で、四万十川自体は、山からの豊かな有機物が川や海の生態系を生み出し、ゆったりとした流れにより上流近くから下流までが水運で結ばれるなど、上・中・下流を分けることなく貫いている。

四万十川流域の文化的景観は、区分される地域的まとまり間の直接的な関係というよりも、むしろ川自体を通じた間接的な関係により全体をなしており、その結果が、現在の景観に現れているものと捉えられる。

変化の中の「連鎖」　地域を越えた流通・往来に着目し、その変化のプロセスを追うと、これまで見えてこなかった地域間の関係性が見えてくる。

流域における国有林での林業の発展に伴い、林野から川沿いまで森林軌道が敷かれ、川沿いには水運に関する集落が生まれ、積出港の発展も促された。その後の陸運の発達で、軌道は自動車道に替わり、河川には沈下橋が架けられ、そして中継地の集落は農地整備が進み、河口の積出港では港近くにヒトエグサ養殖場を整備して新たな活路を見出している。林業と河川流通に注目することで、「連鎖」という変化の仕組みを見出すことができる。

地域を越えた人々の行き来に着目することで、広域でのダイナミックな変化を捉えることが可能となる。

B　広域の文化的景観の分析視点

四万十川流域を一体のものとして分析するためには、一定の方法的視座が必要である。中でも有効と

考えられるのが、自然環境の基盤である地形や地質といったフィジオトープ、それに規定されながら展開される人を含めた生物の動き、小規模なまとまり同士の類似性、の３点である。

フィジオトープへの着目　四万十川流域では、地形や地質、水系が上・中・下流域の生態系や人々の暮らしを明瞭に区分している。一方で、緩勾配で山間を終始蛇行する四万十川の流れ、海まで近づきながらもまた内陸へと進む流路は、洪水被害を引き起こす半面、運ばれる肥沃な土壌が高南台地や中村平野での農業を成立させている。

フィジオトープを生態系、そして人間社会と結び付ける視点により、広域の文化的景観は一体性を帯びてくる。

人や生き物の行き来　広域の文化的景観の中には確かに小規模なまとまりが生まれるが、同時に、人や生物の動きに着目することで一体として結ばれる関係も存在する。

四万十川では、緩い傾斜により河口に広い汽水域が生まれることで上・中流域の魚類の生態系を保全し、その結果として流域一体で伝統漁法が継承されている。また地域での物資の流通や人々の往来に着目することで、直接的ではないにしろ、間接的に繋がり関係し合う要素も見出された。

類似性の抽出　広域の中に生まれる小規模なまとまりも、そのまとまりの要素同士を見てみると、異なる地域の中に類似性が見出される。

四万十川では、フィジオトープによる制約から、流通や往来は上・中・下流域いずれも東西方向を結んでいる。そのルートを通じて文化が流入し継承されていることも共通し、津野山文化や一条文化はともに中世に京都から導入され、中世に花開いたものである。小地域相互のこうした類似性も、四万十川流域全体としてのまとまりを生むのに一役を買っていよう。

（２）保護に関わる問題

四万十川流域の文化的景観の保護は、市町単位で重要文化的景観に選定されていることもあり、基本的には地域ごとのまとまりを単位として計画、実施されている。これを流域全体として捉え、保護をはかることの利点と、そこから生じる問題点について見ておきたい。

A　一体としての総括的な保護の仕組み

四万十川流域の保護における課題として、『都市の文化と景観』[1)]でも述べられている通り、流域全体の枠組みを示す基本構想を策定し、そのもとに各市町の文化的景観保存計画を検討することの必要性がある。広域に及んでも全体を通したシステムが存在する以上、流域全体を見通した基本構想の策定は不可欠である。現状では財団法人四万十川財団より「総体としての四万十川流域の文化的景観の保存活用計画」が策定されており、一定の方向性が示されているが、流域５市町の保存計画や景観計画との連携が十分とはいえない。流域全体としての保存計画を、各保存計画や景観計画へ位置づける仕組みが必要である。

B　全体のシステムと市町単位の保護の関連

四万十川流域では、上・中・下流域を一体のものとして捉える視点をフィジオトープや物質循環、流通・往来などに着目しながらいくつか提示した。しかしこれらは流域全体を見通したうえで把握される価値であるがゆえに、各市町単位の重要文化的景観の保存計画には反映されにくい上、個別の文化的景観に比べてその価値が住民に十分理解されているとは言えない。広域の文化的景観全体のシステムをいかに市町単位での文化的景観の保護に結びつけるかという課題がある。

C　連鎖する変化を踏まえた手法

文化的景観が生きているものであり、そこに価値がある以上、地域の日常的な変化、生活の向上のための発展は、文化的景観の価値の中に内包される。

変化の取り扱いは広域の文化的景観に限らずどの文化的景観でも常に課題になることだが、四万十川流域を対象にした場合、広域だからこそ捉えられる「連鎖」という変化の関係性もさらに踏まえた上で、流域全体で調整を図りながら保護の道筋を示す必要もある。

広域で捉えることで見出される変化のプロセスを、文化的景観の価値として保護の仕組みの中に落とし込む手法の発展が求められるだろう。

（3）流域での取り組みから

重要文化的景観の選定を契機として四万十川流域では関係５市町が文化的景観について協議をする場が設けられ、四万十川を軸とするシンポジウムやサイン計画などが実施されている。広域に広がるがゆえに、保護の主体が明確になりにくいという面もあったが、選定から約２年をかけて流域全体に「文化的景観」そのものや「四万十川流域の文化的景観」の価値について、住民に浸透し始めたように感じる。

四万十川流域では文化的景観の取り組みが行われる以前から、山－川－海の循環を基本に、自然環境の保全と活用、そのための産業のあり方の見直しと取り組みを行ってきた。それは、単に林業や漁業など行われてきた行為のすべてを良しとするのではなく、お互いの関係を見通し、調整し合いながら、流域という関係の中で次のあり方を考えようとするものである。四万十川流域を一体のものとした文化的景観の価値はこの姿勢に通じるものである。流域全体の保護の視点を育てていくことで、５市町がそれぞれ進めている文化的景観の保護がより多角的で充実したものになっていくことを大いに期待する。

注

1）採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究会編『都市の文化と景観』同成社、2010年。

２.広域の重要文化的景観選定における行政の役割

（１）広域連携の重要文化的景観

広域地域の重要文化的景観に関する取り組みとして、高知県では四万十川流域の文化的景観を国選定とするため、平成 18 年４月から取り組んできた。四万十川の価値認識は昭和 50 年代後半のテレビ放送から始まる。放送に使用された「日本最後の清流」の題字は人と自然が調和して生活する意味と価値を流域住民や自治体に問いかけるきっかけとなった。四万十川の魅力とは何かを問いかけ、その保全と活用について様々な活動が展開されることになった。

四万十川流域では「高知県清流保全条例」が平成元年に制定されている。その後、河川環境の保全を目指した施策が展開され、市民グループの設立、各種イベントや研究会、河川シンポジウムの開催が重ねられた。平成６年には四万十川流域で一体的な清流保全を推進するため、当時の流域８市町村（旧中村市、旧窪川町、梼原町、旧東津野村、旧大野見村、旧大正町、旧十和村、旧西土佐村）で構成される「四万十川総合保全機構」が組織された。また、平成 12 年には中核的実践組織となる「四万十川財団」が設立され、官・民が連携して四万十川の保全と流域振興を推進していく基盤が整備された。

平成 13 年には河川の生態系や保全はもちろんのこと、流域における農山村景観の保全活用も盛り込まれた「高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例（通称：四万十川条例）」が制定され、続く 14 年には流域の市町村で「四万十川の保全及び振興に関する基本条例」を制定して四万十川を軸として流域が一体となった地域づくりが推進された。

このような取り組みが進む中で、流域住民の生活を取りまく社会変化は人と川とのつながりを希薄にさせ、森林経営の不振は山林を弱らせ、河川環境の変化はかつての豊かな生態系を維持できなくなり、水産資源に関わる人材の減少と不振は徐々に川との関わりを消滅させつつある。また、少子高齢化による人口減少は地域での川における民俗芸能や祭りの機会を奪い去り、川での遊びや活動の機会を確実に失わせている。

このような現状から流域住民が歴史的背景の元で構築してきた自然や景観を守り、それらを支える生業を再評価して、長い歴史の中で構築されてきた景観を再認識することで河川環境や景観保全を守りつつ地域振興につなぐために、平成 18 年から流域の５市町と高知県担当部局が中心となり、四万十川流域の重要文化的景観選定を目指して組織的な取り組みを推進した。

四万十川保全機構内に四万十川流域文化的景観連絡協議会が設置され、流域５市町が連携して申請を行うべく、保存調査の実施と保存計画の策定、景観条例の施行などの準備を進め、「四万十川流域の文化的景観」は平成 21 年２月 22 日に全国初の５市町連携の国重要文化的景観に選定された。

（２）県市町担当部局と NPO の役割

「四万十川流域の重要文化的景観」が選定に至るまでに大きな役割を果たしたのが、５市町の担当部局と地域の NPO の存在である。重要文化的景観を推進するためには当初は、関係する市町担当部局と

図5-1　流域共通デザインで設置されたサイン

して教育委員会、環境建設部局、企画部局などがあげられ、選定後はこれらの部局に商工観光課などの部局の参加が必要である。県は文化財課と環境共生課がまとめ役で対応した。行政組織は概して縦割り組織になっているため、横の調整は非常に調整力が必要となる。文化意識の違う広域の文化的景観を推進するためには違う部局の調整を推進するまとめ役となる人材が必要で、この人材の能力が選定とその後の推進で全体が一つになれるかどうかの鍵となる。もちろん行政内部には様々な個性を持った人材が存在する。その個性をまとめて長期にわたるプロジェクトを推進するためには人材の配置という点にも人事面での視点を重要視する必要がある。広域の重要文化的景観の選定と運営には今までにない行政意識が要求されることになる。

四万十川流域の文化的景観調査には地域のNPOも大きな役割を果たしている。広域であればあるほど調査事務所は範囲の視野を持ち、予算と時間を考慮した全体調整の能力が必要である。確実に地域に入り込み、文化的景観の特徴とその内容をまとめるには長年地域で活動を続けている文化調査活動をしてきたNPOの存在が重要となる。もちろん5市町担当部局との調整能力をも備えていなければならない。四万十川流域の広大な文化的景観の調査には専門家から地域のNPOが参加した。地域の人材は四万十川流域の文化的景観調査と共に育ったと言っても過言ではない。それらの人材は選定後の地域住民との勉強会で文化的景観の考え方を広げ、地域活動として展開していることを考えても、調査から保存活用までの文化的景観の本質的意味を地域に浸透させる大きな役割を果たしている。もちろん、これら全体を統括して選定からその後の推進については文化庁担当調査官の多大な支援があったこそである。

（3）今後の課題

四万十川流域は幹線流路延長196km（四国第一位）、流路面積2,270km（四国第二位）の一級河川である。平成17年の国勢調査の結果では流域の5市町人口は78,251人である。30年後の推計ではこの人口は半分以下になる予測があり、住民のいなくなった地域において河川環境や景観の保全には大きな課題が残る。四万十川流域ではこれらの課題に正面から取り組まなければいけない段階に来ているといえる。重要文化的景観の選定とその後の保存活用は単に文化財としての保護にとどまらず、地域の過疎高齢化が進んでも、継続的にその地で生活できる可能性を秘めた地域と国の地域づくりになるものであると考えたい。

図5-2　四万十街道ひなまつり

図5-3　5市町連携シンポジウム

図　版

1　椿原街道が通る布施ヶ坂。この坂道を登ると四万十川流域に入る。（津野町船戸）

2　昼夜の寒暖差が育む良質の茶園。（津野町船戸）

3　秩父帯の崩落しやすい地質帯に築かれる石積みの棚田。（津野町樺の川）

4　水源として開墾することなく残されている棚田上部の山林。（津野町貝ノ川）

5　伊予への辻に立つ茶堂。対面にはイノシシ調理小屋があり、集落の寄合の場となっている。（梼原町茶や谷）

6　梼原町中心部への降り口に立つ町組の茶堂。（梼原町梼原）

7　集落から沈下橋を渡った先に、旅人を迎える茶堂が建つ。（四万十町大正中津川）

8　慶応元年建設の茶堂。間口中央に柱が立ち、祭壇と炉の空間が分節される。（梼原町川西路）

9　奈路天満宮の大祭。（中土佐町奈路）

10　子供の無病息災も祈願する。（中土佐町奈路）

11　西区三嶋神社の大祭。伊予文化の影響を示す牛鬼。（梼原町竹の薮）

12　高南台地の農地を潤す越行堰と用水路。上流に一斗俵沈下橋が架かる。（四万十町壱斗俵）

13　昭和 10 年に完成した一斗俵沈下橋。下流側に堰が築かれたため水深が深い。（四万十町壱斗俵）

14　四万十川中流域を象徴する穿入蛇行。（四万十町河内）

15　細長く伸びる支尾根。下流域に近くなると蛇行部に河原が見られるようになる。（四万十市岩間）

16　四万十川の蛇行跡を利用した農地。昭和 35 年まで森林軌道・大正林道下津井線が横断していた。（四万十町下津井）

17　竹笛を吹きながら練り歩く牛鬼。（四万十町下津井）

18　各家々で無病息災を祈る。（四万十町下津井）

19　大正 13 年に敷かれた森林軌道・黒尊林道。（四万十市奥屋内）

20　黒尊川の水流を利用していた水車製材所跡。（四万十市奥屋内）

21　黒尊林道跡の道路整備のため、四万十川の川砂利を集めてトラックに積載した施設が右岸に残る。（四万十市口屋内）

22　森林軌道の廃線に合わせて建設された屋内大橋。渡し舟時代の船着き場へ続く坂道が交差する。（四万十市口屋内）

23　四万十川上流部の橋の原形である「早瀬の一本橋」。諏訪神社へ通じる。（津野町芳生野）

24　四万十市口屋内の屋内大橋を基に設計された向山沈下橋。（四万十町上岡）

25　国道と製材工場とを結ぶ岩間大橋。材木を積んだトラックが沈下橋を行き来する。（四万十市岩間）

26　大正 15 年に竣工した赤鉄橋。帆のあるセンバも通過できる高さを持つ。（四万十市中村大橋通）

27　四万十川河口の集積港として栄えた下田。江戸時代、廻船業で栄えた豪商が軒を連ねた。（四万十市下田）

28　四万十川河口の砂州上に立地する水戸地区は明治末から下田港の中心となる。（四万十市下田）

29　町場から川辺へ通じる街路。両脇には石積み護岸とバラスブロックが立ち並ぶ。（四万十市下田）

30　下田地区の廻船問屋屋敷と木炭倉庫。湾曲する道は中村市街へ通じる。（四万十市下田）

31・32・33　汽水域の水環境と竹島川の流路州を活かしたヒトエグサ養殖場。（四万十市下田）

34　ヒトエグサ養殖は陸上輸送時代の下田の新たな生業として導入された。（四万十市下田）

35　桿が重く水にも沈むホウライチクの特性を活かし、網張りの支柱としている。（四万十市下田）

36　四万十川河口の広大な汽水域に自生するスジアオノリの採取。（四万十市間崎）

37　12 月から 3 月にかけて河川敷に設けられるスジアオノリの干し場と作業小屋。（四万十市実崎）

巻頭図版・巻末図版位置図
（アルファベットは巻頭図版に対応、アラビア数字は巻末図版に対応）

2011 年 3 月 25 日　印刷
2011 年 3 月 31 日　発行

奈良文化財研究所学報第 89 冊

四万十川流域　文化的景観研究

著作権所有　独立行政法人　国立文化財機構
発　行　者　奈良文化財研究所
〒630-8577　奈良県奈良市二条町 2 丁目 9 番 1 号

印　刷　者　能登印刷株式会社
〒920-0855　石川県金沢市武蔵町 7 番 10 号

ISBN 978-4-905338-01-7